

経済学史学会
大会報告集

第 74 回 全国大会

富山大学

2010年5月22日（土）－23日（日）

目 次

第 1 日目 5 月 22 日 (土)

【第 1 会場】(201 教室)

- (1) 9:50-10:50 「アダム・スミスのメンテナンス論」
佐藤滋正 (尾道大学) 1
- (2) 11:00-12:00 「ジェイムズ・ステュアートとデヴィッド・ヒューム」
古谷 豊 (東北大学) 7
- (3) 14:00-15:00 「スミス以後の貧困問題と 19 世紀初頭の政治経済学」
荒井智行 (中央大学・院) 13
- (4) 15:10-18:30
セッション「啓蒙と経済学の形成ーグローバルな視点から」
組織者 田中秀夫 (京都大学) 19
 - (a) 「ブリテン啓蒙とスミス経済学の形成」
渡辺恵一 (京都学園大学) 20
 - (b) 「明治啓蒙における経済思想ー福沢諭吉を中心にー」
生越利昭 (兵庫県立大学) 26
 - (c) 「啓蒙の経済学の多様性と統一性」
田中秀夫 (京都大学) 31

【第 2 会場】(301 教室)

- (1) 9:50-10:50 「労働の採算性ーチューネン『自然労賃』におけるー」
土田和長 (富士大学) 37
- (2) 11:00-12:00 「リカードウにおける労働需要の決定要因」
石井 穰 (関東学院大学) 43
- (3) 14:00-15:00 「富山大学のフリートリヒ・v・ヴィーザー文庫」
八木紀一郎 (摂南大学) 49
- (4) 15:10-18:30
セッション「社会的な制度としてのフィランソロピーの検討」
組織者 岡村東洋光 (九州産業大学) 52
 - (a) 「慈善信託法 (1853 年) の長い制定過程ーチャリティにみるイギリスの自由と統治ー」
金澤周作 (京都大学) 53
 - (b) 「5%フィランソロピーの意義と限界」

岡村東洋光 (九州産業大学) 59

(c) 「ロンドン慈善組織協会 (COS) と『尊厳ある』失業者」

山本 卓 (立教大学・非常勤) 65

【第3会場】(401教室)

(1) 9:50-10:50 「クールノー独占モデル解釈についての一考察」

杉本昌俊 71

(2) 11:00-12:00 「方法論的個人主義の諸相」

原谷直樹 (東京大学・院) 77

(3) 14:00-15:00 「『言語の束』としての20世紀初頭の『自由帝国』思想：アダム・スミスの解釈の分枝として」

姫野順一 (長崎大学) 83

(4) 15:10-16:10 「The dissemination of Louis Bachelier's work in economics and mathematics」

Franck Jovanovic (TELUQ-UQAM) 89

(5) 16:20-17:20 「ピグー効果の形成過程－ケインズ『一般理論』前後におけるピグー失業論の連続性」

高見典和 (学振特別研究員) 95

(6) 17:30-18:30 「ケインズ利子論はスラッフアの批判を越えられるか」

岡 敏弘 (福井県立大学) 101

第2日目 5月23日(日)

【第1会場】(201教室)

(1) 9:30-11:40

セッション「現代的問題群の経済思想史：20世紀前半アメリカの視点から」

組織者 若田部昌澄 (早稲田大学) 107

(a) 「市場の倫理／競争の倫理－戦間期アメリカからの視点」

佐藤方宣 (大東文化大学) 108

(b) 「1910年代以降アメリカにおける社会保険の軸」

加藤 健 (横浜国立大学・非常勤) 114

(c) 「消費と生活水準－経済学と家政学での取り組み」

生垣琴絵 (北海道大学・院) 120

(2) 12:30-15:30

共通論題「経済学史の形成」

- 組織者 小林 純 (立教大学) 栗田啓子 (東京女子大学)・・・126
- (a) 「イギリスにおける経済学史研究の形成、1870s-1920s」
西沢 保 (一橋大学)・・・128
- (b) 「19世紀末から20世紀初頭アメリカにおける経済学史研究の特徴-経済学史の形成-」
高 哲男 (九州産業大学)・・・133
- (c) 「レオン・ワルラスの経済学史観-純粋・社会・応用経済学の起源」
御崎加代子 (滋賀大学)・・・139
- (d) 「ジッド=リストの『経済学史』-世紀転換期における経済学観の変容-」
栗田啓子 (東京女子大学)・・・144
- (e) 「添田寿一と河上肇・福田徳三の日本経済思想史研究」
井上琢智 (関西学院大学)・・・150

【第2会場】(301教室)

- (1) 9:30-10:30 「『見えざる手』と『コンヴェンション』-スミスとヒュームの秩序生成論-」
柴田徳太郎 (東京大学)・・・155
- (2) 10:40-11:40 「ヴァイマル共和国のヒルファディングの活動と経済民主主義思想」
保住敏彦 (愛知大学)・・・161

【第3会場】(401教室)

- (1) 9:30-10:30 「Theory of shipping productivity revisited: industrial revolution, ship technology and shipping freight rates」
Okan Duru (Istanbul Technical University)・・・167
- (2) 10:40-11:40 「経済思想史通史の方法的問題-21世紀初頭の段階における通史像」
石井信之 (青山学院大学)・・・173

標準時間：報告 30分、 討論者のコメント 7分、 返答 3分、 議論 20分

総会：201教室

懇親会：大学食堂

アダム・スミスのメンテナンス論

佐藤 滋 正(尾道大学)

I. 問題の設定

アダム・スミスの『国富論』を、人間と自然の物質代謝過程との関連で考えてみることに、さしあたり“資本循環”として展開される経済的諸範疇の中に沈み込んでいる“人間と自然の再生産システム”の痕跡を析出してみることに、そしてまた、そのようなシステムが資本循環という経済的システムの中に昇華され切ってしまうことはありえないという視座から、「維持 maintenance」という少々曖昧な概念を使って、諸範疇間の“裂け目”を洗い出し、その意味を考えてみることに、それが本報告の課題である。

II. 『国富論』第一篇第三章の一文から

『国富論』第一篇第三章「分業は市場の広さによって制限されること」においてスミスは、次のように述べている。

「それゆえ、ロンドンからエディンバラへのもっとも安価な陸上輸送で運ばれる 200 トンの財貨には、100 人の 3 週間分の維持費と、50 台の大型馬車はもとより 400 頭の馬の維持費、およびその維持費にほぼ等しい磨損費の両方、が負わされるに違いない。それに対して、水上で運ばれる同量の財貨には、6-8 人の維持費と、200 トン積みの船の磨損費とともに、特別のリスク価値すなわち陸上輸送と水上輸送の保険料の差額が負わされるだけだろう。」(WN,33)

ロンドン-エディンバラ間を約 6 週間かけて往復し御者 2 人が 8 頭立ての馬車で 4 トンの貨物を運ぶ広輪大型馬車と、ほぼ同区間を同期間で水夫 6-8 人が 200 トンの貨物を運ぶ貨物船との、輸送コスト上の比較をおこなったものだが、両輸送方法においてスミスが摘出している費用項目の違いが注目される。陸上輸送のばあいの「馬車の維持費」に対応する水上輸送のばあいの「船の維持費」という費目が欠落していて、代わりに船の「保険料」が計上されているのである。

御者や水夫の「維持費」が、輸送期間中の御者や水夫の生活・生命維持のための費用を指すことは明白である。また馬車や船の「磨損費」が、馬車の毀損や船の破損に対する補修・修復費用であることも自明だろう。さらにまた「船の保険料」が、座礁や拿捕のような海難事故への予防的コストであることも言うまでもあるまい。しかし、では、「馬車の磨損費」と区別される「馬車の維持費」とは何なのであろうか。また、「馬車の維持費」は計上されているのに「船の維持費」が計上されてい

いのは何故であろうか。

Ⅲ. 「維持費 maintenance」「磨損費 wear and tear」「保険料 insurance」

ここで、用語の整理をおこなっておくのがよいだろう。『国富論』には、「維持費」という語が随所で見いだされるのと対照的に、「磨損費」という語の使用頻度は意外に少ない(WN,33,62,68,98,665,725,728)。また「保険料」という語もわずか13のパラグラフに確認されるだけである(WN,33,114,126,169,205,256,370,511,539,654,756-7)。

「維持費」という言葉が人間や動物のような生き物に使われるのに対して、「磨損費」という言葉が機械や道具のような無生物に使われるという漠然とした印象はある。『国富論』にも、鑄貨・農耕用具・道路・橋・運河の「磨損」についての記述がある。しかし、「奴隷の磨損費」やさらには「自由な使用人の磨損費」について言及している箇所もあるように、「維持費」と「磨損費」を、使用対象が生物か否かでのみ区別することには若干の無理があるだろう。

「維持費」と「磨損費」を区別する境界線は、むしろ両者の“時制”の相違に求めた方がよいと思われる。「維持費」が現在の状態の持続・存続をめざすのに対して、「磨損費」は過去の状態への復旧・再生をめざしている。では、“現在の状態”とは何か。この問いへの解答には、本質的な困難がつきまとう。既に確定した“過去の状態”とは違って、動きつつある“現在の状態”を確定することはほとんど不可能だからである。しかし、同じく“現在の状態”を将来において確保しようとする「保険料」との対比によって、「維持費」の輪郭を間接的に明らかにすることは可能だろう。

「保険」とは、多少乱暴な言い方になるが、現在の状態への復帰を謳いながらも決して原状復帰できない制度である。例えば、いったん海難事故があれば船もろとも一切の積み荷は沈んでしまうのであって、陸上輸送のばあいのような運搬の再継続はほとんど望みようがない。「保険料」は貨幣で支払われ貨幣で払い戻されるのである。貨物船のばあいに「維持費」でなくて「保険料」が計上されたのは、金銭補償でしかありようがない水上輸送を考慮してのことと思われる。

とすると、「維持費」は、単に金銭による代替補償でなく“現在の状態”として進行中の生産業務のまま丸ごとの続行をめざす概念、として捉えられることになる。例えば、御者が体調を崩したり馬や馬車が走れなくなっても、貨物は送り届けられなければならない。御者や馬や馬車が急遽調達されるが、その際、それらは単に物的に存在していればよいというわけではない。宿場が整備され、御者溜まりや替え馬制度や馬車屋・馬具屋、さらには特別便のばあいのつなぎ馬や替え馬車の併走さえもが、常時スタンバイ状態で配置されていなければならないだろう。「維持費」とは、直面する業務の続行を支える背後の社会システムにまでも関わってくる概念なのである。「馬車の磨損

費」とは別に「馬車の維持費」が独自に項目立てされたのは、そのためではないだろうか。

IV. 資財分類と資本維持のシステム(第二篇第一章より)

『国富論』第二篇第一章「資財の分割について」でスミスは、国民を「資財を所有する者」と「労働貧民」に分け、そして資財所有者の個々の「資財」を、①「彼の直接的消費のために留保される部分」、②「商人の財貨」のように流通し継続的に交換されることによって利潤をもたらす「流動資本」、③「主人を変えずそれ以上は流通することなしに」収入または利潤をもたらす「固定資本」に三分する(WN,279-280)。他方スミスは同章の後半部分で、「どんな国あるいは社会の一般的資財も、そのすべての住民あるいは成員の資財と同様である」と言った上で、「社会の一般的資財」を、「直接的消費のために留保される部分」「固定資本」「流動資本」に三分する(WN,281-3)。

本報告が着目するのは、「同様である」と言いながら、社会的総資本と個別資本との間に生じているスミスにおける資財分類上のズレである。いくつかのズレが指摘されうるが、ここでは、「固定資本」の第三項目として改良された農場のための「土地の改良」(整地・排水・囲い込み・施肥)、および第四項目として教育・研究・徒弟修行によって「社会の全住民または全成員が獲得した有用な能力」が計上されていることを、俎上に上せよう。

これらのインフラ的な諸資財は、単に個別資本の外的な基盤としてだけでなく、資本の外縁にある自然と人間の再生産システムを資本循環に不断に動員してくるための「拠点」としても捉えられている。例えば、大地の創造物である原素材を資本は生産することができないのだが、この原素材の供給についてスミスは、農業者・鉱業者・漁業者が土地・鉱山・漁場を「育成する」ために「資本」を配備するようになれば、彼ら原業者と製造業者の「2つの階級」の間で「真の交換 real exchange」がおこなわれるようになり、こうして「土地・鉱山・漁場の生産物という3つの源泉」からの「継続的な供給」が確保されるようになる、と述べている(WN,284)。「土地」への「資本」の配備は原業者をいわば“資本家”化し、これによって製造業者との間に資本家同士としての「真の交換」が成立し、原素材の資本循環への継続的な供給が確保される、とスミスは述べているのである。「固定資本」の第三項目である土地インフラは、「資本」を自然的な再生産システムと接合させ、資本循環に「土地」を送り込む媒介環としても考えられているのである。

では、「労働」についてはどうか。「資本」の外側にあつて資本循環にとって必須の人間の再生産システムの取り込みを、スミスはどう理論化しているのだろうか。「固定資本」範疇の第四項目が「社会の全住民または全成員が獲得した有用な能力」であったことを記憶に留めつつ、スミスの“労賃論”にメスを入れてみることにしよう。

V. 労働維持のシステムと労働者の自立(第一篇第八章より)

『国富論』第一篇第八章「労働の賃金について」の中心テーマは、何故イギリスの労働者に高い賃金が支払われているか、である。すなわちスミスは、労働者と親方の力関係によって決まる「賃金」は団結力に優る親方側の勝利に終わりがちだが(WN,83-5)、しかしそれにもかかわらず、イギリスの労働者には「生活維持費 maintenance」よりも多くが支払われているようであり(WN,85-91)、そのことは前世紀からの各種データによっても検証できる(WN,91-6)、と論じていく。そして、高い賃金は人口を増加させ勤労を刺激するから社会にとって有利であること(WN,96-100)、食料品価格が高い時の方が勤労を刺激するという俗説は謬論であること(WN,100-4)、そして最後に、賃金増加は物価を上昇させるのではないかという懸念は労働生産性上昇によって相殺されるから無用であることが述べられている(WN,104)。

イギリスにおけるこの高賃金は、【国富→収入・資本→労働維持ファンド→労働需要→賃金】という資本循環の中で充足されていく、とスミスは考えている。しかし、同時にスミスは、「人間の生産 production of man」(WN,98)を視野に入れており、資本循環のスムーズな展開を阻害する要因についても論及している。食料品価格の低下が労働者の「自立」化傾向を強め「労働供給」の減少につながりうることを、奴隷との対比で、スミスはこう語っている。

「豊富な年には、使用人たちはしばしばその雇主のもとを去って、彼ら自身の勤労で作らうる生活資料に頼る。しかし食料品の同様の安価は、使用人の維持に向けられるファンドを増加させることによって、雇主、とりわけ農業者に、より多数を雇用するように奨励する。」(WN,101)

食料品価格の低下による生活必要経費の低下は、奴隷所有者の奴隷に対する「労働需要」を増加させるが、労働者自身が労働の主人である自由な賃労働者のばあいには、雇用よりも自立を欲して雇主のもとを去ろうとするから「労働供給」が減少する、と言うのである。とすると、国富増大によって増加する労働需要に応じる労働供給は、どこで確保されるのだろうか。この点で、スミスの労働市場は“困難”を抱えていると言える。

前節で見た「固定資本」の第四項目、すなわち労働者への人的投資は、この困難に対する一定の解決にはなるだろう。資本蓄積の進展とともに労働者が「固定資本」を装備するにつれて、生活維持経費中に占める食料品価格の比重は相対的に小さくなっていき、そのことは、食料品価格の低下による労働者の資本循環からの退出余地の縮小を意味するからである。しかし、労働者は人格として本質的に自由であり、また資本蓄積に伴って学校教育や職業教育のような「固定資本」が労働者一人一人の身体に「有用な能力」として定着していくことは、それ自体が労働者の自立性増

大の要因にもなっていくだろう。資本循環が潜在させている労働確保の困難は、労働者の固定資本装備によっては解決できない面が残るのである。

VI. 有用労働概念の設定(「序論」より)

スミスは『国富論』序論の冒頭で、国民が年々「消費」する生活の必需品と便益品を本源的に供給する「ファンド(源泉)」は「労働」であること、国民の富裕度合いは消費者数に対する労働生産物量の比率の大小によって決まること、この比率は、①労働の技能・手ぎわ・判断力と、②有用労働に従事する人々と従事しない人々の比率によって規制されること、を記している(WN,10)。

この冒頭文については、疑問が提出されうる。もし富の源泉が労働であると言うのであれば、国民の富裕(生産物量の豊富)は労働の生産性(技能・手ぎわ・判断力)によって決まる、と単純に述べればよいのに、何故スミスは「しかし」と述べて、わざわざ「有用労働に従事する人々の数とそれに従事しない人々の数との比率」も指摘しなければならなかったのか、という疑問である。「序論」で重要な概念として使用されているにもかかわらず、「有用労働 useful labour」という語がその後の『国富論』の叙述にはあまり登場してこないこともまた(c.f.WN,10-11,110,265,266,676-7,872-3)、この疑問への間接的な支持を与えているだろう。

これに対しては、ある程度スミス自身が答えてくれている。上の引用文に続けてスミスは、「野蛮な国民」においては大多数が狩猟・漁労のような「有用労働」に従事しているにもかかわらず貧しく、反対に「文明化され繁栄している国民」においてはまったく労働しない多数の人々がいるにもかかわらず豊かであるというように、「有用労働」の多さは必ずしも国民の富裕をもたらすとは言えないが、とはいえ、労働の熟練・技能・判断力(第一の事情)の状態が同じであっても「有用労働」の比率(第二の事情)によっては豊かさが増大されるのであり、だから、第一の事情については『国富論』第一篇で、第二の事情については第二篇で、それぞれ議論することにしよう、と述べているからである(WN,10-11)。スミスは『国富論』第二篇“資本論”を“有用労働論”として展開しようとしていたのである。

その際、スミスが「有用労働」という概念を、「野蛮」と「文明」の対比の中で語っていることが注目される。そもそも「有用」という概念は曖昧であり、何を「有用」とするかは時代と社会体制によって異なる。例えば、農村領主の奢侈的な消費が維持していた家臣や召使い等々は封建制下ではそれなりに「有用」とみなされるが、資本制下では「無用」なものに貶退してしまうだろう。「野蛮な国民」から「文明化され繁栄している国民」への推転は、「有用労働に従事しない人々」の「有用労働に従事する人々」への組み替えの過程であるとともに、「有用労働に従事する人々」の「有用労働に従事し

ない人々」への転換によって不断に“非有用労働”を創出する過程でもあるのである。この「無用」となった“非有用労働者”が、国富増大によって増加する「労働需要」に対応する「労働供給」の受け皿になると考えれば、資本循環の“困難”への解決が与えられるだろう。

VII. 結びにかえて

恐らく、『国富論』の他の諸章にも、人間と自然の維持システムに関する同様の論脈を発見することができるだろう。この論脈は、資本循環の展開の中で各章における経済的な諸範疇へと铸込まれていき、叙述の表面からは姿を消していることが多い。そして、言葉というものは時間とともに元来有していた諸連関を失い硬直化していくものである。本報告がおこなったことは、「維持」という概念を通して、スミスの理論に指摘されうるいくつかの前後撞着や飛躍や論理的不整合を、この論脈の昇華過程に伴う理論的“裂け目”として理解しようとしたことである。『国富論』が暗黙に前提している潜勢的領域の深みからスミス理論の再構成を試みること。本報告は、そのような試行の一つである。

ジェイムズ・ステュアートとデヴィッド・ヒューム
古谷 豊（東北大学）

18 世紀後半のスコットランドはその小さな社会から数多の学者・知識人を輩出し、経済学の領域でもヒューム（1711-1776）、ステュアート（1713-1780）、スミス（1723-1790）と三名の巨人が同世代にひしめいていた。同じ時代・社会を共有した彼らの人間関係並びに相互交流の実態は経済学が個別科学として作り上げられてきた過程を辿るうえでも重要な課題であり、多くの研究が積み重ねられてきた。しかし詳しく見ていくと、ヒュームやスミスと同時代人との交流については実に詳細に明らかにされてきたものの、ステュアートの同時代知識人とのつながりについては、ポツカリと不自然な空白になっている。ステュアートとヒュームとのつながりはその最たる例であろう。

ステュアートとヒュームの間にはそもそも注目を要するほどの交流はなかったのではないかと判断するのはたやすい。ヒュームについては繰り返し詳細な伝記が書かれてきており、J. H. Burton [1846]、E. C. Mossner [1980]、R. Graham [2004]のいずれを見ても、ヒュームとステュアートとの関わりは皆無である。ヒュームの書いた書簡は 600 通以上残されているが、そのうちステュアートにあてられたものは一通も存在しない。そもそも、二人とも同世代のスコットランド人であると言ったところで、ステュアートは都合 22 年間大陸に滞在し、ヒュームもロンドンやパリと、スコットランドを留守にすることが多かったのではないかと。交流がなかったとしても一向に不自然ではない。

しかしながらヒュームの「もっとも古い親友」であった William Mure は、その実、ステュアートが終生親しくしていたステュアートのいとこである。またヒュームは有名な Poker Club の有力メンバーであったが、ステュアートもまたそのメンバーになっている。これらの事実からは、両者の間に交流がないというほうがむしろ不自然に思われる。ステュアートは、ヒュームやスミスとは対照的な経済理論を形成しており、ヒュームとステュアートの間の交流の有無は 18 世紀後半の経済学の歴史を辿るうえでも決して些細な問題ではない。

事実は、この二人には親密な交流があった。我々がスコットランド啓蒙期の記録を読む場合に注意しなければならないのは、当時の党派的な対立心の激しさ並びに 1745 年のジャコバイトの乱のインパクトを考慮に入れることである。ステュアートはジャコバイトの乱に深く関わった極めて危険な要注意人物であり、彼との交流を意識的に避けたり隠したりする者も多かった。ジャコバイトへの共感を疑われて出世が頓挫し、手紙も開封され Postmaster が内容に目を光らせているという時代状況であった。ヒュームがステュアートとの手紙のやり

とりをできるだけ避けた最大の理由もここにあったのではないか。

ステュアートとヒュームの関係を最初に取り上げたのは Skinner であった。Skinner は Skinner [1998], [2006] でこの二人の間には親密な交流があり、また彼らの経済理論にも（その違いにもかかわらず）様々な共通性が見いだせると指摘した。これは極めて重要な論点であり、本報告はより広範に草稿を掘り起こすことで、ステュアートとヒュームとの間の交流の全貌を描き出そうとするものである。

すなわち本報告では、1. ステュアートとヒュームは生涯にわたって交友関係を持っていたこと、さらに2. ヒュームはステュアート本人ばかりでなくステュアートの親族とも広く深く交流を持っており、二人はいわば家族ぐるみのつきあいであったこと、を明らかにする。

第1節 1711年・ヒューム誕生

ヒュームとステュアートとのつながりはヒュームの生前にさかのぼる。というのも、ヒューム家とステュアート家は隣同士だったからだ。ヒュームの育った Ninewells の家のすぐ前には Whiteadder 川が流れるが、その向こうに見えるのが Stuart's Law という名の耕地で、これはステュアートの又従兄弟にあたる Allanbank のステュアート家の領地である。

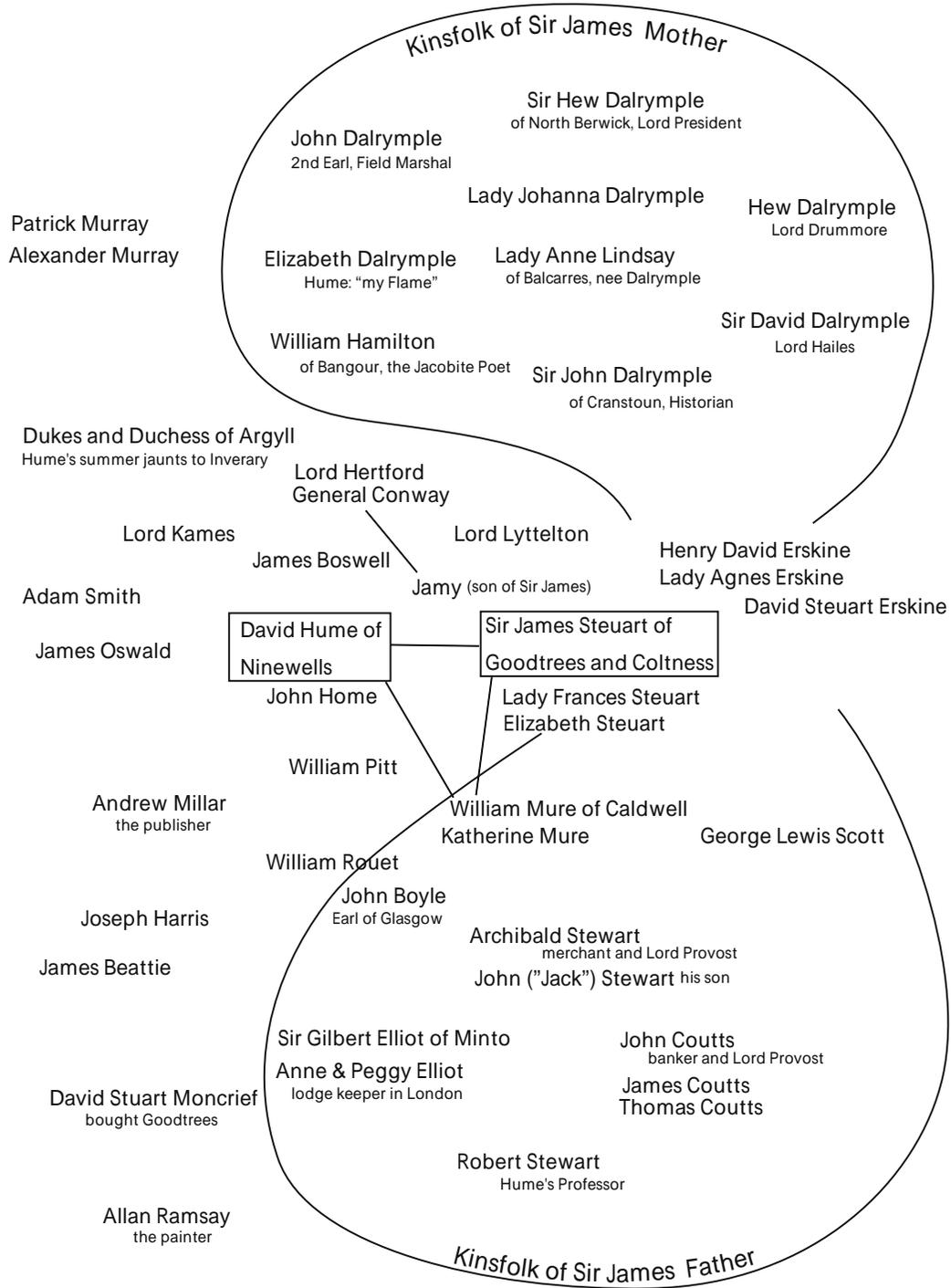
又従兄弟の家にすぎない、というなかれ。当時のスコットランドでは一族は内部対立する場合もあるが、そうでない場合は一勢力として結びつきを保って政治的・社会的力の伸張を図った。ステュアート家の場合がそうで、ステュアートの父方の一族も、母方の一族も、ともに結束して1689年以降の名誉革命体制のなかで権力の中核を担ってきた名門勢力だった。Allanbank 家はステュアートの父方の、Allanton-Coltness-Goodtrees 一族の分家で、Allanbank 所領内の集落に本家の名前をとって Allanton としたことにその結びつきが見て取れる。

ヒュームが親交を結んだ Archibald Stewart、John Stewart、John Coutts とその息子たち、さらには Gilbert Elliot もこの家の一員である。ヒュームもステュアートもともに生涯にわたってこの家族と親しく付き合っていく。ヒュームがロンドンではいつも Gilbert の妹達の宿に泊まっていたのは有名な話である。

第2節 1727年・ヒューム16歳、ステュアート14歳

ヒュームの少年・青年期に関する資料は乏しいが、エジンバラ大学でのヒュームが、おそらくは1724年から翌年にかけて Robert Stewart 教授に学んだことは分かっている。Robert はステュアートの大叔父で後にもヒュームと共にステュアートの妹の家を訪れたりしている。彼はまたニュートン主義者であり Colin MacLaurin がステュアート兄弟を教えたのも彼のつながりが関係したと

FIGURE1: THE HUME-STEUART CONNECTION



推測される。

大学を出て、表向き法律家になるため勉強していた時期のヒュームについては、ステュアートの大叔母の家（母方）に食事に招かれた時の逸話が残っている。これは一回きりのことではなかったのだろう、ヒュームはこの家族（ステュアートのいとこの家族）と後々まで親密に付き合っている。Mossner はヒュームが'My Flame'と呼んだ Betty Dalrymple をこの家族の Betty と推定しているが、彼女もステュアートのいとこに他ならない。

ヒュームはなぜステュアートの大叔母の家へ出入りしていたのだろうか。おそらくは Henry Home と同じような事情であったのだろう。将来法律職を目指す優秀な青年として、ヒュームにステュアートの母方の一族が目をかけていたということではないだろうか。この母方の一族は当時スコットランドの司法界で最大の権門を誇っていた。また、資料には残されていないものの、当時同様に将来法律職での活躍を期待されていたステュアートが、こういった場でヒュームと同席していた可能性は充分ある。

ヒュームとステュアートの母方一族との広汎な交流は図に示した通りである。

第3節 1740年、ヒューム29歳、ステュアート27歳

さらに重要な展開は、ステュアートのいとこ William Mure とヒュームの生涯にわたる交友の始まりである。1740年には二人がロンドン近辺で親しく一緒に過ごしている様子が手紙に残されている。また、後にヒュームの人生に登場する William Rouet は Mure のいとこである。

以上のように見てくると、ヒュームがステュアート家の同世代達 (Mure, Gil. Elliot, Wil. Rouet, Lord Glasgow, John Stuart, G. L. Scott, David Dalrymple, etc.) と手に手を取り合って生きていき時代を作っていた構図が浮かび上がってくるであろう。

第4節 1745年、ヒューム34歳、ステュアート32歳

以下、要点のみ列挙していく。1744年ヒュームのエジンバラ大学教授へのプロモートでは、エジンバラ市長であった John Coutts と Archibald Stuart が直接関与する。Archibald は、ヒュームとステュアートが当時すでに知り合いであった可能性を示す鍵となる人物である。

1745年、ハノーヴァー王朝の転覆を謀るジャコバイトの乱が起きる。Archibald はロンドンに連行され、ステュアートは11月下旬にスコットランドを脱出、以降17年間大陸で亡命生活を送ることになる。

第5節 1752年、ヒューム41歳、ステュアート39歳

ヒュームはこの年 Advocates Library の Keeper になる。この時期ヒュームはステュアートの Goodtrees の家へよく訪れている。ステュアートはフランスに

亡命中だが、ステュアートの妹アグネスが家族と共に住んでいた。

第6節 1763年、ヒューム52歳、ステュアート50歳

17年間の空白を経て1762年末、ステュアートはイングランドに戻る。スコットランドには翌年7月末か8月初旬につく。他方ヒュームは8月10日にエジンバラを発ってフランスに赴く。次節で見るとつながりからも、この機会にヒュームとステュアート達が会ったと推定するのは自然である。しかし会ったとしてもそれは密やかに、であっただろう。この時ステュアートはイギリス国法に庇護されていなかった。国を二分し幾多の家を零落させ跡取りを死なせることになったジャコバイトの乱。その主要人物の一人であるステュアートに危害を加えるという情報をステュアート一族が掴み、ステュアートは身を隠さねばならない状況にあったからである。

第7節 1764年、ヒューム53歳、ステュアート51歳

パリに着いたヒュームは様々にステュアートの家族の面倒を見る。1764年10月にはパリにやってきたステュアートの息子 Jamy を受け入れて、大使であるハートフォード伯 (Jamy の上官の兄にあたる) に紹介する。1765年にはステュアートの妹エリザベスの依頼の手紙に対応し、1766年にロンドンに戻ってからは兄 John Home にステュアートの妻 Fanny への返事を言づてをしている。

第8節 1766年、ヒューム55歳、ステュアート53歳

ヒュームはパリからルソーを連れて、1月13日にロンドンに着く。ステュアートはスコットランドから『経済学原理』前半の原稿を抱えて3月5日にロンドンに到着。ヒュームは2月1日から Rouet と Tronchin が泊まっている Lisle-Street の Miss Elliot の宿に移り、ステュアートも Lisle-Street に宿をとる。こうして彼らは John Stewart、G. L. Scott らと共にいくつかの懸案に取り組む月日を過ごす。ヒュームは一方でステュアートの正式な赦免に向けて努力し、他方で『原理』の原稿を出版者に持ち込む前に目を通している。出版者の Andrew Millar との交渉には主に Rouet があたったが、ヒュームと Millar の関係を考えればヒュームもなにかしらの形で関わったと考えるべきであろう。

翌1767年には、11月10日付けのステュアートからヒューム宛の手紙が残っている。内容はステュアートの赦免運動に関するものである。

第9節 1769-1776年、ヒューム58-65歳、ステュアート56-63歳

1769年8月、ヒュームはようやくエジンバラに落ち着く。スコットランドで久しぶりに一緒になった二人は、ステュアートがエジンバラに来ているときはエジンバラで、ステュアートが所領の Coltness にいるときはヒュームが Coltness に出向いて、交友を楽しむことになる。

Abby hill の Mure の家は晩年のヒュームのお気に入りの場所で、ステュアー

トもエジンバラに来ているときはそのすぐ近所に住んでいた。ヒュームの方が二つ年上だが、ステュアートはヒュームをからかって楽しむのが常であった。

夏にはしばしば、ヒュームは Mure と共に Inverary のアーガイル公爵のお城で何日か過ごし、そういう機会などにはステュアートの所領に寄って客となることもあった。

結語

以上まとめると、ヒュームはステュアートと生涯にわたって深い交流があったばかりでなく、それは家族ぐるみといってよい、非常に広く密な交流であった。ヒュームが仲間として共に生きてきた同世代の多くはステュアートの血縁者である。18 世紀のスコットランドにおける経済理論のインタラクティブな発展を論ずる際、我々はこの重要な交流関係をふまえる必要があるであろう。

このことはさらにもう一つ、大きな問題を提起している。というのも、我々がひとたびこのヒュームとステュアートとの関係を認識したうえで、再度これまでのヒューム伝並びにヒューム研究を振り返ってみるならば、ある奇妙さ、ないし異常さに気づかざるを得ない。「異常さ」とはすなわちステュアート個人の抹消、である。図に示したヒュームの間関係の多くはこれまでも充分語られてきている、しかしただ一点、ステュアート個人がまるで墨塗りされたかのように欠落した形で、である。これはどういうことなのだろうか。

これをすべて一つの要因に帰するのは誤りで、複合的な事情によると見るべきであろう。しかしそれを承知で言うならば、最大の要因は他でもない、当時の政治的党派争いの激しさにあった。そしてこのことは、ヒュームとステュアートの個人的関係という個別的な問題にとどまらず、この時期の経済学史研究にも一つの教訓を示唆しているのではないだろうか。大学の世界や文筆・学問の世界といえども、当時のイギリス社会は峻烈な党派争いに揺れ動いていた。そして敗れた党派の側に関わる資料や言説は、往々にして隠され、語られず、当時実際に持っていた影響力ほどには後代からはなかなか見えない。だから当時の時代の実相を浮かび上がらせる上では、少なくともこと 18 世紀スコットランドに関しては、党派的争いを軽視してはならない。そして表に現れている言説に覆い隠された、当時としては争うだけの勢力を持っていた言説をもまた、掘り起こし適正に位置づけていかなければならない。自明のことではあるものの、ヒュームとステュアートの関係の研究史はあらためてこのことの重要性を示しているように思われる。

スミス以後の貧困問題と 19 世紀初頭の政治経済学

荒井智行（中央大学大学院博士後期課程）

I はじめに

1790 年代のブリテンでは、産業革命の進展とフランス革命後の政治的激動、ならびに断続的な凶作と食糧価格の高騰が結びつくことによって貧困問題が深刻化していた。19 世紀初頭において政治経済学の最高権威とされるデュガルド・スチュアート（1753 - 1828）がそれ以前の政治経済学の研究方法を修正した理由には、こうした貧困問題が大きな影響を及ぼしていた。スチュアートは、1800 年から 9 年間エディンバラ大学で行った政治経済学講義の初年度の「1800 - 1801 年冬季における政治経済学講義の計画」において、貧民救済に比重を置いていた。同「計画」は、「人口」、「国富」、「貧民」、「救済行政 (Collective Police)」、「予防行政 (Preventive Police)」、「教育」の 6 部門によって構成されている (Works VIII, xvii-xx)。この構成は、同講義で正式決定される目次において「人口」、「国富」、「貧民」、「教育」の 4 部門構成へと短縮されることになるが、彼の政治経済学体系に占める貧民救済が講義の開講当初から重要な役割を担わされていたことを意味する。

本報告では、同講義の内容が収められている『政治経済学講義¹』（以下『講義』と略記）全体に散在している貧困に関する彼の見解に注目して考察し、貧困問題についての彼の現実認識とそれに基づく貧困対策および経済思想との関連を明らかにすることを目的とする。そしてそれらを通じて、スチュアートの経済社会のビジョンを示し、彼の政治経済学のもつ意義を探る。スミス以後において、これらの時期に生じた貧困問題がいかに論じられ、どのような政治経済学が展開されたのかを見出すのが本報告の狙いである。

II 穀物倉庫の設置をめぐる

18 世紀末の 2 度の大凶作（1795 年と 1799 年）に見舞われたブリテンでは、長期の視点に基づくスミス自由貿易論に対する懐疑的な見方がヤングを始めとして少なくとも、穀物倉庫の設置をめぐる正確な統計を示すことが主要テーマとされていたが、スチュアートの場合にもこうした論調を強く帯びていた。彼は、『講義』において国内の公共の穀物倉庫の設立の重要性を強調している。彼が現実の貧困問題への対策として穀物倉庫の設置を擁護した背景には、彼の救貧史観が深く関わっていた。彼は、ノルマン・コンクエスト後のスコットランドの救貧史を詳細に検討することによって、生存に必要な食糧の提供が正当

¹ スチュアートの政治経済学講義は、エディンバラ・レビュー（ブルーム、ジェフリ、ホーナー、シドニ・スミス）を始め、後の時代に多大な影響を与えたことで知られる（より詳しくは、Veitch 1854-1860, Winch 1983, Fontana 1985, Rashid 1985, 1991, Corsi 1987, Milgate and Stimson 1996, 2009, Macintyre 2003 を参照）。同講義は、ウィリアム・ハミルトンがスチュアートの講義ノートと補足的に学生ノートを利用して編集し 1855 年に出版された。

化されるとする民衆の権利意識を生み出していった伝統的な社会の規範とコンセンサスの歴史的形成を描き出している。これは、ポランニーが指摘した「社会的権威」によって管理された「統制的市場²⁾」を意味していた。ここで注目されるのは、スチュアートにおいて、そうした「社会的権威」の下で食糧暴動へと駆り立てる人々の行動が、スコットランドの長い生活習慣と伝統によって形成されてきたと考えられていることである³⁾。そのなかで特に重要な例としてあげられているのが、スコットランドの教区救貧院と救貧法であり、これらは人道的な貧民救済を当然だとする社会的合意に基づいていた。

(1) 教区救貧院について。スチュアートは、15世紀以降のスコットランドの救貧史について概説し、なかでも、17世紀初頭のエリザベス期以降に貧民救済の枠組みが定着したスコットランドの教区救貧院に特に着目している(Works IX, 286 - 294)。そしてその運営について、教区長による節約に基づく懸命な行いを高く評価している。(2) 救貧法について。スチュアートは、1579年のエリザベス救貧法がその後の救貧制度を基礎づけた点で高く評価したほか、1698年の救貧法は、「乞食の抑圧と貧民の保護および雇用」においてきわめて重要な法律だと述べる。彼によれば、同法律がその後廃止されても、同救貧法による貧民救済の法的理念は18世紀を通じて存続し続けた。1744年と1757年の救貧法を参考にしながら、スコットランドの最高裁判所は、貧民救済に対して重要な権限を有するとともに救貧法の制定において賢明に尽力してきたと考える。彼は述べている。「だが、スコットランドにおいて貧民が救済を受ける法的請求権を保持しているのは、わが国の最高裁判所の幾度も決定によって疑問の余地なく定められている一つの原理なのである」(Works IX, 294)。そして、スコットランドの最高裁判所による貧民救済に対するこの「原理」はなお保持し続けられているとされる。例えば1804年の救貧法は、食糧の高価格によって自活できない状態にある人々に対して救済資格を与えた点で高く評価されている。

これらの点から、スチュアートは、スコットランドの教区救貧院と救貧法に関して、貧民の生存維持に重要な役割を果たしてきたとともに、救済体系の精密化において19世紀初頭にまで影響を及ぼしてきたと考える。ここで重要だと思われるのは、彼がこれらの貧民救済を特別に称えているのには、上述した「統制的市場」の下での社会的義務が果たされなかった場合に食糧暴動が引き起こされると考えていたからこそ、貧民の生存を守るための社会的規範と義務としてこれらの貧民救済に積極的な意義を与えようとしていることである。これらの内容から、スチュアートは、スコットランドの長い貧民救済と伝統に根ざした運動をいわば権利論的に把握することによって、食糧不足時に備えるための公共の穀

²⁾ ポランニー (1957, 63 - 71, 邦訳, 84 - 95) によれば、「統制的市場」とは、非競争的な「統制という伝統的特徴」を持ち、そこでは貧民に対する食糧供給が当然の義務とされ、貧民の生存を守ることが社会的義務であるとする市場取引のことである。例えば、穀物取引は、公開の場で栽培者から消費者に直接になされるべきであるとされ、彼らの間に入り込む中間商人は排除の対象とされた。こうした規範は、中世の時代からおよそ18世紀末に至るまで長く保持し続けてきたとされる。

³⁾ ただし、スチュアートは、政治経済学を対立的に捉えなかった点で、E.P.トムスンが主張するモラル・エコノミーの立場には立っていない。E.P.トムスンのモラル・エコノミー論については、音無 (1998) を参照。

物倉庫の設置を必要不可欠と考えていたということが出来る。

III 貧困認識の変化と貧困対策

18世紀末における激しい救貧論争が行われていた中で、スチュアートは、以下の理由から前節で見たようなスコットランドの貧民救済がもはや存続しえないと考えざるをえなくなった。第1に、救貧法について、スチュアートは、ハウレットの『諸原因の不十分さ』(1788)やイーデンの『貧民の状態』(1797)に依拠して、スコットランドに限らずフランスにおいても救貧税が課せられているところでは、貧民をますます増加させ、食糧価格の高騰を招いていることを指摘している。そうした観点から、温情主義的な貧民救済には批判的な立場に立ち、マルサスの『人口論』第2版を取り上げ、その中で述べられている救貧法の漸次的撤廃の提案に同意した(Works IX, 273 - 286)。

第2に、救貧院に関しては、とりわけ「慈善救貧院(Charity workhouses)」が問題にされる。彼は、教区救貧院で見られた人道主義的救済とは大いに異なるものとして、慈善救貧院の劣悪な労働環境で働かされる貧民の状態を特に深刻な問題だとしている(Works IX, 302 - 305)。しかし、慈善救貧院にかんして単に道徳的な見地から批判しているだけではなかった。その「維持費用」が救貧税だけではその運営費全体を補いきれないほどの過重な負担となって、慈善救貧院が「長期的に運営していくことは不可能」だったからである。彼は、救貧法と慈善救貧院による従来の救済方法が労働環境の悪化と国内財政の負担に関わる問題であることを強く認識することによって、それらに代わる新たな救貧対策の必要を確信するに至った。

スチュアートの貧民救済論の射程は、スミス『国富論』第4編第5章「奨励金について」の基本認識に立って、穀物取引を統制下に置く重商主義政策への批判にも及んでいる。しかし、スチュアートは、自由貿易の確立と長期的な経済発展によって、労働者一般の貧困状態を改善しうるとは必ずしも楽観していなかった。例えば、分業の弊害について彼は深刻に受け止めている。スチュアートの分業論については、彼の道徳哲学における進歩の強調に基づく機械賛美の思想⁴が、分業の弊害について長期的には「自己是正」へと導びくとし、彼の楽観性を強調しようとする解釈がこれまで多かったように思われる。しかし、彼はこうした観点から分業の効果を強調する一方で、分業の弊害の改善策として「国民の教育制度(a system of national instruction)の確立」が必要だと考えていた。

スチュアートは、貧困問題のうちで、無法で無秩序な下で悲惨な労働環境に置かれていた工場労働者の状態をもっとも深刻なものとして受け止めている。特に、これらの時期にかけて生じた木綿工場における教区徒弟の集団的雇用によって引き起こされた幼い児童の工場内での過重労働を問題にしている。18世紀末以降のブリテンでは、児童労働の強化は、

⁴ スチュアートの道徳哲学における進歩的な思想については、(Stewart 1792, 228 - 251)を参照。

労働の専門化、経済的役割の分化の増大、ならびに人道主義の解体によって押し進められた。工場制度は、家内工業制度がもっていた家庭による代償機能をまったくもたない状況下で、その最悪の諸特徴を引き継いでいた (Thompson 1963, 333 - 340, 邦訳, 398 - 406 頁)。スチュアートは、児童の長時間労働、狭い室内での油などから発せられる有毒ガスの吸引、伝染病ならびに過労死について詳細に記している。そうした背景の中で、スチュアートは、工場労働の弊害の改善に努めたニューラナークにおけるデヴィッド・デイルの木綿工場が優れていることを指摘したほか、大都市を中心に激増し「放蕩な道徳心」をもった「孤児と極貧の子供たち」を保護するための「孤児院」の設立の必要を主張した。これは、「弊害が日々進行している急速な発展は、何らかの即効性のある救済 (some immediate remedy) の適用を必要とするように思われる」(Works IX, 273) と述べているように、彼が、短期の問題として困窮者の増加に対する対策が急務だと考えていたからにはほかならない。穀物不足時の対策として、パンに代わるジャガイモの国内生産の拡大と米の大量かつ定期的な輸入が必要であると彼が主張した (Works IX, 141 - 145, 319 - 321) のも、天候によって生産が左右され易い小麦にのみ主食として依存することから脱却する緊急の必要を強調するためであった。さらに彼はそれらに加えて主として次の3つの貧困対策を提唱している。

第1に、下層階級の財産所有である。ここで注目されるのは、下層階級の財産所有についてスチュアートが「少しばかりの」と限定している点である。「少しばかりの財産所有」は、彼らが「節約心」や「自制」の習慣を身につける上で特に重要だと考えられた。その具体的な対策として、マルサスが『人口論』第2版で論じた「地方銀行」とウィットブレッドが『救貧法に関する演説』(1807)の中で提唱した「国民銀行」があげられている。スチュアートによれば、それらの銀行は、「希望と大志」を貧民に与えることによって「彼らの勤労および卑しい職業を活気づける」利点をもつ。貧民は、それらの銀行を利用することによって、財産所有の有無を意識するようになり、「生活改善願望」を抱き、「勤労意欲」をもつようになるからである。

第2に、監獄システムの改善である。1790年以降のブリテンでは、殺人や財産の侵犯行為が多発していた。スチュアートは、『講義』の中で下層階級による低価格のアルコール飲料の暴飲と酩酊から生じるアルコール中毒による犯罪を特に問題にしている (Works VIII, 313 - 318)。彼にとって、監獄は、こうした犯罪の抑制に効力をもつだけでなく、貧民の更生や道徳的改善を促す上でも重要であった。彼は、ベンサムのパノプティコンに特に注目し、非人道的で懲罰的な監獄ではなく教育的要素を兼ね備えた監獄の改善を推奨している。

第3に賃金政策である。スチュアートは、下層階級に対する高賃金は怠惰をもたらし彼らの勤労意欲を喪失するとし、逆に、彼らに対する低賃金は、生存に耐えうるぎりぎりの額しか与えられないため、彼らの勤労意欲を刺激させないと考えた。そこで彼は、いずれの立場にも与せず低賃金の意味を拡大・深化させ、生活改善と道徳的改善を促すための(低)賃金の漸次的上昇を構想した。

スチュアートは、これらの3つの貧困対策を財政問題と関らせながらも、貧民の自立と勤労意欲の向上を意図した救貧政策を提唱している。

IV 結びにかえて：スチュアート政治経済学の意義

本論では、18世紀末以降の貧困問題について、スチュアートの救貧思想に焦点を当て、長い伝統からなるスコットランドの救済モデルへの彼の称賛から、温情主義的な貧民救済に対する批判と貧困政策の提唱へと至るプロセスを中心に検討した。スチュアートは、一方ではスミス『国富論』の市場経済論を継承しつつ、他方ではいわば短期的な視点に基づく諸問題の解決を重視した。スチュアートの短期の視点は、穀物倉庫の設置を始めとする貧困対策に向けられた。彼によるそれらの提唱は、これらの時期にかけて生じた貧困問題を背景にして、長期の視点に基づくスミス自由貿易論の修正を意味していたといえよう。

ここで確認しておきたいことは2つある。第1に、スチュアートは、貧困の原因を1790年代の断続的な凶作による穀物価格の高騰だけに限定していなかったということである。すなわち、彼にとって、穀物の騰貴に対して、農工業の生産力の拡大と分業の拡大を通じた国際市場の自由貿易体制の形成による経済学的解決だけが貧困の唯一の解決策とはされていなかった。上述したように、彼は、緊急時の対策としてこれらの長期的視点からだけでは解決しえない貧困対策が必要だと考えていた。

第2に、スチュアートの貧困対策が、そのいずれにおいてもスコットランドの救済モデルを基礎にしていた点である。彼は、スコットランドの教区救貧院や救貧法が18世紀末の貧困問題に直面しこれ以上存続しえないことを認識したが、その救済理念までも否定してはいなかった。例えば、貧民の「少しばかりの財産所有」の政策と独自の低賃金論には、教区救貧院に見られた儉約の美德と勤労意欲の向上重視の考えが彼の救貧思想に深く根づいていた。

これらの点から、スコットランドにおける伝統的な社会習慣との深い関連のもとに貧困問題と市場経済が捉まえられていた点に、スチュアートの経済思想の独自性があったといえることができる。

最後に、19世紀初頭のブリテンにおけるスチュアート政治経済学のもつ意義について触れておきたい。われわれは、まず彼が政治経済学についていかなるイメージをもっていたかを知る必要がある。『講義』の中で、「私は、いかなる特定の体系を確立することよりも、諸君の考察に役立つさまざまな考え (ideas) を毎回提示したいからである」(Works VIII, 151) と述べているように、スチュアートは、抽象的な原理に特化した政治経済学をはじめから講義する計画をもっておらず、現実に応用可能な広い意味での政治経済学を学生に教えることを意図していた。『講義』第3編「貧民について」の末尾では次のように述べている。「ヨーロッパじゅうで拡大している乞食、貧困、放蕩の原因が何であるかを突きとめることにかんして、幅広い分野の考察がまだ十分になされていない。これらの弊害は、立法

の救済の余地がどれほどあるのだろうか。これらの問いは、実際には、政治経済学 (Political Economy) のあらゆるもっとも重要な諸考察を含んでいるといえよう。……私がこれまで折に触れて述べてきたその諸原理 [人口、国富、貧民の保護についての主題] が正しく考察されるならば、それらが必然的に至る結論についてほとんど疑いの余地はないだろう」 (Works IX, 325, 傍点は筆者)。

スチュアートは、この箇所では政治経済学の範囲の中に教育をあげていないが、政治経済学が扱うべきテーマとして人口・国富・貧民救済に加えて教育をも取り入れた。それは、スチュアートが 18 世紀末以降の教育改革の進行に注意を払っていたからにほかならない。『講義』の第 4 編「下層階級の教育について」では、欧米の教育制度を参考にして、主として (1) 下層階級の基礎教育 (読み・書き・算術)、(2) 安価なもしくは無料教育の提供、(3) 奨学金制度の確立と図書館の設立、(4) 上層階級の教育 (歴史、地理、算術、英語、独語、仏語) の必要が主張される。

スチュアートの貧民救済論において教育が重要な役割を担わされていたように、彼にとって、教育は、人々の知的道徳的改善を促進するだけでなく、彼らの労働への動機づけと勤労意欲を高める上でも政治経済学に必要な要素であったといえる。この当時において、政治経済学という用語それ自体が人々に浸透していないだけでなく、まだ学としての政治経済学が確立されていない中で、スチュアートが、18 世紀末以降の貧困問題と教育に着目し、それらを政治経済学の方法としてもっとも早い時期に取り込んだ点にこそ、彼の政治経済学の意義が見出されるのではないだろうか。

参考文献

- Polanyi, K. (1957) *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, repr. Boston, Beacon Press. 吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳『大転換——市場社会の形成と崩壊——』東洋経済新報社, 1975 年.
- Stewart, D. [1792] (1994) *Elements of the Philosophy of the Human Mind*, in *The Collected Works*, XI vols. (1854 - 1860), ed., Sir W. Hamilton, vol. II, Edinburgh, Thomas Constable / London, A. Hamilton; repr. Bristol, Thoemmes Press.
- [1800 - 1810] (1994) *Lectures on Political Economy*, in *The Collected Works*, XI vols. (1854 - 1860), ed., Sir W. Hamilton, vols. VIII - IX, Edinburgh, Thomas Constable / London, A. Hamilton; repr. Bristol, Thoemmes Press.
- 音無通宏 (1998) 「モラル・エコノミーとポリティカル・エコノミー」『経済学史学会年報』第 36 号, 10 月.

※参考文献表は報告当日に配布致します。

セッション「啓蒙と経済学の形成—グローバルな視点から」：趣旨説明

組織者・田中秀夫（京都大学経済学研究科）

我が国の経済学史研究は新しい時代に焦点が移って久しい感があり、古典派経済学とその周辺の研究が、低調になっているのではないかと、若い研究者も十分に育っていないのではないかと、だとすれば、それはまずいのではないかと、という気持ちもあって共同研究を組織してきた。その主題は「啓蒙と経済学」の関係である。英語圏に限定して三年間行ない、その成果は『啓蒙のエピステーメと経済学の生誕』（京都大学学術出版会、2008年11月）と題する書物にまとめた。続いて視野を広げて「グローバルな視点から」として「啓蒙と経済学」の関係を取り上げて、共同研究をさらに三年間行なった。今年のセッションは三回目の発表であり、三年間の研究の全体の総括を行なう機会でもある。

今回は、啓蒙の知的伝統を視野に置いたうえで、アダム・スミスの経済学を分業論に重点を置いて読み説く、渡辺恵一氏の新解釈と、日本の啓蒙思想の典型を福澤諭吉に見る生越利昭氏の重厚な分析、そして組織者の「啓蒙の経済学」を思想史の広い文脈に位置づける試みという三本の報告を用意した。司会はメーザー、ヘーゲル、リストなどに業績をもつドイツ研究の原田哲史氏、討論者はイタリア啓蒙、特にナポリにおけるジェノヴェージ経済学の解明に長年取り組んでいる奥田敬氏となったが、それは過去二年間に共同研究の参加者が行なった分担とのバランスを考慮してのことである。

英米、フランス、ドイツ、イタリア、オランダその他の諸国、諸地域の啓蒙研究は凄まじい勢いで展開している。啓蒙の時代の経済思想の研究もきわめて活発に行なわれており、しかも啓蒙研究の一環として意識して行なわれる傾向が強くなっている。縦割りの経済学史からする古典派経済学の研究という格好ではなく（それもあがる）、思想史研究、歴史研究の一環として行なわれているのである。それはなぜか。アナール、フーコー、ハーバーマスの影響もあれば、ケンブリッジ学派の影響も大きい。またトムソンの民衆思想の研究系譜もある。その点は、不十分ながら、田中報告で触れられるであろう。

歴史研究は、現代研究への迂回的接近であることを否定する人はいないであろう。歴史とは「過去と現在の対話」であるとE・H・カーは述べたが、啓蒙時代の、あるいはそれぞれの啓蒙における経済思想の展開、経済学の形成を究明することは、現代の学問としての経済学の研究と教育に、そして経済文化のありように間接照明を当てることになる。

生産力も人口も生活水準も高まったにもかかわらず、環境破壊と気候変動、犯罪的ともいべき金融取引と大量貧民を生産している世界経済の現状を視野に置くとき、過去からの道を検証する歴史研究は、変動する経済と生活様式をどう馴致すべきか、またしうるか、また何を目標せばよいのか、目指しうるのかを考える縁になるであろう。18世紀啓蒙の時代にモデルがある主張しているのではない。それは郷愁に過ぎないであろう。しかし、過去にも視点を持ち、過去の思想家を参照しなければ、21世紀を迎えて、ますます複雑怪奇な世界になっていく現実に批判的に対峙する道具立てを一つ欠くことにもなるであろう。

1. 課題の限定

組織者・司会者から当初あたえられたテーマは、「大ブリテンの啓蒙とスミス経済学の形成」であった。その意図は、イングランドとスコットランドだけではなく、アイルランドやアメリカの啓蒙をも視野に入れてのことであったが、報告者は、それを不用意にも「ブリテン啓蒙」と簡略化してしまった。ここでいう「ブリテン啓蒙」は、スコットランド啓蒙（SE）とイングランド啓蒙（EE）だけを含む *Enlightenments in Britain* の意味で使用しているのであって、歴史概念として成立しえなかった *British Enlightenment*（単数形）を意味するものではない。SE は、1707年の「合邦」前後から世紀末まで、EE とは異なるコンセプトの思想・文化運動として研究されてきたし、そして19世紀の大ブリテンはもはや功利主義の時代となるからである。

SE は、イングランドとスコットランドの「合邦」という歴史的文脈において成立した、18世紀スコットランドに固有の思想・文化運動である。「合邦」によってスコットランドは独立国家としての主権（議会＝政治的独立）を失った。けれどもその代償として得たものが、広大なイングランド市場における「交易の自由」である。'15年と'45年のジャコバイトの叛乱を経験するものの、スコットランドは「合邦」後も、国内の政治的自治を保障され、長老派教会と伝統的な法制度、さらに固有の教育制度や銀行制度も、これを維持することができたため、歴史的にみれば、実質的には軍事権と外交権を放棄するかたちで、連合王国のパートナーとして、イングランドの「自由と富裕」とを自国に取り込むことができたのである。名誉革命体制とよばれるブリテンの統治体制のもとで「富裕」と「自由」とを共に実現することが、SE の政治的目標であり、スミスが経済学を形成することによって検討をせまられた課題でもあった。

たしかに SE は、こうした「合邦」という歴史的文脈を抜きにして語ることはできない。しかしそれと同時に、SE を推進する原動力となった道徳哲学、長老派教会、スコットランド法の伝統が、けっして純国産品ではなく、そのいずれもがイングランドだけではなく、ひろく大陸諸国との長年にわたる開かれた知的交流のなかで培われたものであることも、忘れてはならないであろう。とくに、この点でイングランドや大陸諸国の学問の発展状況を、スミス自身が強く意識していたことを示す資料が、例の『エディンバラ評論』への寄稿文「編集者たちへの手紙」である（EPS, pp.242-50, 315-27頁）。「知識社会に、まさにいま頭角をあらわし始めたにすぎないこの国は、まだ評判になる著作をわずかしか生みだしていない」ので、現在、「学問の育成が外国人の注意を引くほどの成功または名声をとまなっているのは、フランスとイングランドにおいてだけである」。イングランドで注目される人物をあげれば、まず文学では、「シェイクスピア、スペンサー、ミルトン」がいる。フランスの百科全書に影響をあたえたイングランドの哲学者として、「ベイコン、ボイル、ニュートン」は特筆に値する。なぜなら、「合邦以来、われわれは、自分たちをある程度これらの偉人たちの同国人とみなす傾向があるので、イングランドの哲学の優越性がこのように、競争相手の国民によってみとめられるのをみると、ブリテン人としての虚栄心がくすぐられる」からである。このように「独創的で発明の才知」を誇った自然哲学の伝統があるとはいえ、現在では「まずまずの体系」さえイングランドでは見あたらない状況である。道徳論や形而上学についても事情はまったく同じであって、かつては「ホブズ氏、ロック氏、およびマンドヴィル博士、シャープツベリ卿、バトラー博士、クラーク博士、そしてハチスン氏」といった著名人を排出したものであるが、この分野も「いまではイングランド人自身によって完全に軽視されているように思われ、・・・近頃ではフランスに移された」。——これは、すでに衰退期にあると評価された、スミスの EE 論とみるのが許されるであろう。彼がエリザベス朝ルネサ

ンス期までを視野に入れて論じていることを別とすれば、スミスの EE 論は、Porter(1981)の EE の定義と大まかなところで一致する。

本報告では SE と EE の定義という、手に余る議論にはこれ以上深入りはせず、考察の対象を自然法学や統治論とスミス経済学との関連に絞り込んで論究することにより、スミスにおける経済学の形成 (⇒『国富論』の成立) 問題に関連する多様なモーメントを明らかにしたいと思う。

2. 「正義の原理」と「便宜の原理」—— 自然法学と内政 (ポリス) 論の原理的区分

周知のように、『国富論』のなかでスミスは、「政治経済学」を、「政治家あるいは立法者の科学の一部門」と定義している (WN, p.428, (2)257 頁)。『国富論』は、もともとスミスの『法学講義』第一部「正義」につづく、第二部「内政 (ポリス)」(と広義には「歳入」・「軍備」を含む諸部門) が、「正義」論から分離されて成立した著作である。「統治の目的(the ends of government)」を、正義 (所有権の保全)・内政・歳入 (租税)・軍備・(および諸国民の法) に区分する『講義』の構成は、グロティウスに始まる近代自然法学の伝統によるものでもなければ、またスミス個人の創案でもない。政治 (思想) 史的にいえば、近代自然法学が成立してくる 17 世紀よりもはるか以前にその起源があることは、領邦国家をめぐるスミス自身の次の文言からも明らかである。「民事と刑事との最高裁判権だけではなく、徴兵権、貨幣鑄造権、さらには自国民の統治のための条例(by-laws for the government of their own people)を制定する権限でさえ、そのすべては、封建法がヨーロッパでその名前だけでも知られるようになる数世紀もまえから、大土地所有者 (the great proprietors of land)が自由保有権的に(allodially)保有していた権利であった」(WN, pp.415-16, (2)238 頁; Cf. LJ(A), pp.252-53, LJ(B), p.416, 74-5 頁 [破線強調は引用者自身もの、以下同じ])。もともと「国民の福祉(*salus populi*)」(公共善)の実現を、あらゆる統治の目的 (義務) とする政治哲学の伝統はキケロに遡るとされるが、しかし、その始原はプラトンの『国家論』やアリストテレスの『政治学』にある。「国民の福祉 [平和] が最高の法である(*Salus populi lex suprema*)」(『法律について』3 卷 4 節) という、この立法者の「統治」義務を定めたキケロの命題は、権力の聖俗二元論によって特徴づけられる中世ヨーロッパをへて、近代主権国家の形成期から啓蒙の時代にいたるまで、西洋の政治的世界を支配してきた基本思想である (Skinner:1978, 南:2007)。

スミスの伝記作家でもあるドゥーガルド・ステュアートは、1816 年と 21 年の 2 回に分けて『エンサイクロペディア・ブリタニカ』第 5 版の補遺に掲載された『ヨーロッパにおける文芸復興以降の形而上学・倫理学・政治学の発展の概観』のなかで、「近代科学としての政治経済学」の創設者として、フランソワ・ケネー、サー・ジェイムズ・ステュアートとスミスの名前をあげている。政治経済学は、近代において「政治科学(political Science)」の「もっとも有用な分野」となった学問であって、その形成過程においては、グロティウスに始まる近代自然法学の自由主義思想とともに、フランシス・ベイコンの「立法者の科学」という政治哲学の伝統が決定的な役割を果たした、とステュアートは論じている。ベイコンによれば、あらゆる統治 (政治支配) の究極目的は、「幸福な市民生活」の実現にある。その目的遂行に必要なとされる立法者の政策課題として、①宗教教育 (信仰)、②世俗的な学校教育 (道徳)、③軍備、④司法行政、⑤政府および行政官への服従、そして最後に⑥「富およびその他の国民的資源を潤沢にする」ことが指摘されている。立法者が「幸福な市民生活」を実現のための上記の諸政策は、「政治的便宜(political expediency)」にもとづくものと指摘される。「政治的便宜(political expediency)」のラテン語は ‘*utilitas publica*’ であり、これは、英語では「公共善(public good)」や「公共の利益(public utility)」と同義であるから、文字どおりには「社会にとっての必要性(necessity)」という意味になる (渡辺:2008)。(ベイコンの経済思想については、芳賀(1993)、それ以前のテューダー朝ルネサンス期の

経済学については、加藤(1966)と Wood(1994)を参照。)

スミスの『法学講義』の第一部「正義」以外の(のちに『国富論』として刊行される)諸部門は、スミスの高弟ジョン・ミラーがステュアートに伝えたように、「(政治的)便宜の原則」にもとづくものであった。『講義(B)』の「国際法」について、スミスは、「これはけっして、正義と衡平とただしくよばれるものに、もとづいているものではなりえない。このばあい、それはまさに正義の一部をなす、必要性(necessity)にもとづくにちがいない」(LJ(B),p.547, 422 頁)、と指摘している。また、「徴収と運用とが行政権(executive power)にゆだねられる」「課税」問題についても、『国富論』においてスミスは、「明白な正義と有用性(evident justice and utility)」という一般原則(いわゆる「租税4原則」)にもとづいて徴税されてきたし、徴税されるべきであると説いている(WN, pp.759, 827, (4)13,136 頁)。さらに、「国家理性」を厳しく批判するスミスではあるが、たとえば飢饉のような「もっとも緊急の必要性」があるときには、「通常正義の法」を犠牲にして穀物輸出を制限することが、「なされるべきであり許されうる、権威ある立法者の行為」であることは、『国富論』において明確に承認されることである(WN,p.539, (3)75 頁)。(「必要に法はない」、あるいは「必要はすべての法を侵犯する」。)

スミスの法学(自然法学)の特徴は、グロティウスに始まる(とスミスも考える)近代自然法学の伝統にしたがい、「われわれが請求し、他人が拒否すればその遂行を強制する権利がある」「完全権 perfect rights」としての法学体系(正義)と、それにたいして「不完全権(imperfect rights)」とよばれる、政治的=道徳的な義務の体系とが、当初(「アンダーソン・ノート」)からはっきりと学問領域的に峻別されていることである。この「完全権」と「不完全権」の概念区分は、『講義(A)』で指摘されているとおり、たしかに「ハチスン氏が、プーフェンドル男爵にしたがっておこなった権利の区分」(LJ(A),p.9)であった。グロティウスの代表作『戦争と平和の法』(1625)の主題は、そのタイトルが示唆するように、「正戦論」(第三卷)である。しかしながら最初の二巻は、「諸国家の基本構造と市民法の諸原理、主権者と臣民の諸権利、犯罪、契約、所有、および法の対象であるその他あらゆることを研究する・・・法学の完全な体系である」(LJ(B), p.397, 17-18 頁; Cf. TMS, p.342, (下)400 頁)と、スミスは指摘している。グロティウスは、ジャン・ボダンにみられる政治と自然法との混同を批判して、自然法を「権利」の体系として純化したのであるが、プーフェンドルフは、「自然法と道徳哲学の同一化」をはかり、「権利」の体系(交換的正義)と「義務」の体系(分配的正義)を、ともに法学体系のなかで論じようとした(Stein:1999, p.108, 139 頁)。したがって、政治や道徳を法学と同じ手法で論じようとしたところに、プーフェンドルフやハチスンの道徳哲学の「決疑論」的性格にたいするスミスの批判の要点があったのである(田中:1997a, 83 頁; 渡辺:2008, 223-28 頁)。

近代自然法学の課題は、自然状態における平等な人間の存在を前提として、市民としての人間の権利(自由)を保障しうる、「統治」(政治支配)の成立根拠を明らかにすることである。社会契約も、政治的共同体(支配・従属関係)を形成する統治契約も、近代自然法学では、ともに人格的には平等な個人がとり結ぶ双務的な権利・義務関係が基礎となるのであって、それは、基本的に「交換的正義」が織りなす世界である。スミスは、ロックやシドニーの「原契約」説を非現実的な仮説としてきっぱりと否定するけれども、狭義の法学が「交換的正義」にもとづくも「権利」の体系であるかぎり、「主権者が権力を濫用し、彼の目的である国民の利益のために権力を行使せずに、それを自分自身の権力の増強と地位の向上に振り向けるなら、彼が職務を追われる」(LJ(A), p.316)のは当然であるとして、主権者にたいする臣民の抵抗権を、かれもまた市民の正当な権利として承認している。しかし、主権者が、臣民を保護する統治義務を完全に放棄してしまうという、このような極端な事例を別とすれば、「正義の原理」によって、主権者の臣民にたいする統治義務の内容を明らかにすること、すなわち「君主がなにをしてよいのか、またなにをし

てはいけないのかを決定するのは困難である」(LJ(B), p.435, 127頁)と、スミスは指摘する。この問題は、『講義(A)』ではさらに詳しく、次のように論じられている(Cf. Haakonssen:1981, pp.127-28, 194-95頁)。「公法のこの部門〔臣民にたいする主権者の義務〕は、国際法の部門と同様に、臣民間の私法や、臣民の主権者にたいする義務を含む公法の他の部分と同じような、正確さを求めることができない」。したがって、この臣民にたいする主権者の義務については、「主権者の権力がどの程度にまで及ぶのか、その正確な制限については、ほとんど考察されてこなかったし、また確定することは困難である」(LJ(A), p.311)。——「正義の原理」によっては決定されないという、この臣民にたいする主権者の統治(義務)問題こそが、「便宜の原理」にもとづいて、『法学講義』第二部「内政」以下の諸部門で考察されるべき対象領域である。近代の主権国家(sovereign nations)において、ミシェル・フーコーのいう「人口、すなわち「市民の生活(生命)」が、「統治権力」によって規制されるべき客体(対象)として、はじめて歴史の舞台に登場してくる(南:2007, 293-301頁)。近代国家において「幸福な市民生活」の実現が主権者に課せられた統治義務の問題として自己認識されたとき、本来、古代都市国家の「家政」論でしかなかった経済学が、主権国家の「政治経済学」となるのである。

3. スミスの統治論と経済学成立のモーメント —— 「権威の原理」と「功利の原理」

スミスの統治論は、『法学講義(A/B)』「公法」論において、「権威の原理」と「功利の原理」をめぐる議論として論じられている(田中:1997)。君主政では「権威(authority)」が、民主政では「功利(utility)」が支配的原理となるということであるが、スミスによれば、この二つの原理は、程度の差こそあれ、すべての統治形態に認められるという。『講義(A)』では、二つの統治原理の関係について、「権威の原理が、功利あるいは一般的利益の原理の基礎である」(LJ(A), p. 322)という、『講義(B)』よりもさらに踏み込んだ重要なコメントを、スミスは残している。ところで、この「権威の原理」が、『道徳感情論』の「歓喜への同感(sympathy with joy)」論の適用であることは、『講義(B)』に残されているスミス自身の言明から明らかとなる。「富の優越は、・・・権威をあたえるのに役立つ。このことは、貧者の富者にたいするなんらかの依存関係からではない。なぜなら、貧者は一般に独立していて、かれらの労働によって自分たちを維持しているからであり、それでもかれらは、富者からなんの便益も期待しないにもかかわらず、富者を尊敬するという強い性向をもっている。この原理は、『道徳感情論』で詳しく説明されていて、そこではそれが、上位者にたいするわれわれの同感が、同等者あるいは下位者にたいする同感よりも、より大きいことから生じることが、示されている」(LJ(B), p.401, 32-33頁)。

「歓喜への同感」論は、『感情論』(初版-六版)第一部第2章「野心の起源について、および諸身分の区分について」の中心テーマである。スミスは、「富者と有力者の情念についていくという、人類のこの性向のうえに、諸身分の区分と社会の秩序とがきずかれる」(TMS, p.52, (上)134頁)として、富者や有力者の「権威」が彼らの自己意識として形成される次第を、次のように記している。「富者が財産について誇るのは、その財産が自然に、世間の注目を自分に向けさせることを、そして、富者の境遇の有利さがそれほど容易に自らをかき立てる快適な情動のすべてについて、自分についていこうとする気持をもっていることを、富者が感じているからである」(TMS, pp.50-1, (上)132頁)。

この「歓喜への同感」論が、自分の境遇を改善すべく、富者あるいは上位者の「財産」(富)を求めて競争する一般の人びとの「自由」な経済行為から、政治的な支配-従属関係が生まれるという、スミスの統治(権力)論であることは明らかである。それと同時に、この統治権力論を、『感情論』第四部のいわゆる「欺瞞」理論と関連させて読めば(田中:2003, 10頁)、「財産」(富)を追求する人びとの自由な経済行為の「意図せざる結果」として、社会全体の「富裕」(公共の利

益)が実現されるという「自然的自由」の経済思想が、この「歓喜への同感」論の裏面に組み込まれていることも、はっきりと見てとれるであろう。つまり、「歓喜への同感」論⇒「欺瞞」理論をめぐるスミスの構想を要約すれば、財産(富)を求めて行動する近代人の自由な経済活動が、「商業社会」の統治権力(政治支配)を創出すると同時に、あわせてその社会の「富裕」(公共の利益)をも同時に実現する、というロジックになっている。それゆえスミスの認識では、「経済」と「統治」の問題が、「財産」(富)を媒介項として、密接不可分に結びついていたのである。

スミスは、社会の上位者(有力者と富者)の「富と地位」が「英知と徳」のふさわしいと思って、社会の下位者(一般市民)が富と財産を求めことを、「欺瞞」であり、まったくの「幻想」にすぎない、と論じている。しかし、「歓喜への同感」が「幻想」や「欺瞞」であると述べられているからといって、(一部にそのような誤解もあるが)スミスの議論を、現実的根拠をもたない空論だという意味に理解してはならないだろう。というのは、「歓喜への同感」によって「諸身分の区分と社会の秩序」が維持されるのは、財産(富)を求めて行動する社会の多数の人びとが、彼らの自由な利己心追求活動の結果として、生活の豊かさ(生活の向上)を実感できる、ということが前提となるからである。

さて、スミスの統治論をこのように解釈できるとすれば、経済学の形成(『国富論』の成立)問題に関連して、ここで提起されている課題は、以下の三点に整理をすることができる。

(1) 統治(権力)論としての経済学

財産の不平等(所得格差)がますます拡大してゆく「文明社会」にあつて、社会の多数の人びとが「富裕」を実感することは、はたして可能なかどうか。また可能だとすれば、それはいかにしてか。文明社会の統治を正当化しうる、このようなロジック(それともマジック?)を可能とする現実的根拠の解明が、「内政」論におけるスミス分業論の課題である。

(2) 「自由」論をめぐる二つの伝統(近代自然法学と古典的共和主義)

個人の所有権の確立と自由の拡大は、文明社会における「全般的富裕」実現の制度的条件として、スミス自身も重視するところである。しかしそれと同時に、文明社会における富裕の増進が財産の不平等を拡大し、それによって統治権力(政治支配)が強化されるという認識も、これまたスミスのものである(竹本:2005, 110-12頁)。これは、近代自然法学によって基礎づける「権利」=「自由」論の限界を見据えたものであり、ルソーの文明社会観を一面ではスミスが明確に共有していることを物語っている(Cf. Rasmussen: 2008)。「富裕」が社会の隅々にまで行きわたる文明社会の「統治」(権力・支配)と「自由」の問題、これが、『感情論』六版改訂のメインテーマである古典的徳性論・再興のモチーフとなっている(渡辺:2006)。

(3) 重商主義批判としての「自然的自由の体制」と「必要」の政治学

スミスは、個人の自由な利己心追求活動を妨げる重商主義的な国家統制を、「正義と衡平」の観点から厳しく批判する経済的自由主義の闘士であるが、しかし、同じ個人の自由な経済行為が、「公共の利益」(全般的富裕や平和)に有害となることが明らかなケースでは、そうした私的利益を追求する個人の権利(自由)の制限も、「必要」の政治学の立場から「なされるべきであり許される、権威ある立法者の行為」だと主張している。したがって、「各個人は、自分自身の利益を追求することによって、しばしば(frequently [naturally, or rather necessarily ではない!])、実際に社会の利益を推進しようとするばあいよりも効果的に、それを推進する」(WN, p.428, (2)304頁)という、いわゆる「見えざる手」の論理は、スミスのリバタリアン宣言でもなければ、ハイエクの「自生的経済秩序」とも同じものではない、というべきである。

*)『国富論』(WN)・『道徳感情論』(TMS)・『法学講義』(LJ(A)/(B))・『哲学論文集』(EPS)

は、グラスゴウ版の当該頁を示す。訳文については、EP- は水田洋ほか訳（名古屋大学出版会）を、それ以外のものは同監訳および同訳（岩波文庫）を参照。

【参考文献】

- Haakonssen—.1981—*he —ien-e o— —e islator—the —atural Juris—ru—en-e o—a-i—
Hume an—am —mith—Cambri—e —.P.*（永井義雄・鈴木信雄・市岡義章
訳『立法者の科学 — デイヴィッド・ヒュームとアダム・スミスの自然法
学』、ミネルヴァ書房、2001年）
- Porter-R.1981—“*he Enli—htenment in En—lan—*” in *—he Enli—htenment in —ational Conte—t—
e—s. b—Porter—R. an—M. —ei—h—Cambri—e —.P.*
- Rasmussen—. C.2008—*he Problem an—Promise o—Commer—ial —o—iet—am —mith’s
Res—onse to Rousseau—Penns—l—ania —tate —.P.*
- kinner—.1978—*he —oun—ations o—Mo—ern Politi—al —hou—ht—2 —ols—Cambri—e —.P.*（門
間都喜郎訳『近代政治思想の基礎 — ルネッサンス・宗教改革の時代』春風
社、2009年）
- tein-P.1999—*Roman —a— in Euro—ean Histor—Cambri—e —.P.*（屋敷二郎監訳／関良徳・
藤本幸二訳『ローマ法とヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2003年）
- Woo—.1994—*oun—ations o—Politi—al E—nom—ome Earl—u—or —ie—s on —tate an—
—o—iet—ni—ersit—o—Cali—ornia Press.*
- 竹本 洋2005—『『国富論』を読む — ヴィジョンと現実』（名古屋大学出版会）
- 田中正司1988—『アダム・スミスの自然法学 — スコットランドと経済学の生誕』（御茶の水書
房）《第二版：2003年》
- 同 1997a—『アダム・スミスの倫理学 — 『道德感情論』と『国富論』（上巻）』（同上）
- 同 1997b—『アダム・スミスの倫理学 — 『道德感情論』と『国富論』（下巻）』（同上）
- 同 2003—『経済学の生誕と『法学講義』 — アダム・スミスの行政原理論研究』（御茶の水
書房）
- 田中秀夫1997—「権威の原理と功利の原理 — ヒューム、スミス、ミラー」、『思想』879
- 土井美徳2006—『イギリス立憲政治の源流 — 前期ステュアート時代の統治と「古来の国制」
論』（木鐸社）
- 新村 聡1994—『経済学の成立 — アダム・スミスと近代自然法学』（御茶の水書房）
- 芳賀 守1993—「バイコンの経済思想」、花田圭介編『フランス・バイコン研究』（御茶の水書
房）
- 南 充彦2007—『中世君主制から近代国家理性へ』（成文堂）
- 渡辺恵一2006—「アダム・スミスと古典的共和主義の再興 — 『道德感情論』（初版）研究序説」、
田中秀夫・山脇直司編『共和主義の思想空間』（名古屋大学出版会）
- 同 2008—「『立法者の科学』としての経済学 — アダム・スミスにおける啓蒙と経済学」、
田中秀夫編著『啓蒙のエピステーメと経済学の生誕』（京都大学学術出版会）

1. はじめに

日本における啓蒙の問題は、明治維新前後の日本社会を席卷した「文明開化」の動き全体を「明治啓蒙」と呼ぶことによって、「野蛮から文明への歴史発展段階」の一時期として捉え、その多面的側面が論じられてきた。ただし、この「明治啓蒙」概念は明確な定義がなされないまま、その内容については各研究者の独自の観点に任されてきた。それゆえ、この概念を使用する以上、これを明確に定義することが必要である。しかし、その課題は他の機会に譲ることにして、本報告では、簡略に「明治維新前後の近代化、特に思想変革を核とした政治的、経済的、社会的、文化的な一大変革の総称」と規定し、その経済思想の問題に焦点を絞りたい。

「明治啓蒙における経済思想」と言う場合、まず想起されるのは福沢諭吉の事例であり、福沢との関係から他の経済思想に接近するのが最も分かりやすいだろう。そこで本報告では、「福沢における啓蒙と経済思想の関係」に焦点を当て、明治啓蒙における経済思想の問題に迫っていきたい。

2. 福沢諭吉における「自主独立」と「実学」概念

福沢諭吉の思想課題は、「独立自尊」という語に象徴されるように、旧来の価値観から脱却した自由な個人が新たな価値観を形成し、文明社会を確立することであった。「公智公德」を備えた市民が「文明国」の担い手になる、という主張がその象徴的表現である。

経済思想の観点から見て、この「独立自尊」概念の中核に「経済的自立」があることを強調しておく必要がある。独立とは「他人の財に依らざる独立」「有形の独立」「自労自活」を基盤としており、これが実現して初めて「無形の独立」が可能となり、対等な社会関係が成立する、というのである。

知的道徳的発達を推進し自主独立を実現するために、福沢が最も強調したのは学問の普及であるが、この学問も哲学的思弁に終始する「虚学」ではなく、日常生活に必要な実践的知識を備え自然や社会を再構成していく「実学」でなければならない。これは、日常世界に埋没していた旧来の実学ではなく、科学的な原理を解明して現実世界に適用する実践的批判的精神を基盤とし、「自由な個人の自己意識の形成」を担う学問を意味する。

この学問のうち経済学は、「人間の衣食住を整理し、人をして安楽ならしむる所以の定則」を対象とする点で、最も実践的な学問であるが、同時にそれは、各国の経済事情が異なるため適合する「定則」も異なるという点で、段階的相対的なものにならざるをえない。福沢は、この実学概念に立って、「半開」段階の日本に最も必要なものとして、経済的担い手の意識と行動の変革を求めたのである。ここに、明治啓蒙における経済思想の本質的特徴が表現されている。

3. 実業の担い手

明治26年(1893年)の3月から4月にかけて『時事新報』社説として発表され、5月に刊行された『実業論』において、福沢は、明治維新後の文明開化の成果に自信を深めているが、それは専ら「無形精神上の進歩」に限られ、「有形実物上の有様」は「甚だ鈍い」として、実業社会の遅れを嘆いている。その最大の原因が、実業家の人材不足であるというのが、福沢の認識であった。

実業界を動かしている人びとを、福沢は「職人町人の輩」「学問上の教育なきは勿論、天稟の

気品さへ甚だ高からず」「下郎」などと呼んで、厳しく批判している。こうした人びとの人品の卑しさ、教育のなさを、福沢は最も嫌っていたのである。それに対して、実業界を動かす人材として福沢が推奨するのは、士族階層である。これは「本来の士族か、然らざれば他族の士化したる者」であり、その代表として岩崎弥太郎の名を挙げている。

無教育の通俗の子弟は、性質従順で、常に唯々諾々、当座の用を良く果たして便利であるが、事物の軽重を知らず、誤って大事を破り、非常に卑劣なため決して犯してはならないことを犯してしまう。それに対して学者書生流は、無骨無精で客を追い払う程の態度であるが、その気質は美しく正直で、少しの教えでも物忘れをせず、商工の戦場において軍隊の指揮官のように指揮することができる。書生風は、商売社会に不向きのように見えるけれども、その欠点も必要に迫られて自然に除去され、浮き世の風に吹かれるに従って穏和になる。これからの実業界では、「文書言語その他一切の交際法より商売の取引工業の管理法に至るまで」新たな商法が必要になるため、実業界の全権は「士流学者の手に帰する」ことは疑いない、というのである。

こうした実業界の将来展望にもかかわらず、そのための人材確保が出来ていない現状を福沢は厳しく糾弾する。その原因は、各種学校から輩出された有為の人材が「十中八九官途の一方に赴き、…或は学校教師と為り、或は著者新聞記者と為る等、勉めて精神上の事を求めて之に当たらんとした」ためである。その結果、逆に政府の側から実業界に口出して、「商売工業の思想もなく、実験もなき士流学者輩が、指図がましく之を支配せんとして法を作る」事態になっている。これは、「商売工業の事に関しては、大自由大自在を許して之に一任し、商工の運動に尾して政府も共に運動す可き」という経済的自由の原則に反する暴挙だというのである。

こうした福沢の経済的自由主義は、緊急な殖産興業のために政府の先導・保護・干渉が必要であることを認めた明治初期の頃から、一貫して変わらなかった。明治6年(1873年)の『分権論』で、「先進先覚の人物」が集まる政府によって「人民の睡眠を撃破し感覚せしむるの一策」が必要であるとしながらも、これはあくまで「物の図を画き其雛形を造る可し、其実物を製す可らず」なのであり、「政府が人民を教導する」範囲内のことであった。明治10年(1877年)の『民間経済録』でも、明治13年(1880年)の『民間経済録二編』でも、政府の職分は民間の処置できぬ範囲に限定されるべきことを確認している。『実業論』段階になると、政府の教示をものは必要としないうるまで実業社会が発展し、「商工社会は、前途洋々春海の如くなる」という認識に至っている。だからこそ一層、福沢は、実業界を管理・指導する人材の必要性を感じたのであろう。

4. 経済人の条件

実業界で活躍する人材の資質については、『民間経済録』で明確に「経済に大切なものは、智恵と儉約と正直と、此三箇条なり」と表現されている。衣食住の物を作る力役者（肉体労働者）は「身代を作り又学問に志して」智者＝心労者（学者・役人）に依存せず独立し、両者の対等な協力関係を築くべきとしている。身代を作るには儉約が必要であり、その目的は衣食十分で家内安楽の生活、子弟教育による第二代目の育成、自主独立の精神である。正直は、経済活動に最も肝要な「約束を違わぬこと」を意味し、正直によって信用を勝ち取り、「徳望ある人」になることが経済的基盤を与える。

『民間経済録第二編』では、経済の要が利益＝富であることを確認した上で、大利益の商法で失敗する者が多いとして、「永遠の小利益」に満足し「貧富双方の便利」を目指すべきだと言う。これには子弟教育による家名相続、財産継承が最も効果的であるとして、「富豪の子弟の教育」が奨励される。そして、この教育の大切さを最もよく知り実践しているのは士族階層であ

るという事実から、士族書生流の実学教育の成果が実業界の担い手を供給し、その人材難を払拭して殖産興業に貢献するという展望を示している。ここには、士族層が実業界の担い手になり、「国力の大部分を士族書生の手掌握する」結果、その堅実な経営のお陰で貧者が恩恵を受けるという図式が描かれている。

福沢は、啓蒙思想家の特質として、蒙昧な大衆を教育・指導する知識人層の役割を重視するエリート主義を当初から抱懐していた。『学問のすゝめ』で「ミツヅルカラッス」（中産階級）が大衆を指導することが文明の起点であると明言し、『文明論の概略』では、士族以上の者を「治者」（政治指導者）として「農商以下被治者の種族」と区分し、農商庶民に対する厳しい見方を

開陳している。「古来大賈豪農の家を興したる者」は「百に九十九は無学無術の野人にして、…

…唯吝嗇の一方に由て蓄積したる者のみ。」「下流の人には唯錢を好み、肉体の欲に奉ずるの一元素あるが如し。」このようなエリート主義は、『実業論』において士族層による実業界の管理・指導という形で再現されているのである。

したがって、福沢の描く実業界の人材（経済人）の中で、労働者＝力役者は重要な位置を与えられていない。上述の通り、彼らが身代を作り学問を志し独立するための儉約は奨励されるが、それは貧者から富者への上昇の可能性を意味するにすぎず、それを実現する具体的な道筋やその後の社会展望は示されていない。結局、労働者は「資本の奴隷たる貧者」と表現され、雇用資本の増大によって仕事を授かり、自活する力を与えられる受動的な存在として位置づけられているにすぎないのである。

5. 資本形成

上で述べた「永遠の小利益」による「貧富双方の便利」を目指す安定経営のためには、資産を事業に投じて雇用資本として機能させ、貧者に仕事を与えて救済する結果、大工業を発展させることが必要となる。福沢にとって「殖産興業」の最終目的は貧者に仕事を与え豊かにすることであり、そのためにも雇用資本の形成が最大の課題であった。

この資本形成の手段として、福沢は当初から、外国貿易による貨幣獲得という重商主義政策を唱えていた。明治8年(1875年)には、貿易差額の黒字による資金獲得を外国貿易の目的として掲げ、「一方の得は他方の損」という競合的な外国貿易観を表現しつつ、開港以来の貿易が日本に損失を与えている現状を批判している。『文明論の概略』でも「今の世界は商売と戦争の世の中」として、帝国主義的な覇権競争の中で日本の利益をいかに保護するかの貿易戦略を構想していた。さらに明治20~30年代になると、外国貿易を原動力としながら国内製造業を発展させる商工立国構想を展開するようになる。明治31年の『時事新報』社説「商工立国の外に道なし」においては、「職工賃金の低廉」を利用した国内製造業の発展とそれによる貿易黒字を展望している。福沢の一貫した課題は、貿易収支の好転による貨幣獲得、それによる資本形成であった。明治10~20年代の銀価下落の状況を輸出超過による貨幣獲得のチャンスと見て、金本位制への移行に反対したのも、この課題に応えるためだったのである。

資金調達・資本形成のために福沢が追求したもう一つの方策は、中央銀行を核とした財政金融政策であった。明治17~18年の松方デフレを厳しく批判した福沢は、不況打開策として第一は資本の潤沢化、第二は有効需要の増大を主張した。ただ、資本の潤沢化のためにこの段階の日本が採りうる唯一の方法は外債の導入しかない、というのが福沢の認識であった。農商工業の活動資本を確保するために流通貨幣量を維持することが必要という立場から、福沢は、流通

不換紙幣の全額兌換化を提案し、そのための資金を外債発行に求めた。本来国債発行が最も確実なのだが、日本の現状では募債しても十分な資金が集まらなると見て、欧州市場における5,000万円の募債を提案したのである。

有効需要増大策として、特に富豪による奢侈の推進が説かれる。政府が奨励する「勤勉、節儉、貯蓄」は困窮する民衆には過酷すぎて無意味かつ有害であり、むしろ民衆に快樂追求の目標を与え、勤労意欲を刺激し、生産力の発展につなげるべきである、というのである。これに加えて、中央政府や各府県当局による公共事業による有効需要創出が主張される。特に強調されるのは、政府による鉄道工事や各府県による道路橋梁河川の修築である。

6. 労働の問題

上でも見たとおり、福沢にとって労働者は製造業発展の原動力であったが、それはあくまで安価で勤勉な労働者という条件を満たす限りにおいてであった。『実業論』で日本の製造業の躍進の要因を、日本国民の商工業に対する適合性、すなわち性質順良、従順、正直、清潔などに求めているのも、これと同様の認識から来ている。さらに、日本の紡績業の有利な点を、昼夜を徹して働くこと、技能の器用さや機敏さ、賃金の安さの三点に求めているのも、これと同様である。

福沢の労働問題に対する考え方は、「工場法」への対応に如実に表れている。明治30年の「職工法案」に反対した論考で、日本古来の習慣としての主従情愛の雇用関係を美風とし、西欧型の労使関係における「私利」を批判する。そして、10歳以下の児童の就労も、労働者の困窮状態による結果であって、それを禁止するだけでは労働者を苦しめるだけとして、肯定する。窮民を救うのが先決なのに、その対策を講じないまま、欧米流の合理的な労働雇用システムを機械的に適用することは、「不仁酷薄の処置」だというのである。

それでは、労働者の生活改善について、福沢はいかなる対策を考えていたのか。それは、「窮民を飢餓の中から救う手段」「労働を制限しながら、他に生活の道を与える工夫」「公費を投じてこの種の児童を養い教育を授ける工夫」などと表現しているが、その具体的な内容は示さず、その積極的な提案も行っていない。ただし、「資本主と職工」において、西欧型の利害「丸出し」の方法ではなく、表向き穏やかな使役法によって労働者の気力を高め、生産力を向上させ、結果的に資本主の利益になるような方法を提案している。結局彼は、労働者の勤勉で従順・律儀な心と雇い主の優しい情愛を基盤とした日本型の温情主義的労使関係を維持しながら、低賃金と長時間労働を武器にした国際競争力の増大を目指していたのである。それゆえ、彼には、高賃金の実現による有効需要の増大や労働者の生活改善を展望する高賃金経済論の考え方はなかった。

福沢の労働者観は、彼のエリート主義の裏返しである大衆蔑視と不可分の関係にある。早くも明治9年(1876年)に、「百姓車引」に学問を教えても「百年河清を待つが如し」として、当初抱いていた大衆啓蒙の可能性を後退させ、「貧富論(第二)」(明治24年(1891年))では、中等種族に上昇の希望なく「既成の富者」のみが世界を動かす、という現状認識を示している。こうした貧富の差の常態化に対し、福沢はその明確な解決策を提言するわけではなく、富者の側の節度や温情を求めることしか言っていない。そして、貧民の不平不満をなくすため、福沢は、第一に宗教による人心の鎮静化や富者による小民の教化、第二に貧民に対する教育の制限を唱えている。これは、彼の当初の開明的発言とは大きく異なったものになっている。

6. まとめ

福沢の経済思想は、文明国の実業のための人材確保を緊急課題とし、人間変革という啓蒙思想の特徴を明確に表現していた。独立自尊の実業人が牽引する殖産興業と富国強兵を目標に掲げ、そのための原始的蓄積の三つの契機（資本形成、労働者の育成、資本主義的雇用体制）を推進する、後進資本主義国の経済論としての特徴を備えたものであった。そこには、啓蒙思想に固有のエリート主義や大衆蔑視の考えが内包されていた。

このような福沢論吉からみた明治啓蒙における経済思想は、上からの啓蒙、官民一体による経済発展、帝国主義的世界状況における国家利益の推進というナショナリズムを特徴とし、やがて帝国主義戦争を生き抜くための軍事国家戦略に巻き込まれることになる。

参考文献

- 山室信一・中野目徹校注(1999)『明六雑誌(上)』岩波文庫。
飯田鼎(1984)『福沢諭吉—国民国家論の創始者』中公新書。
飯田鼎(2001)『福沢諭吉研究』(飯田鼎著作集第五卷) 御茶ノ水書房。
植手通有(1974)『日本近代思想の形成』岩波書店。
荻原隆(1990)『中村敬字研究—明治啓蒙思想と理想主義』早稲田大学出版部。
大久保利謙編(1967)『明治啓蒙思想集』(『明治文学全集 第3巻』 筑摩書房。
生越利昭(2008)「勤労の育成—ロックからハチスンまで」田中秀夫編著『啓蒙のエスティマーと経済学の生誕』京大出版会。
生越利昭(2004)「福沢諭吉の『自由』と『個人主義』—西欧文明の導入と転位—」『人文論集(神戸商科大学)』第39巻3・4号
クレイグ、アルバート(2009)(足立康・梅津順一訳)『文明と啓蒙—初期福沢諭吉の思想—』慶應義塾大学出版会。
杉山忠平(1986)『明治啓蒙期の経済思想』法政大学出版会。
隅谷三喜男(1976)『日本賃労働の史的研究』御茶ノ水書房。
長幸男(1968)『日本経済思想史研究』未来社。
福沢諭吉、慶應義塾編(1959~64)『福沢諭吉全集』全21巻、岩波書店。
——— 富田正文編(1981~98)『福沢諭吉選集』全14巻、岩波書店。
藤原昭夫(1998)『福沢諭吉の日本経済論』日本経済評論社。
丸山真男(2001)『福沢諭吉の哲学』岩波文庫。
八木紀一郎(2006)「第一章 福沢諭吉」大森郁夫編『経済思想(9) 日本の経済思想(1)』日本経済評論社。
八木紀一郎(1999)『近代日本の社会経済学』筑摩書房。

啓蒙の経済学の多様性と統一性

田中秀夫

1. 啓蒙と経済学

啓蒙とは「暗黒」の克服を意味する。暗黒とは未知、迷妄、迷信であり、民衆の無知・無力につけこんで成立する権力支配も含まれる。それを「アンシャン・レジーム」と表現すれば、啓蒙とは文化的、精神的、制度的な様々なアンシャン・レジームとの戦いである。知的権威、知の独占の解体でもある。戦いの武器は知性であり言論であるが、啓蒙思想家の戦略は多様で、そのなかに経済学があった。

啓蒙と経済学の関係を最も問題にしやすいのは18世紀のスコットランド、フランス、イタリアであろう。しかし、ドイツや日本で問えないだろうか？ J・ロバートソンは、スコットランドとナポリだけが経済学を生み出した真の啓蒙だという極論に陥った。スコットランドでは経済学の成立は生活様式の四段階論、文明社会史論と関連があった。フランスやイタリアではどうであったか？ モンテスキューやチュルゴが示すように、四段階論はともかく、文明社会史との関係抜きには経済学は成立しなかった。さらに経済、市場経済＝商業という営みの成長が前提である。啓蒙のアジェンダ、貧困と無知蒙昧からの解放という共通の課題の解法が、経済学あるいは経済学を内実とする政治学や法学に求められた。

盛期啓蒙の経済学として問題になるイングランド人はタッカーだけである。アイルランド人のパークリはランケニアンを通してスコットランド啓蒙に影響を与えた。アメリカではパークリはヒュームとともに警戒の対象でありつつ秘かに読まれた。盛期啓蒙の経済学者はスコットランド人が多い。本格的な経済学者はヒューム、ステュアート、スミスの三人であるが、D・ステュアートは経済学の講義をした。経済を論じた思想家は多い。ハチスン、ケイムズ、ファーガスン、ミラー、リード、ウォレス、オーグルヴィ、ジェイムズ・アンダーソンなどがいるが、いまだ十分な研究がない。

スコットランドやイングランドだけではなく、フランスとイタリア、スイス¹、ドイツ、アイルランド、アメリカ、オランダなどの啓蒙と経済学の関係は追究の余地がある。日本では遅れるが、日本にも啓蒙はあり、経済学を受容とそれなりに独自の展開があった²。18世紀には啓蒙も漸次ヨーロッパの共通の伝統になる。自然法、共和主義、キリスト教も共通の伝統である。しかし、共通の伝統は、それぞれの地域や国で差異と多様性を示すようになる。モンテスキューやヒュームは「国民性」を論じた。

啓蒙の経済学者は古典的教養に裏打ちされた共通の伝統を様々に継承した。啓蒙の経済学のなかに、確たる人間観があったことが強みである。それはたんなる功利主義的人間観ではなかった。同時に自己規制する社会的人間であり、公共的市民像である。フーコーは規律訓練と結びつけて、啓蒙の人間観を否定したかもしれない。内田義彦は人文学としての経済学を説いたが、啓蒙の経済学を顧みるとき視野に入ってくる問題である。「歴史的概念としての啓蒙」の理解は今では多様化した。時代的差異も地域的差異も重視され、「多様なプロジェクトの概念に基づく多様な研究」³が遂行されている。ポーコックも多様説であるが、ロバートソンが反旗を翻した。

2. 人間分析と歴史意識

啓蒙思想を多様に解消できるわけではない。啓蒙の人間分析は人間の本性＝自然を長期的に変化しない普遍性として分析した。しかし、個々の啓蒙思想家の人間分析は普遍的である一方で、きわめて多様で、ホップズは利己心を、シャーフツベリは仁愛を重視した。

啓蒙思想の多様性を貫いて、17世紀から18世紀にかけて、空間から歴史へ、斉一な自然から個性的

¹ Bern における啓蒙と経済学に関する特集が、*History of European Ideas*, vol. 33-4, Dec. 2007にある。

² クレイグ『啓蒙と文明』慶応義塾出版会、2009年など。

³ Autram, Dorinda, *Enlightenment*, Cambridge, 1995.

な時間的変動への認識関心の移動が見られる。17世紀初期啓蒙は歴史的思考に弱く、空間的・普遍主義的・原子論的・自然主義的であった。18世紀啓蒙は普遍への関心に加えて、歴史的関心が強くなり、歴史と文化の個性、特殊性、時間的変化を重視する。

17世紀にも歴史意識はあり、ノルマンの征服や封建法の実証的研究がスペルマンやブレディなどトリー史家によって行なわれた⁴。17世紀の歴史意識ははまだ循環する時間の意識が強いが、18世紀になると進歩と発展という時間意識が強くなる。歴史における普遍と個性を媒介する仮説として生活様式の発展図式が登場する。野蛮から文明へ、未開から洗練への発展論、さらには狩猟、遊牧、農耕、商業という生活様式の四段階論が登場した。市民社会論から文明社会史へのパラダイム転換であった。この啓蒙の歴史主義は、ポーコックとホントが掘り下げた⁵。18世紀啓蒙の特徴が歴史主義に見られるとしても、啓蒙を貫いているのは、人間の理性、人間精神、人間の感性への信頼とその限界の自覚であり、自由主義、個人主義と公共の徳の必要性の認識である。自生的秩序の思想として自由主義の成立を把握した楽観的なハイエクの18世紀研究⁶もあるが、それは今では安直に過ぎる。こうしたパラダイム転換に自然法と共和主義がいかにかかわっているのかは難問である。

ベイコンの「知は力なり」を継承して、ホップズ、ロックは自然法思想に基づき、社会の構成＝分析論として社会契約説を提起し、ハリントン、ミルトン、シドニーは自然法思想を共有しつつ異なる共和主義的国家像を提出した。ハリントンは古代の知恵と近代の知恵を峻別し、封建的土地保有を基礎とするゴシック・バランスの解体という認識に立脚して、古代の知恵、ローマの共和政を範とする「オシアナ」を描いた。先駆的な歴史意識があるが、ハリントンの思想傾向は理性中心主義、構築主義である。主知主義的思想は「科学革命」の時代、マニュファクチュア時代の「作為の論理」である。初期啓蒙においては、経済学は萌芽に過ぎない。経済分析が重要となるのは名誉革命後である。

3. 共和主義と経済学

共和主義は17世紀には多様化する⁷。ポーコックはシヴィック・ヒューマニズムとしての共和主義から商業共和国＝商業ヒューマニズムへ⁸の展開を示唆した。彼は徳と商業をめぐるオーガスタン論争に注目し、ネオ・ハリントニアンによる徳と商業の両立論、オーガスタン論争の帰結としてのヒュームなどの「徳からマナーへ」の変容＝社会思想の転換が析出された。CHは所有を人格の基礎として重視したが、商業社会化の過程で、富・消費・豊かな生活のための所有へ⁹と意義が転換し、市民から生活者へ人間像も転換する。この転換過程は十分な研究がない。学問や文明が発展するにつれて、古典的な教養人も公共的人格＝市民も没落するのは、皮肉というべきか。

しかし、ヨーロッパの共通の遺産としての共和主義は生き残る。啓蒙の時代に共和主義は理想的な公共性との関連で理解され、公共空間としての政治世界・公法の領域も、社交世界や文芸共和国も求められた。公論 (Public Opinion, Rhetoric) も重要であった。共和政は優れた政体で、混合政体も共和政体と理解された。共和主義の価値の多様性¹⁰は18世紀啓蒙になると著しくなる。

⁴ とくに Pocock, J.G.A., *The Ancient Constitution and the Feudal Law*, Cambridge University Press, 2nd ed, 1987 を参照。

⁵ Hont, I., "The language of Sociability and Commerce: Samuel Pufendorf and the Theoretical Foundations of the "Four Stages" Theory", in *Jealousy of Trade*, Harvard University Press, 2005 (田中秀夫監訳『貿易の嫉妬』、昭和堂、2009年)。Pocock, *Barbarism and Religion*, Vol. 2 (Narratives of Civil Government), Vol. 4. (Barbarians, Savages and Empire), Cambridge University Press, 1999, 2005.

⁶ Hayek, F., *New Studies in Philosophy, Politics, Economics and the History of Ideas*, Chicago U.P. 1978. (田中真晴・田中秀夫訳『市場・知識・自由』、ミネルヴァ書房、1986)

⁷ Honohan, I., *Civic Republicanism*, Routledge, 2002.

⁸ Pocock, J.G.A. *Virtue, Commerce, and History*, Cambridge U.P., 1985. (田中秀夫訳『徳・商業・歴史』、みすず書房、1993年)

⁹ Brewer, J. & S.Staves eds., *Early Modern Conceptions of Property*, Routledge, 1996.

¹⁰ Gelderen & Skinner eds., *Republican: A Shared European Heritage*, 2 vols, Cambridge U.P., 2002.

共和主義の起源としてポーコックはアリストテレスを、スキナーはローマを重視する¹¹。共和主義と自由主義との関係も、ポーコックは積極的自由を、スキナーは消極的自由との関係を重視する¹²。クラムニックや¹³アップルビーは¹⁴、自由主義をブルジョア・イデオロギーとして共和主義から峻別する。おおよそ、この三つの見解が対立している。以後、ウットン編著¹⁵やパート¹⁶がある。ポーコックはギボン中心の文明化、「野蛮と宗教」を主題にし、商業ヒューマンイズムの研究は深めていない。ウットンは「ペインのいない共和主義」に疑問を出した。彼の共和主義はCHとは異なる。それはスピノザの共和主義に近いように思われる。トランドもまた理神論的共和主義者であった。しかし、ペインの理神論的共和主義は、スピノザともトランドとも直接の関係がない。共和主義とプロテスタンティズムは近代共和主義にとっては重要な結合関係であった。ところ変わればカトリックと共和主義の結合が見られるであろう。

共和主義は「拡大する共和国」の道か、重商主義を通じて、帝国の思想に転化する。徳→力量→権力の弁証法が発生する。共和主義の墮落形態である。ホントはNeo-Machiavellian Political Economyの概念を継承し、国家理性との関連で「貿易の嫉妬」が容易に克服されない近代の政治経済思想の展開を追った¹⁷。国民的利害(National Interest)の理解が焦点である。均衡Balance→諸階級、諸国民の共存の思想は、Balance of Tradeでは差額の順を支持し、相互利益以上に国益の増大を狙う「嫉妬」の思想を生む。その先には帝國的支配がある。スミスの個人主義は貿易の嫉妬への明確な批判である。個人主義は市場に媒介されて国民の繁栄を生み出すが、他国民の繁栄も歓迎するであろう。

共和主義と民主主義の関係はどうか。古典的共和主義は市民に高度な徳を要求したから、卓越主義的で、貴族政への傾向がある。近代共和主義は世俗化との妥協を迫られ、卓越主義の相対化を選ぶ。啓蒙の時代には民衆を政治主体としうるか、政治参加資格の引き下げは是か非かが問われた。共和主義が民主化と結びつけば19世紀的な民主政治、社会主義に接近し、クレイズはこの系譜を究明している¹⁸。

それでは、経済との関係で啓蒙の共和主義の類型化を試みれば、どうなるか。

イングランド共和主義としては、マキャヴェッリ型¹⁹の都市共和国、ハリントン型の農業共和国、オランダをモデルにした商業共和国論が考えられる。ダヴナント以来、商業共和国論より海洋共和国、「海洋帝国」論が優勢となるが、急進派の共和国論もあった。ここでは共和主義は民主主義に近くなり、議会改革(普通選挙、年々の議会等)が必須とされ、国家モデルは「サクスの自由」に求められる傾向が強い。ワイヴィルのヨークシャー運動、ディセンター²⁰、バー(Burgh)、プライス、プリーストリ、ハーディのロンドン通信協会、人民の友などの民主的な急進派は「千年王国」を待望する傾向があった。

スコットランド共和主義は、ハチスンではプロテスタント的要素が強い農本主義であるが、ヒューム、スミスはイングランド型の大商業共和国(農工商のバランス)である。

アイルランド共和主義は、モールズワース段階では、穏健なコモンウェルスマンの共和主義である。彼らは麻産業の貿易規制に反対したが、イングランド支配自体は容認した。しかし、その伝統の運命は不分明である。ユナイテッド・アイリッシュメンは政治的急進化し、独立を求めるに至る。スコットラン

¹¹ Skinner, *Liberty before Liberalism*, Cambridge U.P. 1998. (梅津順一訳『自由主義に先立つ自由』、聖学院大学出版会、2001年)

¹² Pettit, P., *Republicanism: A Theory of Freedom and Government*, Oxford, 1997.

¹³ Kramnick, I., *Republicanism and Bourgeois Radicalism: Political Ideology in Late Eighteenth-Century England and America*, Cornell U.P., 1990.

¹⁴ Appleby, J., *Liberalism and Republicanism in the Historical Imagination*, Harvard U.P., 1992.

¹⁵ Wootton, D., *Republicanism, Liberty, and Commercial Society 1649-1776*, 1994.

¹⁶ Burt, S., *Virtue Transformed: Political Argument in England, 1688-1740*, Cambridge U.P., 1992.

¹⁷ Hont, *op.cit.*

¹⁸ Claeys, Gregory, *Citizens and Saints: Politics and Anti-Politics in Early British Socialism*, Cambridge U.P. 1989.

¹⁹ Bock, Skinner, Viroli eds., *Machiavelli and Republicanism*, Cambridge U.P., 1990.

²⁰ Kramnick, *op.cit.*, 1990.

ド啓蒙（共和主義）の影響の研究は少ない²¹。

アメリカ共和主義では独立の精神、民兵の武勇心、独立宣言、合衆国憲法などの法典、フランクリンやペインの商業共和国論と、クレヴクールやジェファソンの農本的共和主義が問題になる。農本主義と奴隷制の関係も重要である。ハミルトンはペイン以上に工業重視の商業共和国論を掲げるが、南部のテイラーやジャクソンは農本的共和国を説いた。

4. 名誉革命体制と帝国：大ブリテンの啓蒙か？

名誉革命は「自由な国家」を樹立した。権利章典が国王によって承認され、混合政体と三権分立、議会政治が実現し、国民の自由と財産が保証された²²。しかし自由の樹立は困難な課題であった²³。歴史の淵にある民衆に注目したのはトムスンであり²⁴、民衆文化に関心が高まっている²⁵。クラークは²⁶民衆を抑圧する体制として名誉革命以後の時代を捉える。双方を見ているディキンソンの研究²⁷は重要である。

ブリュアが国家の再発見を先導した²⁸。国内の平和（商業的繁栄、議会政治、地方分権、自由と所有のイデオロギー）と対外的戦争はいかにして両立したか？ 鍵は「財政—軍事国家」Military-fiscal state の概念で、ディクソンの研究²⁹の継承である。大ブリテン「国民の鍛造」の研究がコリーによってなされ³⁰、帝国の概念と啓蒙の関係に示唆を与える研究が、アーミテージ³¹、ストーン編著³²、ケイン＝ホブキンズ³³、ロバートソン編著³⁴など目白押しで、財政軍事国家と海洋帝国³⁵が論じられた。ブリテンは1689年から1815年（トラファルガーの海戦とウォーターローの勝利）まで戦争を続けた。

ラングフォードなどは「中流階級」middling sortを発見し³⁶、地方都市は文化的に繁栄した³⁷。啓蒙は、地主政権の下での中流階級の消費文化³⁸という一側面をもち、知識人を恩顧授与で取り込む支配

²¹ McFarland, E.W., *Ireland and Scotland in the Age of Revolution*, Edinburgh U.P., 1994.

²² Dickinson, H.T., *Liberty and Property*, Weidenfeld and Nicolson, 1977. (田中秀夫監訳、中澤信彦他訳『自由と所有』、ナカニシヤ出版、2006年)

²³ Hoppit, J., *A Land of Liberty? England 1689-1727*, Oxford U.P., 2000.

²⁴ Thompson, E.P., *Whigs and Hunters: The Origin of the Black Act*, London: Allen Lane, 1975; *Customs in Common: Studies in Traditional Popular Culture*, London: Merlin, 1991.

²⁵ Mullan, J & C. Reid, *Eighteenth-Century Popular Culture: A Selection*, Oxford U.P., 2000; Raven, J. *Judging New Wealth: Popular Publishing and Responses to Commerce in England 1750-1800*, Oxford: Clarendon Press, 1992.

²⁶ Clerk, J.C.D. *English Society 1660-1832*, 2nd edition, Cambridge U.P., 2000.

²⁷ Dickinson, H.T., *op. cit.*, 1977.

²⁸ Brewer, *The Sinews of Power: War, Money and the English State 1688-1783*, London: Unwin Hyman, 1989. (大久保桂子訳『財政＝軍事国家の衝撃：戦争・カネ・イギリス国家1688-1783』、名古屋大学出版会、1987年)

²⁹ Dickson, *The Financial Revolution*, MacMillan, 1967.

³⁰ Colley, L. *Britons: Forging the Nation 1707-1837*, London and Newhaven, 1993. (川北稔監訳『イギリス国民の誕生』、名古屋大学出版会、2000年)

³¹ Armitage, *The Ideological Origins of British Empire*, Cambridge U.P. (平田、岩井他訳『帝国の誕生—ブリテン帝国のイデオロギー的起源』、日本経済評論社、2005年)

³² Stone, L. ed., *An Imperial State at war: Britain from 1689-1815*, Routledge, 1994.

³³ Cain, P.J & A.G. Hopkins, *British Imperialism 1688-2000*, Longman 2nd ed. 2002.

³⁴ Robertson, J. ed. *A Union for Empire: Political Thought and the Union of 1707*, Cambridge U.P., 1995.

³⁵ Armitage, D & M.J. Braddick eds., *The British Atlantic World, 1500-1800*, Palgrave Macmillan, 2002. Hancock, D., *Citizens of the World: London Merchants and the Integration of the British Atlantic Community, 1735-1785*, Cambridge U.P., 1995.

³⁶ Langford, Paul, *A Polite and Commercial People, England 1729-1783*, Oxford: Clarendon Press, 1989.

³⁷ Borsay, P., *The English Urban Renaissance: Culture and Society in the Provincial Town 1660-1770*, Oxford, 1989.

³⁸ Plumb, J.H. ed. *The Birth of Consumer Society: The Commercialization of Eighteenth Century England*, Bloomington, 1982 ; A. Bermingham & J. Brewer eds., *The Consumption of Culture 1600-1800: Image, Object, Text*, Routledge, 1995.

者のイデオロギー戦略もあった。地主政権は金融階級と連携して、国内での平穏、安寧の追求＝自由な国制の構築と、海外への覇権と利権の追求＝「戦争と帝国建設」を求めた。ローマの偉大さに魅了されたイングランドの入植者たちは、ローマ人のように農業を愛し、豪邸を建て、奴隷を使役する文化をアメリカに導入した。こうした腐敗した国家と文化に取り込まれたい知識人は急進化する。

イングランドの経済学はどうなったか？ タッカー、ベイリーと非国教徒アカデミー、急進主義者の経済思想はどうか？ 啓蒙の課題はチャーティスト運動に受け継がれ、労働者階級の知的解放は進まなかった。パークやマルサスもそうだが、ミルにおいても啓蒙と経済学は主題として問題にしうるであろう。

5. 周辺の啓蒙と経済学

アイルランド

バーマンらによって³⁹アイルランド啓蒙研究が始まった。名誉革命後、ダブリンにモールズワース・サークルが生まれ、アイルランドの改革と貧困からの解放を目指す。『アイルランド事情』はその綱領である。彼らはスコットランドと連携した。ハチスン⁴⁰が代表である。当地における啓蒙と経済学の関係は、パークリ、ハチスンやパーク以外は未開拓である。スウィフトも啓蒙思想家か？ アイルランドでもフランス啓蒙は影響を与えた⁴¹。アイルランドはスコットランドやアメリカ植民地より人口も多く、啓蒙の可能性もあったが、イングランドによって産業を抑圧され、カトリックの伝統的社会として貧困に喘ぎ、啓蒙は本格化しなかった。北アイルランドの非国教徒学生はグラスゴウに留学した。スミスやミラーの弟子、エメットやディクソンは国に戻り、United Irishmenを結成して社会の改革に苦闘する。

アメリカ

アメリカ啓蒙はメイの研究に始まる⁴²。『フェデラリスツ』の他にキャノンはないが、フランクリン、ウィザスプーン、アダムズ、ジェファスン、ハミルトン、マディソン、ラッシュ、スタナップ・スミスなど思想家は多士済々である。アメリカ啓蒙の最も重要なトピックは独立革命と建国である。その思想的起源がロックなのか、カントの共和主義なのか論争され、SEとの関係⁴³やフランス啓蒙の影響も論点である。フィラデルフィアとボストン、ヴァージニアが啓蒙の拠点であった。植民地の急進派とイングランドの急進派の関係もある。アメリカは独立してやっつけられるか、判然としなかった。多くは合邦を支持したが、フランクリンの合邦＝首都移転論が障害となった。タッカー、ジョンソン、ファーガスンは、アメリカは独立後に分裂し母国に屈服すると予想したが、ヒュームやスミスは可能性に注目した。

アメリカとスコットランドの関係はタバコと砂糖などの貿易も人的交流も重要である。スコットランド人の総督もいたし、ウィザスプーンは教育で影響力があった。また医師を含め、大量の移民⁴⁴がある。アメリカ革命にはアルスターの長老派も貢献した⁴⁵。ハチスンはスコットランドとアイルランドを往来した。彼を通じて両国の啓蒙は関連をもつ。彼はアメリカ啓蒙にも影響を与えた。オランダとイングランドの初期啓蒙なしにSEはなく、SEなしにはアイルランド啓蒙もアメリカ啓蒙もなかった。アメリカとフランスの啓蒙思想家の交流も重要である。関連は重要で、啓蒙はヨーロッパの共通の遺産である。

³⁹ Berman など編集『アイルランド啓蒙と反啓蒙』全6巻が2002年にテムスから刊行された。

⁴⁰ Brown, M. *Francis Hutcheson in Dublin, 1719-1730*, Four Court Press, 2002.

⁴¹ Garrget, G. and G. Sheridan eds., *Ireland and the French Enlightenment, 1700-1800*, Macmillan, 1999.

⁴² May H.F. *The Enlightenment in America*, New York: OUP, 1976. (1. The Moderate Enlightenment 1688-1787 ; 2. The Skeptical Enlightenment 1750-1789 ; 3. The revolutionary Enlightenment 1776-1800 ; 4. The Didactic Enlightenment 1800-1815)

⁴³ Sher, R.B. & J.R. Smitten eds. *Scotland and America in the Age of the Enlightenment*, Edinburgh U.P., 1990; Court, F.E., *The Scottish Connection: The Rise of English Literary Study in Early America*, Syracuse U.P., 2001.

⁴⁴ Adams, I and S. Meredyth, *Cargoes of Despair and Hope: Scottish Emigration to North America 1603-1803*, John Donald, 1993.

⁴⁵ McBride, I.R., *Scripture Politics: Ulster Presbyterians and Irish Radicalism in the Late Eighteenth Century*, Oxford: Clarendon Press, 1998, p. 114.

スコットランド啓蒙

スコットランド啓蒙は明確な特徴をもつ。教授と法曹、牧師の啓蒙で、体系的な哲学的著作と教科書が際立つ。大学で道徳哲学が体系的に講義され、経済学が成立した。四大学と教会、弁護士会、談話クラブや改良運動などの諸団体が基盤となった。代表はヒュームとスミスで、ヨーロッパ啓蒙も代表する。彼らとケイムズ、ファーガスン、ロバートソンなどが活躍した1745年以降の数十年が啓蒙の頂点で、彼らは封建遺制、絶対主義、トーリーとジャコバイトの伝統主義、頑迷な宗教などと格闘した。それは共和主義の実践でもあった。ヨーロッパやアメリカに知られた知識人は、ハチスン、フォーダイス、ターンブル、ダンカン、ファーガスン、ケイムズ、ミラー、ロバートソン、ブレア、リード、ビーティ、ウィザースプーン、D・ステュアートなどで、J・ステュアートも無視しがたい。彼も独自の啓蒙か？自然科学や医学でもマクローリン、ブラック、カレン、ハットン、グレゴリー一族などがいた。

SEも一枚岩ではない。ハチスンからスミス、ミラーへの改革的な自由主義思想の流れと、リード、ケイムズ、ウィザースプーンへの保守的な流れに分かれる。長老派も正統派＝民衆派と穏健派に分かれた。エマソンは、アーガイル公爵こそSEの父だと主張する⁴⁶。民富の蓄積の遅れたスコットランドでは、公爵やミルトン卿などの恩顧が啓蒙を支えた。また改良に関して合邦派と独立維持派の対立もあった⁴⁷。

権力者の恩顧を得た啓蒙の推進者は郷国を自由、富裕、幸福にすべく努力した。体系的著作にはストラーンやマリ等の出版人も貢献した。マリはミラー『階級区分の起源』(1771年)の規模に不満で、増補版を出したがった⁴⁸。出版史からの接近は、シャーの近著で頂点を極める⁴⁹。キッドは、エスニックな地平を開拓し⁵⁰、アランは起源を遡る研究を出し⁵¹、フランス啓蒙との関係を重視する研究もある⁵²。

6. 後進地域における啓蒙と経済学

18世紀にあつては後進のスコットランドは先進国イングランドに追いつくべく、人間の陶冶と学問の発展、社会や産業の改善に励んだ。政治学と法学のなかで生まれ、やがて自立する経済学とはいかなる学問であるか。どのような歴史的課題をもって生まれたのか。マルクスは150年ほど前に、経済学批判を書いて、貧困、人間疎外からの解放の学として経済学を鍛え直そうとした。彼は古典派経済学の継承者を任じ、労働価値説を救い出そうとした。ヒュームやスミスはさらに100年以上前に、勤労と社交性、人間愛に価値を求める思想体系を紡ぎだしていた。彼らは、人間本性についての透徹した認識と社会制度、社会規範を結び付けて、自由主義的な市民社会を構築しようとした。それは自由主義(個人主義的自由)と共和主義(公共的徳)の総合であった。彼らは封建的隷従や、権力による横暴から民衆を解放する思想を考えていた。彼らの経済学は広義の啓蒙の経済学である。そのようなものとして、強みも弱みもあった。今日、資本主義と市場経済が勝ち残り、人間はそれを飼い馴らせないでいる一方、経済学がたんなる希少性の科学(Robbins)、所与の前提の中で経済的合理性を最大化するゲームの学になっているとすれば、もういちど啓蒙の経済学を顧みなければならない。古代文化は没落し滅びた。現代経済も没落の瀬戸際にあるのかもしれない。日本の研究者は何をなすべきであろうか、また何をなしうるのであろうか。

⁴⁶ Emerson, Roger, *Academic Patronage in the Scottish Enlightenment, Glasgow, Edinburgh and St. Andrews University*, Edinburg U.P. 2008. その後、エマソンはヒューム研究をまとめている。 *Essays on David Hume, Medical Men and the Scottish Enlightenment*, Ashgate, 2009.

⁴⁷ Robertson, John, *Scottish Enlightenment and the Militia Issue*, John Donald, 1985. 関源太郎『「経済社会」形成の経済思想—18世紀スコットランド「経済改良」思想の研究』、ミネルヴァ書房、1994年。

⁴⁸ Zacks, W., *The First John Murray, and the Late Eighteenth-Century London Book Trade*, Oxford U.P., 1998.

⁴⁹ Sher, Richard, *The Enlightenment and the Book*, University of Chicago Press, 2006.

⁵⁰ Colin Kidd, *Subverting the Scotland's Past*, Cambridge U.P. 1993.

⁵¹ Allan, D., *Virtue, Learning and the Scottish Enlightenment: Ideas of Scholarship in Early Modern History*, 1993.

⁵² Dawson, D. & P. Morere, *Scotland and France in the Enlightenment*, Bucknell U.P., 2004.

労働の採算性——チューネン『自然労賃』における——

On the Profitability of Labor—— in the Case of J.H. von Thünen's 'Natural Wage'——

土田 和長（富士大学）

初めに

労働の採算性を問う今日の意義は何か。要素採算性を、要素生産力 $>$ 要素維持費、あるいは、要素生産力 $/$ 要素維持費 $\geq 1 +$ 利子率、と定義し、労働 incentive を基本に立ち返って確かめなくてはならない状況があるからだ。たとえば、女性非正規労働の採算は取れているのだろうか、外国人単純労働の採算は取れているのだろうか。当人だけでなく、家計や雇用主、政府公共部門の支出と収入を連結決算して社会的に見たときの採算性を考えると、改めて考えさせられるものがある。手前味噌といわれることを覚悟でいえば、学術研究や科学技術開発者の労働の採算は取れているのだろうか。以下、チューネンを使い、学説史的に確かめてみよう。

1. 自然労賃 \sqrt{ap} の始原規定

J.H.von Thünen (1783.6.24~1850.9.22) の「自然労賃」論を、労働の採算性という観点から再考察する。

自然労賃 \sqrt{ap} をめぐるのは、形成の主体、動機、メカニズム、水準規定、結論導出プロセスに関して、多くの議論が費やされてきた。その成果をまとめれば、形成主体は利潤を共益する労働者、動機は収入の合理的最大化、形成メカニズムは主体最適化行動と市場競争、水準規定は \sqrt{ap} 、結論導出の過程で特殊な仮定を設定し微分法を経済学に初使用、等ということなるう。

問題を始原で見ると理解しやすい。チューネンは、論理的かつ歴史的な資本創出の始原モデルとして Tropen Länder または Welt を設定しており、そこでなら、 \sqrt{ap} は簡単に導き出せる。いま、労働の生産力価値を A 、労働の維持費を a 、両者の差額を y 、労働で製作される資本財価値を A 、資本利潤を α 、付加価値を p と表記すれば、労働利率 $s = (\text{労働生産力価値} - \text{労働維持費}) / \text{労働維持費} = (A - a) / a = y / a$ 、資本利率 $z = (\text{資本生産力価値} - \text{資本維持費}) / \text{資本維持費} = \alpha / A$ 、と表せるので、資本装備 incentive は、 $s \leq z$ 、と示され、ここから、

$$\begin{aligned} y / a &\leq \alpha / (a + y) \\ \therefore y (a + y) &\leq a \alpha \\ \therefore (a + y)^2 &\leq a (a + y + \alpha) \\ \therefore (a + y)^2 &\leq a p \\ \therefore a + y &\leq \sqrt{ap} \end{aligned}$$

が導き出せる。

上式の意味は二様である。一つは、労働報酬はその生産力価値にしたがって支払われ、通常、その維持費を上回る剰余、いわば労働利潤を含むこと、生活改善、労働能力向上はこの労働利潤を原資に行われること、そうでなければ、存続不可能であり、労働 incentive が湧かないということである。もう一つは、生産力 base の労賃は定義により A となるが、仮にそれを上回る分配を要求したとしても、その合理的上限は労働維持費と付加価値の幾何平均で与えられること、そうでなければ、合理的な資本加配は実行されないということである。

資本の発生以前の段階で、労働利潤ないし利子 Zins が規定され、労働利率との比較秤量で資本製作、装備の合理性、採算性が語られている点が重要だ。労働の生産力が労働の維持費を上回ること、これこそ剰余の源であり、剰余の請求根拠である。その意味で、労働こそ利親（利源）であり、その剰余を利子と呼ぶのは適切といえよう。

チューネンのその後の論理を合理的に辿れば、 $s < z$ 、が満たされる限り、資本加配が継続され、加配の進行とともに資本の限界生産力が逡減するため、資本装備のある水準で、 $s = z$ 、となり、資本は飽和し、利潤が最大化され、資本装備が最適化されるという議論になる。

2. \sqrt{ap} をめぐる惑乱

ただし、チューネン自身が展開した議論には、独特の仮定と算法が多く含まれ、それが、問題が惑乱させてきたことも事実である。

周知のように、 \sqrt{ap} 公式には、一人当たり資本装備数 q を一定とし、それによって一人当たり付加価値 p を一定とし、 y 可変として分配替えによって一人当たり賃料 r を最大化する賃金を求め \sqrt{ap} を得るものと、 q を可変とし、限界生産力逡減と標準生産力の決定、超過賃料の発生と労賃組入れ、労賃上昇に対応した資本評価替えを考慮して、 r を最大化する q を求め、そのときの労賃が \sqrt{ap} となることを論証するものがある。

別稿で論じたように、分配の \sqrt{ap} は、投入された資本と労働の構成比を考慮していない点で欠陥があり、資本の最適加配による \sqrt{ap} は、次のような諸問題を内包していた。

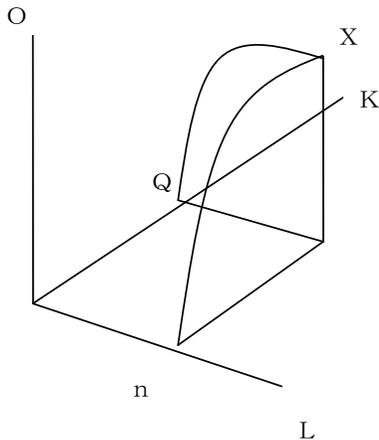
すなわち、初めに設定された 1 年労賃 = 1 年労働資本価値 = q 年労働資本償却費 = A 、という仮定を維持するため、資本装備数 = 資本耐用年数 = q 、という仮定を暗黙裡に前提したこと、資本加配 → 限界生産力逡減 → 最終限界生産力の標準生産力化 → 超過利潤発生 → その労賃への組入れ → 労賃上昇 → 資本評価替え → 限界利率逡減の加速 → 資本飽和点の前倒し、というプロセスを採用したが、その際、 q 年労働資本の超過賃料計を 1 年労賃に全額組入れ、それによって上昇した労賃額を q 年労働資本すべての評価替えに適用したこと、擬制の価値計算したこと、さらに、資本加配の incentive を、 $s \leq z$ 、基準による利潤最大化に求めるべきところを、一人当たり配当賃料 r の最大化という基準に逸らしてしまったこと、その結果、 r 最大化する \sqrt{ap} を、 $s \leq z$ 、基準から点検した場合、採算ラインをお話にならないほど大幅に割ってしまう水準まで労賃を上げてしまうこと、等である（こ

これらの点は、別稿で論じ済み).

では、何も学ぶことはないのか. そうではない. 最適化と飽和の区別と関連について有益な示唆を得ることができる.

3. 最大, 最小, 最適, 飽和

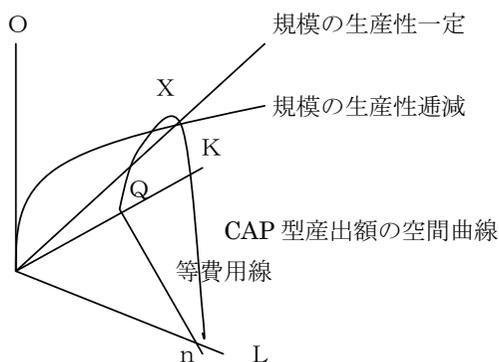
労働 L を n 人, 資本 K を Q 単位用いて生産をする. 生産関数は, $F(QK, nL)$, となる. 一人当たりでは, $F(QK/n, L) = F(qK, L)$ となり, 産出額は, $A\{(q/\text{耐用年数}) + z\} + A$, と表される. 資本の耐用年数 $=q$, と仮定すれば, 上式は, $A(1 + z) + A$, となり, 資本加配にともない限界生産力が逓減すれば, $z \rightarrow s$, となるので, 飽和点では, $A(1 + s) + A$, となる. このときの変数間の関係を図示すると, 限界生産力の標準化から生じる超過賃料について過大見積もりすることへの警戒メッセージを得ることができる.



上図において, (Q, n) のうち, どちらか一方を固定し, 他方を可変として生産力の変化を見るのが, 偏微分による限界生産力逓減観察である. n 一定で Q 加配する場合, 任意の L 軸座標から OK 平面に平行に生産量を示す放物線が射出される. 放物線の傾きは限界生産力を示す. 資本飽和するまで予算が尽きることはないと仮定されている. その意味で予算制約を設けないモデルになっている.

次に Q 一定で n を加配する. 予算制約を設けず, 限界生産力が逓減して標準利率に達するまでトコトン加配する. 立体グラフ中では, 資本軸座標 Q から OL 平面に平行に生産量を示す放物線が射出される. 労働飽和するまで予算が尽きることはないと仮定されており, その意味で予算制約はない, 全要素限界生産力が逓減して標準利率に達するまで加配されるモデルになっている.

同じ手続きを一定とおく要素量を増やしつつ繰り返せば, 最適規模に達し, そのときの利潤最大化点が要素飽和点となる.



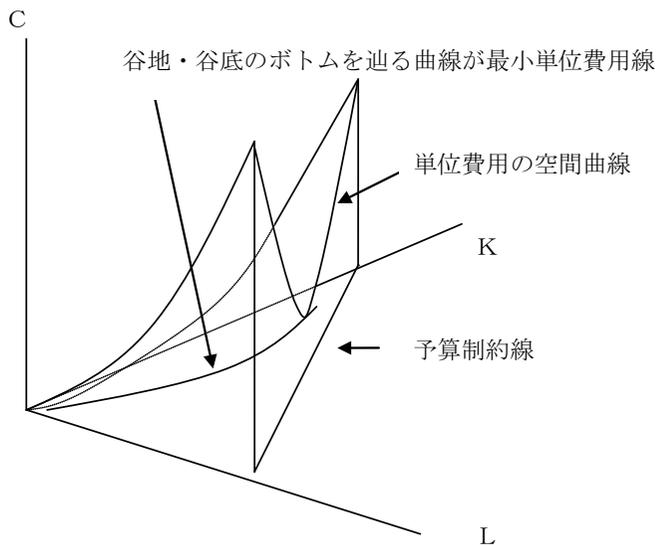
予算制約線いいかえると等費用線上に垂直にCAP型に立つ産出量の空間曲線を描き、その最大点、山頂から垂線を下ろし、等費用線と交わる点を最適要素配分点とする。予算制約の緩和にともない、産出量の空間曲線は原点から遠ざかりながら膨らみ、空間座標中に産出量の丘を形成する。丘の尾根、峰を辿れば、最適生産量線ができる。尾根を辿ることは、knife edgeを歩む行動に等しく、まして、edge topに立つということになれば、そのriskとtroubleは途方もないものになる。それに怯むことなく果敢にengagerする、その不撓不屈の行いに報いるものが企業利潤、経営者所得である。この線の高さと斜度が標準利率を保証し得ないほどになったとき、要素飽和点に達する。この丘を任意の高さで水平に切れば、断面の縁に等生産量線ができる。

任意の等費用線に対応する産出量の空間曲線で除すと、産出物単位当たり費用の空間曲線をCUP型に描くことができる。等費用線のシフトにともない、費用の空間曲線もシフトし、その軌跡が単位費用の谷地、窪地を形成する。窪地のボトムを辿れば、最小費用線を描ける。

最小費用線が市場販価水平面と交わる点が、予算拡大、規模拡大の最終限界、要素飽和点、全要素採算ラインとなる。市場販価は全要素限界単位費用価格であり、これが標準費用となるので、この費用より低い位置に、単位費用の空間曲線のボトムがあれば、その差額は超過利潤としてその生産者に確保される。

最小費用線が市場販価水平面と接するところでは、長期均衡利潤は0となるか。否である。異質技術の並存から生じる費用格差、そこから生まれる超過利潤の存在を別にしても、予算制約、投入規模差から生じる単位費用曲線のボトム差から生じる超過利潤は存在するので、利潤0となることはない。生産関数が一次同次であれば、単位費用一定となり、利潤は発生しない。付加価値は賃金と利子に完全分配exhaustionされる。しかし、全企業が同一技術を採用し、かつ規模の経済不変というケースでないと、生じえない事態である。

顧客が許容する限界支払い価格＝標準購入価格＝市場販価 \geq 限界最小費用、の範囲にあれば、その生産者は市場参加できる。範囲外にある生産者は市場からの被害軽微なうちの退出と新天地での復活戦を期待されている。



市場の競争システムは、これらを、人為的規制でなく、自然の形成、あたかも als ob 神の導き（じつは人間の利得引き寄せ活動が万有引力のように作用する結果だが）によるかのように遂行し、経済に均衡 **great harmony** をもたらす。「動中在静，静中在動」。

エッジワース・ボックスにおける契約曲線を、効用の丘の仮説から見直してみよう。ボックスの対角 2 原点から形成される効用の双丘は、あたかも、吉田兼好法師が庵を結び『徒然草』を書いた地、京都仁和寺近くの ならびがおか 双丘の形状をイメージすればよい。丘の尾根の接面では標高差があるはずで、標高差の高い方へ契約曲線上の点がシフトした方が社会的厚生は高まるはずである。その判定に合意が得られるならば、契約曲線上の可動範囲は大幅に狭まり、標高差の在り様によっては一点に絞られるケースもあろう。パレート最適であっても、神聖にして不可侵とはならないケースもあるのではないか。

4. 労働全収権

プロイセンの文部大臣（商務大臣と紹介する書もある）J.K.Rodbertus (1805-1875)は、次のような説を唱えた。

すべての経済財は労働投入により産み出される。労働の産物であるから、その価値は労働量によって規定され、交換はこの労働価値基準で行われる。労働の産物はそれを作った労働者にすべて帰属すべきだが、実際には、その一部が戻されず、不払いのまま、利潤と地代として資本家、地主に取得されている。利潤と地代は一括して賃料 **Rente** (利潤、地代) と呼ぶことにする。なお、賃料の資本家間、地主間における分配は均等率で行われる。

一般に、労働全収権 **The Rights to the Whole Produce of Labor** といわれる考え方が、ここにも看取される。経済財の価値は労働で規定され、資本維持費＋労働の産み出した付加価値＝ $C + N$ 、から成るとされ、 N は労働者が全額産み出したものであるから彼らに戻さ

れるべきと論じ、もし、そこから、資本利潤、地代が汲み出されるならば、それは不当不労所得であると難じる議論である。

チューネンは、同じく労働単位での価値計算を試みるが、これとは異なる理解を示す。すなわち、財の価値は、資本生産力価値＋労働生産力価値＝（資本維持費＋資本利潤）＋（労働維持費＋労働利潤）＝ $C+C_m+V+V_m$ 、から成るとし、資本と労働それぞれの生産的貢献、利潤産出力を認めるのである。資本は労働の産物、その意味で過去に行われた労働の蓄積物であり、現在の労働と協働することによって豊かな生産力を創出するものと理解される。時間を異にするだけで本質は労働として同じなのだ。資本装備したときの産出能力引き上げ力の高さゆえに、現在労働の協働者としてだけでなく代替者としての性格も併せ持つが、本質は、^{いにしえ}古の労働の成果と今現在の労働とを集合し、合体協働させることによって生産力を飛躍的に高める点にある。「古今の労働のharmony集」とも表現できる。Harmonyを「やまとうた」と翻訳すれば、まさに「古今和歌集」である。

ロートベルトゥスは、付加価値のうち資本貢献分 C_m の存在を認めず、0とし、付加価値はすべて労働貢献によるものと認識したため、資本利潤、地代を不当、不労所得と解釈することになったのである。過去労働の蓄積物の貢献分である C_m をもすべて労賃として呑み尽くすまで、賃上げを要求する結果となったのである。

限界革命の3賢人の一人、カール・メンガーの弟、アントン・メンガーは、労働全取権思想をマルクス搾取論の原型として、法学面から批判した。ただし、マルクスをリカード派社会主義者の労働全取権論の剽窃者と難じるときには注意が必要である。マルクス排撃と同時に、イギリス、フランスにあったマルクス以前の社会主義、多くはキリスト教社会主義で、アメリカで共産主義実験をしていたものであるが、それに、責任転嫁し、ドイツ、オーストリア知識人が負わなければならない応分の責任を回避する流れに棹差す面もあるからだ。

労働全取権思想の多くは、労働の貢献分を正当に分配せよと要求したに止まる。資本貢献分まですべてよこせという思想ではなかった。剰余価値 M は、資本貢献利潤 M_C 、労働貢献利潤 M_V から成り、後者を正当に労働者に分けよと要求しただけと理解できる。シュンペーターによれば、その要求額はささやかなものだった。そうであれば、貢献度説、限界生産力賃金論と理論baseにおいて大きく変わることはない。

資本利潤、地代は均等利率で分配されるというが、その場合、産業部門によって資本と労働の構成比が異なることを考慮すると、労働価値と均等利率価格とは乖離する。この難点に逢着し、資本装備する経済段階への投下労働価値説の適用を断念したのがD.リカードである。この断念は健全な判断だったと評されている。

リカードウにおける労働需要の決定要因

石井 穰（関東学院大学 経済学部）

1. はじめに

リカードウ経済学体系の基本的な課題は、資本蓄積にともなう長期的な分配の把握にある。この意味で、リカードウの経済学体系を考えると、資本蓄積論がその基軸にあるといえる。ところで、リカードウ蓄積論については、利潤率低下傾向と賃金論との関係、資本蓄積にともなう実質賃金の傾向に関連して、これまで諸解釈が提示されてきた。しかしながら、今日に至るまで、諸説の対立状況が収まる気配はない。

そもそも、リカードウ経済学の研究は、それぞれの研究者の理論的立場を色濃く反映してきた（新古典派経済学に対する距離など）。それゆえ、労働需要、賃金といった基本的な概念において、すでに見解の相違が見られる。リカードウ蓄積論体系のさらなる解明にあたっては、このような基本的概念を明確にすることも不可欠であろう。そこで本報告では、リカードウにおける労働需要の規定要因を取り上げ、どのように理解しうるのか検討する。

リカードウは労働需要を考えると「労働維持のための基金 (funds)」(Ricardo 1951, 165/訳 192) という表現を用いている。このファンドについては、総資本により決まるとする見解、流動資本による見解、そして総生産物に規定されるという見解が示されてきた。この諸見解は、1950年代末から60年代にかけて、羽鳥(1963)、富塚(1965)の2つの文献を中心に展開された。

また、労働維持ファンドという考え方が、いわゆる賃金基金説に通ずるかどうか、という点でも見解の対立が見られた。国内の諸研究は、賃金基金説として把握する立場には概して否定的である。だが海外の諸研究では、Schumpeter (1954, 680/訳 第4分冊, 1425)、Blaug (1962, 81/訳 上巻, 112) などのように、リカードウを賃金基金説論者として解釈する傾向も存在してきた。

以下の内容ではまず、富塚説と羽鳥説とを改めて検討することで、上記の労働維持ファンドについてのリカードウの見解を探ってゆく。加えて、リカードウは賃金基金説に通じる見解を持っていたのか検討し、労働需要の規定要因に関するリカードウの見解を考察したい。

2. 流動資本=総資本による労働需要の規定

本節では、1950年代末以降、リカードウの労働維持ファンドについて、どのような見解が見られたか確認する。その上で、富塚氏による解釈を見てゆく。

リカードウ『原理』には、労働需要の規定要因について、複数の記述が見られ（Ricardo 1951, 31-2, 95, 380/訳 36-6, 112, 446）、それが諸見解の対立を生み出してきた。このような見解の対立は、1950年代末から60年代にかけての日本で強く見られた。ここでは、労働需要は総資本により規定されるという見解と、流動資本により規定されるという見解をいかに理解するかが問題となっていた。富塚氏はこのような研究状況をふまえて、独自の考察を展開した。

まず富塚氏は、リカードウを含む古典派経済学による社会的再生産過程の考察を、「生産資本循環」（富塚 1965, 197）として把握する。これは『資本論』第2巻でのマルクスによる資本循環の考察をふまえた把握である（Marx 1963, 90/訳 106）。とはいえ、古典派経済学には、生産過程の直接的分析はないため、労働力については労働維持ファンドに置き換えられるという。また、社会的再生産の総過程から見れば、貨幣は流通の単なる媒介であり、このファンドは素材的形態としての食料・必需品、すなわち流動資本として把握されていたとしている。

さらに富塚氏は、「V+Mのドグマ」¹⁾という観点から、リカードウにおいては固定資本を含む生産手段も、その生産に雇用される労働者のための労働維持ファンドに還元されるという（富塚 1965, 187-191）。このとき富塚氏は「固定資本」の耐用年数は1年という想定が重要な意味を持つとしている（同上, 237）。

かくして、富塚氏によれば、リカードウは総資本を労働維持ファンドに還元し、その限りで、総資本により労働需要は規定されると考えていたという。また富塚氏は、生産資本循環という考え方から、リカードウは生産的労働者の雇用に焦点を当てており、不生産的労働者の雇用については、労働維持ファンドの対象から除外していたとしている（同上, 200）。

3. 素材的な総生産物による労働需要の規定

次に、リカードウにおける労働需要の規定要因に関連した、羽鳥氏の富塚氏に対する批判を見てゆく。そして、富塚・羽鳥両説における争点を確認する。

まず羽鳥氏は、富塚氏の解釈に対して、「V+Mのドグマ」を総資本まで広げて考えることへの批判を展開する。羽鳥氏によれば、リカードウは実現問題との関連で、総生産物価値を総所得と結びつけていた。それゆえ、総資本にまで広げて

1) これは、年々の総生産物価値は、すべて総所得に分解されるという想定を指す。マルクスは、総所得に分解されるのは、総価値生産物であることを強調し、このような見解が間違いであることを論じている（Marx 1963, 376, 384/訳 463, 473）。

考える解釈は成り立たないと批判する（羽鳥 1963, 120-1）。

また羽鳥氏は、富塚氏が労働維持ファンドから不生産的労働者の雇用を排除した点も問題にしている。羽鳥氏によれば、富塚氏の解釈は、マルクスの産業予備軍の理論で前提される社会構成を投影しており、リカードウの想定には一致しないという。リカードウは、資本蓄積を考える場合、召使いや政府役人などの不生産的労働者の雇用も考慮に入れていたとする。その上で『原理』第3版31章での記述（Ricardo 1951, 392/訳 450-1）などをもとに、素材の形態での総生産物が労働維持ファンドを規定すると主張した（羽鳥 1963, 108-118）。

ここで富塚・羽鳥両説の相違点を明確にしておきたい。上記のように(1)「V+Mのドグマ」を総資本にも適用しうるか、(2)労働維持ファンドを生産的労働者の雇用のみ限定することは妥当かということが、両説の妥当性を考える上での論点になる。また、両者に共通の特徴として、労働維持ファンドを素材の形態において把握しようとする点が挙げられる。これは、(3)リカードウがいわゆる賃金基金説につながる考えを持っていたか、という論点を提示する。以下の節では、この3点を論じつつ、リカードウにおける労働需要の規定要因を考察してゆく。

4. 労働維持ファンドと不生産的労働者

羽鳥氏による富塚説批判のなかで提示された、上記の最初の2つの論点について、富塚氏、羽鳥氏いずれの主張は妥当か、考えてゆきたい。

まずは羽鳥氏による富塚説批判の第一の論点について考えたい。前出のように富塚氏は、リカードウが「V+Mのドグマ」における考え方をもとに、総資本を労働維持ファンドに還元して考えていたというとき、富塚氏は固定資本の耐用年数は1年との想定に言及していた。この限りでは、総資本はすべてその年度の生産物として再生産されることになる。富塚氏は、総資本はすべてその年の総生産物によって更新されるという前提で、リカードウが「V+Mのドグマ」を総資本に適用していたと主張している²⁾。それゆえ、総生産物に労働需要の規定要因を求める羽鳥氏の立場と富塚氏の立場との隔たりは、見た目ほどは大きくはない。羽鳥氏による批判は、この点を考慮して理解される必要がある。

それでは、両者の説を隔てる決定的な要因とは何であろうか。上記の第2の論点である、労働維持ファンドの対象を生産的労働者の雇用に限定した解釈の妥当

2) 富塚氏によれば、リカードウは新機械論で固定資本の耐久性の問題を認識し、資本を労働維持ファンドに解消する思考法から脱却しようと試みた（富塚 1965, 237-8）。

性について考えたい。リカードウは不生産的労働者について、生産的労働者と同種の労働維持ファンドにより雇用されるとの記述を見せている。例えばリカードウは、資本所有者に対する課税を論じた際、「彼らの労働維持のための基金は、その目的のための政府の基金が増加したのとまさに同じ程度に減少」(Ricardo 1951, 221/訳 225-6) すると主張している。

リカードウにおける不生産的労働者の位置づけという点では、羽鳥氏の富塚説への批判は妥当性を持つと考えることができる³⁾。それでは、リカードウにおける労働需要は、羽鳥氏の主張するように、総生産物によって規定されると結論づけてよいのか考えてみたい。

5. リカードウと賃金基金説

本節では、賃金基金説という観点から、リカードウにおける労働需要の規定要因を、総生産物に求める見解の妥当性について、改めて考えたい。

賃金基金説とは、労働維持ファンド(賃金基金)の大きさは、ある時点では所与であるとみなし、雇用と賃金との間には、トレードオフの関係があるとみなす立場である⁴⁾。以下、リカードウによる記述を検討したい。

まず第一に、リカードウは食料生産についても、需要に規定されることを強調している。リカードウは、貨幣賃金上昇によって「食物にたいして新しい需要増加が発生する」こと、その結果として「必需品の市場価格が自然価格を超過し、そして要求される食物の分量が生産される」ことを強調している(*Ibid.*, 406-7/訳 467)。このようにリカードウは、いわゆる労働維持ファンドとしての食料や必需品の分量は、労働者側の需要に応じて変化すると考えていた。

第二に、賃金が労働の自然価格を上回る場合、その超過分は純生産物から支払われるとリカードウは述べている。すなわち、労働の市場価格がその自然価格を上回り、「生産の絶対的必要経費以上のものが、賃銀の名称で労働者に割りあてられている」場合には、「その国の純生産物の一部分が労働者によって受けとられて」いる(*Ibid.*, 348/訳 399)。これは、総生産物の資本家・地主への配分と、

3) 羽鳥氏、富塚氏いずれも、リカードウは労働維持ファンドを素材の形態において把握していたという。ただ、社会的再生産の総過程という限定を与えている点では、富塚氏の方が、説明として適切であろう。

4) 賃金基金説は、労働組合による賃上げに否定的な立場や、賃金率の変動を媒介とした完全雇用への傾向を想定する立場に通じるとされてきた。さらに詳しい考察については、

労働者への配分とは、労働の自然価格に対応して決定される水準から、ある程度柔軟に変更されうるとの認識を、リカードウが持っていたことを示している。このことから、リカードウは賃金基金説論者ではなかったといえる。

だが、上記のような立場は、総生産物による労働需要の規定に一定の制約を与えるだろう。もし総生産物の賃金所得とそれ以外の所得への配分が、可変的であると考えられていたとすれば、総生産物が労働需要を規定するという見解は、総生産物のこのような配分の比率が変更されない限りで、成り立つ。

リカードウは、『原理』第3版31章までは、純所得が増加するとき総所得も同様に増加すると考えていた（*Ibid.*, 388/訳 466）。この場合には、総生産物から賃金とそれ以外の所得への配分変更は生じない。このようなことから、旧機械論まではリカードウは、労働需要の規定要因として総生産物を重視していた。

だが、新機械論では、総生産物の労使配分は可変的であることが認識されるようになる。機械導入の数字例では、リカードウは、流動資本による労働需要の規定に改めて焦点を当てるようになる。リカードウがその後も『原理』の改版を行っていたとすれば、労働需要の規定要因をさらに明確化するための考察が与えられたかもしれない。

6. 結び

本報告ではまず、リカードウにおける労働需要の規定要因について、流動資本もしくは総資本（総生産物に還元される限りで）によるとする富塚氏の解釈と、素材的形態での総生産物によるとする羽鳥氏の解釈とを検討した。両者の主な相違は、リカードウにおける労働維持ファンドが、不生産的労働者の雇用を含むかどうかという点にあることを示した。リカードウは労働維持ファンドを考えると、不生産的労働者の雇用も等しく考察していることを確認し、この点では、羽鳥氏の解釈を支持しうることを論じた。

だが上記の立場は、リカードウにおける労働需要の規定要因を総生産物に求める解釈を、そのまま認めるものではない。この点に関連して、リカードウにおける労働維持ファンドは、賃金基金説に通じる考え方であるか検討した。そしてリカードウは、必需品の生産量は、それに対する需要に左右されること、また総生産物の賃金所得とそれ以外の所得への配分は可変的であるとの立場をとっており、賃金基金説に通じる見解をとっていないことがわかった。

Stirati(1999, 204-8)などを参照。

このことは、リカードウが労働需要の規定要因を、総生産物に求めていたのは、総生産物における上記の配分が変化しない限りでのことである、ということを示している。リカードウは新機械論では、この配分変更があり得ることを認め、労働需要の規定要因として流動資本を強調した。この観点をふまえて、労働需要の規定要因をいかに総合化しうるか、リカードウは示すに至っていない。

リカードウにおける労働需要の決定要因は、その経済学的思考の発展の中で、未決のまま残されたといえる。リカードウ蓄積論体系を考察してゆくにあたって、以上に示された結論の持つ意味を、ごく簡単にではあるが考えてみたい。

第一に、リカードウにおける労働維持ファンドは、不生産的労働者の雇用を含むとすれば、その資本蓄積論もまた、彼らの雇用を前提として展開されていることを意味する。この点をふまえたとき、リカードウの蓄積論体系はいかに把握することができるのだろうか。第二に、総生産物の賃金所得とそれ以外の所得への配分の変更は、資本蓄積と分配についてのリカードウの見通しをどれほど左右するものであったか、ということも考察に値するといえよう。

参照文献（追加のリストを当日配布予定）

Blaug, M. (1962), *Economic Theory in Retrospect*, Homewood, Illinois: Irwin. (久保芳和ほか訳『経済理論の歴史』上下巻, 東洋経済新報社, 1966年) .

Marx, K. (1963), *Das Kapital. Kritik der politischen Ökonomie. Zweiter Band. Buch II, Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 24*, Berlin: Dietz Verlag. (大内兵衛・細川嘉六訳『マルクス=エンゲルス全集』第24巻, 大月書店, 1968年) .

Ricardo, D. (1951), *On the Principles of Political Economy, and Taxation, The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by P. Sraffa, vol.1, Cambridge: Cambridge University Press. (堀経夫訳『リカードウ全集』第1巻, 雄松堂, 1972年) .

Schumpeter, J. A. (1954), *History of Economic Analysis*, New York: Oxford University Press. (東畑精一訳『経済分析の歴史』全7巻, 岩波書店, 1955-62年) .

Stirati, A. (1999), Ricardo and the wages fund, in Mongiovi, G. and Petri, F. eds., *Value, Distribution and Capital: Essays in Honour of Pierangelo Garegnani*, London; New York: Routledge: 204-229.

富塚良三. (1965), 『蓄積論研究』未来社.

羽鳥卓也. (1963), 『古典派資本蓄積論の研究』未来社.

富山大学のフリードリヒ・v・ヴィーザー文庫
Friedrich v. Wieser's Library in Toyama University

八木紀一郎

富山大学の経済学部には、旧高岡高等商業学校が所蔵していたオーストリア学派の経済学者フリードリヒ・フォン・ヴィーザーの文庫がある。私は、富山大学の坂口正志会員の好意でそのことを知らされ、昨年（2008年）の6月に実地にそれを確かめた。それは、ヴィーザーが受贈した抜き刷りやパンフレット、書籍や資料類からなる文庫で、約1600点からなっている。この文庫は、その存在すら一般には知られていなかったうえ、それを高岡高商が入手した経緯にかんする資料は何も残されていない。

しかし、東畑精一文庫に残されていた当時の古書商の目録にこのコレクションの広告が掲載されていることが判明した。ヴィーザーが没したのは1926年の7月10日である。その後ほどなくして市場に出たこの文庫を、高岡高商のスタッフが何らかのきっかけで知って、購入したものと推測される。この文庫がその後、目録も作成されず書庫の片隅に放置された理由は明らかでない。

このコレクションは経済学から政治学・社会学・歴史学におよぶヴィーザーの関心の拡がりを示しているだけでなく、彼を中心にした学者たちのネットワークの存在を示している。そのほぼ三分の二はドイツ語圏の学者から送られたものだが、英語圏、フランス語圏、イタリア語圏の学者からのものもある。A・マーシャル、I・フィッシャー、J・B・クラーク、I・エッジワース、J・M・ケインズ、A・アフタリオン、V・パレート、M・パツラレオーニ、等々である。私はL・ワルラスから送られた抜き刷り2点を調べたが書きこみはなかった。

ドイツ語圏の学者たちからの寄贈分を一覧すると、ウィーン大学のドンであったヴィーザーをとりまく中欧の学者たちの輪が見えてくる。野心的な若手の学者たちが、競ってその業績を彼に献上している。思想的に宿敵どうしであるミーゼスとノイラートの双方とも、その業績をヴィーザーにつねに送っておいた。

本報告では、この文庫でわかるヴィーザーの関心と交友の範囲を説明するとともに、ヴィーザーの文庫が高岡（いまは富山に移っているが）に落ち着くことになった経緯を当時の古書の流通事情、高商を含む戦前の商学・経済学教育事情を含めて解明する。

資料1. 高岡高商蔵書追補：富大経済学部資料室

(<http://www3.u-toyama.ac.jp/dsec/koshoho.htm> accessed 2009/06/18)

F. V. Wieser Bibliothek

1. Nationalökonomie (1-3): 1-64 2. Kapital, Zins: 65-89 3. Konsum, Produktion: 90-109 4. Krisen: 110-127 5. Lohn, Einkommen (1-2): 154-205 6. Monographie (1-2): 154-205 7. Rente: 206-222 8. Wert, Preis (1-5): 223-332 9. Bank, Borse (1-5): 333-432 10. Geld, Kredit (1-10): 433-630 11. Sparwesen: 631-650 12. Finanzwissenschaft (1-10): 651-840 13. Gewerbe, Industrie (1-5): 841-935 14. Wucher: 936-944 15. Agrarwesen (1-6): 945-1042 16. Sozialwissenschaft (1-7): 1943-1217 17. Soziologie (1-3): 1218-1259 18. Armenwesen: 1260-1284 19. Bevölkerungswesen (1-2): 1285-1320 20. Frauenfrage (1-3): 1321-1348 21. Wohnungswesen (1-2): 1349-1399 22. Statistik (1-3): 1400-1483 23. Politik (1-3): 1484-1554

資料 2. 東畑文庫で発見された古書カタログ (東畑文庫/Y451)

National Ökonomie / Bibliotheken / Prof. F. v. Wieser-Wien /
Prof. M. Behrend-Mannheim /Und andere Sammlungen
Antiquaritäts-Katalog 42

K. F. Koehlers Antiquarium, Leipzig/Täuschenweg 21
Oskar Ferschel, Buchhandlung und Antiquarität G. m. b. H.,
Stuttgart/Eberhardstrasse 10
Gemeinsame Drahtanschrift: Kolibri Leipzig

広告における記載

HANDAPPARAT F. v. WIESER	
1712 WERTVOLLE, VIELFACH VERGRIFFENE ARBEITEN	
-----	ANZAHL
AGRARWESEN	110
ARMENWESEN	25
BANK/BÖRSE	97
BEVÖLKERUNGSWESEN	50
FINANZWISSENSCHAFT	192
FRAUENFRAGE	29
GELD/KREDIT	234
GEWERBE/INDUSTRIE/HANDEL	115

KAPITAL/ZINS	25
KONSUM/PRODUKTION	20
KRISEN	18
LOHN/EINKOMMEN	30
MONOGRAPHIEN UBER VERTRETER	
DER NATIONALÖKONOMIE	58
NATIONALÖKONOMIE (ALLGEMEINE	
THEORETISCHE)	80
POLITIK	91
RENTE	17
SOZIALWISSENSCHAFT	181
SOZIOLOGIE	48
SPARWESEN	20
STATISTIK	86
WERT/PREIS	125
WOHNUNGSWESEN	52
WUCHER	9

GESAMTPREIS RM. 2000.—

セッション「社会的な制度としてのフィランソロピーの検討」

The potential of philanthropy: the social system in British history

提案者；岡村東洋光(九産大)

本セッションの課題は、「社会的な制度」として経済に埋め込まれている「フィランソロピー」の具体相をイギリス近代史において検討することを通して、現代日本における自発的な生活援助活動のあり方を考える参照系を提示することにある。

福祉国家の行き詰りを打破すべく「再」登場した市場資本主義は、リーマン・ショックを契機に破綻した。その結果、各国政府の対応は、銀行や企業の直接的な救済という形で「国家」資本主義をもたらした。そして、オバマ政権の登場や民主党の圧勝が、わたしたちにとって望ましい「国民への手厚い福祉」をもたらすかどうか、不透明な状況にある。そもそも、これから先の社会を展望するとき、目指すは旧タイプの福祉国家への回帰や、市場(金融)資本主義の再生ではないであろう。取って代わるべきは、福祉の複合体(政府・企業・地域・家族・個人)に裏付けられた多元的福祉社会であると考え。言い換えると、政府主導か、市場の自律性の回復か、という二元論的な思考枠組ではなく、政府・企業・地域・家族・個人といった主体の活動を含む「共進化」を考えるべきであろう。

フィランソロピーに関して、最近、英国は金澤周作『チャリティとイギリス近代』(2008)、ドイツは川越修・辻英史編『社会国家を生きる』(2008)、フランスは田中拓道『貧困と共和国』(2006)といった、注目すべき研究が登場した。金澤が言うように、英国では、近代社会は民間主導で形成されてきたのであり、その中心には「民間非営利の自発的な弱者救済行為」であるフィランソロピーが存在した。変化と競争が生み出す社会問題に対し、フィランソロピーは「物理的にも理念的・イデオロギー的にも不可欠の安定材料」として社会の中に制度化されて機能してきたのである。

だが、これまでフィランソロピーは、社会政策・保障の縦割りの個別領域研究への補足として取り上げられることがほとんどであった。しかも、概念自体が各国においてどのように使われ、あるいは使われず、他の用語で語られてきたのかといった初歩的な問題が残されたままである。学史学会においても、社会政策思想や社会保障や社会福祉思想との関連で、個別的に論じられることはあったが、正面から、フィランソロピーを取り上げたことは、おそらくなかったと思われる。だが、フィランソロピーは、われわれが21世紀において未来社会を(複合的な)福祉社会として構想する際には、無視できない領域である。

そこで、今回は、イギリスの19世紀から20世紀初頭を中心に、フィランソロピーを研究してきたメンバーを中心にセッションを考えた。報告者は金澤周作(京都大)「伝統的チャリティ」、岡村東洋光(九産大)「実業家のフィランソロピー」、山本卓(新潟県立大)「COS」、である。

慈善信託法（1853年）の長い制定過程—チャリティにみるイギリスの自由と統治—

金澤周作

はじめに

18世紀から19世紀にかけて、イギリスはチャリティあるいはフィランソロピの時代であった。その例証として研究史上主に取り上げられてきたのは募金立の篤志協会であるが、これはチャリティ全体の一部に過ぎない。イギリスにはもう一つの巨大なチャリティの形態があった。本報告で着目する基金立の慈善信託（charitable trusts, endowments, endowed charities など）である。慈善信託は、90年代後半から少しずつその実態が解明されるようになってきているが、依然として知られざるチャリティである。

中世以来の伝統を持つ慈善信託の特徴は、それが学校であれ救貧事業であれ、基金を設定することによって設立される点にある。主として遺言状で基金の運用を信託された受託者（トラスティ教区や都市自治体、聖職者、一族など）は、原則として永久に、指定された通りの救済活動を行う。1870年代にはイングランドとウェールズだけで、約3万7000あり、その年収入総額は220万ポンドにのぼった。同時期の公的救貧支出が年700～800万ポンドであったことを思えば、その規模の大きさは一目瞭然であろう。同時代人にとって、慈善信託は決して不可視でも小さくもなかった。その伝統はいまも各地に息づいている。

1853年、その慈善信託の歴史を画する法律が制定された。この法により、諸弊害の放任状態に対し一定の制限がかけられて、慈善信託の社会的効用は高まった。同法で興味深いのは、これが現在まで続くチャリティ法制の基礎を形作った点と、制定に至る道のりが険しかった点にある。本報告では、成立までに10以上の法案が否決や廃案を繰り返す経緯を再検討して、慈善信託という社会制度の現状と未来に何が賭けられていたのかを探る。

一 法案提出に至るまで

本報告の対象とする時代に、法的に問題とされる「チャリティ」は、基本的に慈善信託のみであった。その慈善信託は、どこに何があり、どれほどの救済効果を有していたのか。

1786年のギルバート法により調査がなされた結果、イングランドとウェールズに少なくとも年52万ポンドに相当する規模の慈善信託が存在すること、さらに、相当数の信託が不健全に運営されていることが判明した。不健全運営とは、基金設定者の意思通りにチャリティが行なわれていない状態、具体的には基金の目的外使用や余剰金の横領、受託者の不在、もはや無益な時代錯誤的目的への費消などを指す。基金の使用目的の永続は、変更

をすとしてもオリジナルの目的にできるかぎり近いものでなくてはならないという「シニア・プレイ (cy pres)」原則によって保証されていたため、安定的な救済実践を可能にすると同時に、ニーズに合わないチャリティの「無駄遣い」をも生む両刃の剣であった。

ふたたびチャリティが脚光を浴びたのは、1816年5月、首都下層民教育調査特別委員会が設置されたときのことであった。委員長のH・ブルームは、調査の過程で無数の不健全運営を見出し、庶民院にはたらきかけて、1818年には、イングランドとウェールズの全チャリティの不健全運営の実態調査を行なう委員会を設置させた。以来1837年までの間に、断続的に四つの調査委員会が設置され、32の報告書(全38巻)が生み出された。1840年には、年間収入総額が120万ポンド以上になる2万8880の慈善信託の存在が確認された。同時に、不健全運営の実態は想像以上に深刻であることも「発見」された。だが、調査委員会はどれも時限的であり、継続的な取り組みを不可能にした。しかも1837年を最後に、チャリティの現状を調査し、問題解決手段を提供する中央機関はなくなった。

つまり、チャリティ情報が蓄積し、不健全運営の弊害も明確化してきたが、問題の原因も解決策も提起されなかったというのが、この時期の特徴であった。

二 法案審議の過程

1841年から1853年にかけて、合計13本もの慈善信託法案が出された。

慈善信託に関する最初の法案が現われたのは、第二次メルバーン内閣(ホウィグ)の末期、1841年3月23日のことで、ホウィグの議員が、「チャリティ目的で信託された不動産ならびに動産の権利移転を促進するための法案」(第1法案;以下、各法案を「第〇法案」と呼ぶ)を提出した。これは、自治体チャリティの曖昧な状態の是正を目的とし、新受託者への信託基金の所有権移転を認めさせようとした。法案は庶民院を通過したが、貴族院の第二読会で否決された。3ヵ月後、政権は保守党の第二次ピール内閣に移る。

1843年、野党ホウィグの議員グレイが、議員提出法案として「教育目的の特定の慈善信託をより適切に用いるための法案」を上程した(第2法案)。小規模教育チャリティを統合して有効利用するため、枢密院教育委員会を設置し、そこでスムーズな変更を行なわせようとした。しかし、法案は取り下げられた。

第1、第2法案は、内容が限定的であった。しかし、二つの法案審議の経験は、第3~5法案における方向性の決定に活かされた。《慈善信託の基金に関する法的措置は曖昧で、小額のチャリティが散在している。ならば、司法から権限を取り上げて中央行政に監督させ

るしかない》一。おそらくこのような論理により、1844年6月22日に保守党政府が提出した第3法案は、国務大臣の任命する委員会が小額チャリティ（金額は定めず）を監視し、その目的変更を簡便に行なえるようにしようとしたが、廃案となった。小額チャリティを年額50ポンド未満とし、委員会が定期的にチャリティに対して報告書を要求するという項目を追加した第4法案も、廃案となった。次の第5法案は、ほぼ第4法案を踏襲したもので、わずか2票差で否決された。ピール内閣は、ほどなく倒れた。

相次いで頓挫した第3～第5法案では、①小額チャリティの内容変更手続きの簡便化、そして②中央の常設委員会による慈善信託全般の監督という柱が立てられていたことが分かる。この二本柱を実行可能な形へ具体化する工夫が、後の諸法案でなされてゆく。

ピール政権最末期の6月22日、ホウィグの議員が第6法案を上程した。これは7月に誕生したホウィグの第一次ラッセル内閣のもとで審議された。募金立も含む全てのチャリティに対し、内務大臣経由で庶民院への年次報告書の提出を義務付ける内容であったが、廃案になった。内容未詳の第7法案（47年）をはさみ、48年に「チャリティ信託統制法案」（第8法案）が政府により上程された。ここではじめて「州裁判所」が脚光を浴びた。年額30ポンド未満とされた小規模チャリティについて、新しい受託者の任命や目的変更をここで即決させるというのだ。有望な法案であったが、時間切れとなった。政府は翌年、庶民院に同じ内容の第9法案を出してきたが、また時間切れとなった。

翌50年2月には、30ポンド以上100ポンド未満のチャリティの内容変更手続きを大法官裁判所の主事に委ねることを追加して、第10法案が庶民院に提出された。しかし、会期の終わりを迎えた7月末、取り下げを余儀なくされた。

要するに、第2～6法案が中央の行政組織として委員会を置き、「上から」のチャリティ改革を志向したのに対し、第8～10法案は、州裁判所、つまり、地方の司法の領域で改革を実現しようとして、挫折した。

最終的に合意された方向性は、1851年6月2日に政府が提出した第11法案で打ち出された。州裁判所の活用に加えて、常設のチャリティ委員会を作る案が再び盛り込まれた。しかし8月末で時間切れとなった。翌年2月、政府は第12法案を出したのだが、直後にラッセル内閣は倒れてしまった。しかも、後を引き継いだ保守党のダービ内閣のもとでも進展せず、廃案になった。53年4月19日、第13法案が、第一次アバディーン連立内閣の手によって提出された。修正を加えた結果、同法案は議会を通過する。ついに1853年の慈善信託法は成立した。

全 13 法案の審議のプロセスには、はっきりした流れが見て取れる。不健全運営の原因を大法官裁判所の融通の効かなさに見るところから出発し、まずは、中央行政による一元的な統制を目指し（第 2～6 法案）、次に、地方の司法機関によって問題を解決しようとし（第 8～10 法案）、最後に、基本的に地方の司法に委ねるが、中央行政がある程度の介入権と全般的な監督権を持つという、二元的な体制に落ち着いたのである（第 11～13 法案）。

三 利害と理念の衝突

慈善信託法の長い制定過程に直接、間接に関わった人々は、同じゴールをめざして協力していたわけではなかった。異なるベクトルを持つ利害や思惑が交錯し、火花を散らした。

< 1. 政治の手法と機構 >

慈善信託法案は、当初は党派的に争われた。第 1～2 法案はホイッグが推進し、保守党がそれに反対した。逆に、保守党政権の出した第 3～5 法案は、反ピールで一致したホイッグと保守党の保護貿易主義者の反対によって挫折した。ピール政権が倒れるまでの諸法案は、党派政治の道具としても利用されていたのである。

しかし、1846 年の第 6 法案以降は、基本的にホイッグ政権の政策として推進されたのだが、党派の反対はなくなった。同じく、ピール政権末期の第 5 法案の失敗を境に、常設委員会の専制に対する恐怖と地方政治への悪影響への懸念も消え去った。このように、慈善信託法案の審議における党派色・政治色が 1846 年を境にして急速に薄まったのは、国制の根幹に関わる宗教と経済の大問題で政局が揺れた 40 年代を経て、イギリス議会政治が安定状態に入ったことと関係する。根本的な対立軸のなくなった 40 年代末以降 70 年代半ば頃までの議会では、政党の数の論理ではなく各人各様の理念が追求された。

< 2. 諸利害 >

慈善信託法案は、政治の分野でのみ争われたのではなかった。諸利害集団の思惑もからんだ。シティ同業組合や都市自治体、教区は、既得権益の防衛を企図して慈善信託法案に強く反対した。彼らは請願という方法をとった。1845 年の 5 月 16 日、各種同業組合が、法案の対象から除外されることを求める請願を提出した。以降、ロンドンのシティをはじめ、さまざまな団体が法案への反対ないしは、法案の適用除外を求めた。1846 年には前年を上回る活発な請願活動が展開された。

また、一連の慈善信託法案は募金立チャリティをその網にからめとろうとしたため、募金立チャリティ利害からは、例えば次のように激しく反発された。法案で最も受け容れが

たいのは「全てのヴォランタリ・アソシエーション」にまで報告書を要求することだ。「公的な金に関する説明責任の原則」には賛成だが、「私的な基金についての収支報告には断固として反対する」、と。結局、公的な慈善信託と私的な篤志協会という区別は非常に強力であったので、1853年法は募金立チャリティを除外した。

< 3. キリスト教諸宗派 >

第1法案が審議された際には、国教徒の創設したチャリティがプロテスタント非国教徒の手に渡ってしまうと懸念された。しかし、この関心はディセンタの問題へ移行する。例えば第4法案は「メソヂスト諸組織の規律と内部機構に介入して、おおいに混乱をもたらし、その宗教的な自由を侵害するだろう」と批判された。ロンドンの31のPapテスト信徒団からも反対請願が送られたし、各地のディセンタはしばしば宗派の壁を越えて連名で請願することもあった。カトリックや、ユニテリアンまでもが、請願の波に加わった。

とはいえ、46年を過ぎると、同業組合の場合と同様に、諸宗派は法案への激しい反発をしなくなる。第2～6法案が打ち出した強権的、干渉的な中央委員会案が取り下げられ、第11法案以降の案では、常設委員会の機能が大幅に削減されたためであろう。

< 4. チャリティの振興と阻害 >

慈善信託法案が大法官裁判所の弊害を解消したとして、それでチャリティ全体ははたして恩恵を被るのであるのか、という根本的な疑問も、議会では繰り返し表明された。

第5法案の審議中、ある議員は、チャリティに対する法案の悪影響を挙げた。行政に監視されるということになれば、シティの同業組合に財を残す人はいなくなるだろうし、小さな教区チャリティも監視の対象になるなら、それに従事している人にトラブルや負担が増えるばかりだろう、と。別の保守党議員も、法案が成立すればこれまで無償で働いてきた「ジェントルマンたち」がその仕事を続けてくれなくなると指摘した。

ここまで、慈善信託法案が惹起したさまざまな主体の利害と言い分、そして論争の帰結を説明してきた。合理的に進んだかに見える法案成立史からは抜け落ちたこれらの諸要素は、しばしば見えにくい仕方で、法案の内容を形作り、成立にかかる時間を決めた。

四 1853年法とその後

長い試行錯誤の末に誕生した1853年法は、慈善信託の世界に根強く残っていた「私有財産の聖性と不可侵性」に風穴を開けた。慈善信託は「設立者の遺志に奴隷的に拘束され

ること」がなくなったのである。かかる賛辞を受けた同法は、具体的に何を定め、どのような効果をもたらしたのか。その新体系を略述したい。

まず、国王により 4 人の委員、1 人の書記、そして 2 人の監督官が任命された。この 4 人の「イングランドとウェールズのチャリティ委員」が、常設の委員会を構成した。この常設の、中央行政の、チャリティ委員会は、第一に調査権と指導権、第二に許認可権、第三に改善計画策定権、そして第四に基金管理の権限を持った。

他方、中央行政の委員会と対になるように規定されたのが、実際の係争や救済や内容変更を担った司法の領域での新機軸である。年 30 ポンド未満の小額チャリティは地方の州裁判所か破産裁判所で安価な即決手続きをとることが可能になった。しかし、30 ポンド以上のチャリティは、大法官裁判所の「記録長官」か主席判事代理の管轄とされた。

また、1853 年法の運用から除外されたものは多く、それはオクスブリッジ、ロンドン大から、カトリックのためのチャリティ、友愛組合、篤志協会などに及んだ。法案審議の時に表明された諸利害の主張が、反映されたのである。

1853 年法の成立以来、慈善信託のあり方は徐々に変化していった。とくに注目すべきは、法案審議の前半には激しく憎悪した中央の行政機構（チャリティ委員会）を、信頼し、積極的に利用しようという態度が根付いたことである。1853 年から 77 年の間に、約 800 万ポンドの基金が、「チャリティ基金受託官」の手に委ねられた。1891 年末、それは 1566 万 8441 ポンド、数にして 1 万 6319 件に達した。この現象は、チャリティに国家の監視と干渉が及んだために、当事者が運営を放棄したことを意味するのではない。1870 年代に新たにイングランドとウェールズの統計が取られたとき、約 3 万 7000 の慈善信託のうち 4805（約 13%）は、前回 1830 年代の調査の後に新規に設定されたものだった。1853 年法体制が敷いた「統治」は、チャリティの「自由」を促進こそすれ阻害はしなかった。

おわりに

最後に、自由と統治の問題に触れておきたい。チャリティの生命力は、その担い手の個別的な自発性にあった。この自発性の一つの発露が全国に数万の規模で展開した慈善信託群であって、政府も議会も、チャリティの遍在を前提にして、良き統治を志向し、弱者対策に資する社会機構を想像／創造した。慈善信託の「よりよい運営」を目指す国家の統治は、チャリティに従事する人々の自主性を矯めず、尊重する仕方設計されたのである。

〔了〕

5%フィランソロピーの意義と限界

岡村東洋光（九州産業大学経済学部）

1. はじめに

新しい社会問題を「発見」すると、民間で自発的な組織を作り、その解決に努めるというのが、英国人のやり方であった。それが英国におけるチャリティ（フィランソロピー）の長い歴史を形作ってきた。本報告で取り上げる労働者向け住宅問題に関しても同様であった。

急激な都市人口の膨張がスラムをもたらし、スラムは伝染病や騒擾の発生源として認識されるようになると、労働者向け住宅問題は社会問題として認識され、取り組まれることになる。本報告では、その活動を 1840 年代の草創期から 60 年代を中心にみていく。

ほかの問題とは異なり、住宅は必要な資金量が飛躍的に大きく、そのため旧来の方式（単純に持てる者が持たない者に金品を贈与する）では、取り組みの難しい問題であった。このことが、新しい方式「5%フィランソロピー」と呼ばれる活動を要請した。それは配当とフィランソロピーを結び付けた上で、改良されたモデル住宅（本報告で取り上げる）を作るか、または住宅訪問活動による労働者の生活改善を促すものであった。それらの組織形態には、基本定款¹に基づいて会員出資者を集めたり、株式会社化して株主を集め、彼らに5%を上限に配当を行ったり、篤志家が寄付をしてトラストを創る方式があった。

2-1. 首都圏勤労者住宅改善協会 (Metropolitan Association for Improving Dwellings of Industrious Classes : MAIDIC)²

先駆的な協会組織のひとつは、首都圏勤労者住宅改善協会であった。同協会の創設者の一人であるガトリフは創設の経緯を次のように書いている³。1841年にスピタルフィール

¹ Royal charter of incorporation; 当時は、株主の法的責任を株式保有量に制限する唯一の手段であった。株式会社が法制度として統合されたのは 1862 年の統一会社法であるが、すでに 1855 年には有限責任法、同 56 年には株式会社法、1862 年には統一会社法が成立。

² Metropolitan Association for Improving the Dwelling of the Industrious Classes, 1846. In: *Metropolitan Association, for improving the dwelling of the industrious classes. Reports etc. 1846 to 1914.* (東京大学総合図書館所蔵)。1846 年の資料には、当時の高名なフィランソロピストであったシャフツベリー伯爵以下がパトロンとして名を連ね、暫定委員会メンバーとしてエドウィン・チャドウィックらの名前がみられる。本報告で取り上げている組織のほか、Gatliff の整理によると、第 II 表のようなものが挙げられる。Central London Dwellings Improvement Company (1861), Artizans and Labourers General Dwellings Company (1867), East End Dwellings Company (1884), Four Per Cent Industrial Dwellings Company (1885)。

³ Charles Gatliff. *On Improved Dwellings and their Beneficial Effect on Health and Morals* (1875)

ド教区のある会合において、労働者向け住宅を提供する目的で、資本家の全面的な負担により団体を結成すること、その際、出資株主への配当率は国王の勅許状に基づき4%に定めること、とされた。

その住宅は、第一に、健康的で広く便利な建物が建設・賃借ないし購入され、穏当な週家賃で個室が賃貸されること。第二に、夜間のみ宿泊人の受け入れのために、寮が建設・賃借ないし購入されること。第三に、家族のための小さな貸し部屋が建設・賃借ないし購入され、穏当な週家賃で賃貸されること、であった。そして、推進者の意見として、団体は恒久的で自立的なものという条件が不可欠だと主張された。

25ポンド株を4千株発行、総資本10万ポンドを募集することにし、続く4年間はこの目的の宣伝に専念した。その結果、ほぼ20万ポンド規模の株式が引き受けられた。暫定委員会はピール首相の助言で1845年に承認された基本定款を申し込み、1万5千ポンドを超えない額を保証基金に備えた後、残りはすべて目的のために振り向けられた。

また、協会の資料では、第一に、住宅の実態について、1840年のHealth of Townsに関する議会の調査報告に基づき、労働者住宅は個別の下水や排水の設備を持たず、「多くの場合、両親、息子・娘たちが、しかも数家族が一つの部屋で昼夜を共にしている。」「縦横が7×6フィートの部屋に4人の女性と2人の男性が寝ている。」⁴といった悲惨な状況を指摘している。

第二に、救済策に関して、労働者のモラル改善運動や旧来の慈善活動よりも、住宅問題のより有効な解決策は、この協会が促進するように、出資に対し妥当な配当を確保する方法によってもたらされる、と主張する。

第三に、救済策は労働者の健康を促し、自尊心を増大させるように環境を改善することで労働者の質を高めるという目標を持ち、賃貸住宅の収益率はリーズナブルであるべきだ。だから、独身者用は、排水・水道・暖房・換気の行き届いたもので、上には独立した寝室、下には皆が集まる居間で、墮落を誘引しないような無料の本や雑誌が置かれるべきである。家族用には、風通しの良く、広い、排水の良い、十分な水道供給の備わった、独立した貸家であるべきで、節約と将来を見通す習慣と貯蓄銀行での預金が促され、雇用の安定が後押しされるべきである。

第四に、実行可能性であるが、最もひどい状態の住居家賃と彼らが稼ぐ労賃を示し、そ

Journal of the Statistical Society of London, 38, No. 1. pp. 33-63.

⁴ Evidence164; *British Parliamentary Papers. 1840-42. Health General 2*, p.14

の金額を元にプランの現実性を主張し、1840年のウエストミンスター地区と1843年のセント・ジョージ教区内で、労働者が支払った家賃の総額一覧表と、建設費用・経費の見積もり一覧表が示される。前者の場合、年間総家賃が約4万ポンド(週あたり平均4シリング3ペンス)を支払い、約5千家族の内、3/4が1部屋で暮らしている。後者では、年間総家賃が約1万3千ポンド(週あたり平均6シリング9%ペンス)を支払い、約千五百家族の内、約2/3が1部屋で暮らしている。この実態を踏まえ、約19万ポンドの費用で5千余りの個人用と1千の家族用の宿泊を提供する住宅が建てられた(第Ⅱ表参照)⁵。

MAIDICの利益配当の実績であるが、1852年の第8回の株主年次総会で初めて3%の配当がなされ、1855年の第11回目の報告書では2.5%の配当が報告され、その後は、1857年と58年は2.0%、1859年2.5%、60年2.0%、61と62年は2.5%、1863年と64年は3.0%、65年から67年まで3.5%、1868年と69年が4.0%、1870年以降74年まで4.5%の配当となっている。5%配当も可能な収益があがってはいるが、配当は低く抑えている⁶。

2-2. 改良産業住宅会社(Improved Industrial Dwellings Company: IIDC)

先行する事例に学んだウォーターローは、創設・発展させた印刷会社(Waterlow & Sons)で修得したビジネスのノウハウを、労働者向け住宅建設に活かした。上限5%の配当を守りながら、株式会社方式の採用により、新しい投資家を募った。この方式は、フィランソロピーと投資に対して「5%の配当」を結び付ける形の、新しいビジネスモデルであった。実際、第Ⅰ表に示すように、コンソル債の相場と比較して、5%の配当率は投資家にとってかなり魅力的であったと思われる。

彼は質素で如才ない庶民感覚を持っていたので、小さな規模から始めた。フィンスベリーのマーケット通りで小さな土地を確保し、自己資金で4ブロックの、80家族4百人のための部屋を有し、各住居が独立したアパートを建てた。これはランボーンビルとして知られた。家賃は週・部屋あたり2シリング1.5ペンスであった。それらは彼が信じたように、1865年以降、投資に対し5パーセントの配当をもたらした。

ランボーンビルは、建築業者マシュー・アレンと連携してデザイン開発された。彼らは資金節約のためにデザイナー料の報酬なしで行うことにした。図面は1851年の大博覧会の

⁵ MAIDICの資料、ならびにGatliff, (1875)参照。

⁶ 1852年から1874年までの資料より抽出。Metropolitan Association, for improving the dwelling of the industrious classes. Reports etc. 1846 to 1914.

ためにヘンリー・ロバーツがデザインしたモデル小住宅の改作物であった。各階には、通りに面して各戸への接近を可能にする小さな開放バルコニーの付いた中央階段があった。彼らは、そのデザインを5階まで垂直に延長し、その類型を数回繰り返し、テラス住宅を作った。これは、ロバーツのモデル小住宅デザインの事実上の盗作であった。作品のデザイン面では今ひとつであったが、経済面ではコスト削減に成功した。

これを実行した上で、1863年5万ポンドの資金で、彼の会社の経営に参加するよう友人を誘ったのが、改良産業住宅会社の始まりであった。自腹を切ることで、彼はチャリティに関心のない世俗的な友人たちに、彼の計画が実行可能であること、また、彼が広めようとした活動に安心して投資できることを証明しようとした⁷。

ビジネス原則と方法の賢い適用というウォーターローの主張は知られており、彼の実績は多数あったので、彼の業績の価値と独創性を否定する者は誰もいなかった。彼は死ぬまでに、首都のほとんどの区域に、3万の人々が安楽かつ満足して暮らす、約6千のアパートを建設し、⁸ 1865年から95年までの間で30年間、5%の配当を行った⁹。こうして彼は労働者向け住宅建設がビジネスとして成立することを実証した。

その際に彼が取り組んだ工夫の一つは、地主やロンドン市から低利で土地を借り上げることであった。市とのつながり(後に市長を経験する)を活かし、特に、スラム・クリアランスの後に住宅を建てる場合、貴重な援助を当局から得た。1866年と1867年の労働者階級住宅法は、40年に亘る4%の利子での資金借用を可能にした。たとえば、IIDCは8万4千ポンドを借り、MAIDICは3万ポンド以上を借り、1875年までに25万ポンド以上も借り入れた。これにより、普通の方法では商業的利得が期待できない市の中心地に、入札が可能となったし、引き続きすばらしいロケーションの地所を得ることができた。しかも、これらの政府貸付は一般には公にされない補助金であった。5%フィランソロピーは、自由競争の、健全な資本主義の原理に依拠しているという建前にもかかわらず、実際は政府から相当な優先的扱いを受けていた¹⁰。そこには、民間と政府の協働関係が見られたし、実際

⁷ George Smalley, *The Life of Sir Sydney Waterlow*, 1909. (政策研究大学院大学図書館所蔵) 参照. ウォーターローに関する記述は同書に依拠している。また、デニスによると、5%フィランソロピーは「利己的な」「博愛心」という矛盾的な性格を有する。Ricard Dennis, *The geography of Victorian values: philanthropic housing in London, 1840-1900*. *Journal of Historical Geography* 15-1 (1989) pp. 40-54.。

⁸ Smalley, *Ibid.* pp. 58-60.

⁹ 改良産業住宅会社(Improved Industrial Dwellings Company)の年次報告書(London Metropolitan Archives 所収)によると、1865年から1895年まで5%の配当がなされた。

¹⁰ Anthony S. Wohl, *The Eternal Slum*. 1977. 6 Philanthropy at Five per cent. pp. 144-5.

のところ、それなくして、モデル住宅運動は相応の数を建設できなかったと考えられる。同様に、大地主¹¹や王室の協力もあった。

3. 結び—5%フィランソロピーの意義と限界

5%フィランソロピー¹²の特徴として、出資者に、5%を上限に利益配当するために運営される賃貸方式をとった。賃貸なので、当然一定額以上の定期収入のある上層労働者を対象とした。上層労働者に対しては、「良心的な家賃」で「良質の」モデル住宅を提供するという「解決策」を提示した。これが中層、下層の労働者に刺激を与え、彼らは上層労働者に続くべく努力をするという道筋を示した。その際、入居者である労働者を「管理人」とすることにより、住居者である労働者の教育をも行っていくという手法も伴っていた。

こうした手法は、必ずしも成功したとは言えなかったが、「粗野で無知な」労働者を「レスpekタブルな」労働者に引き上げていくという考え方を含んでおり、モデル住宅建設には、こうした形での労働者のモラル問題の解決方法が込められていた。入居者がいる限り、経営的には安定した。

また、良質で廉価なモデル住宅作りは、一般の建設業者を、住宅の質と価格において絶えざる競争関係に置いたがゆえに、労働者全体の住宅の質的上昇と、低価格化という効果を発揮した。つまり、ビジネスとしての貸家建設に対し、質・量双方の面で圧力になった。

良質な集合住宅の98%は彼らが保有していたし、価格面でも優位に立っていた¹³。それらは、規模的には大きくはなかったが、社会に対して大きな刺激を与え、労働者向け住宅の質的な改善・向上を促し、その後の労働者向け住宅の標準となった。ロンドンの労働者階級全体にとっては、未だかつて与えられたことのない最大の、実質上の便益の一つとなった。当時人気のあった新聞や雑誌において、それはしばしば社会改良の万能薬として紹介された¹⁴。

¹¹ 例えば、ウエストミンスター侯爵(Duke of Westminster)、ノーザンプトン侯爵(Marquess of Northampton)、バーデット・クーツ男爵(Angela Georgina Burdett-Coutts, 1st Baroness Burdett-Coutts)らである。

¹² Wohl, *The Eternal Slum*. p. 145 最大規模のモデル住宅会社は1867年に創設された Artisans', Labourers' and General Dwellings Company であり、1885-1892年の間に1,465ほどの集合住宅を建てた。p. 152

¹³ Susannah Morris, Market solutions for social problems: working-class housing in nineteenth-century London. *Economic History Review*, LIV-3(2001). cf., Table2, p. 534.

¹⁴ Anthony S. Wohl, *The Eternal Slum*. (London, 1977). 6 Philanthropy at Five per cent p. 141. .

だが、他方で、実質上、家賃の支払いが可能な、相対的に恵まれた労働者しか入居できないという制約が働いた¹⁵。そのため、最も住宅を必要とする、より貧しい労働者を排除したと非難された¹⁶。また、慈善トラスト方式と比較すると、出資者に対し5%の配当を支払うので、それはチャリティではないと非難された。

確かに、カネを「無償で」提供するのではないから、それはフィランソロピーとしての〈限界〉を有していたが、配当を5%に抑えることで、投資家にフィランソロピストという名称を与えた。それは、伝統的なチャリティには心を動かされず、金儲けしか念頭にない新興の「世俗的な」資本家を、公益に貢献するという活動へと誘い、フィランソロピーの資金集めに成功した。

こうしてウォーターローによって代表される5%フィランソロピーは、ビジネスとして行き詰まっていた労働者向け住宅づくりを抜け出す手法として、一時的には成功した。確かに、ボランティア・セクターの住宅組織全体が1856年から1914年の間にロンドンで提供したのは、新しい労働者階級向け全住宅の11%~15%の間であり、一定の成果を収めたと言えるが、数量的には限界があり、労働者向け住宅問題解決の決定打とはならなかった。しかも、1870年以降には、5%を超える収益を配当する住宅会社も登場してくる。こうした会社は、フィランソロピックなモデル住宅会社とは称さなかったが、5%に固執するフィランソロピックな住宅会社には、ライバルとなったことはいうまでもない¹⁷。

その結果、収益に惹かれる資産家は、より高い配当を求め、他方で、主義としてフィランソロピーに固執する資産家は、配当を求めない慈善信託へと惹かれていき、5%フィランソロピーは次第に勢いを亡くしていった。

けれども、5%フィランソロピーは、富=資産の、ビジネスを介したフィランソロピックな使用方法として、特異な存在であったし、今日的にも、企業や投資家の社会的な責任を考える際のヒントになり得るものである。

Buildings(Model) for the Improvement of the Condition of the Labouring Classes, *The Pictorial Handbook of London*, 1854.

¹⁵ 5%フィランソロピーに関する先駆的な業績としては、John Nelson Tarn, *Five Per Cent Philanthropy. An account of housing in urban areas between 1840 and 1914*. Cambridge U.P. 1973. が注目される。ターンは、「5%フィランソロピー」という奇妙な呼び名の私的企業による住宅供給運動が公営住宅を導いたと評価している。p. xiv.

¹⁶ 1867年2月に開催された改良産業住宅会社の半年期の会合において、相対的に裕福な労働者・職人を対象とするという方針の必要性が擁護され、実態として、要求された家賃はきちんと支払われ、空き家に対しては、いつも大きな需要があったことが指摘されている。(前出のIIDCの年次報告書参照)

¹⁷ Susannah Morris, Market solutions for social problems: working-class housing in nineteenth-century London. In: *Economic History Review*, LIV, 3(2001), p. 536

ロンドン慈善組織協会（COS）と「尊厳ある」失業者

山本 卓

立教大学・非常勤講師

日本女子大学・非常勤講師

y-taku@mx.mesh.ne.jp

はじめに

本報告では、1880年代～1900年代のロンドン慈善組織協会（COS）の活動を、就労可能者への対応とその実態を中心に検討する。イギリスでは20世紀初頭に、就労可能者を対象とする困窮対策の分野で公的施策の比重が高まる。そうした動きは「集産主義の台頭」という観点から説明されるのが一般的であるが、本報告ではこれを慈善サイドから検討する。すなわち、当時、非自発的な失業が拡大するなかであって、就労可能な人々に対する慈善活動はなぜ有効に機能しえなかったのかを内在的に明らかにすることを課題とする。

他方、近年の慈善史研究では、慈善を篤志家たちの善意に基づくものとする見方に立つ傾向にあった従前の研究を相対化する動きが進んでいる。ここでは、①慈善の出し手側の社会的動機、②受け手側の「戦略」、③受け手と出し手の関係を含めた慈善そのものの社会的文脈、といった要因を視野に入れることの重要性が認識されるようになってきている。本報告ではこのうち②と③の視点に特に留意しつつ検討をおこなう。それを通じて、「福祉の混合体」という観点から再注目されつつある慈善について、その歴史の変容の契機を、他の福祉供給主体との動的な関係と合わせて視野に入れるためのひとつの材料を提示したい。

1. 「尊厳ある」失業者に対する関心の高まり

19世紀後期のイギリスにおける生活保障網は、個人的な自助、集団的自助、家族・親類、近隣・友人、それに救貧法と私的慈善を構成要素とする救貧活動を中心に構成されており、救貧法によらない困窮者対策はその中で明確な位置を占めていた。

当時の生活保障網の中で、稼得が中断したときに労働者の生計を支える役割を社会的に期待されていたのは互助組織であった。しかし互助組織への加入は一部の労働者に限られていたため、労働者の中には互助組織に頼れず、失業や疾病などのリスクに見舞われると窮迫する人たちが存在した。熟練労働者を中心に発達した互助組織は、19世紀後期になるとその他の階層にも広がっていったが、共済会費を定期的に拠出できなかった不熟練労働者の加入率は相対低い水準にあった。

1880年代以降、そうした当時の生活保障体系からはみ出る部分をもっていた人々——生活上の偶発性に見舞われた際に互助組織を通じて（十分な）生計手段を確保できない労働者——に対する関心が高まる。イギリス経済は1873年～87年にかけて景気後退に見舞われ、失業が拡大した。そうした中、失業の原因を資本主義そのものに求める社会主義が勢力を増した。これに対して当時の世論は、そうした動きが労働者層に広がることを懸念する一方で、自立的であろうとしているにもかかわらず、ほとんどもっぱら経済的理由で失

業した労働者たちの状況を改善する必要があるという見方へと傾いていった。自立的であろうとしているにもかかわらず、ほとんどもっぱら経済的理由で失業した労働者たちは、「尊厳ある (respectable)」ないし「支援に値する (deserving)」失業者と呼ばれた。

「尊厳ある」失業者の救済を求める声が高まる中であって、救貧法によらない救済活動が拡大した。具体的には、市長の呼び掛けで、失業者の救済を目的とする救済基金が各地で設立された 1886 年には、地方行政庁がいわゆるチェンバレン回状を傳達し、日雇い熟練労働者を主な対象に、「貧民の烙印を伴わない仕事」を提供することを自治体に要請している。さらに、慈善団体の救済活動も活発になった。

2. 慈善に対する期待と慈善組織協会 (COS)

救貧法体制下では、困窮者を「支援に値する」事例と「支援に値しない」事例に区別することが原則とされていた。「支援に値する」事例とは、自立的な精神的態度を有する／有し得るものの外部の支援を必要とする人々のことを指す。他方、「支援に値しない」事例とは、常習的な浮浪者や物乞いなどの、「尊厳ある」態度を身につける見込みのないなされる人々を指す。1860 年代以前には、景気後退にともなって発生した失業者などは「支援に値する」事例とみなされ救貧法による対応が図られ、私的慈善はそれを補完する位置づけにあった。しかし 70 年代以降、救貧法行政において救援抑止の原則が推進されるなかで、「支援に値する」事例への対処における私的慈善の比重が増した。

ロンドンの慈善組織協会 (COS) はそうした展開の中で、「支援に値する」かどうかの基準を厳格に適用する救貧体系を確立するべく、1869 年に設立された自発的結社である。この協会は慈善資源の効率的な活用を理念に掲げ、無分別の救済を根絶しつつ、「支援に値する」事例については私的慈善が対応し、「支援に値しない」事例については懲罰的な救貧法機関に送致する体制を確立することを主張した。具体的には、「科学的慈善 (scientific charity)」の構想を提唱し、その実現を目指す運動を展開した。科学的慈善の構想は、実際の支援レベルにおけるケースワーク¹の確立と、その運営体制の組織化とから構成され、COS はケースワークの実施体制を地域ごとに組織することを主張した²。

COS の創始者たちはこうした科学的慈善の構想にもとづいて、最初の慈善組織協会をロンドンで立ち上げた。その後、同様の団体を設立しようとする動きは他の地域にも広がっていった。各地の協会は、①メンバーを救護委員に擁立する、あるいは救貧法の行政官たちとの関係を密にすることによって救貧法機関との連携を図るとともに、②私的慈善事業を組織化することを通じて、救貧世界における影響力を獲得することを目指した。19 世紀の末期には、ケースワークの体系化を進めるとともに、ケースワークを実践するための知

¹ COS の提唱したケースワークは、(1) 困窮者の状態をあらかじめ設定しておいた「ケース」に当てはめ、そのうえで、(2) ケースに応じて援助の可否や内容を決定し、その結果が「支援に値する」ケースである場合には、(3) その決定にもとづいて実際の支援を実施する、というものであった (C. S. Loch, *How to Help Cases of Distress* (London, 1883), pp.9-12; 高野史郎『イギリス近代社会事業の形成過程』(勁草書房、1985 年)、276-95 頁 参照)。

² *Charity Organization Papers* 1881, pp.3-4.

識を備えたワーカーを養成することを目的として、研究・教育活動にも力を入れるようになっていた。

3. 19世紀末期の「科学的慈善」運動——理想と現実の乖離

1880年代以降、「尊厳ある」困窮者を救済することへの要請が高まると私的慈善が活発になったが、間もなく、慈善的救済に対する批判が高まった。そうした批判は、慈善的救済は保護への依存を助長し、労働者の規律をも損なっているため、道徳的な退廃を社会的に引き起こしているとするものであった。

私的慈善に対する批判が高まる中であってCOSは、そうした批判の一翼を担う半面で、前述した科学的慈善の構想にもとづいて慈善活動を組織することによって、社会的な規律を損なうことなく「尊厳ある」困窮者を救済することは依然可能であると主張した。その見地から活動を推進しようとしたが、遅くとも1900年代の後半までに、救貧法によらない失業・困窮者対策の中心は私的慈善から公的な施策へと移行した。では、なぜ科学的慈善の構想は救貧法によらない困窮対策の中心を占めることができなかったのだろうか。

①ボランタリズム 阻害要因の第一は、活動原理としてのボランタリズムである。

自発性を活動の中心に据えることはCOSの設立以来の原則であり、それは次のような考えにもとづいていた。COSは、被支援者を道徳的に感化することを通じて社会的な倫理改革を成し遂げることを理念としていた。後述するように、そうした理念を実現するためには、支援する側とされる側の間に、友人関係にも似た親密な関係を形成することが肝要であると考えられた。同時に、そういった関係は規則的な対応を通じてでは形成されえず、「共感」や「忍耐強く耳を傾けること」といった姿勢をもって臨む一人ひとりとの接触を通じてのみ形成可能であると考えられた。COSの創始者たちはそうした関係性を構築する資質を篤志家のなかに見出し、その観点から、協会の組織形態を篤志家たちからなる自発的な結社として積極的に位置づけた³。

しかしCOSのボランタリズムは実践面で困難に直面していた。第一に、慈善団体の自発性を前提にする限り、慈善の組織化はなかなか進まなかった。1880年代半ばに台頭した社会的規律の低下を危惧する議論の多くは、現行の私的慈善はいわば戦略的に複数の団体から給付を受けようとする人々を生み出しており、その原因は複数の慈善団体が互いに連絡を欠いたまま個別に救済活動を実施していること——救済の重複が起こっていること——にあると論じた。COSもこれと同じ見地から重複的救済の解消を中心的な活動目標としていたため、重複の存続は慈善分野におけるCOSの影響力の大きさを物語っていた。

第二に、COSの活動理念としてのボランタリズムは、ソーシャルワーカーのリクルートという点でも「科学的慈善」の現実的基盤を不安定なものにしていた。当時、ソーシャルワークの担い手は篤志家であったが、その篤志家を十分に確保することはCOSにとって最も困難な課題のひとつであり続けた。

②ケースワーク 科学的慈善の構想に対する第二の阻害要因として COS 式ケースワークの原則を挙げられる。COS の提唱するケースワークでは、支援対象者の選別は、潜在的な対象者との間に継続的な関係を築くなかでもたらされる個別具体的な知見にもとづいて為されるべきであるとされた。

個別的な対応の原則は、支援の段階でも採用された。前述の点と重なるが、COS の指導者たちは、ソーシャルワーカーが見識のある友人として接することによってこそ対象者を道徳的に感化できるという見地から、支援は対象者一人ひとりに働きかける性格のものでなければならないと考えたのである。20 世紀への転換期における COS の中心的理論家である B・ボサンケットは、支援の目的と位置づけられる道徳的な感化のことを「シティズンシップの教えを普及させること」と呼び代えている⁴。そこでいう「シティズンシップ」は、経済的、精神的に自立していることを中核的要素とする規範的な概念である。その「シティズンシップ」の教えを普及させるという理念は、経済面では、窮乏の原因は先見性の欠如や浪費癖にあるとする個人主義的な貧困観と結びついていた。

「シティズンシップの教えを普及させること」という意味づけがなされたことから読み取れるように、支援を提供する側からみると、道徳的な感化はそれ自体目的であった。そこでは、階級間に深い溝が存在するという認識が出発点とされ、社会的分断を意味するそうした溝は解消されなければならないという見地から、階級間の人間的つながりを「再構築」することが主張された。さらにソーシャルワークは、支援者自身が「学び」、また「精神を滋養する」機会としても位置づけられた。

ところが 19 世紀末期になると、困窮の性格と捉え方が変化する中で、いま述べたような個別的な支援の考え方にもとづく困窮者対策は、実現困難もしくは不適切であるとする認識が高まった。すなわち、第一に、困窮者の規模が拡大する中で、個別的な支援の考え方を実践することの困難なケースが多発するようになる。この時期、景気による雇用調整の影響を受けやすく、かつ経済的余裕の少ない下層労働者層が拡大したことを背景に、不況時に発生する困窮者の規模が拡大した。潜在的な対象者が拡大するなかで、COS の対応はしばしば後手にまわった。

第二に、この時期、下層労働者とその条件であった貧困が拡大する中で、COS の提唱する個別的な支援の考え方がもともと抱えていたジレンマ、すなわち、自助を実践しようとする「尊厳ある」困窮者を救済することと、救済を条件付きのものにするなどして困窮者に自助の習慣を身につけさせることとの間のジレンマが深まった。COS はこのジレンマを後者の自助の促進という観点を優先させるかたちで解消しようとしたため、(潜在的な)受給者たちの間で協会に対する不信感が高まった。

③(潜在的)受給者たちの態度 この時期、多くの労働者たちは COS に不信感をいだくだけでなく、嫌悪感さえ示すようになった。潜在的な受給者の間で広がったそうし

³ O. Hill, *Homes of the London Poor* (London, 1883), pp.58, 65-6.

⁴ B. Bosanquet, *Aspects of the Social Problem* (London, 1895), pp. 5-8, 10, 18-20.

た態度を、科学的慈善の構想を阻害した第三の要因として指摘できる。

COSの関与する事業が忌避されたことの最大の理由は、給付に先立って実施される審査にあった。COSは1880年代に大規模な失業が発生する中で、失業者も救済対象とするようになったが、その際、節儉・共済団体への抛出歴があることを支援の要件にすることや、家庭訪問にもとづく審査を実施すること、などが原則とされた。これに対して少なからぬ失業者たちは、支援の入り口にあたる審査は生活実態を無視したもの、あるいは私事を詮索するものと受けとめて、それに対する嫌悪を露わにしたのである。

A・マーシャルとJ・A・ホブスンは、COSの審査が忌避される理由は、この協会が体现する階級的なパターナリズムにあるという見方を示した。COSの構成員であったマーシャルの考えでは、一般的に「私的な見知らぬ人たち」による審査にともなう恥辱感、公的機関が実施する審査にともなう恥辱感よりも少ないため、私的慈善は救貧法の保護よりも親しみやすいものになるはずである。しかし実際には、COSの救済は申請者に耐えがたい恥辱感を与えるものと受けとられており、その結果、零落することと救貧法の保護を申請することの中間を埋める機能を十分に果たせずにいるという。そのうえで彼は、COSの救済が「労働者階級によってではなく、労働者階級のために実施する」性格のものになっていることがその背景にあると主張した⁵。一方のホブスは、経済的条件を考慮することなく対象者の道徳的な資質だけに関心を集中させるような審査がCOSの階級性のあらわれとみなされ、そのためこの協会の審査は受給者たちの間で「憤り」の対象となり、またそうであるが故に、そうした審査を受けることは屈辱と受けとめられていると主張した⁶。

このように、十九世紀末には、COSの審査は大きな恥辱感をともなうものとして嫌悪され、また（潜在的な）受給者がそのように感じる原因はこの協会の体質——階級的パターナリズム——にあるとする見方を示す議論も現れた。もっとも、COSに限らず私的慈善は恩着せがましい性格をもっており、できればかかわらずに済ませたいという認識そのものは目新しいものではなかった。しかし、経済的自立を自尊心の源とみなす傾向が下層労働者層でも強まっていたことや、民主化にともなって救貧法行政に対する労働者階級の影響力が大きくなる中であって、救貧法下で普遍主義的な給付がなされる可能性が現実味を増したことなどを背景に、この時期、COSの関与する救済事業を忌避する動きが顕著になったと考えられる。それは、視点を替えてみれば、「シティズンシップ」の普及という理念を中核とするCOSの意味世界と（潜在的な）対象者たちの現実とのズレがますます大きくなっていったことを意味していた。

＊

以上で検討したように、科学的慈善の構想は、組織、援助技術、理念の各点で、当時の問題状況に対して十分な有効性をもちえなかった。そしてそのことが社会的にも明らかに

⁵ A. Marshall, 'The Poor Law in relation to State-aided pensions', *Economic Journal*, 2 (1892), pp.187-9.

⁶ J. A. Hobson, *The Social Philosophy of Charity Organisation* (1896), reprinted in his *Crisis of Liberalism* (London, 1909)

なったこともあって、就労能力を有する「尊厳ある」困窮者を救済することを主題とする議論において科学的慈善の構想は最終的に優位を占められなかった。たしかに、「救貧法に関する王立委員会」（1905-9年）の多数派報告にCOSの主張が多く反映されていることにもみられるように、20世紀に入ってもこの協会の構想は一定の影響力を保持し続けた⁷。しかしこの報告にも、COSが反対していた失業保険制度の導入を検討課題とすることが提言として盛り込まれており、そのことは、当時までに科学的慈善の構想にもとづく主張は、とりわけ失業者を中心とする就労可能な人々への対策としては、少なくとも断片的なたちでしか一般に受け入れられなくなっていたことを物語っていた。

おわりに

翻って、19世紀末期の私的慈善は、一方で、困窮状態にある「尊厳ある」困窮労働者に救貧法の枠外で対処しようとするれば、新救貧法が体现する自助と共助を中心とするヴィクトリア期的な生活保障の理念を掘り崩すことが危惧され、他方で、COSのように新救貧法の枠内で対応しようとするれば、「尊厳ある」困窮労働者の救済という要請に答えられないという二律背反の状態におちいった。しかもそうした状況下にあっても、窮迫した「尊厳ある」労働者の境遇改善という要請そのものは弱まることはなかったため、新救貧法を柱とする既存の生活保障体系の有効性と正当性に深刻な疑問符が付されることになった。そうした中、20世紀に入ると、救貧法の外に社会保険制度が創設され、就労可能で「支援に値する」人々には基本的にそれらの施策で対処しようとする動きが加速した。

では、20世紀以降の私的慈善は、「支援に値する」とされる人々のなかの就労不可能な層を主たる対象とするようになったのであろうか。中長期的にみると、事態はこうした予想を裏切る方向で進んだ。本報告でCOSの事例に即して明らかにしたように、この時期、労働者層では「支援に値する」人物であるかどうかという尺度を当てはめられること自体を嫌悪する動きが広がった。その労働者層が参政権の拡大を背景に政治的な影響力を増す中において、「支援に値しない」事例に対応するものとされてきた救貧法は、20世紀前半期を通じて、対象者の倫理的選別という要素を徐々に希薄化させていった。そのような展開の中で、私的慈善と救貧法との19世紀的な分業関係はその成立基盤を失っていった。

しかしそのことは、公的施策の活動領域が拡大し、私的慈善はますます周縁的な存在になっていったということの意味するものではない。たしかに、ヴィクトリア期的な価値観からの脱却をはかれなかった団体についてはそうした見方があてはまるかもしれないが、全体としてみると、私的慈善は環境変化の中で自己変容を遂げていった。20世紀以降の私的慈善は、とりわけ自治体の対人型社会サービスの分野で行政との協働および新たな分業関係を形成し、イギリス社会において確たる地位を保持してゆくことになる。

⁷ 具体的には、COSの理念にもとづく「篤志支援評議会（Voluntary Aid Council）」と「篤志支援評議会（Voluntary Aid Committee）」——それぞれ、協会が提唱してきた「評議会」と「地域委員会」に類似——を設立することが多数派報告の提言に盛り込まれた（H. Bosanquet, *The Poor Law Report of 1909* [London: Macmillan, 1909], pp.163-8）。

1. ローダーデールの課題

「各々の量と需要の間の相対比率が依然、堅持される可能性はあるが、そのような事情で、この均衡 equilibrium が継続されることは大変ありそうもないことだ。」(Lauderdale(1804),p.22)、「1.諸物は質 qualities をあわせ持っている結果においてだけ価値があるということが、それら諸物のある程度の稀少性 a certain degree of scarcity の中で存在しているという環境で人の欲望の対象にする。2.各商品が持つ価値の度合いは、その量とそれへの需要の間の比率に従う。」(Ibid.,p.38)、「コミュニティに付随する最大の天恵の一つだと当然考えられていた豊富な水に稀少性を創ることをそんな国の富を増加させる手段として提案すべきだとして…そんな企画者が諸個人の富の集合体の増加に成功する理屈になることは確かだ。なぜなら、有用で好ましい質をなお保持している水に、稀少に存在しているという環境を加えるという話なのだから、当然、水に価値が授けられねばならない。そして、いったん水が価値を得る際には、土地からのある一定年数の生産高価値を食糧を生産している土地の所有価格として指定するのと同じ環境が、等しく、泉のある一定年数にわたる生産高の価値を飲料を生産する泉の所有価格として指定する話だ。かようなわけで、全ての井戸の単純不動産権の価値分、その国の諸個人の富が増やされる理屈だ。」(Ibid.,pp.43-45)、これらは、均衡と稀少性概念が確立していたことを表わす。

Leonard(1994)は「Bertrand,J.が1883年の *Theorie mathématique de la richesse sociale* の中で、クールノー復占論は、数量よりもむしろ、価格が適切な選択変数になっていると激しく批判した。…復占論を一層精密にするのにかかわった諸論の中で、エッジワース Edgeworth は費用上昇を導入した。」(Leonard(1994), p. 504)と *Recherches sur les principes mathématiques de la théorie des richesses*(1838) 公刊直後の反響を解説する。

Bertrand の批判は次の通り。「同質の天然泉を所有し、他に競争者が居る心配もない二人の独占権所有者間の闘争の研究の類だ。彼等の関心は、提携を築く、あるいは少なくとも、共通価格を設定し、買手達から最大共通利益を得ることにあるという話だ、しかし、この解は拒否される。競争者のうちの一人が、買手をひきつけようと彼の価格を引下げたろう、もう一人は買手を取り戻そうと価格を一層下げるだろうと、クールノーは推測する。さらなる価格引下げが、どちらにも、もはや何もたらさなくなるまで、彼等は続けるだろう。…二人の競争者達によって売られる量を導入し、それらを独立変数として扱っているゆえに、一人の所有者の意志を通じて一方の量がたまたま変化しつつ、他方は不変のまま変わらないという話を彼は仮定している。」(Martin(1993),pp.35-36)

上述のローダーデールから、価値の必要条件である「有用で好ましい質」、言い換えれば

効用に、自由財生産要素に単純不動産権、Bertrand の言う独占権所有、を認めてそれを資本化して、自由財が稀少性を持ち十分条件が満たされるとする労働価値論批判の内の天然泉という生産要素の独占と資本化を基に、複占の公式化をクールノーは求めたと思う。Bertrand の後半部分はフィッシャーFisher,I.がそのまま踏襲する。「証明の中に発見される誤りは、各個人は彼のライバル生産量は一定だとする仮定に従って行動し、最大利潤を確保する様な自身の生産量調整だけに努める。」という彼の前提の中にある。(Ibid.,p.24)

2. エッジワースボックスに展開

「部分均衡分析のために供給と需要のグラフが一般的に示されたのはマーシャル流として知られる…が、その概念、明確な表現そして数学的説明での順序ではクールノーが先だ。…クールノーと他の 19 世紀の学者達は、部分均衡分析が一つの特別な場合を示すことと、多重市場相互作用がその適切な一般化だということを理解した。しかし、完全な一般均衡モデルを彼等は定式化しなかった。」(Starr(1997),p.7)。「…競争の価格受容行動は多数の買手と売手が居る舞台装置にとっても適切だ…一般均衡理論の進歩の大きな段階は、エッジワースの交渉モデルを精密に仕上げることだ…ドゥブリュー等はエッジワースの、一つの大経済における、価格受容均衡の等価概念と多辺なグループと個人の交渉の結果を論証した」(Ibid.,pp.8-9)。「エッジワースボックスにおける効率的配分…は、家計 1 及び家計 2 の無差別曲線の傾きが一致する点、二つの曲線の接点で生じる。これらの点の集合は、そこで、そのボックス内のパレート効率配分の集合だ。期首の基本財産点を通る二つの無差別曲線の間、レンズ型領域に在る、パレート効率点は、…基本財産から効率配分へと自発的交渉が達するべき点だ。…両家計は一本の共通の予算線に面している。」(Ibid.,pp.25-27)。エッジワースボックスの水平軸を労働＝余暇、垂直軸を財＝在庫に、象限の南西方原点を家計の原点、北東方原点を企業の原点として、各々の等量線マップを同じ平面に描けば、ロビンソンクルーソー経済(Ibid.,pp.9-20)の進化型で、貨幣を介在させない交換経済の二つの主体をその全てとする経済の一般均衡モデルに構想可能だ。クールノー複占モデルの二人ゲームは部分均衡分析だが、エッジワースボックスのそれは一般均衡分析へと拡張出来る。さらに、上述の労働＝余暇を抽象的労働(cf. Krause(1979))に仮定すると、間接効用とロイの恒等式、価格の限界効用÷所得の限界効用＝需要(田中(2009)、95 頁)より需要が抽象的労働の関数として描け(杉本(2009a)、62 頁)、n 財の超平面にされるエッジワースボックスは、抽象的労働をニュメレールに採用する一般均衡理論の体系となる。

期首の基本財産点では二つの家計の限界代替率が相違するため、二本の無差別曲線は交差する。パレート効率点は、二つの無差別マップを原点を対称に重ねた等量線の接点の軌跡と定義される契約曲線上の一点なので、二本の無差別曲線が互いに接しており、二つの家計の限界代替率は等しい。二本の曲線が接しているならば、それらは一本の共通の接線を持ち、余接条件により、同一方向あるいは真逆方向を示す法線も持つ

(Ostaszewski(1993),p.361)。「どの点であれ、その点を通る等効用量線に対する法線方向で、効用は最速で上昇する。明らかに、同じ理論が、収入曲線、費用曲線等に充てはまる。」三次元の立方向に効用量等の軸を描けば、「最も急な径路(すなわち最大の物理的勾配を持つ径路)は等高線に対する法線方向で生じる。…等高線に対する接線方向は他の極端だ。」

(Ibid.,pp.374-375)。家計1の等量線を u 、家計2の等量線を v で標記すると、

$(\partial u / \partial q_1, \partial u / \partial q_2) = \nabla u = \mu \nabla v = \mu (\partial v / \partial q_1, \partial v / \partial q_2)$ だ。すなわち等効用量線が接している点で両家計の効用が最速で上昇し、契約曲線を意義づける。価格ベクトルは「予算平面に直交する。…一つの平面に直交しているベクトルであれば、その平面に対する法線と呼ばれる。あるいは法線的にその平面に向うと言われる。二次元では、同様に、一つのベクトルが一本の直線に直交である時に、その直線に対しそのベクトルは法線であると言う。」(Ibid., p. 357)。ゆえに、 $\nabla u = \mu \nabla v = (P_1, P_2)$ だ。陰関数の効用関数すなわち等効用量線を微分すると限界代替率 $= dq_2/dq_1 = (-\partial u / \partial q_1) / (\partial u / \partial q_2)$ だ。

(Ibid., 357)。「無差別曲線が予算線に接する点で最適消費束が達成される時、限界代替率 $= -P_1/P_2$ でなければならない。」(Ibid., p. 54)。限界代替率が二つの家計間で相違する期首基本財産点は、 $(P_1, P_2) = \nabla u \neq \mu \nabla v = (P_1, P_2)$ と価格合意が得られない。

基本財産点からパレート効率点へ動く過程は、基本財産点で相違する二つの家計間の限界代替率を持つ各々の等量線の接線である予算線が、まず、互いに平行になる様に回転して、基本財産点で交差する二本の等量線間で限界代替率を共通にする座標まで各々の等量線上に沿って移動する。二本の等量線に対する二本の互いに平行な予算線がエッジワースボックスに描かれる。そこまでの移動は、価格比率の変化だけに依拠するので価格効果と呼べる。次に、それら二本の平行する予算線が、パレート効率点へシフトし、各々の家計にとって基本財産点を通過する等量線よりも上位の等量線が共有する一本の接線に合致させられる。このシフトは、価格比率の変化の効果をデフレーとした後の財産の積算調整なので実質効果と呼べる。企業の等産出量線についても同様に考えられ、実質効果による予算線のシフトは、その場合、総費用の上昇と解釈出来る。エッジワースボックスでは、無差別マップを北東方原点に置いて、元の無差別マップに重ね合わせることで対称性を得る。元の無差別マップが表わす選好とホモセティック(Henderson, et al. (1980), p. 40)であれば、パレート効率点は示され、交渉者の選好は序数的に説明される。(Roth(1995), p. 40)。

3. ゲーム理論関連

クールノー複占モデルでは、ライバルの生産量を独立変数にする反応関数が使われ、1節のBertrandは、クールノー公式は共通価格設定を仮定する、あるいは価格引下げ競争を隠していると批判した。最近の産業経済学の二人ゲームをみるとライバルが直面している価格を反応関数の独立変数として、プレイヤー間で価格を均等にする様に反応関数で一致させ、均衡を説明しており(Innes et al. (2009), p. 130)、Bertrandの批判を受けた形だ。さ

らに、クールノーモデルが捨象した財の需要主体の選好に関して、水平的差別化のホテリングモデルをツールに補われている (*Ibid.*, p. 123、杉本(2009b))。

Bertrand が批判する、クールノーは推測しながら、公式で隠している含意的仮定は、「(複占者は)彼等の生産量で生産した後に、競争が、超過需要のない水準に価格を引下げるだろう。」(Holt(1995), p. 375) というものだが、「複占の下でさえ、完全競争が確立される怪しい含意だと拒絶」する議論もある (*Ibid.*)。「第一段階で企業が同時に生産能力を選定して、生産能力が観察された後に、第二段階で価格を選択する二段ゲームで価格と量のクールノー結果をもたらすのは…実験規則の手順に価格決定を外生的に組み込む目的に」(*Ibid.*) 適う。1949 年の *Competition Among the Few* の Fellner の、相手の反応曲線がわかれば、自分の反応曲線上を離れ、相手の反応曲線上で利潤を最大にするだろうから、反応曲線交点の均衡には至らないとの批判 (Leonard(1994), pp. 504-505) も、上述二段ゲーム第一段階に留まり「ナッシュ均衡出現前夜のクールノー分析の地位」(*Ibid.*) を反映する。

Shubik の 1959 年の *Strategy and Market Structure* が「ナッシュが非協力均衡を作るや否や、クールノーがナッシュに先行したことがはっきりして…重要なのは反応関数の交点だ。」(*Ibid.*, pp. 508-509) という考え方から、クールノー複占モデルを純粋戦略静学モデルとみる (田中(2009)、179-180 頁) ことが定着した。一方、Fellner が批判の拠所とした「二人の生産者が各自の期間にともに移動しながら、同時に決定をして、彼らが永久に復帰を強いられる均衡に時間を通じて至る」(Leonard(1994), p. 505)、いわば、多重期間の試行錯誤型動学 (*Ibid.*, p. 506) は「クールノーは既に、ベスト応答動学として今日知られるものを提案した。そのベスト応答動学は、他のプレイヤーの先の生産量に対する、ベストな応答を選択することによって、プレイヤーが彼等の数量を同時に調整する。この動学が収束する度にナッシュ均衡に収束することは容易に知れる。」(Huck, et al. (1999), p. C80) と、比較静学均衡で捨象されるプレイヤーの調整を補うかの様に、実験経済学でナッシュ均衡に至るベスト応答動学として分析される。クールノーは反応関数で、ベスト応答動学に先行する、学習を擬えたツールを採り入れたと評価出来ると思う。

学習と適応行動における模倣は、認知的熟練を多くは必要とせず、情報あるいは理解が殆んどない状況での決定形成のための素早く質素な発見的方法とされることから、Bosch-Domenech et al. (2003) は、クールノー市場で企業が大雑把に一層成功的企業を模倣することに照らして、対称クールノー市場の実験を行なっている。市場の結果を、模倣のあり得る存在のための一位の代理変数とみなすことを前提に、線形で右下がりの逆需要関数、線形で右上がりの費用関数そしてワルラス的競争生産水準で利潤正を仮定して、複占と三者独占について連続 22 期間のプレイを実験している。「その静学クールノーゲームでは、三つの対称純粋戦略が分析図に輪郭をはっきり浮き上がらせる。」(Bosch-Domenech et al. (2003), p. 498)。三つの戦略でパレート (P) が協力ゲーム、クール・ナッシュ (N) が非協力ゲームそしてワルラス (W) が寡占価格需給均等競争とそれらの間でプリズナーのジレンマが含意されている。22 期間の連続プレイの動学を一つの均衡に至る収束を分析する静学

ゲームと説明された。「(例えば、成功行動の模倣を通じて)プレイヤー達がワルラス方に動き始めれば、一層高い利潤を実現可能なところについて、彼等自身の経験を通じて、彼等は多くの証拠を蓄積してきたので、物事が上手くいかないことに気づく。それゆえ、プレイヤー達は理由を完全には理解しないかもしれないが、さらにワルラス方に進むことに気乗りしなくなる…被験者達は制限的に合理的であり得るから、なお、彼らの問題解決能力を使い始めながら、他者の行為に対する応答の全蓄えを有する。」(Ibid., pp. 521-522)。模倣を一種の学習としクールノー反応曲線の相似物を求めるが関数開発には至っていない。

個人の合理性は、各人の内面的一貫性を意味するのであって、均衡に必要なプレイヤー相互の一貫性を含意しないとの観点から Van Huyck et al. (1997)は、均衡理論を補完するために、相互一貫行動の因の理解を求める。「前例に基づいて相互ベスト応答結果を選択するには、現在、観察可能なゲームの共有される過去の例に相当類似した特徴へ行為者が絞り込み、他者が同じ類似に絞り込むことを期待することが必要だ。」(Van Huyck et al. (1997), p. 577)。しかし、悪意行動(Bosch-Domenech et al. (2003), p. 496)等で「反復ゲームの初期に被験者が前例を最適に使わなければ学習は彼らに難しい。」(Van Huyck et al. (1997), p. 577)。そこで「経験は共有しないが、かかわっている誰もが、同じコミュニティのメンバーである状況に、慣例が前例を生む。…基本財産が対称なコミュニティに不均等分立慣例の出現」も観察された(Ibid.)。この進化ゲームで、反復実験動学の収束する全体的に安定な固定点は、ゲームの混合戦略均衡の相当物とされる(Ibid. p. 581)。反復実験動学は母集団動学モデルで、個人の主観的行動に関しては応答関数 response function が使われ、静学モデルの反応関数 reaction function から区別される(Ibid., pp. 590-591)。

参考文献

- Bosch-Domenech, A. and Vriend, J. (2003) Imitation of successful behaviour in Cournot markets, *Economic Journal*, vol. 113, pp. 495-524.
- Henderson, J. and Quandt, R. (1980) *Microeconomic Theory*, 3rd ed, McGraw-Hill.
- Holt, C. (1995) Industrial organization: a survey of laboratory research, in Kagel, et al. (1995) *The Handbook of Experimental Economics*, pp. 349-443, Princeton University Press.
- Huck, S., et al. (1999) Learning in Cournot oligopoly, *Economic Journal*, vol. 109, pp. C. 80-95.
- Innes, R. and Hamilton, S. (2009) Vertical restraints and horizontal control, *RAND Journal of Economics*, vol. 40, pp. 120-143.
- Krause, U. (1979) *Geld und abstrakte Arbeit*, 邦訳(1985)『貨幣と抽象的労働』、三和書房
- Lauderdale, J. (1804) *An inquiry into the nature and origin of public wealth*, re. by Kelly (1966)
- Leonard, R. (1994) Reading Cournot, reading Nash: the creation and stabilisation of the Nash equilibrium, *Economic Journal*, vol. 104, pp. 492-511.
- Martin, S. (1993) *Advanced Industrial Economics*, Blackwell.
- Ostaszewski, A. (1993) *Mathematics in Economics*, Blackwell.

- Roth, A. (1995) Introduction to experimental Economics, in Kagel (1995), pp. 3-109.
- Starr, R (1997) *General Equilibrium Theory An introduction*, Cambridge University Press.
- Van Huyck, J., Battalio, R. and Rankin, F. (1997) On the origin of convention: evidence from coordination games, *Economic Journal*, vol. 107, pp. 576-596.
- 杉本昌俊 (2009a) ナッシュ均衡の再検討、『経済学史学会大会報告集第 73 回全国大会』、61-66 頁。
- 杉本昌俊 (2009b) 垂直マーチャンドライジングによる水平型価格管理のイネス・ハミルトンモデルに関する一考察、(mimeo 『第 24 回服装社会学研究部会報告要旨』文化女子大学服装社会学研究室)
- 田中靖人 (2009) 『ミクロ経済学第 4 版』(mimeo 同志社大学 pdf ファイル)

方法論的個人主義の諸相

原谷 直樹 (naoki@haraya.biz)

1. はじめに

方法論的個人主義は経済学をはじめとして社会科学全般において広く採用されているにも関わらず、その用法については非常に大きな混乱が見られる。本報告では、方法論的個人主義の諸相を明らかにしたうえで、とりわけ科学的還元主義とスーパーヴィーニエンスという観点から分析を行い、そこで提示された問題を乗り越えうる、穏健な方法論的個人主義の可能性を探る。

2. 方法論と存在論

「方法論的個人主義」は、シュンペーターがその表現を生み出して以来、それを擁護するにせよ、批判するにせよ、経済学上の個人主義をめぐる論争の中心的な概念であり続けてきた¹。しかしながら多くの場合、純粋に「方法論」的な問題のみならず、存在論や認識論的な問題が混乱したまま検討の対象に含まれてしまっており、これらが正確に区別されていることは少ない。例えば、ワトキンスによる古典的な定義では、方法論的個人主義とは「(1) 人間 (とその物理的資源と環境) のみが歴史における因果的要素である。(2) すべての社会的出来事を人間的要因によって説明せよ²。」という二つの言明によって構成される立場となっている。(1) は明らかに存在論に関する言明であり、(2) は方法論に関する言明である。ワトキンスはこれら二つの言明が不可分の関係にあり、(1) を退けずに(2) を修正することは不可能であると考えているが、それは誤りだろう。説明対象をいかに記述し説明すべきか (=方法論) と、説明対象を構成する存在をどのように指定するか (=存在論) は別種の問題として切り分けることが可能であり、またそうしたほうが実り多い議論となるはずである³。しかし、当然のことながら両者を区別したところで、それぞれの立場が一意に決定されるわけではない。

方法論的個人主義の内部でも、社会に関する理論はすべて個人主義的な理論に還元可能であり、社会現象の説明は個人の性質や関係性のみ言及しなければならないという最も強い還元主義的な主張もあれば、個人への言及は社会現象を説明するための必要条件であるとする弱い定式化も存在する。その説明能力についても、社会現象の個人主義的な説明

¹ 方法論的個人主義に関する論争の歴史的展開については Udehn (2001) を参照。

² Watkins (1959: 320)。

³ 原谷 (2005)、原谷 (2009) を参照。

が最も良い説明であるとする「最良の説明 (best explanation)」説から、社会現象は個人主義的な理論で部分的に説明しうるとする、部分的説明可能性を主張する立場まで幅広い。これら様々な方法論的主張は、理論に占めるべき個人主義的な記述の程度と、そうした理論が持ちうる説明能力という二つの評価軸によって、それぞれに強弱が区別出来るだろう。

存在論的個人主義も同様に、個人という存在に付与する内容に応じて、その強弱を区別することが出来る。最も弱い存在論的個人主義の主張は、社会や集団から分離しうるかたちで、部分的にせよ、個人が自律的に行動する主体として存在しているというものである。これは様々な実在の一種として個人を想定すべしという主張であり、社会構造やマクロの法則性の実在を必ずしも否定しない。一方、最も強い存在論的個人主義は、社会現象を引き起こすすべての要因は各個人に内在する性質と意志であって、その他に何らの実在も認めないというものであり、通常アトミズムと呼ばれる立場に該当すると考えられる。しかし、仮に個人のみの実在を認める立場を取ったとしても、その存在の内実には様々な要素があり、どれを個人に付随する実在的要素と捉えるかは異なりうる。とりわけ、個人間の関係性を個人に内在する性質として割り当てることが可能か否かは、社会現象に対する存在論的立場を大きく左右する論点である。また、個人の性質の変異性と相互影響の可能性もアトミズムの内容を実質的に変化させる要素であり、この点についても注意深く識別する必要があるだろう。

キンケイドはこうした個人主義をめぐる錯綜した議論の中から、方法論的個人主義の代表的な主張として、以下の七つを抽出することが出来るとしている。

- (1) 社会的理論は個人主義的理論に還元可能である。
- (2) 社会現象の説明は、個人やその関係、性質等のみ言及しなければならない。
- (3) 社会現象の完全に適切な説明は、個人やその関係、性質等のみ言及しなければならない。
- (4) 個人主義的な理論は社会現象を完全に説明するに十分である。
- (5) 個人主義的な理論は社会現象を部分的に説明するに十分である。
- (6) 個人に対する何らかの言及はあらゆる社会現象の説明の必要条件である。
- (7) 個人に対する何らかの言及はあらゆる社会現象の完全な説明の必要条件である⁴。

これらをそれぞれ、(1) 還元可能性、(2) 強い用語的個人主義、(3) 弱い用語的個人主義、(4) 完全説明可能性、(5) 部分的説明可能性、(6) 強い言及必要性、(7) 弱い言及必要性として捉えるならば、(2) から (7) は方法論的個人主義にのみ関わっている

⁴ Kincaid (1986: 493).

のに対し、(1) だけは存在論的個人主義とも関連した問題であると考えられるだろう。

3. 還元主義

キンケイドが指摘するように、還元主義を方法論的個人主義の本質として捉える論者は少なくない。先に挙げたワトキンスの定義も、存在論と方法論の双方における還元主義的見解が背後にあるといえるだろう。こうした還元主義的個人主義をより広い観点から支持する論拠として考えられるのが「科学的還元主義 (Scientific Reductionism)」である。説明対象をより小さな要素に分解してそれらのメカニズムによって説明することは科学理論の備える基本的な性質であるという考えは、統一科学 (Unity of Science) 運動と接合されることで、科学的還元主義という一貫した立場となった⁵。科学的還元主義は、社会科学においては社会というマクロ現象をミクロな個人によって説明するという個人主義的理論を支持するように見える⁶。しかし、科学的還元主義は、すべての個別科学が還元を通じて最も基底的な統一科学へと収斂されることを目指しており、そのためにはマクロからミクロへの還元が、説明対象のレベルとそれに対応する個別科学を階層化しつつ、連続的に接合して成し遂げられなければならない。したがって、個別科学におけるミクロな説明項は同時に、さらに一階層下の個別科学におけるマクロな被説明項となる必要がある。しかし社会科学、とりわけ経済学の現状をみるに、この条件が満たされているとはいえないだろう。経済理論における個人モデルは極度に合理的な主体か、それを若干緩めたものが主流である。こうした個人モデルは、個人の行動を説明対象とする一段階ミクロな個別科学である心理学には容易に接合されえないだろう⁷。近年の実験経済学や認知科学的経済学の試みを経済学の自然化として解釈し、こうした自然化された経済理論が統一科学へ接続されると期待することは不可能ではないが、現段階では不十分であるといわざるをえない。つまり、経済学における個人主義をあくまで科学的還元主義の一環として主張するならば、これまで以上のミクロ的還元の努力が必要となり、これまでのように社会と個人の間の一階層のみの還元固执し、それ以上のミクロ的還元を拒むのであれば、そうした立場を正当化する何らかの付加的な根拠が必要となるのである。

⁵ Oppenheim and Putnam (1958).

⁶ Janssen (1993)はミクロ的基礎付けを統一科学的な試みとして解釈する可能性を示している。

⁷ Kim (2002)では諸科学の階層を単一ではなくツリー状として捉える提案がなされている。この場合、同一階層に複数の理論が共存することが可能になるが、やはり一段階下位にある (諸) 理論に還元される必要がある点では変わりはない。

4. スーパーヴィーニエンス

それでは、社会と個人間の関係性を還元以外の方法で捉えるにはどうすればよいのだろうか。こうした要請に対して、比較的新しい概念であるスーパーヴィーニエンス (supervenience) が有力な候補として近年検討されつつある。スーパーヴィーニエンスとは、存在論的に異なる階層に属する二つの対象間の関係性を、因果関係や還元よりもより弱いかたちで定式化する試みである。一般的にいて、Bにおいて区別不可能な場合にAにおいても区別不可能で、かつBにおける変化なしにAの変化がありえないとき、AはBにスーパーヴィーン (supervene) していると定義される⁸。スーパーヴィーニエンスはもともと心脳問題や生物学の哲学などで、精神や機能から物理的性質への還元可能性という問題において注目を集めた概念であるが、社会と個人の関係に適用することも可能だろう。つまり、社会現象Sと個人的出来事Iにおいて、Iの諸性質が区別不可能なとき、Sの諸性質も区別不可能であり、Iの変化なしにSの変化がありえないと考えれば、SはIにスーパーヴィーンしていると主張することが出来る。これはSとIの間の因果関係を想定してもいないし、SがIに還元されるとも主張していないことに注目すべきである。スーパーヴィーニエンスは非常に弱い依存関係であるが、社会と個人の関係の記述としては、方法論的個人主義の擁護者とその批判者双方の多くが同意出来る定義になっているといえるだろう。

社会が個人にスーパーヴィーニエンスであると捉えることには二つの利点が挙げられる。第一に、還元主義的な立場を取らずに存在論的個人主義を擁護することが可能になる。つまり、社会レベルと個人レベルの間に還元不可能な異質性を認めたくえで、なお、前者の後者に対する依存関係を主張出来るようになる。第二に、これは先に述べた科学的還元主義に対する反論ということになるが、個別科学の自立性を主張することが可能になる。スーパーヴィーニエンスする側とされる側には個別の記述が可能であり、また両者の統一がおそらく不可能であるか、もし可能であったとしても不必要であるということの意味するからである。

それでは、社会と個人をスーパーヴィーニエンス関係にあると考えたと、方法論的個人主義にどのような含意が得られるのだろうか。キンケイドは先に挙げた七種類の方法論的個人主義の主張について、(1) から (4) ならびに (6) を棄却して、事実上、方法論的個人主義の不可能性を説いているが、その論拠としては以下の二点を中心となっている⁹。まず、スーパーヴィーニエンス関係を前提とすれば、社会レベルの記述と個人レベルの記

⁸ Kim (1984), (1987)を参照。ここではスーパーヴィーニエンスの種類 (強い/弱い、ローカル/グローバル等) は特に問題としない。

⁹ Kincaid (1986), (1988).

述は独立しており、両者を接合する橋渡し法則 (bridge law) なしに一方の理論に還元することは不可能である。とりわけ、個別の社会現象を個人的出来事によって説明することは出来るとしても、社会現象のタイプを個人的出来事のタイプによって説明することは出来ない。また、キンケイドはフラーセン等を援用しながら、科学的説明の本質は「なぜ疑問」に回答することにあるとし、個人主義的理論による説明では、「ある社会的出来事を引き起こした社会的要因は何か」という疑問に回答することが出来ないため、説明として不十分にならざるをえないと主張している。

第一の問題に対して、トゥオメラは社会的概念を順次個人的概念へと置き換えていくことで社会現象を個人的出来事に還元可能であると反論している¹⁰。しかし、いくら枚挙的に個人的出来事による社会現象の記述を提示しても、社会現象のタイプを定義することにはならない。また、個々の個人的出来事の記述においても、ほぼ不可避免的に社会的概念が含まれてしまっている以上、社会現象の個人的概念への還元は不完全なままである。したがって、還元主義的な方法論的個人主義の擁護は非常に難しいと認めざるをえない。

しかし、第二の問題に関しては「なぜ疑問」の文脈自体を問い直すことが可能だろう。確かに、社会的出来事の社会的要因は何かという問いに対して個人主義的な理論は適切な回答を示すことが出来ないが、そもそもそれは問いの性質からして回答不可能である。したがって同様に、社会的な理論には原理的に回答不可能な問い、社会的出来事の個人的要因は何かという問いを立てることも出来る。ここでのキンケイドの問いは、社会的レベルの理論によって説明されることが予め想定されており、その意味で特定の文脈に偏った問いである。そして、もしキンケイドのいう「完全に適切な説明 (fully adequate explanation)」が、あらゆる「なぜ疑問」に対して回答しようということを意味しているのであれば、キンケイドが主張するように個人主義的理論がそのような説明を提供することは不可能であるが、当然それは社会的レベルの理論にも不可能である。あらゆる理論にとって不可能であるため、完全説明可能性条件は過大な要求として棄却されるべきであろう。

5. 穏当な方法論的個人主義

これまでの議論を踏まえ、穏健な方法論的個人主義は以下のようになると考えられる。まず、部分的説明可能性のみでは、方法論的多元主義を意味するだけであり、方法論的個人主義の積極的な擁護とはなりえない。しかし、完全説明可能性をそもそもあらゆる種類の理論にとって不可能な条件として棄却するならば、十分に適切な説明の可能性という新

¹⁰ Tuomela (1990).

たな基準を考えることが出来るだろう。また、用語的個人主義と言及必要性についても、それがもたらす説明の適切さという観点から再構成したうえで、保持することが可能となる。したがって、適切な説明のための条件設定と、用語的個人主義ならびに言及必要性和適切な説明の条件との関係についての探求が、今後、穏健な方法論的個人主義を擁護するための課題となるだろう。

主要参考文献

- Currie, Gregory. 1984. Individualism and Global Supervenience. *British Journal for the Philosophy of Science* 35(4): 345-358.
- Epstein, Brian. 2009. Ontological Individualism Reconsidered. *Synthese* 166: 187-213.
- Janssen, Maarten. 1993. *Microfoundations: A Critical Inquiry*. London: Routledge.
- Kim, Jaegwon. 1984. Concepts of Supervenience. *Philosophy and Phenomenological Research* 45(2): 153-76.
- Kim, Jaegwon. 1987. "Strong" and "Global" Supervenience Revisited. *Philosophy and Phenomenological Research* 48(2): 315-326.
- Kim, Jaegwon. 2002. The Layered Model: Metaphysical Considerations. *Philosophical Explanations* 5(1): 2-20.
- Kincaid, Harold. 1986. Reduction, Explanation, and Individualism. *Philosophy of Science* 53(4): 492-513.
- Kincaid, Harold. 1988. Supervenience and Explanation. *Synthese* 77: 251-281.
- Kincaid, Harold. 1990. Eliminativism and Methodological Individualism. *Philosophy of Science* 57(1): 141-148.
- Oppenheim, Paul, and Hilary Putnam. 1958. Unity of Science as a Working Hypothesis. In *Minnesota Studies in the Philosophy of Science*, vol. II: 3-36. Minneapolis: Minnesota University Press.
- Tuomela, Raimo. 1989. Collective Action, Supervenience, and Constitution. *Synthese* 80(2): 243-266.
- Tuomela, Raimo. 1990. Methodological Individualism and Explanation. *Philosophy of Science* 57(1): 133-140.
- Udehn, Lars. 2001. *Methodological Individualism*. London: Routledge.
- Watkins, J. W. N. 1955. Methodological Individualism: A Reply. *Philosophy of Science* 22(1): 58-62.
- Watkins, J. W. N. 1959. The Two Theses of Methodological Individualism. *British Journal for the Philosophy of Science* 9: 319-320.
- 太田雅子 (1999) 「付随性と説明の十分性について」、『科学哲学』32 卷 1 号、45-54 頁。
- 原谷直樹 (2005) 「方法論的個人主義」、森村進編『リバタリアニズム読本』、勁草書房。
- 原谷直樹 (2009) 「還元主義・ミクロ的基礎付け・アトミズム：個人主義の諸相」、『創文』522 号、19-22 頁。

「言語の束」としての 20 世紀初頭の『自由帝国』思想：アダム・スミス解釈の分枝として
姫野順一（長崎大学）

1, 「自由帝国」の研究史

新しい帝国主義戦争と評される 1899～02 年のアングロ・ボーア戦争と、チェンバレンによる 1903 年の関税改革キャンペーンを挟み、イギリスは「国民国家」nation-state の枠を超えて拡大した「ブリテン帝国」のマネジメントという、新しいグローバル化に直面する。社会改革の財源確保に絡んでチェンバレン派に対抗したグラドストンの自由帝国の思想は変容し、19 世紀の古典自由主義経済学も対応が迫られ、政治経済的な言説もスミスの古典解釈に立ち返りながらも、「社会改革とブリテン帝国」をどのようにマネジメントするのか、自由貿易か保護貿易か、財政改革をどのように進めるのかなど大きな争点となった。ブリテン帝国をめぐる論争（言語表現）の背後には、18 世紀以来のイギリスの自由帝国の歴史があり、直近では 1880 年代にグラドストンが提案したアイルランドのホームルールをめぐる自由帝国の論争における「言説の束」がある。

近年、グローバリズムに絡んでこのブリテン帝国の「自由帝国」の歴史の急速な見直しが進み、David Armitage, Duncan Bell, Duncan Kelly, Jennifer Pitts, Peter Mandler 等により「知性史」Intellectual History として「自由帝国連合」Liberal Imperial Federation の政治言説の再検討が進み、政治経済思想においてもスミス、バーク、ベンサム、J.S.ミル、および J.R.シーリー A.V.ダイシー等の言説研究が進んだ。20 世紀初頭の自由帝国における言語研究は Peter Cain や Douglas Lorimer の先行研究が見られるものの、まだ少ない。

20 世紀初頭のブリテン帝国をめぐる政治経済思想の錯綜のうち、「社会帝国主義」については Bernard Semmel の古典 *Imperialism and Social Reform, English Social-Imperial Thought 1895-1914*, 1960 があり、「自由帝国主義」については H.C.G. Matthews の *The Liberal Imperialists, The ideas and politics of a post-Gladstonian elite*, 1973 がこれを先駆的に明らかにした。最近では Anthony Howe が *Free Trade and Liberal England, 1846-1946*, 1997 で自由貿易論争を中心にこれらの言説の一部を説き明かしたが、政治経済思想が社会および経済の問題および政策と絡んでどのような「言説の束」として変容したのかという点の解明は、経済が政治および社会・文化とどのように関わり、それがトランスナショナルな問題とどのように関わっていたかを理解する上で大変興味深い。

本報告ではブリテン帝国のマネジメントに言及した 1900 年から 1914 年までの政治経済思想、特に「自由帝国」の政治経済思想の言説について、複数のイデオロギー要素群としての歴史的な「言語の束」を検証し、チェンバレンの関税改革を支持した保護主義および建設的帝国主義の「帝国統合」の「言語の束」と対比されるこの特質を解明する。その場合特にそれがアダム・スミスの経済論、立法論、道徳論を踏まえた「ブリテン帝国」構想の分枝であることに注目してみたい。

スミスは『国富論』第 5 編を有名な以下の文章で締めくくる。「グレート・ブリテンの支配者たちは、過去一世紀のあいだ、われわれは大西洋のかなたに一大帝国をもっている

のだ、という想像で国民をいい気持ちにさせてきた。しかしながら、この帝国なるものは、いまにいたるまで、想像のうちには存在しないものであった。いまにいたるまで、それは帝国そのものではないに、帝国建設の企画だった。・・・この黄金の夢を実現してみせるのか、それができないなら、率先してこの夢から醒め、国民を覚醒させるように努める秋である。もし計画を完遂できないのなら、計画そのものを捨てよ。そして、もし、ブリテン帝国のどの領土にせよ、帝国全体を支えるために貢献させられないというのなら、いまこそグレート・ブリテンは、戦時にこれらの領土を防衛する経費、平時のその政治的・軍事的施設を維持する経費からみずからを解放し、未来への展望と構図とを、その国情の真の身の丈に合致させるように努める秋である。」(Wealth of Nations., 926 ; III, 438-39)

この文章の解釈は多義的であるが、竹本洋一教授の次の解釈は示唆に富む。1, 経済的自由主義は政治的自由主義や民主主義と必然的な照応関係にはなく、社会や時代の諸要因に規定される(したがって経済的民主主義は帝国や専制とむすびつくこともある): 経済と政治の区別と安全優先の視点 2, 商業社会は各種の代理関係のネットワークであり、代理するものと代理されるものの齟齬による不満の解消のためいっそう強力な代理表象を(専制や帝国)もとめる。: 専制や帝国の政治的機能 3, 野蛮な専制政治は文明の理念にも、名誉革命体制の「制限王政と統治の原理」とも背馳するから、不満を解消し社会を安定させるには、帝国しか方途はない。: スミスによる「統合」(ユニオン)の主張 4, 帝国の選択は経済的利益拡大に合致し、帝国内の文明化に寄与する。: 帝国の文明化作用

スミスの国富論には、竹本教授が列举する「ブリテン帝国」の現状認識と将来に対する分析要素が含まれている。この「自由帝国」の要素分析は、「社会と歴史」を異にする歴史段階であり、独占が登場して資本主義が高度に発展し、植民地も変容する1900年代に生じた、南ア戦争後の「帝国マネジメント」をめぐる論争分析において重要な視点である。

2, 旧自由主義者の道徳的「自由帝国」構想

第1のグループは、J.L. Hammond、John Morley、G.P. Gooch、Francis Hurst、C.F.G. Masterman といった自由党系知識人である。このグループは Josef Chamberlain とその保護主義を支持する歴史学派の W.A.S. Hewins、William James Ashley、Lord Milner 等いわゆる統一党系の社会帝国主義の「帝国統合」の「言説の束」に対決し、古典的な自由主義の立場を堅持し、自由党の中でグラドストンの流れを引きつぎ、植民地の「自治」self-government と、国内および海外の財政問題の解決を提起した帝国主義批判者であり、アイルランド問題におけるホームルール継承者たちである。

新自由主義者の一人にあげられるジャーナリストの C.F.G. マスターマンは、1901年に編集した *The Heart of the Empire* で、南ア戦争の熱狂のなかでこれ批判し、社会改革が必要となるイングランドの現代都市の変容と帝国主義に対する見解を集約した。このなかで「帝国主義 Imperialism」の章を担当した G.P. グーチは古典的な自由主義の立場に立ち、「新しい帝国主義」を批判している。すなわちグーチは「植民地のアート」を論じた Gibbon

Wakefieldをはじめ、James Mill, Gold Smith, Cornwall Lewis, Sir Henry Taylor, Lord Blachford, Disraeli, Lord Thring, W.E. Foster, Sir Charles Dilke, Seeley, Tennyson, Lord Rosebery, Chamberlain といった帝国拡大の立役者が活躍した1世紀半に渡る Great Britain から Greater Britain への変化は「新しい帝国主義」の前史であり、1870年と1900年の間に大きな断絶が生じたと見る。この断絶とは、「完全な自治 self-government を享受」し、「人口および繁栄を享受」して母国に「熱狂的な親愛感情 affection」を持つ「同郷人 fellow-countrymen」の増大である。

グーチは南ア戦争を領土拡張の「強い手段」をもつ「新しい帝国主義」と特徴づけ、マキャベリの「リアルポリティクス」やニーチェの「超人」、ダーウィンの「適者生存」、カール・ピアソンの弱者の排除、チェンバレンやセシル・ローズ、キップリングによる「民族の質 qualities of race」の強調、冒険・辛抱・秩序本能・愛国心、物質的利害をこの擁護の言説群とみた。グーチによれば、これらの「帝国気質 Imperial temper」は「公共生活 public life」の衰退であり、「道徳表現 moral currency」の劣化および「世界の平和と福祉 well-being」に脅威をもたらすものであり、植民地に関するグラッドストーン以来の自由党の政策原理である「自治 self-government」への挑戦であった。

グーチは「自由の認知と自由の実践」を重視し、スイスやオランダ、モンテネグロの「共和国の法」の意義を強調する (p.313)。「奴隷貿易 native Question」という原住民問題も帝国の問題であった。グーチの処方箋は、第1に植民地が自治 self-government をもつ「植民地連合 Colonial Federation」(pp.342-3)であり、第2は帝国内の自由貿易 (p.344)、第3は本国議会への代議制の強化 (p.345) である。

Gooch の結論は、チェンバレンらの「金権主義 plutocracy」に対抗して政治的民主主義を取り戻すことであり、「道徳原理 moral principles」によりフォックス、カニング、グラッドストーンが主唱した「階級でも国家でもない文明世界」をめざし、その実現として戦時国際法と軍縮を図った1899年のハーグ会議の条約に期待した。この帝国デザインは、スミスの「自由帝国=合邦」という流れを継承し、原理の道徳的な側面を主張している。

3. 自由帝国主義者の「効率的自由帝国」構想

第2のグループはRichard Haldane, Henry Asquith, Edward Grey, Lord Rosebery, Arnold White, Herbert Samuel といった自由党の指導者たちであり、その自由貿易と帝国を共存させる主張から「自由帝国主義」と称されている。機関誌『新自由主義』や、帝国のマネジメントに「効率 efficiency」による改革を一貫させたホワイトの *Efficiency and Empire, 1901*, コリン・マシューが解明したこのグループの特質からグループの主張した「言語の束」が浮かび上がる。

ブリテン帝国における「自由市場経済の強化」、「小さな国家」と「国民的効率」がまず目につく。内国政策は「社会立法 social legislation」による行財政改革、教育改革で、その具体的内容は禁酒、住宅、救貧法改革、土地所有、国民保険、老齢年金、地方課税、労

働組合の安全であった。ブリテン帝国を維持するための方策が帝国内および母国の自由貿易の強化であり、政治的主張として帝国の「自由統一 Liberal Unity」が主張される。この主張は先に挙げたスミスの「3、社会の安定化をめざす統合」および「4、経済的利益」の観点を継承している。Herbert Samuel の *Liberalism*, 1902 によれば、帝国とリベラリズムをつなぐ紐帯は「自治 self-government」であった(p.327)。

4、「アングロ・サクソダム」(マーシャル)と「ブリテン帝国連邦」(ニコルソン)

第3に1903年にチェンバレンの関税改革に反対し、自由貿易を支持するタイムズの声明に署名をした経済学者のなかからアルフレッド・マーシャルと S シールド・ニコルソンの帝国論をとりあげる。

マーシャルは *Memorandum on fiscal policy of international trade*, 1903 で、国際貿易を論じている。そこでは「世界分業 international division of labour」に基づく「市場競争」がデザインされ、「価格弾力性」と「代替性」が作用し「価格正貨流出入機構」が作動する「自由貿易 free trade」のメカニズムが描き出されている。マーシャルは「諸個人の活動力」をもっとも重視し、そのことが発揮される効率的な市場が「人々の満足 satisfaction of people」を最大にする機構として推奨された。その場合「経済効率の理論」がより精緻である。視点はまず経営者および労働者の自由な活動にあり、自由貿易による国際競争で生産者が競争に負けても、比較生産費の観点から必然と見る、変わって国内では住宅、教育、娯楽、旅行といった代替的新産業が繁栄すると、雇用は確保されると産業構造の高度化を展望する。マーシャルの視点は、単なる生産者の視点から、「サービス需要を重視する消費者」の視点にシフトしている。鉄道や船の発達による国際的な自由貿易の拡大は物資安価を導くという場合、マーシャルの「経済効率」論は、『経済学原理』第5編における「社会の進歩」は、「快樂基準」から「生活原理」へのシフトと表現された。

国家介入について、マーシャルはこれを「人々の満足 satisfaction of people」のために機能すると考えている。複雑で巨大化した人間生活と、増大した知識と富、公共的な義務の標準化により社会的弊害や不満に甘んじる程度は少なくなり、政府の行政官の知性や高潔が高まっているため、国家が市場に介入する場合の経済効率を低下させる危険が少なくなっているとみているからである。基本的視点はスミスの「自然的自由の体系 system of natural liberty」であるが、マーシャルの視点は「国民的分配」の経済効率にあり、国際秩序で重視したのは産業的なリーダーシップ(覇権)であった。そこで主張したことは、「覇者 the leader」ではなく「一覇者 a leader」であり、「最も好まれる国家 most-faboured-nation」となることであり、それは具体的には「英と米」を軸にする「アングロ＝サクソダム連合 federated Anglo-Saxondam」として展望された。

ケンブリッジ大学卒業後スコットランド(エジンバラ)で経済学を教えたニコルソンも、スミスの考えを継承していたが、マーシャルの「アングロ＝サクソダム連合」に比べるとより一国的な「国民＝帝国 Nation-Empire」の観点に立ち、「ブリテン帝国連邦 Federation

of British Empire」を構想した。ニコルソンの帝国デザインは *Principles of Political Economy*, 1901 の第 19 章 Colonies and Dependencies で表明されている。そこで「母国 Mother Country」と植民地の関係は「所有」から「所有者」に変化していると認識され、国防費の増大が母国に過剰な負荷に悩まされている現実が問題とされている。そこからより経費のかかる新植民地の獲得は批判され、「ブリテン帝国全体制 whole constitution」視点からの改革が主張されている。

「ブリテン帝国全体制」において第一にもとめられるのは、「海軍力の維持」である。これは帝国の安全を重視し Navigation Act 体制の維持を主張したスミスを継承している。第二には帝国内の代議政体（議会への参加）であり、第三は「狭い経済的な利害」を共有する「自由と自然的親愛感情 liberty and natural affection」であった。代議政体については、人口が多いため「一人一票の理想的体制」は不可能であり、代わりに「実際に能力発揮する actual working capacity」「歴史的影響力を持つ多数 multitude」からなる「王冠 the crown」と「内閣 the cabinet」が構想されている。ここでは「同感と同意 sympathy and consent」、「感謝と親愛の情 gratitude and affection」を紐帯とし、課税および帝国防衛の軍力も共有し、「ブリテン帝国の全資源が帝国の全人民の最後のたくわえ last reserve」となるような「連合帝国」が求められ、ニコルソンはこれを「変則の体制 constitution of anomalies」と名付けた。スミスのアメリカを念頭に置いた「ブリテン帝国合邦論」は、ここではインドやカナダといった新しい植民地を領有する段階の「帝国連邦」の構想に発展させられている。ニコルソンにとってアメリカの独立は「ブリテン帝国連邦」の失敗の教訓である。『経済学原理』で展開されたこの nation=empire の「ブリテン帝国連邦」の考えは「原スミス」の構想の延長にあり、この構想は *A Project of Empire*, 1909 に継承されている。

5. 新自由主義の「健全な帝国主義」論

第 4 に取り上げられるのはここ 30 年の研究史のなかで「新自由主義」の中核と評価されるようになってきた J.A.ホブスンと L.T.ホブハウスの帝国主義およびブリテン帝国についての「言説の束」である。

ホブスは自主的な「自由ブリテン諸国家連邦」に同意するのは容易であるが、その内容を保障するのは、国内外における政治経済的な「真に民主的」な政策と制度であると考えてた (*The Inner meaning of protectionism, The Contemporary Review*, Vol.84, 1903)。そこで必要とされるのは、国内的には産業主義と不平等な所得が再分配される財政政策であり、国際的には「純効用」を増大する平和の潜在的保障、帝国内の「自治政府」の確立であり、それは帝国内で民主的な機能を増大させる新しい政治機構を具備し、「明確な形を持たない世界主義 amorphous cosmopolitanism」に立脚するものであった。

この「世界政府」の条件は「国際道徳における真の功利主義」であり、その条件のもとで国際社会における「越境的 transnational」な「人間的親睦と強固な有機的調和 human

fellowship and strong organic harmony」が深まり、経済的には自由貿易体制のもとで「あらゆる諸国民の集合的な私益 collective self-interests of whole nations」が保障され、「自由な自己表現 free self-expression」と「国民的な道徳 national morality」が保証されると展望された。

ホブハウスも *Democracy and Reaction*, 1904 のなかで帝国主義に対してコブデン的な「平和のデザイン」を継承し、国内的には人格の優先、恣意に対する法の優越、国家介入による不平等の是正のための民主政府を主張し、1891年のドイツ社会民主党の綱領における「合理的集合的社会政策」の推奨し、国際的には個人の自由、植民地自治、国民的権利、自由貿易、経費の節減を主唱した。ホブハウスによれば、これらの政策や制度は「文明化された諸政府の共通道徳感覚 common moral sense」すなわち「共同善に必要な相互的抑制の感覚 the sense of reciprocal restraint necessary for the common good」に根ざすものであった。

6, むすび

以上みてきたように、20世紀初頭の帝国マネジメントの「自由帝国」デザインは、スミスのブリテン帝国論を参照枠としながら、新しい問題に対峙して「言語の束」を変容させている。その要点は以下の表のようにマッピングできる。これは20世紀初頭の「自由帝国」に関する tentative な「集合的言語 collective」のマップであるが、今後このマップのさらなる充実をめざしたい。

	市場・経済	立法・政治	国際・帝国	倫理・道徳
第1グループ 古典的自由主義	自由貿易 経費節減	共和国の法 地方税改革 能力便益対応原理	ホームルール 世界平和、コスモポリタン 植民地連合	自由主義
第2グループ 自由帝国主義	域内自由貿易 効率	社会立法、行財政改革 教育改革、社会福祉、 労働組合の安全	ブリテン帝国 自由統一帝国 自治、商業立国	自由主義 個人的効率
第3グループ 経済学者 マーシャル	域内自由貿易 市場メカニズム 産業の高度化	効率を削がない介入 消費者保護	覇者のなかの一覇者 アングロ・サクソングム	自由主義 生活基準 功利主義
第3グループ 経済学者 ニコルソン	域内自由貿易 分業 安全	安全重視 農業・労働者保護	ブリテン帝国連邦 帝国代議政体 海軍力	自由主義 個人の尊厳 安全
第4グループ 新自由主義	世界自由貿易 所得の再分配 経費の福祉機能	民主制度、市民参加、 法の優越 社会政策、人権	自治、平和、 万国主義 国民的権利	自由主義 国際功利主義 国際平和

(参考文献については学会当日に別紙で提供します)

The dissemination of Louis Bachelier's work in economics and mathematics.

Franck Jovanovic

Louis Bachelier is doubtless the best known French mathematician in the history of modern finance theory. His work is known for the application to stock exchange operations that he proposed as early as 1900 in his doctoral thesis.

The canonical history of financial economics – the history created from a canon of texts and developed at the time financial economics – casts Bachelier as a formidable forerunner who was forgotten until the mid-1950s. His “rediscovery” is attributed to the American mathematician Leonard J. (“Jimmie”) Savage who, on coming across Bachelier's work published in 1914, sent a postcard to his economist colleagues. However, Bachelier's contribution to the development of scientific ideas has still not been accurately assessed. The main reason for this is that the dissemination of Bachelier's work has not been clearly established. This is precisely my purpose: to examine the dissemination of Bachelier's work in order to better assess his impact on the development of science.

Dissemination of Bachelier's work since 1900

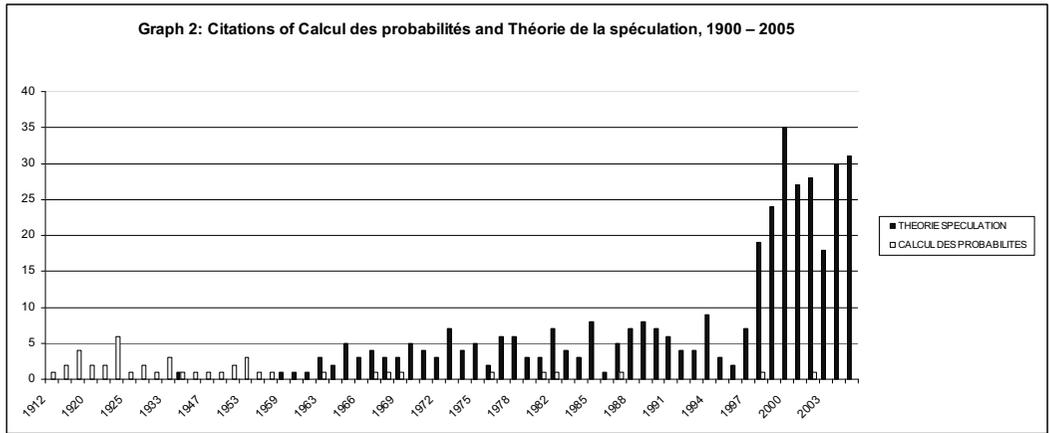
Contrary to the received notion given credence by the canonical history of financial economics, Bachelier's work has never been forgotten; on the contrary, as the following graph shows, dissemination of his work began in 1912, the year his *Calcul des probabilités* was published, and has not ceased since. This graph also allows us to distinguish four periods in the use of Bachelier's work.

- The first period (1912 – 1923) is marked by a growing dissemination of Bachelier's work.
- The second period (1924 – 1960) exhibits a discontinuous and relatively weak dissemination of Bachelier's work.
- The third period (1961 – 1997) is marked by a renewed interest in Bachelier's work, cited without interruption and more frequently. The highlight of this period is the publication in 1964 of Paul Cootner's *The Random Character of Stock Market Prices*, in which Bachelier's thesis was translated into English for the first time.
- The fourth and final period (1998 – 2005) is marked by continuous referencing and an explosion in the number of citations of Bachelier's publications.

Moreover, this graph shows that Bachelier was first known for *Calcul des probabilités*, and that his thesis began to be cited only in 1959, after which point *Calcul des probabilités* was barely cited at all – except for a single citation in 1937. Looking only at Bachelier's two main publications, then, two very distinct periods in the dissemination of his work can be discerned:

- 1912 to 1959, when only *Calcul des probabilités* was cited;
- 1959 onwards, when the thesis has been almost the sole publication cited.

These two periods coincide with the four periods, because the break at the end of the 1950s is apparent here also. Let us now look more closely at this break.

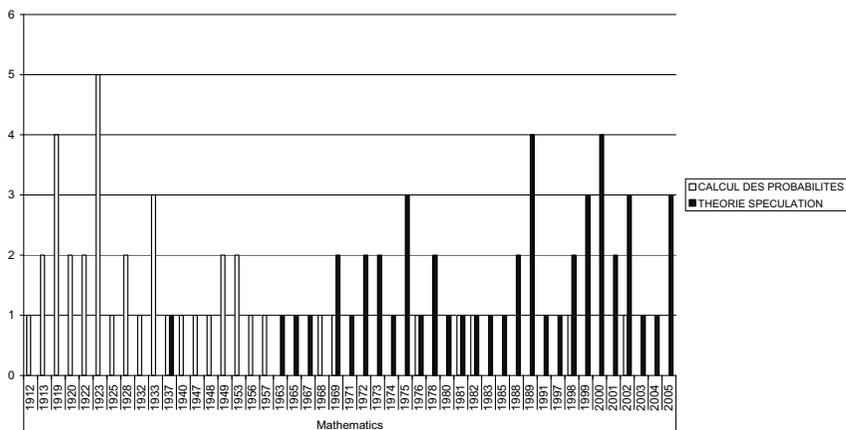


The influence of Bachelier's work

Bachelier and mathematics

Three elements characterize the dissemination of Bachelier's work in mathematics journals (graph 5).

Graph 5: Citations of Calcul des probabilités and Théorie de la spéculation in mathematics journals, 1900 – 2005



- First element: in the first part, we saw that Bachelier's works began to be cited from 1912 onwards. This early use of Bachelier's work occurred in articles published in mathematics journals.

- Second element: we observe that *Calcul des probabilités* achieved relatively good dissemination among mathematicians.

- Third element: we observe that, with one exception, articles published in mathematics journals until 1957 cited *Calcul des probabilités* exclusively, totally ignoring Bachelier's thesis; and then, from 1983 onwards, with only a few exceptions, Bachelier's thesis alone was cited.

This periodization (prior to 1987 and after 1963) corresponds with the division into four periods identified. In order to understand this periodization, we need to bear in mind Bachelier's scientific aim on the one hand and the context in which he published his works on the other.

Let us begin by examining the scientific aim of Bachelier's work. He studied mathematics and mathematical physics and defended his thesis in mathematical physics. Considering his education, he was therefore a mathematician, not an economist or financial analyst. Similarly, his research program dealt with mathematics alone: his aim was to construct a general, unified theory of the calculation of probabilities exclusively on the basis of continuous time.

The sequence of events in his work on his scientific aim was as follows.

His first publication, *Théorie de la spéculation*, which was also his doctoral thesis, introduced continuous time probabilities by demonstrating the equivalence between the results obtained in discrete time and in continuous time.

His 1901 article, "Théorie mathématique du jeu," enabled him to generalize the first results contained in his thesis by moving systematically from discrete time to continuous time and by adopting what he called a "hyperasymptotic" point of view.

In 1912, Bachelier published *Calcul des probabilités*. It was through this book that mathematicians learned of Bachelier's work. The object of *Calcul des probabilités* was to "make known new methods and new results that represent [...] a complete transformation of [the calculation of probabilities]. The basis of these new studies is the conception of continuous probabilities [...]".

This review of Bachelier's scientific aim underlines the mathematical character of Bachelier's research. Although his mathematics research program undoubtedly originated from his interest in financial markets, it is clear that, once embarked upon his scientific career, Bachelier took no further interest in financial markets other than for the mathematical results he deduced from them. To understand the mathematical importance of his works, let us now look at the context in which they were published.

As mentioned earlier, Bachelier was interested in the calculation of probabilities in continuous time. However, development of continuous time probability theory did not truly begin until 1931. Bachelier was thus a forerunner. Yet he was not the only mathematician seeking to reconstruct traditional probability theory: a number of publications aimed at renewing this theory emerged between 1900 and 1930. During this period, several authors were working on random variables and on the generalization of the central limit theorem. Louis Bachelier was one of the firsts to propose continuous time results, on Brownian motion in particular. However, up until the 1920s, his work remained known and accessible only to a few specialists. The 1920s, then, were a period of very intensive research into probability theory – and into continuous time

probabilities in particular – that paved the way for the construction of modern probability theory.

Modern probability theory was properly created in the 1930s, in particular through the work of Kolmogorov, who proposed its main founding concepts. In constructing some of his new concepts Kolmogorov used Bachelier's work, which he considered to be the first study of stochastic processes in continuous time, and which he generalized in his 1931 article. From these beginnings in the 1930s, modern probability theory developed and became increasingly influential. But it was not until after World War II that the Kolmogorov's axioms became the dominant paradigm in this discipline. It is also after World War II that the American probability school was born in the United States. It was led by Doob and by Feller, both of whom cited Bachelier's work very early on. These two writers had a major influence on the construction of modern probability theory, particularly through their two man books published in the early 1950s which proved, on the basis of the framework laid down by Kolmogorov, all results obtained prior to the 1950s, thereby enabling them to be accepted and integrated into the discipline's theoretical corpus.

This context reveals the full importance and originality of Bachelier's scientific aim regarding the mathematical theory of probability calculation. In 1900, when Bachelier was defending his thesis, continuous time probabilities were in their infancy and probability theory as a whole was a discipline undergoing total reconstruction. Between the end of the 19th century and the 1930s, the only work being carried out in this new field was the particularly innovative work of mathematicians and physicists. Bachelier was one of these mathematicians, as was his thesis supervisor, Henri Poincaré.

The first thing to note is that throughout the period in which modern probability theory emerged and developed – from the turn of the 20th century through to the 1930s – *Calcul des probabilités*, the sole publication of Bachelier to be cited, was used by mathematicians. In other words, *Calcul des probabilités* formed part of the reference works for mathematicians at the time this new discipline was being constructed.

Another significant element is that Bachelier's works were cited by the period's main contributors to modern probability theory and are often associated with some of the greatest probability theorists of the time, underlining the fact that Bachelier's work was considered sufficiently important and innovative by mathematicians at the time. Subsequently, from the end of the 1950s, citations of *Calcul des probabilités* ceased, with Bachelier's thesis alone being cited from then on. This singular break raises the following question: what explanation can there be for the fact that writers suddenly ceased using the work of an author who had served as a reference and from then on only cited his first published work, even though no references had been made to this work in the past?

We have seen that Bachelier's work was disseminated through the *Calcul des probabilités*. I have also explained that during the 1940s and 1950s, mathematicians rigorously proved the main results obtained by Bachelier, thereby making modern probability theory more accessible. The manner in which a work can be used is very informative in this regard: by citing Bachelier's doctoral thesis, writers highlighted the priority of Bachelier's work, that is, the fact that he was the first to propose results that subsequently became common knowledge (Brownian motion, continuous time probabilities, etc.). Writers then therefore looked for the first publication by Bachelier to

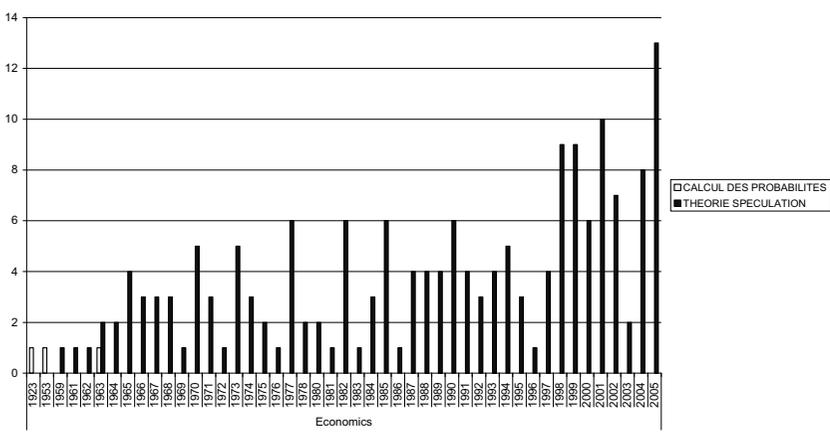
deal with continuous time probabilities, independently of this first publication's influence; this explains why Bachelier's thesis only began to be cited when Bachelier's mathematical work was no longer influencing research work in this field.

We may conclude, then, that Bachelier's work was initially used by mathematicians because it was at the leading edge in its field and thus constituted a vital reference (which explains why Bachelier's name is mentioned along with those of other great mathematicians). Later, once modern probability theory had been sufficiently developed, mathematicians drew on this new work and no longer on Bachelier's work, which explains why his *Calcul des probabilités* ceased being cited.

Bachelier and economics

Generally speaking, throughout the entire period, articles published in economics journals cite almost exclusively Bachelier's thesis. Furthermore, graph 8 shows that economists only began to cite Bachelier's work from the 1960s onwards, with the exception of two instances, one in 1923 and the other in 1953 – which, moreover, cite *Calcul des probabilités* and not *Théorie de la spéculation*. Lastly, it is only from 1961 onwards that Bachelier's works are cited in economics journals without discontinuity.

Graph 8: Citations of Calcul des probabilités and Théorie de la spéculation in economics journals, 1900 – 2005



Two questions arise with regard to the dissemination of Bachelier's work among economists. First, what explains this belated interest in Bachelier's work by economists? Second, knowing that Jimmie Savage, a mathematician at Chicago University, is considered responsible for the discovery of Bachelier's work by economists in the 1960s, what impact did Savage have in economists' discovery of Bachelier?

I have already shown that it cannot be asserted that Bachelier's work had remained unknown, since *Calcul des probabilités* was cited from 1912. And yet, one might assume that, because citations of Bachelier's thesis did not appear until the late 1950s, the applications of Bachelier's work to financial markets were unknown. Again, this is not the

case, since *Calcul des probabilités* re-presents all the results contained in the thesis. Also, the absence of citations of Bachelier's thesis does not imply ignorance of the possible applications of his work to financial markets. Moreover, it was mathematicians, such as Savage, who drew the attention of economists to this application of the developments of probability theory. However, contrary to the belief generally held since the canonical history was developed and circulated, Savage was not the first to have brought the usefulness of Bachelier's work for the study of financial markets to the attention of economists: Bachelier's work was applied to analyze financial markets as early as the 1920s.

In December 1922 a session on mathematical statistics was held at the seventh annual meeting of the Mathematical Association of America. Arne Fisher presented a mathematical formula introduced by Bachelier. This means that the absence of references by economists to Bachelier's work prior to the 1950s cannot be explained by ignorance of its possible application to financial markets. The problem lies elsewhere, and must be sought by looking at the development of modern probability theory.

Economists were unable to read the new mathematics developed in Bachelier's doctoral thesis until the 1960s. Consequently, the application of continuous time probabilities to financial markets could not be performed by economists. As mentioned earlier, it was only from the 1950s onwards that nonspecialists, and hence economists, began using the tools of modern probability theory. Knowing this gives us a better picture of Jimmie Savage's "rediscovery" of Bachelier in the mid-1950s. Since Bachelier was already known to American mathematicians, it is reasonable to assume that Savage, as a mathematician, had been familiar with Bachelier's mathematical work for some time. Why, then, did he send his famous postcard to bring Bachelier to the attention of his economist colleagues? Almost certainly because at the time the potential applications of Bachelier's work to financial markets were unknown to virtually all economists, and few mathematicians had drawn attention to this potential. Savage sent his postcard at a time when some mathematicians were beginning to apply the new mathematics developed in the first half of the 20th century to social sciences. Savage was one of their number and it was his research in mathematics (and more specifically his research into the application of mathematics to social sciences) that led him to look at the application of Bachelier's work to stock market operations. Savage therefore played a role in disseminating Bachelier's work from one discipline to another. It is not surprising, then, that Bachelier's work in finance should be "discovered" by economists from the late 1950s, nor that this discovery came via a mathematician, for whom a reading of Bachelier's work was more accessible.

However, as we saw earlier, at the time when economists began using stochastic processes and modern probability theory, Bachelier's *Calcul des probabilités* was no longer being referred to by mathematicians, who were now citing only Bachelier's thesis. *Calcul des probabilités* was no longer cited because Bachelier's results either had been superseded, or had been rewritten in language that integrated Kolmogorov's axiomatic system of probability calculation and subsequent developments. Therefore, people were no longer reading Bachelier, but other mathematicians. A perfect illustration of this point is the case of the mathematician M.F.M. Osborne, who in 1959 published his article on Brownian motion in the stock market; he was unaware of Bachelier's work but referred to more recent results. Furthermore, when the application of Bachelier's work to finance was rediscovered, his mathematical work had lost its innovative character; *Théorie de la spéculation* was at this point cited to provide historical perspective.

ピグー効果の形成過程——ケインズ『一般理論』前後におけるピグー失業論の連続性

日本学術振興会特別研究員 PD (神戸大学経済学研究科) 高見典和

序論

本報告は、1930年代および40年代初頭のアーサー・C・ピグーのマクロ経済理論を考察する。ピグーは、利子率の水準にかかわらず、貨幣賃金の切り下げが雇用の拡大に有効であることを示そうと努めた。しかしながら、ケインズおよびカルドアとの論争を通じて、ピグーは最終的に自分が誤っていることを認めた。本報告は、この論争におけるピグーの敗北は、かれの議論の内的矛盾にあるのではなく、『失業の理論』(1933年)においてかれが言及した概念を明示的に理論化しなかったことに起因すると主張する。さらに、1943年の論文で提示された「ピグー効果」は、その概念の理論化であると解釈することが可能であることにも言及する。ピグー効果を導入することによって、かれは、利子率の水準にかかわらず貨幣賃金の切り下げは雇用の拡大に有効であると主張することが可能になった。

本報告は、ピグーが『失業の理論』から1937年のエコノミックジャーナル誌までのあいだ暗黙ではあるが一貫してひとつの想定を置いていたことを主張する。すなわち、固定所得層の存在である。この想定を用いて、ピグーは貨幣賃金切り下げの有効性を主張した。しかしその後、1938年の論文や1941年の『雇用と均衡』においてピグーは、より洗練された解析的手法の導入に専心し、以前の想定をとらなくなった。本報告は、1943年のピグー効果が、以前の想定を、より洗練された手法を用いて理論化したものであったと見ることができると指摘する。

ピグー効果にたいする以上のような解釈は、Patinkin (1948)およびHaberler (1952)らの従来の解釈に反するものではない。かれらは、ピグー効果を貯蓄と資産価値の関係としてとらえた。もし資産の実質価値が物価の下落によって上昇すれば、貯蓄は下落し、消費は上昇し、それによって雇用が拡大する。しかし、ピグー効果が『失業の理論』によって示されたより以前の概念と同一であるとすれば、ピグー効果はより特定の経路をつうじて機能することを示唆できる。

Hutchison (1978)らのおかげで、ピグーは少なくとも1930年代の現実の失業問題にかんする見通しにおいては、ケインズと同様に拡張主義的であったとみなされるようになった。本報告は直接にはこの問題に言及しないが、ピグーは貨幣賃金の調整にも重要性を認めていたことを結論として提示する。

失業の理論における想定

ピグーの『失業の理論』には独特の想定がある。それは、固定所得階級が存在するという想定である。ピグーは次の議論を批判するためにこの想定に言及している。すなわち、貨幣賃金の切り下げは同程度の商品物価の下落をもたらす、実質賃金を下落させないので、雇いを拡大させることはできないという議論である(Pigou 1933, 101-102)。ピグーはこの

議論に反対し、所得が産業活動に直接に影響を受けない固定所得階級が存在すれば、貨幣賃金の下落は実質賃金の下落をもたらすように主張した。固定所得階級は、貨幣賃金の変動とそれによって引き起こされる物価の変動とのあいだの緩衝材の役割を果たす。したがって、固定所得階級が存在すれば、貨幣賃金の下落は、それよりも小さい程度でのみ物価の下落をとまなうことになり、実質賃金の下落をもたらすことができる。ピグーは、この想定を用いて、貨幣賃金の変動がつねに実質賃金の下落をもたらす、それによって雇用の拡大をもたらすと主張した。

この特有の想定によって、ピグーは、平均貨幣賃金の下落がつねに総雇用の上昇をもたらすような経済モデルを設定した。かれは、ケインズの一般理論にたいする書評（1936年）においてもこのモデルを用いている。そこでピグーは、ケインズに反論して、貨幣賃金の下落は利子率を下落させるのではなく、利子率を上昇させると主張した。『一般理論』においてケインズは、貨幣賃金の下落は利子率を下落させると主張していた。というのも、ケインズは、貨幣賃金の総支払い額が減少することによって総貨幣需要が下落すると考えたからである。いっぽうピグーは、貨幣賃金の下落は固定所得階級の存在によって直接に経済を活性化させ、それを通じて総貨幣需要を増加させると考えた。このためかれは、貨幣賃金の下落は利子率の上昇をもたらすと述べたのである。

以上のように、ピグーとケインズは彼らのモデルの設定が異なっており、それぞれの想定のもとで一貫した議論を展開していたと言える。ケインズの設定では、貨幣賃金の下落は、同時に利子率を下落させない限り雇用を増加させることはない。したがって、流動性のわなのもとでは、貨幣賃金が下落しても経済にはなんら影響を及ぼさない。一方で、ピグーの想定のもとでは、貨幣賃金の切り下げは直接に雇用を増加させる。なぜなら、固定所得階級が物価下落にたいする緩衝材となるからである。このような固定所得層を通じた効果は、流動性のわなの状況であっても、すなわち利子率が最低限の水準にあっても有効である。このように、想定における相違が、貨幣賃金の切り下げが流動性のわなの状況においても有効であるかどうかにかんする結論の相違を生むのである。

失業論争：不十分な交戦

ピグーは上記のようにかれの議論の一貫性を主張することが可能であったにもかかわらず、1937-38年のケインズらとの失業論争において、かれの特有の想定を明示することはなかった。健康上の理由（ピグーは20年代後半から心臓病を患っていた）からか、あるいは別の理由（ピグーはケインズの健康問題を心配していた）からかいずれにせよ、ピグーはケインズとの明確な衝突を避け、1937年のエコノミックジャーナル誌の論文においてマクロ経済モデルを洗練させることに集中した。

ピグーの1937年論文は、雇用や利子率などの実質および名目変数を同時に考慮するモデルを描写した。しかしかれは、このモデルのふるまいを完全に分析することをしなかった。そのかわりに、ピグーは暗黙に以前の想定に依拠し、貨幣賃金の下落は利子率を下落させ

るのではなく上昇させると繰り返し主張した。ケインズとカルドアはこの主張を批判した。

ケインズはエコノミックジャーナル誌の次号においてきわめて簡潔な批判を著した。かれは、ピグーの議論における貨幣賃金と利子率との関連に批判を集中させた。ケインズは、ピグーはその 2 つの変数のあいだに直接の関連があることを見逃していると考えた。したがってケインズは、ピグーの議論が矛盾を免れるためには、貨幣供給量が平均貨幣賃金率の変動に応じて変化しなければならないと述べた。しかし、ケインズのこの批判はきわめて簡潔に書かれたため、ピグーはこれを理解しなかった。

ピグーが失業論争における敗北を認めることになった直接のきっかけは、ケインズの批判論文に添付されたカルドアの論文であった。カルドアは、ピグーのモデルのふるまいを完全に分析し、このモデルによれば貨幣賃金の下落は利子率の下落をとまなわない限り雇用を増大させないことを明確に証明した。カルドアの議論は、明示的に数学モデルを用いたため、ケインズの新奇な用語になじみのないピグーにとっても、理解の容易なものであった。ピグーはエコノミックジャーナル誌のその次の号において、カルドアの議論が正しいということを認めた。

このように失業論争を通じて、ピグーはマクロ経済モデルが自動的に貨幣的関連を意味することを理解するようになった。そして、そのようなモデルのふるまいは解析的手法を用いることによって分析することができることを学んだ。他方でかれは、かれのもとの主張とは異なる結論を受け入れざるを得なくなった。すなわちかれは、カルドアの議論を認めることによって、貨幣賃金の切り下げは利子率の下落をとまなわない限り雇用を増加させないということを認めた。

〔貨幣賃金の切り下げ〕は利子率の減少をとまなわない限り雇用の増加をとまなわないという意味において、貨幣賃金の切り下げは利子率を通じて雇用量に作用すると適切に言うことができる。(Pigou 1938, 137)

『雇用と均衡』(1941年)において、ピグーはマクロ経済モデルの洗練化に努めた。しかし、この著作においてかれは、固定所得階級の存在という『失業の理論』において置かれていた想定をとらなかつた。

ピグー効果

ピグー効果は以上のような文脈のもとで新しい解釈を与えることができる。マクロモデルを洗練させるために、ピグーは、貨幣賃金の下落が利子率の水準にかかわらず雇用の拡大に有効であるという本来の主張を取り消さざるをえなかつた。ピグー効果にかんする議論は、この初期の主張への回帰であるとみなすことができる。

1943年のエコノミックジャーナル誌においてピグーはピグー効果を長期的問題との関連で議論した。すなわち、経済は不況に陥ったとき、長期的に完全雇用の状態に回復するか、

あるいは高失業を抱えた低所得の状態に均衡するかという問題に関して、ピグーは前者の主張を行った。ケインズおよび Hansen (1941) はいっぽうで後者の結果を主張した。議論の焦点は、流動性のわなの状況において貨幣賃金の下落が雇用に有効であるかどうかという問題であった。ピグーは 1943 年論文において、一般物価の変動を貯蓄の変動に正の方向に関連付けた。すなわち、物価が下落すれば、貯蓄は下落し、それによって実質消費が拡大し、総需要が拡大する。結果として雇用が拡大することになる。モデルは貨幣賃金を明確に取り入れてはいないが、物価と対応して変動するものとして想定されている。この過程は、固定所得階級の存在という初期の想定を理論化したものと見ることが可能である。というのも、固定所得階級が経済に影響を及ぼす過程は、まさにピグー効果で表されるからである。固定所得階級が雇用の拡大に寄与するためには、物価が下落したときにかれらが実質消費を拡大させなければならない。固定所得の人々は、下落した物価のもとで以前と同じ消費行動をとるのではなく、物価の下落に刺激されてより拡張的な消費行動をとるとするのは現実的な想定である。このようにわれわれは、以下のように正当に推測することができる。すなわちピグーは、固定所得階級の存在が物価下落の緩衝材になるという発想を明示化し、より洗練されたマクロ経済モデルで表現しなおしたということである。ピグー効果を打ち立てることによって、ピグーは、貨幣賃金の下落は利子率の水準にかかわらず雇用を拡大させるという初期の主張を取り戻すことに成功したのである。

結論

本報告は、ピグーが暗黙に固定所得階級の存在という想定を用いていたことを見出した。この想定は、ピグーに特有の 2 つの結論をもたらした。すなわち第一に、貨幣賃金の下落は雇用を直接に改善する。第二に、貨幣賃金の下落は利子率を上昇させる可能性があるという 2 つの結論である。しかし、ピグーは 1937-38 年の失業論争を通じてこの想定を明示することはなかった。本報告はしたがって、ピグーは想定の違いに焦点を当てていけば、かれの議論に一貫性があることを示すことができたと主張する。しかし実際には、ピグーは数学モデルを設定することに力を注いだ。

本報告はさらに、固定所得階級の想定とピグー効果のあいだに強い類似性があることにもふれた。ピグーは、貨幣賃金の切り下げが流動性のわなの状況においても雇用を改善させるという本来の結論を証明するために以前の概念に回帰したと推測することができる。さらに、ピグー効果が現実にどのように機能するかという問題にたいしてより具体的な解釈を与えることができる。すなわち、商品物価の下落は、固定所得の人々の消費を刺激し、それによって総需要および雇用を増大させるという過程をピグーは想定していたとわれわれは推測することができる。

以上のように、ピグーは一貫して貨幣賃金の調整の有効性を主張しつづけた。その背後にあるピグーの意図はどのようなものであったであろうか。実際には、かれはピグー効果が現実に重要な影響を持ちうるとは考えなかった。というのも、失業が大量に発生し、貨

貨幣賃金が継続的に下落している状況では、政府が、支出を拡大させ総需要を拡大させるか、あるいは最低賃金を導入して貨幣賃金および物価の下落を停止させるとピグーは考えたからである(Pigou 1947, 187)。したがってピグーは、不況期に貨幣賃金の調整にのみ頼るべきと考えていたわけではない。問題は、経済の自動調整機能に関するきわめて理論的かつ思想的なものであったと思われる。ピグーは、経済がマクロ不均衡に陥った際にも継続的に下落圧力が加わると考えるのを好まなかったと思われる。反対に、経済には長期的に均衡を回復する能力があると主張しようとした。もし経済に長期的な自動調整機構が存在しないとすれば、ピグーが尊敬してやまなかったマーシャルの経済学が、その重要性を大いに損ねることになる。ピグー効果およびそれ以前の貨幣賃金調整の有効性を主張しようとするピグーの背後には、マーシャル経済学を擁護しようとする意図があったであろう。

付録

ピグーの 1937 年論文におけるモデルは以下のようなものであった。

$$w(1+r)\frac{F(e)}{F'(e)} = M(r)V(r,e)$$

$$r = \rho(e),$$

ただし、 w は貨幣賃金、 r は利子率、 $F(e)$ は総雇用 e に依存する生産関数、 M は利子率に依存する貨幣量、 V は貨幣の所得速度、 ρ は時間選好率である。

カルドアは 2 番目の等式を次のものに代替した。

$$S(r,e) = 0$$

この等式は、貯蓄が、利子率と雇用に依存しゼロであることを意味する。カルドアはこの方程式体系を解析的に分析し、貨幣賃金の切り下げが雇用を増大させる条件を導出した。貨幣賃金の変化にたいする雇用の増分の比率は以下のようなになる。

$$\frac{de}{dw} = - \frac{(1+r)\frac{\partial S}{\partial r}}{\frac{F'}{F}\frac{\partial S}{\partial e}\left(M'V + M\frac{\partial V}{\partial r}\right) - \frac{\partial S}{\partial r}M\left\{\frac{d}{de}\left(\frac{F'}{F}\right)V + \frac{F'}{F}\frac{\partial V}{\partial e}\right\} - w\frac{\partial S}{\partial e}}$$

この比率が負になるためには、とりわけ $\frac{\partial V}{\partial r}$ が正で有限の値でなければならない。 $\frac{\partial V}{\partial r}$ が

無限の値をとれば、 $\frac{de}{dw}$ はゼロになるので、貨幣賃金の下落は雇用になんら影響を与えない。

ピグーはこの証明に同意し、貨幣賃金の切り下げは流動性のわなの状況においては雇用を増加させないことを認めた。

一般物価と貯蓄の正の関連を取り入れたピグーの新しいモデルは以下のようなものである。

$$I(r) = 0$$

$$S(e,r,w) = 0$$

$$V(r) = \frac{wF(e)}{M}$$

ただし、 $I(r)$ は投資関数である（この方程式体系は筆者が単純化したものである）。このモデルを用いて、貨幣賃金の変化に対する雇用の増分の比率を以下のように導出できる。

$$\frac{de}{dw} = - \frac{F\left(\frac{\partial S}{\partial r} - I'\right) + \frac{\partial S}{\partial w} V' M}{w\left(\frac{\partial S}{\partial r} - I'\right) + \frac{\partial S}{\partial e} V' M}$$

この比率は、たとえ V が無限の値であったとしても、すなわち経済が流動性のわなの状況にあったとしても、ゼロにはならず負であり続ける。このようにこのモデルは、利子率が最低限の水準にあったとしても貨幣賃金の切り下げが雇用の拡大に有効であるというピグーに有利な結論をもたらす。

参考文献

- Haberler, G. 1952. The Pigou effect once more. *Journal of Political Economy*. 60 (3): 240-246.
- Hutchison, T. W. 1978. *On Revolutions and Progress in Economic Knowledge*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Kaldor, N. 1937. Prof. Pigou on money wages in relation to unemployment. *Economic Journal*. 47 (188): 745-753.
- Keynes, J. M. 1973[1936]. *The General Theory of Employment, Interest and Money*. London: Macmillan.
- Keynes, J. M. 1937. Prof. Pigou on money wages in relation to unemployment. *Economic Journal*. 47 (188): 743-745.
- Patinkin D. 1948. Price flexibility and full employment. *American Economic Review*. 38 (4): 543-564.
- Pigou, A. C. 1999[1933a]. *The Theory of Unemployment*. Basingstoke: Macmillan.
- Pigou, A. C. 1936. Mr. J. M. Keynes' General theory of employment, interest and money. *Economica*, ns. 3: 115-132.
- Pigou, A. C. 1937. Real and money wage rates in relation to unemployment. *Economic Journal*. 47 (187): 405-422.
- Pigou, A. C. 1938. Money wages in relation to unemployment. *Economic Journal*. 48 (189): 134-138.
- Pigou, A. C. 1999[1941]. *Employment and Equilibrium*. Basingstoke: Macmillan.
- Pigou, A. C. 1943. The classical stationary state. *Economic Journal*. 53: 343-351.
- Pigou, A. C. 1947. Economic progress in a stable environment. *Economica*, 14: 180-188

ケインズ利子論はスラッファの批判を超えられるか

岡敏弘*

ケインズ『一般理論』第17章は、雇用水準決定における貨幣利子率の特別な役割が何から生じるかを究明することを意図したものである。ケインズは自身の理論の意義を十分なものにするためにその作業が不可欠であると考えた (Keynes 1936, p.222)。その議論の中でケインズは、諸商品の自己利子率という概念を使用し、これをスラッファに負うと述べた。これが『一般理論』でスラッファに言及した唯一の箇所であり、したがって、この章は、ケインズ利子論の核心は何かという問題にとっても、『一般理論』へのスラッファの貢献は何かという問題にとっても重要である。

しかし、『スラッファ・ペーパーズ』に収められたスラッファのノートから、スラッファがケインズの利子論に極めて批判的であったことがわかってきた。ランケッティ (Ranchetti 2001) によれば、スラッファは、流動性選好を否定し、資本の限界効率と利子率とを同一視したケインズを批判し、ケインズ利子論の中に自己矛盾があると述べたというのである。

スラッファのケインズ利子論批判を紹介したランケッティは、スラッファの批判を受け入れた上で、利子が純粋に貨幣現象であり、貨幣利子率が生産体系の外部から与えられるべきだという点に、古典派利子論と対立するケインズとスラッファとの共通性を見出した。私は、本論文で、それとは異なる見解を打ち出そうと思う。すなわち、スラッファがケインズ利子論を誤解しており、ケインズの自己利子率論がスラッファの批判を逃れ得ることを明らかにする。そして、ケインズが第17章で描き出したのは、構造変化の中にある経済の短期均衡として不完全雇用が成立しうることであり、そのヒントをスラッファのハイエク批判の中に嗅ぎ取ったがゆえに、彼は商品利子率概念を使っただけという解釈を提出しよう。

1 スラッファによるケインズ利子論批判

ランケッティによれば、スラッファは、『一般理論』の利子理論について2つの批判を行っている (Ranchetti 2001, p.321)。第1の批判は流動性選好に対するものである。スラッファのメモによれば、ケインズの流動性選好とは保蔵の限界効用のことであり、したがって、ケインズは、逓減する保蔵の限界効用によって右下がり貨幣需要曲線を基礎づけていることになる。しかし、スラッファによれば、逓減する保蔵の限界効用などというものは存在せず、利子率が下がるにつれて流動性を増やす人もいれば減らす人もいる。ケインズは、貯蓄量が利子率に一義的に関係するという古典派利子論を否定したが、同じ古い理論が貸付の供給に形を変えて復活しているのだと言うのである (Ranchetti 2001, pp. 321-322)。¹

スラッファが残した『一般理論』への第2の批判—これこそ自己利子率概念に関わる—は、ケインズが、商品利子率 (ケインズの言葉では「自己利子率」) を「資本の限界効率と同一視した」ことに向けられているという (Ranchetti 2001, p.322)。ランケッティは、ケインズが自己利子率を3通りのやり方で定義したと言う (*ibid.*, pp.318-319)。第1の定義は、商品の現物価格が先物価格を凌駕する割合に貨幣利子率を加えたものというものである。これはスラッファの商品利子率と同じものだが、商品の現物価格、先物価格をそれぞれ p_s, p_f とするとき、 $1 - p_f/p_s + r$ がその定義による自己利子率を表す。自己利子率の第2の定義は、商品ないし資産を保有することから得られる、それ自身で表したネットの有利さである。ケインズは、貨幣を含めて諸資産には、(1) 生産過程を助けたり消費者に用役を提供することによって、それ自身で測られた

* 福井県立大学経済学部 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1 電話:0776-61-6000 Email: oka@fpu.ac.jp.

¹ 菱山泉は、1969年から70年にかけてケンブリッジでスラッファから、「流動性選好曲線が個々人の主観的評価に基づいているから、確実な基礎に立っているとは思われない」という評価を聞いたと言う (菱山 1993)。スラッファのノートはこれを裏付ける。

収益 q を生み出す、(2) それ自身によって測られた持越費用 c を持つ、(3) ある期間にその資産を自由に処分しうる可能性に対して人々が喜んで支払おうとする打歩 l をもつ、という 3 つの属性のいずれかがあるという考察に基づいて、商品・資産の自己利子率が $q - c + l$ によって表されると述べた (Keynes 1936, p.226)。ランケッティが言うケインズの自己利子率の第 3 の定義は、上の $q - c + l$ に、当該商品・資産の貨幣で表した価値の上昇率 a を加えたもの $a + q - c + l$ である。これはケインズが「貨幣利子の住宅率」、「貨幣利子の小麦率」などと呼んだものである (Keynes 1936, p.227)。ランケッティは、スラッファは第 1 の定義を認める (自分のと同じだから当然だが) が、第 2、第 3 の定義を拒否するのだという (Ranchetti 2001, p.322)。

スラッファの批判はこうである。諸商品の利子率の違いは、諸商品の有利さ (advantage)—収益率や持越費用や流動性打歩によって定義される—の違いに起因するとケインズは見なし、これらの有利さを商品利子率と定義するが、商品利子率の商品間の差は、その価格の変化率の差によってのみ生じるのであって、有利さの差によって生じるのではないと (*ibid.*, pp.322-323)。スラッファによれば、ケインズは、人が商品を借りるのは、それを借入期間の終わりまで保有しその有利さを享受するためであると仮定しているが、人が貨幣を借りるのは、それを手放して物を買うためである (*ibid.*, p.323)。人は、自分が使いたいと思う物ではなくて、債務を固定する価値標準を借りるのであって、例えば魚が価値標準であれば、魚を 100 年借りることすらできる。魚の流動性はゼロでその持越費用は無限大だが、そんなことは魚の貸借には関係がないというのである。

そして、ケインズは、『一般理論』第 17 章の第 2 節では、自己利子率ではなく、終始、資本の限界効率について語るべきだったというのがスラッファの主張であるという。しかしランケッティによれば、「そうしたとしても、貨幣の『特別な性質』のゆえに貨幣利子率が他の資産の自己利子率に比べて『低下しにくい』(それゆえ高い水準にとどまり易い)というケインズの主たる結論は、自己矛盾に陥る」(Ranchetti 2001, p.323)。ランケッティはスラッファの次の記述を引用している。

限界効率が決して 5%(その任意の量を保蔵することから人々が得る喜びの価値として)を下回らない商品があるとすれば、他のすべての資産の生産は、その限界効率がその水準を下回るようなストック量に達すれば止まり、それで浮いた資源のすべてが、上の保蔵可能な資産の生産に使用されるだろう。もしこの資産が生産し得ないものであれば(紙幣のように)、その増加する需要は、その価値が上昇し続けることによってしか満たされない。それは一般物価の下落を意味する。この保蔵が安定して継続すると予想され、すべての価格が貨幣で表して低下すると予想されるとすれば、その結果は、すべての商品の自己利子率が貨幣利子率よりも高くなるというものだ(これはフィッシャーの場合。そして、価格の騰落予想が利子率乖離の唯一の原因。)

それゆえ、ケインズのケースの利子率の動きは、ケインズの結論とは逆なのである。(Ranchetti 2001, pp.323-324; *Sraffa Papers* (以下 *SP* と書く) I 100², p.11)

ランケッティは、スラッファの批判を受け入れた上で、その批判にもかかわらず、スラッファとケインズとの間には、強固な一致点があると言う。それは、利子率が貨幣的な現象であると同時に慣習的な現象であること、および、貨幣利子率と諸商品の利潤率との因果の向きが、新古典派とは反対に、生産体系の外で銀行組織や株取引によって独立に決まる貨幣利子率と整合的なように諸商品の利潤率が決まることである。

2 ケインズの自己利子率論に「自己矛盾」はあるか

スラッファの批判が正しければ、第 1 に流動性選好には根拠がなく、第 2 に資本の限界効率と利子率との間に『一般理論』第 17 章で言われたような関係はないということになる。果たしてスラッファの批判は正しいのか。

第 17 章の意義に関わっては特に関心が持たれるのは第 2 の批判である。第 2 の批判は、資本の限界効率

² 「I 100」は『スラッファ・ペーパーズ』の文書番号。

を利子率と同一視することへの批判だが、それが最も鮮明な形をとって現れたのは、ケインズ説が自己矛盾に陥るという指摘である。

これまでと同様に、ある商品の現物、先物価格をそれぞれ p_s, p_f 、貨幣利子率を r とすると、ここで言われている事態は

$$1 - \frac{p_f}{p_s} + r > r \quad (1)$$

と表せる。左辺はその商品の自己利子率であり、右辺は貨幣利子率である。貨幣が需要を吸い込み、その生産を増やせないとする、貨幣の将来価格が上昇する。それは商品の将来価格が下がることを意味するから、 $p_f < p_s$ である。このときなるほど $1 - p_f/p_s + r > r$ となる。

このスラッフアの論理に誤りはない。しかし、それがケインズの理論の自己矛盾を示しているというのは正しくない。なぜなら、ケインズが問題にしたのは、貨幣以外の商品のそれ自身で測った自己利子率が貨幣の自己利子率よりも低くなる事態ではなく、貨幣以外の商品の貨幣利子の商品率が貨幣利子率よりも低くなる事態だからである。式 (1) の左辺はある商品のそれ自身で測った自己利子率を表しており、貨幣利子の商品率を表してはいない。

だから、(1) が成り立っても、ケインズの主張にとっては不都合なことはない。貨幣利子の商品率とは、商品自身で測った自己利子率にその商品の貨幣で測った価格上昇率を加えたものであるから、商品の貨幣価格上昇率を a とし、貨幣利子の商品率は $1 - p_f/p_s + r + a$ となり、(1) 式を保ちながら、ケインズの均衡を満たすように、 $1 - p_f/p_s + r + a = r$ となることができる。実際、商品の価格が下がりつつあるときには $a < 0$ となる。

しかし、価格上昇率とは $p_f/p_s - 1$ に他ならず、 $a = p_f/p_s - 1$ なのだから、上の式は $r = r$ という無意味な恒等式となる。さらに、投資がまだ増えたり減ったりしているケインズの不均衡状態を表現しようとするれば、 $r > r$ や $r < r$ となってしまう。これは矛盾である。

ケインズは、自己利子率を $1 - p_f/p_s + r$ とは違うやり方によっても定義していた。すなわち、ある商品(資産)のそれ自身で測った収益率を q 、持越費用(の率)を c とし、流動性打歩 l は小さいとして無視すれば、その商品自身で測った自己利子率は $q - c$ であり、貨幣利子の商品率は $q - c + a$ である。 $q - c + a > r$ であれば、その商品への投資が増加し、ケインズの均衡においては $q - c + a = r$ である。 $a = p_f/p_s - 1$ と書いてよいから、均衡の条件は

$$q - c + \left(\frac{p_f}{p_s} - 1 \right) = r \quad (2)$$

となる。

この形なら無意味でもなく、不均衡状態も、式 (2) の等号を不等号に変えて矛盾なく表現できる。そして、スラッフアの指摘する事態、つまり、商品の貨幣価値が下落しつつある場合で、かつケインズの均衡状態にある場合も

$$q - c + \left(\frac{p_f}{p_s} - 1 \right) = r, \quad \frac{p_f}{p_s} - 1 < 0$$

として表現できる。ここに矛盾はない。

こう考えると、ランケッティのように、ケインズが自己利子率を 3 通りの互いに並列的なやり方で定義したと見る³のが間違いだということがわかる。ランケッティの言う第 1 の定義は、実はケインズの自己利子率の定義ではなかったのである。

ケインズの自己利子率(商品自身で測った)の定義は $q - c$ だけである。次に、貨幣利子の商品率が $q - c + a$ と定義される。そしてこの貨幣利子の商品率は、不均衡では r より大きくも小さくもなりうるが、均衡—投資がそれ以上増えも減りもしない—では r に等しくなる ($q - c + a = r$)。このとき、

$$q - c = r + 1 - \frac{p_f}{p_s}$$

³スラッフアも同様の理解だと思われるが、スラッフアは 3 通りとは明言していない。

となる。つまり、自己利子率が $r + 1 - p_f/p_s$ に等しくなる。ケインズの自己利子率の第1の定義とランケッティの目に映ったもの—これはスラッファではまさに定義に他ならないのであるが—は、ケインズの均衡においてのみ成り立つ方程式だったのである。

スラッファは、自己利子率の商品間の差は商品の価格変化率の差によってのみ生じるのであって、有利さ (advantage) の差によっては生じないと主張した。ケインズの定義によれば、自己利子率の差は有利さの差によってのみ生じる。それは、「均衡」においてのみ、価格変化率の差に等しくなるのである。

3 裁定と生産調整—ケインズの均衡とスラッファの均衡との違い

ケインズの均衡において均等化するの、貨幣利子の商品率である。スラッファはそれを読み落としたわけではなく、実際そのことに言及している。例えば、

ケインズは有利さ (advantage) を利子率と同一視するばかりでなく、それを利子率と定義しさえした。しかし、その過程で彼はそのような利子率が互いに異なることに気づき、ある任意の標準で測った価格の変化の率を想定しなければならなくなった。それを入れれば、すべての利子率は互いに等しくなる。その結果出てくるのが、「貨幣利子の自己率」という雑種概念であるのだが、この概念はその後二度と登場しない。これは生じた混乱につきあてするためにしか使われない概念である。

と書いている (SP I 100, p.9)。また、

[『一般理論』の(筆者挿入)]227-8頁でケインズは、各商品の利子率を得るためには、その有利さに価格変化予想を加えなければならないと考えた。そして、[裁定]均衡ではすべての商品の利子率が等しくなると彼は言うのであるから、価格下落の予想は常に、保有から得られる有利さに対して「相補的」(つまり直接の補完関係にあるの) でなければならない。

と書く (SP I 100, p.10)。ここでスラッファは、「均衡」の前に「裁定 (arbitrage-)」という言葉を [] 付きで挿入している。これは重要な意味をもっている。

スラッファは別の箇所、ケインズの第17章第1節の記述について

第1節、商品率。その限りではOKだが、関係ない。それに続く使用は問題を混乱させる。それは、生産が需要に調整されるまでの短期(短期貸付)においてのみ重要だということに注意せよ。

というメモを残している (SP I 100, p.6)。それに続くところでは、

もし1つの資産がより高い効率をもつのなら、均衡は、2生産の増加か、1価値の上昇のどちらか(あるいは両方)によって、およびその結果として、回復される。

とも書いている⁴。さらに別のところでは、

利子率の違いは短期貸付にしか生じない。1年も経てばすべて等しくなるだろう。しかし、資産を生産するには時間がかかる。そして、それに関係あるのは「1年以上の」利子率である。

とも書いている (SP I 100, p.8)。

スラッファは、均衡を回復させる調整過程を価格調整と生産調整との2つに分けた。そして、前者を「裁定 (arbitrage)」と呼び、これを1年以内の短期の調整過程と見なした。後者の生産調整は1年以上の長期の過程である。スラッファは、『一般理論』第17章でのケインズの均衡を「裁定均衡」だと理解した。だからこそ、「[裁定]均衡ではすべての商品の利子率が等しくなると彼[ケインズ](筆者挿入)は言う」と書いたのである。

⁴番号はスラッファの記述の通り。「生産の増加」、「価値の上昇」の順に書いた後で、1と2の番号を挿入したのではないが。

スラッファはまた、「最も高い利率が支配する (highest rate rules the roost)」ことに関するケインズの2箇所の記述を比較して次のように書いている。2箇所というのは『一般理論』の223頁と236頁であるが、223頁については「明確だが誤り(後で236頁⁵で修正される)」(SP I 100, p.8)と書き、236頁については、「込み入った記述—224頁の定義による。形式的には正しいが、無意味。」(ibid.)と書いている。

223頁は商品自身で測った自己利率について述べ、236頁は貨幣利子の商品率について述べているというのが、この2箇所の違いである。スラッファが236頁の記述を無意味と言うのは、貨幣利子の商品率 $q - c + (p_f/p_s - 1)$ で、有利さ $q - c$ に対して価格変化予想 $p_f/p_s - 1$ は相補的に動くのだから、 $q - c < r$ となったとしても、 $p_f/p_s - 1$ がそれを打ち消すように動いて常に $q - c + (p_f/p_s - 1) = r$ となり、その式自体は投資水準決定と何の関係もなくなるということであろう。

スラッファの第17章理解の底には、1932年の「ハイエク博士の貨幣と資本」でも現れていた次の認識があると思われる。すなわち、ある商品の需給の不均衡、例えば需要超過が生じたとき、供給を増やせない短期にはその商品の現在価格が上昇する。しかし、将来価格は生産費を反映した正常な価格になると市場は予想するから、将来予想価格または先物価格は低いままにとどまる。そのとき、 $p_f < p_s$ すなわち $1 - p_f/p_s + r > r$ となって、その商品利率は貨幣利率を上回る。これは移行期の必然だとスラッファは言う (Maffa 1932, p.50)。移行期とは長期的には不均衡という意味であるが、短期の裁定均衡として将来価格と現在価格との乖離、すなわち商品利率の貨幣利率からの乖離が生じる。その際の将来価格は現在の生産費を反映するとスラッファは考えている。

ケインズの考えはこれとは異なる。価格と生産費との関係についてケインズは次のように言う。

もし q_1 と $-c_1$ とが低下し続けるなら、将来のいずれかの時点での生産費が、現在生産されたストックを、その予想される価格上昇の時点まで持ち越すための費用をちょうど償うだけ上昇すると予想されるのでない限り、いかなる商品を生産するのでも有利でなくなる点が到来する。(Keynes 1936, p.228、傍点引用者)

資産ストックが全般的に増加するとき、利率が最も緩慢に低下する資産の利率が、他のあらゆる資産の生産を差し止める—現在の生産費と将来の生産費との間に今述べた特別の関係が成り立つ場合を除いて。(ibid., p.229、傍点引用者)

ケインズは、将来の生産費と現在の生産費との関係が重要だと考えている。将来の生産費は将来の価格 p_f に反映され、現在の生産費は現在の価格 p_s に反映されるのである。ケインズには、将来価格が現在の生産費を反映するというスラッファのような理解はない⁶

スラッファのように将来価格が現在生産費を反映するのであれば、裁定によって生じた p_f と p_s との乖離が生産の調整によって解消すると見るのも理由がある。しかし、ケインズの考えでは、 p_f と p_s とはそれぞれ異なった生産費を反映するのだから、生産の調整によって p_s と p_f とが一致に向かう傾向はない。むしろ、その乖離はそのままに、生産および投資が短期にも調整され、 $q - c$ の方が変化するのである。

スラッファは、貨幣利子の商品率が均等化するケインズの均衡を裁定均衡と見誤った。ケインズの均衡は裁定均衡ではなく、短期でも生産調整を伴った均衡である。しかし、ケインズが生産調整は、スラッファのそれと違って、それ自身で表した商品利率を均等化に向かわせない。価格変化はゼロにならず、貨幣利子の商品率だけが均等化するのである。

4 ケインズはなぜスラッファの概念を使ったか

1937年の論文「利率の理論」(Keynes 1937)でケインズは、自身の利子論と古典派利子論との古典派利子論とがどこで分かれるかを述べ直した。そこでは「自己利率」という表現は使われず、「利率」は

⁵スラッファはSP I 100, p.8でこれを「336頁」と書いているが、p.10の冒頭には、'highest rate rules the roost'の後に「223、236」という数字を書いているし、内容からしても236頁の誤りであろう。

⁶カルドア (Kaldor 1960) もスラッファと同じ理解である。

貨幣についてだけ言われている。代わりに「限界効率」が、資本資産にも貨幣にも共通な「有利さ」を表すのに使われている。これは「限界効率」だけでケインズの言おうとしたことは表現できるということを示している。『一般理論』でケインズはなぜ誤解を生む危険を冒してスラッフアの概念を使ったのか。

ケインズの均衡では諸価格の変化率はゼロでも均等でもなく、ゼロに収束する傾向もない。スラッフアは、ケインズ利子論について残したノートでは、生産調整によってそれがゼロに収束すると考えているらしいことがわかる。1932年の「ハイエク博士の貨幣と資本」にもそれと整合的な記述が存在する。

しかし一方でスラッフアは、この1932年の論文で「生産が拡張するときには、貯蓄への追加があり、均衡利子率（あるいは唯一の自然利子率）などというものは存在しない。」(affa 1932a, p.51)と書いている。ハイエクへの再反論でも、「均衡においてのみ利子率の値が1つに決まる。貯蓄が進行しつつあるときには、多数の、おそらく商品の種類数と同じだけの「自然」率があり、したがって、貨幣利子率が「唯一の」自然利子率に等しくなるなどという事態は、単に現実に成立し難いというだけでなく、全く考えることもできない。」(affa 1932, p.251)と述べているのである。

スラッフアは、均衡状態を定義してはいるが、貯蓄があって生産が拡張しつつあるとき、およそ均衡には達し得ないと言っているように見える。生産が拡張しつつあるときは需要の構造が変化するためである。ここから、そのような構造変化時には生産費も変化すると認識すれば、現在価格が将来価格に向かって収束する傾向は考えることもできなくなる。

ケインズは、このような意味をスラッフアの論文の中に見て取ったからこそ、スラッフアの概念を取り入れたのではなからうか。スラッフアが描いた不均衡の中に、不完全雇用状態で投資と生産の拡張が停止するという、全く別の均衡があり得ることに、ケインズは気づいた。そのような均衡の特異な性格を表現するためにスラッフアの概念を使ったのではないだろうか。

ケインズの限界主義を否定した後、ケインズとスラッフアとに共通するものは、貨幣利子率が外から与えられるというビジョンだとランケッティは述べた。ケインズは、外から与えられる中身を考えて、流動性打歩という貨幣資産に特有の「効率」に行き着き、「効率」という一般的な概念に下に貨幣を他の資産と同列に置くという新たな地平を開き、それによって貨幣の特別な性質を究明した。

そのような貨幣が特別な役割を果たす均衡は、スラッフアの言う裁定均衡や生産均衡のようなものではなく、絶えず構造変化し、価格が不均等に变化し、投資も生産も動きつつある中で、雇用量を抑えようとする力が、別の諸力とつり合うことによって成立する均衡であった。それがケインズ革命の核心であり、第17章はそのような経済の見方を表現するために不可欠のものだったのである。

謝辞

『スラッフア・ペーパーズ』の文書の引用許可に関し、著作権管理者であるガレニャーニ教授に感謝する。

参考文献

- [1] 菱山泉 (1993) 『スラッフア経済学の現代的評価』 京都大学学術出版会。
- [2] Kaldor, N. (1960), *Essays on Economic Stability and Growth*, London: Duckworth.
- [3] Keynes, J. M. (1936), *The General Theory of Employment, Interest and Money. The Collected Writings of John Maynard Keynes 7*, London: Macmillan.
- [4] Keynes, J. M. (1937), 'The theory of the rate of interest', *The Lessons of Monetary Experience: Essays in Honour of Irving Fisher (Library of money and banking history, Reprints of economic classics)* ed. by A. D. Gayer, New York: A. M. Kelley, reprinted in 1970, also in Keynes, J. M. (1973), *The Collected Writings of John Maynard Keynes 14: the General Theory and After pt.2*, London: Macmillan, pp.101-108.
- [5] Ranchetti, F. (2001), 'On the relationship between Sraffa and Keynes' in Terrenzio Cozzi and Roberto Marchionatti (eds.), *Piero Sraffa's Political Economy: a Centenary Estimate*, chapter 19, London and New York: Routledge, 311-332.
- [6] Sraffa, P. (1932a), 'Dr. Hayek on Money and Capital', *Economic Journal*, **42**, pp.42-53.
- [7] Sraffa, P. (1932b), 'A Rejoinder', *Economic Journal*, **42**, pp.249-251.
- [8] Sraffa, P. (1960), *Production of Commodities by Means of Commodities: Prelude to a Critique of Economic Theory*, Cambridge: Cambridge University Press.

経済学史学会第74回大会セッション

現代的問題群の経済思想史：20世紀前半アメリカの視点から

組織者：若田部昌澄（早稲田大学）

現代経済社会のさまざまな問題はどのようにして生じ、どのように捉えられ、そして場合によってはどのように政策の対象とされてきたのだろうか。このセッションでは20世紀転換期から大戦間期にいたるアメリカ経済思想に着目することで、現代経済社会の主要な問題群と経済学との関係を、学史の観点から整理することを目指す。この時代のアメリカは、企業合同運動を経て企業の社会的位置づけが問題となり、他方で移民と労働災害と不況を経て失業と労働者保護の問題が浮上し、そして全体として中産層に拡大する繁栄の果実をいかに賢明に生かすかという視点が出現した時代だった。

本セッションは、2時間の枠組みで、3本の報告を行う。第一報告（佐藤方宣）は「市場の倫理／競争の倫理——戦間期アメリカからの視点」と題して、市場経済に必ずつきまとう競争と倫理をめぐる問題群をとりあげる。とくに問題となったのは市場社会自体に倫理性があるかという問題と、企業の社会的責任を問う動きであった。第二報告（江里口拓）は「1910年代以降アメリカにおける社会保険の軸」として社会保障の領域で労働にまつわるさまざまな問題に解決を与えようとしていった過程について検討する。第三報告（生垣琴絵）は「消費と生活水準——経済学と家政学での取り組み」として消費論を取り上げる。消費の拡大は消費者教育の必要性を提起し、家計における消費の科学としての消費経済学と家政学の同時発展を促した。それに引き続き、江里口拓、原谷直樹2名の討論者が論点の提出を行う。

本セッションは、経済社会問題とそれへの対応、20世紀転換期から大戦間期アメリカ経済思想史への着目という2点の特徴をもっている。第一に、経済学そのものの境界の変動を意識しながら、経済学を含むアカデミズム内外、他の学問領域、経済社会思潮に目配りを行いたい。当時のアメリカの経済学者たちは、新しい問題群の発生に対して、「既存の経済学」では対応できないことを強調し、そこから積極的な意義を導き出していた。第二に、この時代の思想の国際交換には目覚ましいものがあり、このセッションでも可能な限り思想の国際連関を意識したい。その上で、欧州やイギリスとも異なるアメリカの特徴を明らかにするてがかりをつかみたい。

「市場の倫理／競争の倫理——戦間期アメリカからの視点」

佐藤方宣（大東文化大学）

masasato@ic.daito.ac.jp

1. はじめに

本報告では「市場の倫理／競争の倫理」をめぐって戦間期アメリカで展開された論議の意味を、19世紀から20世紀初頭にかけてのアメリカでの論議の展開を振り返るなかで考えてみることにしたい。特に本報告では、この論点について、狭義の経済学・理論とは異なるフィールドで展開された言説をも通覧することで、市場と競争の規範的評価をめぐる論議の同時代的意味と現代的含意について一定の問題提起を行うことを試みる。

経済思想の歴史において、市場メカニズムの理論的分析が中心的課題であったことはあらためて言うまでもない。そしてまた、競争がもたらすことになる社会的・倫理的問題をめぐる規範的分析・評価も、さまざまなかたちで示されてきた。とりわけ、経済社会の集団化・組織化が急速に進展した20世紀初頭のアメリカにおいては、「私益追求が公益実現に」という19世紀的な自由主義のヴィジョンが説得性を失ったとする主張が、アカデミズムの内外で活発に論じられていた。当時展開された言説群は、市場という調整原理の社会的位置づけや競争の規範的含意が問題となる近年の日本においても、単なる歴史的回顧物として以上の意義を有するといえるのではないか。

市場や競争の規範的正当化はいかなる論法でなされてきたのか、結果としての格差はなぜ／どのように正当化されると考えられていたのか、そしてそうした見解に対してどのような批判が展開されるにいったのか。20世紀アメリカのアカデミズムの内外でどのような論議が展開されたのかを通覧し、そこに市場と競争をめぐる現代的な理念とそれを相対化する視点を共に見出そうと試みることで、これが本報告の目指すところとなる。

以上の問題意識のもとに、本報告では、当時の歴史的文脈に十分注意を払いながらも、それぞれの言説を少々大胆に類型化して提示するよう努めたい。

2. 競争と格差の規範的正当化——20世紀への転換期

アメリカの経済思想において市場と競争の規範的評価は当初から一貫して大きな論

点であった。とりわけ 20 世紀への転換期には、のちの世代への影響という点できわめて重要な、市場における競争と分配を正当化する言説が登場した。これらは現代においても市場競争や格差を肯定する際に引き合いに出される論理・理念を体現したものである。その一つは、企業家として一代で財をなし、のちにその莫大な私財の過半を社会貢献運動に転じたカーネギー（Andrew Carnegie 1835-1919）の論説「富の福音」（1889 年）であり、第二には、当時のアメリカを代表する経済学者であり、市場を通じた資源配分メカニズムの分析と共にその倫理的含意を問題にしたジョン・ベイツ・クラーク（John Bates Clark 1847-1938 の『富の分配』（1899 年）である。

競争と格差の正当化——カーネギー「富の福音 The Gospel of Wealth」(1889 年)

貧しい移民の子から一代にして「鉄鋼王」として名を馳せたカーネギーは、1889 年にカーネギー製鋼会社を設立すると共に、『ノース・アメリカン・レビュー』に論説「富」を発表した（後にイギリスで『ペル・メル・ガゼット』に掲載する際「富の福音」と改題）。これは富の集中と寡占・独占を正当化する思想としてしばしば引き合いに出されるものだが、同時にそれは、富は社会から委託されたものであり社会にこそ還元すべきとするものでもある。これはアメリカン・ドリームに付随する「責任」の問題を示すことで、格差社会アメリカの正統性を背景から支える理念を体現するものともいえる。

『富の福音』は、競争を通じた富の集中＝偏在こそが、有能な人間のもとに富を集めさせることで文明を発展させると主張する。それはときに人々にとり厳しいものもあるが、物質面での大きな発展をもたらすものであり、すべての分野で最適者の生存を確保してくれるがゆえに人類全体からみて最上のものとされる¹。それゆえカーネギーは、不平等の拡大や少数者への集中を、人類の進歩にとって本質的なものとして容認し歓迎しなければならないとする。

では少数者の手に委ねられた富はどのように運用されるのが正しい方法なのか。①家族に残す、②公共の目的のために残す、③その所有者が生前に処分する、の 3 つのうち、カーネギーは（自ら富を生み出さなかった）相続者や政府は愚かな富の使い方をしがちであり、③のみが社会的に有用であるとする。そして多くの人々に少額ずつの慈善を与えるこ

¹ カーネギーは社会進化論者スペンサーの信奉者として知られており、1882 年にイギリス滞在中、スペンサーが訪米すると聞き、故郷のスコットランド訪問を取りやめスペンサーと同じ船に乗船しアメリカへの帰路についたこともあったという。

とよりも、(大きな資金のまま) 無料図書館や学校の建設などに向けるほうが公共的に資することになる。つまり富を蓄積した者は、「同胞の委託人・代理人」として、その資金を社会にとって最有用な使い方をする責務があるとされるのである。

こうして「富の福音」は、結果としての格差を是認すると同時に、競争の勝者に対し(遺贈や政府を介した再分配ではなく) 自らの手による社会貢献の義務を課すものとなっている。実際、カーネギーは1901年には金融王 J・P・モルガンによる U・S・スティー爾設立に際し、自らの会社を一括して売却し引退、1911年にはカーネギー国際財団を設立する。ビル・ゲイツによる福祉財団設立やウォーレン・バフェットによる私財の大半の寄付行為に見られるように、これは現在に至るアメリカ的競争社会(の基礎)を理念的に支える／正当化する論理だと言えるだろう。

市場を通じた分配の倫理的正当化——J.B.クラーク『富の分配』(1899年)

ジョン・ベイツ・クラーク (John Bates Clark, 1847-1938年) はアメリカ合衆国が生んだ最初の、優れた国際的な理論経済学者である。限界効用・限界生産力理論の独自な展開によって限界主義理論の体系化に大きな理論的貢献を残し、“アメリカ新古典派経済学の父”と呼ばれることもある。ただし単なる純粋理論家ではなく、現実の経済問題と経済政策に対し常に大きな関心を持っていた。

J. B.クラークの『富の分配』(1899年)は、限界生産力概念に基づき土地・資本・労働という生産要素の配分がなされるメカニズムを説明すると同時に、市場を通じて実現する分配は各生産要素に対する生産への貢献度に応じた分配という意味での倫理的正当性を有すると主張するものであった。これはのちにジョン・ロールズが『正義論』(1971年)で批判の俎上に上げたように²、単なる経済学上の理論的貢献を超え、市場競争を規範的に正当化する論理の範型として大きな影響力を持った。

クラークは、初期の著作である『富の哲学』(1886年)から後期の代表作『富の分配』にいたるまで分配の公正に強い関心を示していた。『富の哲学』ではキリスト教社会主義的な立場に立って分配の問題を論じていたのに対し、『富の分配』では彼が独立に発見したとされる限界生産力理論に基づいた分配理論が提示された。クラークは分配が公正か否かは

² ロールズ『正義論』第5章「分配の正義」第47節「正義の準則」、とりわけ注34などを参照のこと。ちなみに同章内でこの準則を批判していく際、ロールズはナイトの論考「競争の倫理」を何度か参照している。

労働者が自ら生産した生産物を全て受け取っているかどうかによつた。そして完全市場の想定をもとにしたときの分配は、労働と資本にそれぞれの生産への貢献度に応じた分配を実現するものであり、それゆえに“公正”であるとした。つまり『富の分配』で展開された限界生産力の分配理論は、単なる理論的論証であるだけでなく、自由放任的経済秩序で実現される分配の正当性という倫理的含意がこめられたものだったのである。

これはヘンリー・ジョージ (Henry George, 1839-1989) ら同時代の社会主義的思潮への批判となっている。労働者が自らの生産への貢献を地主や資本家に不当に奪われているとする見解に対し、クラークは、自由市場を通じた分配は土地・資本・そして労働力という各生産要素のそれぞれ労働への貢献分を所有者に公正に分け与えているのだとしたのである。つまりここでは「貢献度＝分配の多寡」という等式こそが、各生産要素(の所有者)の取り分の倫理的正当性を担保するのであり、労働者(労働力の所有者)が正当性を主張する取り分はその労働の生産への貢献度(限界生産力)が決めるのだ、というわけである。

問題としての倫理的正当性

カーネギーや J.B.クラークの双方が市場における競争や格差を論じる際に持ち出すのは、一面で効率性の観点での訴えかけである。しかし他方で、それぞれ異なる規範的・倫理的原理への訴えかけを見とることができるだろう。カーネギーは個人主義的な競争をもたらす大きな経済的富の実現だけでなく、富の集中がより結果としてより望ましい社会的慈善を実現してくれる点に、(いわば帰結主義的観点から)競争と格差の正当性の根拠を見出している。また J.B.クラークは、市場を通じた資源配分の効率性のみならず、それが生産への「貢献度に応じた分配」という応報的な倫理的正当性の根拠を有するものであることが強調されている。こうした競争と市場の“倫理的な”正当化論の存在が、これから見る戦間期の一連の動向を理解するときを押さえるべき点となる。

3. 市場経済を相対化する言説群へ——大戦間期アメリカの動向

大戦間期のアメリカでは、市場における競争と格差を正当化する見解に対し批判的視線が向けられることになる。ここでは以下 3 つの領域を通覧する。

(1) 経済学界の動向

(2) 実業界の動向

(3) ビジネス・エシックス論議の動向

(1) 経済学界の動向

制度経済学の台頭にせよ、不完全競争の理論の展開にせよ、そして大恐慌・ニューディールをめぐる動向にせよ、大戦間期アメリカの経済思想のトピックスにはそれまで経済学が前提としてきた市場を中心とした経済社会が決定的に変化したという認識の広がりを見て取ることができる³。例えば制度経済学が若手経済学者たちに広範に支持され大きな運動となった背景には、独占・寡占の進展や労働組合の組織化、さらには広告・販売術の発展に伴う消費者行動の変化を通じて、“自由で自立した諸個人からなる市場”という描像がもはや説得力を持たなくなったという共通認識がある。また大恐慌・ニューディール期の政策論争は、景気循環とマクロ経済管理をめぐる理論的問題とともに、政府の経済的責任とリーダーシップはどうあるべきかという規範的問題と結びついたものでもあった。言うなれば、19世紀的な「自由主義」のシステムがいかに変わりゆくのか、いかに変わりゆく“べき”なのかが、方法論的・理論的・政策論的に問題とされていたわけである。

こうした経済学の動向の中で、本報告の関心のもとでとりわけ注目すべきものは、制度派の台頭と、その背景をなす自由主義の変容の認識の広がり（ニューリベラリズム）であろう。また制度派と同様の問題意識を持ちながら（最終的に）異なる態度をとることになったフランク・ナイトによる「競争の倫理」をめぐる重要な問題提起も、この流れに棹さすものといえる（cf. 佐藤 2000, 佐藤 2002）。そこに見てとれるのは、経済社会の変化に伴う経済的責任の変化（個人から社会へ）、「市場的価値」と「社会的価値」の乖離という認識である。市場の規範的正当性の主張が相対化され、ひいては19世紀的な「自由主義」が歴史的に相対化されたのである⁴（cf. 佐藤 2007）。

(2) 実業界の動向

1920年代のアメリカでは、アイスクリーム販売組合から重工業までさまざまな産業の

³ たとえば Backhouse [2002]は大戦間期のアメリカ経済学固有の問題として競争に関する理論と現実の乖離への対応を挙げ、その代表的論者をフランク・ナイト、J. M. クラーク、そしてエドワード・チェンバレンの3人としている(Backhouse [2002], pp.202-207)。

⁴ ここでは20世紀への転換点、第一次世界大戦、大恐慌といった出来事をどのように評価したかという点で各論者の立場をマッピングすることも重要な課題となるだろう。

業界団体を中心に「倫理綱領」作成が活発化し、300以上の記録が残されている。またこうした各産業の動きを受け、全米商工会議所は（いわば集大成的なものとして）15カ条からなる「企業行動原則」を制定している。この「原則」の声明書は約30万人の会員を持つ750以上の団体によって承認されたという。

そこには、無駄の排除と効率性の追求、取引における公正さの希求や協力の賞賛、そして配慮の対象として単なるビジネス上の利害関係者だけではなく公衆や社会をも挙げるといった特徴が見いだせる。綱領制定は一方で、南北戦争以降の「カルテル」や「プール制」といった競争制限のための試みの延長であるとのシニカルな見方もされたが、他方で、本来的に私益追求者であるはずのビジネスの当事者たちが“倫理”の名の下に自らの行為規範を自発的に明文化する動きを見せたことは、同時代の人々の肯定的な反応を呼んだ。

（3）ビジネス・エシックス論議の動向

以上のような実業界の動向を背景に、1920年代には多数のビジネス・エシックス論が刊行された。その担い手は、経営者（GE会長のオーエン・ヤングなど）、ビジネス教育関係者（ハーバード・ビジネス・スクールのW. B. ドーナムなど）のほか、経済学者（ジョン・モーリス・クラークなど）や倫理学者（E. L. ヒアマンズなど）たちである。

そこでは企業規模の拡大と「所有と経営の分離」の進行という経済社会の現実の前に、専門職としてのビジネス集団の大きな責任の認識と固有の「専門職倫理」確立の必要が謳われ、ビジネス活動の自由放任とも政府規制とも異なる、社会的なコントロールの必要性が提唱されていったのである（cf. 佐藤2005, 佐藤編2009）。

4. まとめ

【紙幅の関係で省略。当日配布資料をご参照ください】

※ 当日はパソコン・スライドを使用する予定です。合わせて配布資料も準備します。

※ 文献表は当日配布資料に添付します。事前／事後のご請求は、佐藤まで直接お申し付けください（e-mail: masasato@ic.daito.ac.jp）。

1910年代以降アメリカにおける社会保険の軸

加藤 健

(横浜国立大学非常勤講師)

kenkato@ynu.ac.jp

I. はじめに

19世紀後半からヨーロッパを中心に進展した福祉国家に対して、アメリカは社会保障の後発国であると考えられている。確かにドイツやイギリスにおける国家レベルの社会保障制度の発展を考えるならば、アメリカの連邦レベルにおける社会保障制度は、1935年の社会保障法(SSA)まで待たなければならない。また、福祉国家の中身をめぐっても、アメリカはヨーロッパの模倣とする論調もある。例えばドイツの福祉国家の特徴は、国家を統治する側の責務として19世紀を通じて発生した様々な社会問題への社会政策であり、また社会主義的な労働者階級の融和策という意味での有機的なヴィジョンを持っていたことにある。このようなドイツ型の国家主導による福祉国家像に対し、アメリカの社会保障制度は異なった文脈で描く必要があるだろう。それは、アメリカの福祉国家が、コモン・ローの枠組みの中において、白人や黒人また新旧の移民も含め、各々が主人公として国家を維持・発展させるための仕組みであったと考えられるからである。

第一次世界大戦やロシア革命など国際的なテンションの中で、戦場とならなかったアメリカでは、社会主義化または極端な保護主義というプロセスではなく、強国かつ豊かな国であるための社会のあり方を束ねる必要があった。「繁栄の1920年代」と呼ばれたアメリカでは、経済的繁栄と消費文明の謳歌の裏返しとしての頹廢的な風潮の中で、移民を含めアメリカのあるべき国家像が繰り返し模索されたが、禁酒法時代においては文化的な締め付けが試みられた。しかし大恐慌以後、アメリカの大衆が直面した過酷な現実は無業の拡大であり、社会不安はますます増大した。1930年代のアメリカでは、このような社会的な情勢の変化を受けて、イタリアやドイツの全体主義的傾向による統治ではなく、社会をどの程度において安定させるのか、平和と安定をどう実現するのかというプログラムの組み方が問題となった。フランクリン・ローズヴェルト大統領のハイ・ポリティクスにおいて、恐慌や社会不安への対応をめぐり、州と連邦の統治のあり方など多様なレベルがある中で、どのような解決策を用いることがアメリカ社会にとってより望ましいと考えられるのか。産業と地域とのバラツキがある中で、産業育成型のリベラルなスキームか、あるいは国家丸抱えの国家的スキームなのか。このような多角的な視点から「社会保障プログラム」は模索され、1935年にSSAが成立したのである。SSAは、基本的に拠出・

給付型の老齢年金、遺族年金、廃疾給付年金の各制度から構成されており、失業補償（保険）に関しては、連邦レベルでの統一的な制度が構築されたのではなく、各州政府にその立法と施行が委ねられていた。一般的に言って、このSSAをもってアメリカ福祉国家が成立したという見方や、あるいはヨーロッパの諸制度を単に移入したプログラムに過ぎないという評価がなされている。しかし、世紀転換期のアメリカの文脈に即した場合に、従来の評価とは違った見解が強調できるのではないか。このような問題関心を持ちながら、ニューデール以前に存在した多様で重層的な思想を起源とするアメリカ固有の社会保障制度の軸を解明することが本稿の課題である。SSAへと至るまでのアメリカ福祉国家思想を構想していった思想家の言説を掘り下げて考察してみようというわけである。

II. 新たなリスクへの対処をめぐる2つの発想

アメリカにおいて社会保障制度を導入しようとする動きは、南北戦争の従軍関係者に対する年金制度をはじめとして19世紀末にかけて見られたが、実際の制度として確立するためには、契約の自由、階級立法の禁止、デュープロセスなど「憲法上の制約」が障害となった。州レベルあるいは連邦レベルにおける労働立法の成立可能性は、次の2つのプロセスにかかわっていた。一方で、裁判所の司法判断が、ビッグビジネス体制に望ましい雇用の在り方を発見していくプロセスであり、他方で、労使双方にとって雇用にまつわるリスクを誰がどの程度引き受けるのが望ましと考えるのか、というその基準を発見していくプロセスでもあった。

1910年代の社会保障プログラム、とりわけ「失業保険」に関する議論は、その発想の相違から次の2つに整理できる。

(1) ウィスコンシン州を中心とするルール整備のコモンズ型である。これは、コモンズやその弟子であるアンドリューズらウィスコンシン大学の研究者を中心に、「アメリカ労働立法協会(AALL)」において実現しようとした「ウィスコンシンプラン」、そしてその後の「アメリカンプラン」の発想である。これはアンドリューズを中心としたAALLの労働者災害に対する補償の在り方をめぐる議論が土台となっている。AALLの働きかけによって、マッチ産業における黄燐による燐顎という労働災害の被害をなくすため、黄燐を使用しない雇用主との間で生産コストを税負担によって平等化しようとする労働立法が1912年タフト大統領のもとで成立した。この労働災害のコストを労働者から雇用主に転嫁させ、災害が発生した後に事後救済するのではなく、そもそも災害の発生を「予防する」という発想が、後のウィスコンシン型の基本原理となっていく。労働災害を予防できるのは雇用主のみであるとして、雇用主の金銭

的なインセンティブに働きかけること、つまり補償金の積立金額を各雇用主の過去の安全に関する記録をもとにリスクの高低によって可変的に設定することで、リスクを転嫁させるという「経験料率方式」を用いるプランであった。このプランのアイデアは、失業に対しても応用され、リスク転嫁の失業保険が構想された。この雇用や労働にまつわるリスクに対するとらえ方は、雇用側の才覚や努力に依存することが多く、不十分な積立金や給付額など実際の運用においては問題があるが、彼らの目的は、むしろ実際の現場における慣習やルールを発見し、より理に適うルールとして選別していくという、法の累積的变化を重視していたと特徴づけることができる。

(2)「オハイオプラン」と呼ばれ統計的手法を用いるルービノウ型である。ロシア移民であったルービノウやエプスタインは、保険数理学・統計学的手法を用いることで、雇用や労働に関わるリスクを計算し、リスク分散による社会保障制度の構想を模索した。この「オハイオプランの基本的原理は、保険のコストを、雇用主と従業員によってシェアすることだ」というように労使双方が失業リスクを負担することに特徴があった。ルービノウは、労働者と雇用者の共同の積立ファンドを創設することで、失業のリスクを分散させるという、実行可能なプランを提案した。そして、その目的は、失業を予防することよりもむしろ失業中の労働者の購買力の低下を給付金によって補うことにあった。以下では、この2つの発想の1910年代以降の展開を検討していく。

Ⅲ. SSA 成立に至る思想的展開

1921年にウィスコンシン議会に提出された失業保険法案は、結果として州議会を通過しなかった。しかし、その後1920年代を通して毎年議会への提出が試みられた。このコモنزやアンドリューズによって提起された「ウィスコンシンプラン」の基本原理は、短期間にレイオフを繰り返す雇用主の掛け金は高く、長期間レイオフを行わない企業の負担は軽くするという雇用主の利潤動機（金銭的な利益）に直接はたらきかける原理を軸に構成されていた。企業の経営者は、株主の代理人として、業績悪化の際でも株主の配当金を維持するために、好況期にリザーヴを行っている。それと同じように、経営者は自身の労働者の収入を安定させる責務を持つべきだ、とコモنزは考えた。労働調査からも、そのような企業がむしろ企業間の競争でも優位に立っていたのである。ヨーロッパ型との大きな違いは、失業を予防できるのは雇用する側すなわち産業側のみ可能であるとして、労働者や国家からの保険料負担を求めない点にあった。このウィスコンシン型は、ウィスコンシン州のプロGRESSIVEの代表ラフォレット知事のもと、1932年に州議会を通過し「ウィスコンシン州失業補償法」として成立した。ただし、1920年代の法案では、州が管理する信託フ

ァンドに雇用主側の分担金をプールする方法を採用していたが、それを 1932 年に通過した法案では、各企業によってその労働者のみに利用するリザーヴを集積する方法に変更された。

1910 年代から 20 年代にかけての労働立法制定に関する働きかけはコモンズやアンドリュースを中心として展開されたが、1931 年頃から AALL 内部において失業の発想をめぐって対立が顕著となった。その代表は、オハイオ型を提唱したルービノウやエプスタインであった。彼らの発想とウィスコンシン型の発想との大きな違いは、失業の責任が雇用主ではなく社会全体にあるということであった。ルービノウは、失業も他のリスクと同様に保険によってカバーできると考え、この点はウィスコンシン型と同様の立場をとっていた。だが、ルービノウは、「経済的な生活が微積分学の精密さを持っていない」ため、ウィスコンシン型の特徴である雇用者責任による失業予防という仕組みに対して懐疑的であった。もちろんオハイオ型であっても、失業に伴うすべての金銭的喪失を埋め合わせることはできない。ルービノウは、むしろこの点が、際限のない補償という保険の掛け過ぎという事態に対して、オハイオ型が健全な保険原理を機能させているという意味においてメリットと捉えた。オハイオ型は、雇用主と労働者の双方が保険にかかるコストを分担することを基本原理とした。もう 1 人のオハイオ型の論者であるエプスタインは、州全体のリザーヴァンドを創設することによってより適切な給付金が提供できると主張した。因みに、この考えに賛同した AALL 内部のオハイオ型の支持者はその後エプスタインの組織に加入したため、AALL は組織としての機能を財政面も含め弱体化させていった。

ウィスコンシン型とオハイオ型との主張が出揃った 1933 年 11 月には、*the Annals of the American Academy of Political and Social Science* 誌上において「社会保険」が特集された。そこでは「強制的な公的失業保険」が議論された。この雑誌が失業保険を特集した背景には、1929 年の大恐慌以降のアメリカで、統計データから失業者数の爆発的増加が露呈し、その影響は個人の範囲を超え社会の秩序にまで及んでいたという事実がある。エプスタインは、オハイオ型のプランを基本原理として、もちろん失業保険導入に賛成の立場を表明している。利潤システムが存続する限り、失業は不可避であるという認識から、現実に実行可能なプログラムとしての保険制度によって、失業を原因とする困窮の緩和を試みたからである。失業保険の目的は、産業を安定化させたり、失業を消滅させたりすることではなく、安定を確保し確かな購買力を提供することにある。但しその財源として、ルービノウが主張した労使双方のみによる分担金という議論をさらに進めて、所得税、法人税、相続税に由来する政府の補助金を導入すべきであると主張している。また、これを受けてルービノウも 1933

年になると一般的な租税収入からの分担金を主張した。

一方のウィスコンシン型である。1932年のウィスコンシン法の目的について、ラウシェンブッシュは次の2点を指摘した。(1)「できる限り、より多くの正規雇用を刺激すること」。(2)「産業が、安定した仕事の提供に失敗している又は出来ないことで失業してしまった労働者に対し、彼らを補償するための失業給付金を支払うこと」。この目的に従って、雇用主のみによる失業ファンドへの分担金の負担を求めている。それは、産業は安定的な雇用に責任を持つべきであり、不規則であるならばその社会的コストを負担しなければならないということの意味するからだ。そして、雇用者が自己の失業に責任を持つという原理は、アメリカの産業資本家の「最善の慣行」を一般化するという意味において、アメリカの伝統と一致していた。こうしたメリットを活かすために、「保険」ではなく「補償」という方法が採用された。失業に対して「保険」あるいは「補償」のいずれかの方法を用いる際に問題となるのは、「(1)誰が負担するのか、また(2)どのようにファンドを設計すべきか」という2点であった。ウィスコンシン型は、分担金を雇用主のみにし、ファンドは各企業がそれぞれリザーヴファンドを設置する方法を採用した。一方オハイオ型ならば、労使双方の分担によって、単一のファンドにおいてプールする方法が採られている。確かに、ウィスコンシン型の「補償」と、オハイオ型の「保険」には、それぞれ給付金の分担者とファンドのあり方に違いがある。しかし、両プランとも、失業者に対する適切で体系的な補償を行うという点では一致していたと言える。ウィスコンシン型のもう1人の論者アンドリュースは、アメリカが世界の中でも例外的に優れた経済社会を達成しているが、労働災害と非自発的失業が主要な社会問題として際立っていると主張した。雇用主に事故を予防させるようなインセンティブを与える労働者災害補償法が持つメリットが、雇用主に対して賃金の損失の一部を生産費の一部として支払うことで失業に備える保険にもあてはめるということだ。採用の有無による不公平な競争を避けるためのリーズナブルな保証を確保するために、失業リザーヴファンドを普遍的に適用させる強制的な公的失業保険を、立法によって成立させる必要がある。それは、雇用主に「雇用の安定化」について継続的に考えさせるインセンティブを与え、非自発的失業者の自尊心を傷つけず、消費者の購買力のリザーヴとして役立つ仕組みであると主張している。

しかし、強制的な失業保険の導入に反対する論者もいた。サージェントは、政府主導による「強制的な公的失業保険」が、市民へのコントロールの増大と、政府に救済を期待する失業者自身の努力の責任を減少させるとみなして、導入に反対した。サージェントによれば、労働者が解雇される理由の60%近くが、通常期においてさえ、不従順や怠惰といった個人の「劣った性格」にあった。

そこで、公的ファンドから老齢、疾病、失業に対して支援することは、この労働者の「劣った性格」をさらに助長すると見なしたのである。また「強制的な公的失業保険」が実施されれば、政府による助成金という意味において税負担が増加し、結果として既存産業の活動を鈍らせ新たな産業の勃興を妨げることになる。これが一つの州ならば他の州へ産業の担い手が移るだけかもしれないが、一国全体で実施されれば、免税地域を求めて外国へ産業が移転する可能性もある。この制度は、明らかにニューディールの目的に反すると結論付けている。

IV. むすび

以上で検討してきたように、世紀転換期においてアメリカ社会を支えるためのプログラムには多様な議論があった。そのプログラムを実行していくための手段としては、ルールの整備によるか、あるいは、統計的手法によるか、という1910年代の社会保障プログラムの議論を前提としながらも、1930年代初頭の構想段階において、アメリカ的な問題を引き受けながらヨーロッパとは異なった条件において社会保障制度を受け入れていくという共通の下地が出来上がっていたと言える。1910年代以降の政策提案者の構想が、現実には生じている問題に対するよりふさわしい対策として、ニューディール型への吸収というプロセスの中で纏め上げられていったからである。要するに、州レベルで行われたさまざまな試みの重層的な構想の蓄積をもとにして、大恐慌からニューディールの経験を通してまとまることによって、アメリカの福祉国家が誕生したということである。

最後に、1950年代にかけてのアメリカ型福祉国家への流れを概観しておきたい。その後のアメリカは、第二次世界大戦後の1940年代後半から、ソヴィエト連邦を中心とする東側諸国との軍備拡張あるいは宇宙開発という東西の緊張関係のなかで、「強いアメリカ」を打ち出していくことになる。これは、平等という観点から単に効率性のみを追求する人為的なプログラムであったファシズムや共産主義の先鋭化を避けながら、いかにアメリカの国民を統合していくかというデモクラシーの本質にかかわる問題であった。アメリカは、マッカーシズムに代表される「赤狩り」という側面を持つ一方で、パフォーマンスや豊かさの実現、産業や技術・軍事などの革新によってアメリカ社会全体を維持発展させていくというトレンドを持っていた。このような1950年代に至るまでの政治的なプログラムの推進において、連邦レベルでの労災補償や失業保険あるいは老齢年金プログラムの実行と、また実現はしなかったが健康保険制度などアメリカ型の福祉国家のあり方が再度問われていくこととなる。

本報告の目的は、大戦間期、主に 1920～30 年代のアメリカの消費や生活水準に関する研究がどのような特色を持っていたのか明らかにし、それらの経済学と家政学という二つのフィールドにおける位置付けを行なうことである。

◎背景：

19 世紀を通じてアメリカでは、人口増加、企業の繁栄、所得の増進、生活レベルの向上が起り、消費者の購買力は、生産力の発達にも関わらず、その生産力を追い越していた。そして、20 世紀初頭の企業経営者にとって問題となったのは、もはや生産についての事柄ではなく販売についてであった。つまり、彼らは、生産過剰のため消費者の需要を喚起する必要があるという観点から、消費についての関心を向けることとなったのである。それ以前には、需要喚起の手段として広告がさかんに用いられたが、それだけでは十分な結果が得られなくなり、合理的な市場探査 (market survey) や市場分析 (market analysis) の仕事が重要になっていった。このような事情から、消費者の購買動機、購買習慣などに関する調査、消費者需要に関する研究が盛んに行なわれるようになった。

また、20 世紀初頭は、ヨーロッパからの輸入ではないアメリカ独自の研究が展開しはじめた時期でもある。これは、ヴェブレン (T. Veblen) の *The Theory of Leisure Class* (1899) が発刊された頃とも重なる。この頃から様々な文化的経済的集団における支出形態の研究が行われるようになり、その先駆となったものにパッテン (Simon Nelson Patten, 1852-1922) の *The Consumption of Wealth* (1889)、*The theory of dynamic economics* (1892) などの著作がある。

アメリカにおいて、消費に関する理論が開花期をむかえたのは 1920 年代、まさに大戦間期であるといえる。この時期アメリカは、所得の増加に比例するように人びとの暮らしを形作る消費財が増加した時代でもある。生産者たち、すなわち企業は、消費拡大のためにさまざまな方策を練り、消費者の目の前には華々しい広告が氾濫した。その流れの中で、消費者はますます消費へと駆り立てられる図式が出来上がっていったのである。

1. 消費経済学：

ドーファンは、この時期、経済学の特殊領域として消費経済学 Consumption Economics が出現したと述べている。彼によれば、この時期の消費を論じた発展的著作の多くは、制度学派や、根本的な部分で彼らに負うところがあると認めた人々によって生みだされたという¹。そこで示されているのが、以下で紹介する Hazel Kyrk、Jessica B. Peixotto、Theresa Schmid McMahon という三名の女性経済学者たちである。

◎ヘーゼル・カーク (Hazel Kyrk:1886-1957)

ヘーゼル・カークは、シカゴ大学において学位を取得した女性経済学者である。学位論文は、“The Consumer’s Guidance of Economic Activity”であり、これは、第 35 回 Hart, Schaffner, and Marx prize で一位となり、\$1,000 の賞金を獲得するとともに出版の機会を与えられた。これが、1923 年に出版された *A Theory of Consumption* である。彼女

¹ Joseph Dorfman, *The Economic Mind in American Civilization : Volumes Four and Five 1918-1933*, New York: Augustus M. Kelley Publishers, 1969(1959), p. 572

は1925年3月にシカゴ大学の職を得た後²、1938-1941年の夏、アメリカ農務省の家政学局（the Bureau of Home Economics of the US Department of Agriculture）の主席エコノミストとして、後に消費者物価指数を定める基準年度価格の設定に用いられる事となった大規模な家計支出調査を担当した。第二次大戦中は価格管理局（The Office of Price Administration）で仕事をし、1945-46年には、戦後のインフレに影響を与えた消費者物価指数の改定に関して連邦政府にアドバイスを与える専門委員会の議長を務めた。この後、カークは、1952年までシカゴ大学の経済学部および家政学部で教鞭をとり、1957年8月、避暑地であったバーモント州ウェスト・デンバーで亡くなった³。

「消費研究の性質とその範囲」とした一章から始まる *A Theory of Consumption* では、消費者の選択の自由と、生産に関わるさまざまな要素との関係が論じられている。彼女は、そのなかでも、消費者の評価プロセスに焦点を絞り、スタンダードな消費とは何か、スタンダードな生活とはどのようなものかについて考察する。それは、消費者による選択、つまり、消費行動は価値の評価プロセスの繰り返しとして描かれ、それによって成り立つ生活である。その蓄積が、生活水準（生活基準）に変化を生じさせるのである。

カークが目指したのは既存の経済学とは異なる、消費＝選択＝人間行動という図式のもとで消費者を主体とした「適切な消費の理論」を提示することだった。それは、消費者の位置（place）と機能を示すものであり、「時代と場合を考慮した消費論」でもある。

カークは、既存の経済学が消費を次のように取り上げてきたと考えていた。つまり、彼女は消費が完全に無視されてきたとは考えていない。イギリス古典派は、生産、交換、分配と同様、消費について注意を向けていたとしている、それは、彼女が問題とする「消費の主体」に対する関心ではなかった。また、彼女は、イギリス古典派の議論が、「増加する生産の問題に関する先入観や、消費のプロセスが含んでいるものについての限定的な見解のために」消費の「主体」を無視したととらえている⁴。

他方、限界効用学派では、形式的に選択の自由を持つ消費者が扱われているとしている。しかし、そこで問題の中心となっているのは、産業メカニズムにおいてそれがどう機能するかということや、消費者は個人や家計のニーズを体現する購買者でしかなく、それは、主に市場の問題を論じる際に登場するのであった。しかし、カークは次のように述べ、このような消費者の扱い方を採用しない。「市場という観点から重要とされるのは、消費プロセス全体の終着点であって、個々の消費者は、彼が選択における力を実践しようとする際、困難に直面している。このような分析のみでは、消費の完璧な理論にはたどり着くことはできない⁵」。以上が、彼女が既存の経済学に見た消費論である。

カークはここから進んで、「消費者の選択は価格レベルや利幅に影響を与えるという点で力を持つようになる」ということを示し、受動的ではない消費者、生産を規定するものとしての消費者像を提示した。そして、消費者の関心（interest）が「独占、不正行為、粗悪品そして利潤を追求する生産者のより狡猾な策略によって、転覆され

² 当初は、家政学の associate professor として雇われていたが、1929-30年に、経済学部のメンバーとして公式に記載されはじめた。(Folbre, Nancy. The “Sphere of Women” in Early-Twentieth-Century Economics. From *Gender and American Social Science: the formative years*. Edited by Helen Silverberg. Princeton: Princeton University Press. 1998. p. 47)

³ Edited by Dimand, Robert W., Dimand, Mary Ann, Forget, Evelyn L., *A Biographical Dictionary of Women Economist*, Edward Elgar, 2000. pp.251-253

⁴ Kyrk, Hazel, *A Theory of Consumption*, Arno Press, 1923(1976). p.19

⁵ *ibid.*, pp. 130-131

挫折させられる可能性」があることを考慮し、「消費の適切な理論」は、独占、不正行為、粗悪品、生産者の狡猾な策略に対する実践的な諸条件を認識させるためのものであった。

最も重要なのは、カークが「このような消費の理論は、消費の顕著な側面、すなわち、生活水準というものの周辺に打ち立てられるもの」として取り上げている点である。彼女の示した消費の適切な理論は、「どのようにこれらの基準が出来上がるかを説明」し、「それが構成されるプロセス」を示した。そして、「それらの基準の構成要素を分析」し、それが発展し変化する状況を描き出した。そこでの主役を、家計を管理する存在、つまり、消費＝選択を行なう主体である「女性」とし、その役割を強調した。そして、賢い消費 wise consumption の実践、すなわち、消費者および消費の質的向上の必要性を論じたのが彼女の消費論の最大の特長といえる。それは、現実の消費生活の視点を経済学批判の足場とし、オリジナルな消費経済学を提示する試みであった。さらに、消費者主体という人間像を女性として具体化することで、経済学に性別を持ち込んだという意味でも斬新な発想であったと思われる。そして、彼女自身はあくまでも経済学の問題として消費を論じたが、経済学部と家政学部における彼女の教育から、経済学と家政学との発展を促すきっかけとなったのであった。

◎ジェシカ・ペイショット (Jessica B. Peixotto:1864-1941)

ジェシカ・ペイショットは、ニューヨークで生まれ数年後にサンフランシスコへ移った。1880年、父親には反対されカリフォルニア大学バークレー校への入学を断念。後の1891年、27歳でバークレー校の聴講生となり本格的に学習を始め、1894年にPh. B課程を修了。翌年からDepartment of Political Scienceの大学院に進み、この頃から、経済学に興味を持ち初めたが、学部時代は経済学については二つの単位を取得しただけだった。1886～87年にはソルボンヌで博士論文のための調査を行なった。1900年、カリフォルニア大学で二人目の女性博士号取得者となった。博士論文は、A Comparative Study of the Principles of the French Revolution and the Doctrines of Modern French Socialismで、1901年に、*The French Revolution and Modern French Socialism*として出版された。

1904年バークレーの社会学の講義を受け持つようになり、1907年には経済学部の一員となった。最初はAssistant Professor of Sociologyとして、後に、Assistant Professor of Social Economicsの職に就いた。1918年、女性で初のFull Professorとなり、1935年に引退した。彼女は、28年間バークレーの経済学部で教鞭をとったが、同時に、この学部で博士号を取得した初めての女性であり、職を得た初めての女性であり、正教授となった初めての女性であった⁶。

Getting and Spending at the Professional Standard of Living (1927)⁷では、カリフォルニア大学の96人の教職員とその家族（現代の用語でいうところの“消費の単位 (spending units)”）を実例として取り上げた。また、論文“*How Workers Spend a Living Wage* (1929)”では、サンフランシスコにいる82人の活版技術者 (typographers) の家族を取り上げた。彼女は、分析の際、それぞれの収入レベルにおいて、重要度が増してきていると思われるようなものに対する支出も項目に含めていた。（たとえば、投資、保険、自動車、健康、娯楽など）彼女は、さまざまな職業の集団、社会的集団二対する詳細な調査や、所得別の調査の結果として、支出は、標準化する (become standardized) 傾向があるとした。

⁶ *A Biographical Dictionary of Women Economists*, pp.328-330

⁷ Peixotto, Jessica B., *Getting and Spending at the Professional Standard of Living*, New York: Arno Press, 1927(1976).

たとえば、大学職員の家族は、最も合理的に支出することが予測されたが、おおよそ支配的な所得階層のパターンに則ったものだった。大学教授たちは、「一般的に、消費者のタイプとして‘最も高い’階層に位置し、個々のそして、集団の選択において、彼は、各選択肢とそれが選択される理由を承知し、その選択を行なう主体としての消費者である」。しかし、現在の大学教授の暮らし方 (ways of living) は、全世界標準 (the standards of the world-at-large) に向かう傾向があるという。つまり、「‘学問の’世界は、これまで比較的孤立していたが、我々全てが接している生活水準のいわゆる‘上昇’傾向に直面」しており、平均的な教職員は、「現代の庶民の生活の‘基準となるような’生活様式に影響を与えるあらゆるメンバーから同じ影響を受ける」としている。そして、全体の傾向として、アメリカの生活水準の本質的特徴は、「諸個人や家族ごとの欲求 (wants) の規模が、量、種類、強度のどれにおいても増加しなければならない、増加すべきであるということに対する、熱狂的な信念」であると、し、「そのような欲求の拡張と変化が、永遠の幸福と一般大衆の快適な暮らし (general well-being) の増加」へとつながっているとした。

◎テレサ・マクマホン (Theresa Schmid McMahon:1878-1961)

テレサ・マクマホン⁸ は、シアトルの郊外レイク・ワシントンの真ん中に浮かぶ、マーサーアイランド (Mercer Island) で育った。1907年に、ウィスコンシン大学で社会学 (ウィスコンシンでは、経済学と社会学は一つの学部になっていた) の博士号を取得した。博士論文は、1912年に出版された *Women and Economic Evolution* である。当時の研究仲間には John R. Commons がおり、Charlotte Perkins Gilman の著作から影響を受けていた。彼女が教えた学生の中には、George Stigler がいる⁹。

マクマホンは、*Social and Economic Standard of Living* (1925)¹⁰ において、ヴェブレンが唱えた人間の見栄の性向 (emulatory propensity of man) を出発点として論じている。そして、賃銀上昇期における労働者達の模倣行動にとりわけ注目し、彼らの考え方 (point of view) は、いわゆる、財産家 (propertied-man) の考えになってきており、社会的諸階層は、その階層で生まれた個性よりむしろ、一歩先にある階層の個性を取り入れる傾向を持っているとした。そして、“社会的生活水準の民主化”の発展が、政治的な民主化と産業の民主化によって成立するという見方を疑問視した。つまり、政治的民主化と産業の民主化は成し遂げられるものの、社会民主主義 (a social democracy) の実現は、新たな社会的価値の諸基準 (new standards of social valuation) によって、事実上くじかれてしまうのである。

以上、3名の「消費経済学」は、経済学の範疇で消費とそれによって成り立つ生活水準を研究したものであるが、これらは社会学や心理学などを取り入れることに積極的であった。それは、当時の既存の経済学の知識からは解決し得ない要素が消費を分析する上では必要だったからではないか。そして、その研究方法は、経済学の中に消費論を位置づけようとしたもの (カーク) から、実質的データを元に人々の暮らしの様子を消費の観点から描き出そうとしたもの (ペイショット) などさまざまであった。つまり、消費の研究は、経済学と他の分野とを折衷することによって成り立つものを見ることができる。その意味で、消費研究は、消費という“経済”活動を扱いつつも、経済学の問題としてストレートに取り扱うことが難しいということではないだろう

⁸ マクマホンが1911~1937年まで所属していた University of Washington には、彼女と彼女の夫で歴史学の教授であった Edward McMahon (1908~1940年まで所属) の二人を記念して名付けられた学生寮=McMahon Hall が現存している。(Norman Johnston, *The Campus Guide: University of Washington*, Princeton Architectural Press, 2001. pp.83-84)

⁹ *A Biographical Dictionary of Women Economists*. pp. 304-306

¹⁰ McMahon, Theresa S., *Social and Economic Standards of Living*. Boston: D.C. Heath, 1925.

うか。

2. 家政学：

◎アメリカ家政学の成立まで：

アメリカ家政学がその科学化によって、家政学が大学レベルの水準にまで高められ、体系化されることに大きく貢献したのは家政学運動と呼ばれる動きであった。

家政学運動およびアメリカ家政学の誕生にとって、欠かすことのできない人物は、キャサリン・ビーチャー¹¹ (Catharine Esther Beecher) と、エレン・リチャーズ¹² (Ellen H. Richards) である。彼女たちの尽力によって、家政学は、レイク・ブラシッド会議¹³ (1899-1907年) を契機として体系化が進んだ。

その前段階として、1870年頃には、大学が家政学コースを設ける動きが盛んであったが、その理由の一つは、女性が大学に入学するのは母親になるための教育¹⁴を受けるため、という考えが広まったことがあげられる。

◎家政学=Home Economics の意味：

家政学の体系化が進むなかで、家政学のコースの名称や内容を統一する必要があった。したがって、レイク・ブラシッド会議は、まず、名称の選択についての議論から始まった。それは、家政学が自身を定義するために最も重要な仕事であったといえる。討論の末に選択された、1. 家政学 (Home Economics) のほか、2. 家事技芸

(Household Arts)、3. 家事経済 (Domestic Economy)、4. 家事科学 (Domestic Science) が候補であり、それぞれ異なる目標や強調点を示しており、それぞれに擁護者がいた。2は、料理と裁縫のような手工教育、3はビーチャーの主著*A Treatise on Domestic Economy*を採用したもので、主婦と使用人との問題に焦点を当てていた。4は、栄養と衛生を強調したもので、リチャーズは当初この語の採用を薦めていた。そして1は、新興の社会科学の知識を取り入れ、家庭を社会的に位置づけようとしたものであり、これが採用されたのは、女性の伝統的領域としての家庭の概念を新しい社会科学の特徴と適切に結び付けることができるという意味で、初期の家政学運動を構成した多様な流れを含みうるものだったからであろう¹⁵。

◎「消費者教育」と家政学：

この流れの中で、「消費者教育 (consumer education)」は、ヘンリー・ハラップの

¹¹ 1841年に*A Treatise on Domestic Economy*を出版。ヴィクトリア朝風の家庭生活 (domesticity) の概念を擁護する立場から、女子に対する学校教育を推進した。この著書は、家政学を教授する体系を構成したもので、女性に妻や母親としての専門的な職業を教えるために、一般科学を基礎としたリベラル・アーツ、つまり、家政学のフォーマルな教育を提唱したものである。

¹² アメリカで大学教育をうけた最初の世代の一人。同時代の高度な教育を受けた女性たちの要求を満たすために家政学の確立に尽力した。1911年に亡くなるまで、運動の指導者であり、中心的な戦略家であった。主著は、*The Chemistry of Cooking and Cleaning*(1880)および、*Food Materials and Their Adulterations*(1885)であり、その他に家政学関連の教科書的な著作がある。(Stage, Sarah and Vincenti, Virginia B., *Rethinking Home Economics: Women and the History of A Profession*, Cornell University Press, 1997. (『家政学再考——アメリカ合衆国における女性と専門職の歴史——』倉元綾子監訳、近代文芸社、2002. p. 42)

¹³ この会議の立役者の一人、メルヴィル・デューイ (Melvil Dewey) は、図書館学者であり、十進分類法の考案者として著名だが、ニューヨーク州の州立図書館長および家庭教育主事も勤めた。

¹⁴ 料理・裁縫・衣服・洗濯・住居・家庭衛生・看護などからの選択制が取られており、限定されたコースだった(今井光映 編著『アメリカ家政学前史』光生館 1992. p. 14)。

¹⁵ 今井光映・紀嘉子共著『アメリカ家政学史 リチャーズとレイク・ブラシッド会議』光生館 1990. pp.60-61、および、『家政学再考』序章を参照。

『消費者教育』(1924)¹⁶ が出版された時期以降、とりわけ 30 年代に入ってから家政学において盛んになったトピックである。ハラップの著作は、経済学の知識のみならず、様々な統計資料を元に「どういうものを選ぶべきか」ということを示したものである。消費者教育に関する家政学の関心は次のようにまとめる事ができる。

『20 世紀のアメリカ家政学研究』(2007) は、1909 年から 2000 年までのアメリカ家政学会誌に掲載された論文を 10 領域に分類し、各領域の年代別特徴の分析などを、時系列に基づいて量的・質的に分析したものである。消費経済学の分野に関連すると思われる「家庭経済学」および「消費者問題・消費者教育」の 1920～30 年代のデータは以下の通りである。

「家庭経済学」 1920 年代：6.3%、1930 年代：11.5%

「消費者問題・消費者教育」 1920 年代：7.5%、1930 年代：11.2%

いずれの分野も、20 年代から 30 年代にかけて増加している。上記の分類方法が妥当なものかという問題はあるが、消費者 (consumer) をキーワードとした論文がこの時代増加したというデータは注目に値する。これは、1920 年代に登場し、1940 年代に多く使用されたし、「購買 (buying)」は、1920～40 年代を中心に出現しており、「消費者教育の内容が、この当時は買い物上手な消費者を育成する」方向に向いていたことがうかがえる。また、アメリカ家政学会の年次大会テーマをみると、1934 年が「新しい経済秩序における消費者 (The consumer in the New Economic World)」となっており、「消費者」という言葉がはじめて登場している¹⁷。

以上のように、他学問の知識を積極的に取り入れ体系化を測ろうとした家政学において、消費や生活水準に関わる研究および消費者教育の分野は、もともと経済学と関わりがある分野とも言える。しかしながら、それは、消費や生活水準を研究するというよりむしろ、その知識を用いた実践的な内容を教育すること、すなわち、消費者「教育」の側面が強かったと言えるだろう。

3. おわりに

まとめると、経済学も家政学も、生活水準と消費の研究は、生活を改善するための指針を示すことが目的であったと言える。家政学は、経済学の知識から「賢い消費」(カーク)や「快適な暮らし」(パイショット)の基準を量り、消費の実践的担い手を導くべく発展した側面がある。また、経済学は、消費を既存の経済学とは異なる視点からとりあげ、他分野の知識を応用して分析し、論じたことによって、成果を残したと言えるのではないだろうか。

¹⁶ Harap, Henry, *The education of the consumer : a study in curriculum material*, New York : Macmillan, 1924.

¹⁷ アメリカ家政学研究会『20 世紀のアメリカ家政学研究』家政教育社 2007.

共通論題

経済学史の形成

組織者：小林 純（立教大学）

栗田啓子（東京女子大学）

ドイツ語圏の最初の学史は、Gyula (Julius) Kautz, *Die geschichtliche Entwicklung der National-Oekonomik und ihrer Literatur*, 1860 と見なされよう。カウツ・ジュラ（1829-1909）はハンガリーのジュール（Győr）生まれ、英経済学に関心をもち、ペスト大学で財政法を学び、ドイツに留学し、ライプツィヒでロツシヤーの講義（1851）に影響を受けた。ラウの教科書（1841年）での記述、さらにロツシヤーには英経済学史(1851-1)はあったが、ロツシヤーのドイツ経済学史（1874）にカウツの書は先行している。経済の今の秩序は唯一可能なものなのか、最善のものなのか、という基本問題を解くためには従来の見解や提案を知らなくてはならない；多くの社会経済的害悪の改善への考察を、包括的な歴史の知識と結びつけて行なう；様々な教義の発展や理論家の理念の形成はみな先行者の肩に乗っている、という立場からのものである。その彼には「学史は経済学の一部」であった。学史の構想は、スミスを画期とするもので、彼の理論・政策の扱いはロツシヤーの折衷的立場に似ている。またクニースに言及して理論・体系の歴史的相対性を説く。そして国家・社会理論では、教訓的＝理念的方法と歴史的＝現実的方法が一つになってゆく、といった表現に歴史学派の先行者の面が窺える。扱った対象はかなりの範囲を網羅し、学史では、英国のマカロック(1825)やイタリアの Bianchini (1837)を取上げ、フランスでは A. Blanqui (1845)と Villeneuve-Bargemont (1839)を比較している。ゴッセン（1854）や『独仏年誌』（1844）のエンゲルス、マルクス『経済学批判』（1859）にも言及した。彼の理論・哲学・歴史等の関連の考察はのちにクニースも評価した。彼はリベラル派で、ハンガリーのオーストリアとの同権化（Ausgleich）実現を目指した勢力のブレーションでもあった。

ドイツ語圏では、このように経済学史の端緒は経済学先進諸国からの導入のあり方、そして独立した「経済学」の成立事情と関わっていた。各国の学史形成もまたその国情と深く関わっていることが予想される。極めて強い政策指向を担った経済学者がその実現のために現状改革を訴え、その正当性を主張するために通説である経済理論のエッセンスと現状の逸脱を説くか、通説を誤りと説くかすることは容易に想像できる。ちなみにカウツは上掲書を、1858年に出した *Die National-Oekonomik als Wissenschaft* と一体の著作 *Theorie und Geschichte der National-Oekonomik* の第2部、としている。

では他の国ではどうであったか。ロツシヤーのように大学の教材を著す必要があるのは、経済学の制度化が進んだ証しである。とはいえドイツ語だと経済学は *Volkswirtschaftslehre*,

Nationalökonomik, politische Ökonomie など表記も多様で、19世紀中は主に法学部や哲学部で教えられていた。そして固有の学として認知されるための努力が、今でもドイツ経済学史の関心対象である。これは英国とは異なるであろう。また「方法論争」で何が争われたかを窺わせるものにザーリン『国民経済学史』(1923, 1929)がある。彼は直観的理論と合理的理論の総合を要求している。ここでの「理論」は現在の語法といささか異なり、ゾンバルトが『近代資本主義』を著すのに要した諸要素の関連づけと全体像の構想の力能を指すようだ。ザーリンが考える経済学の対象と、その対象理解に適した方法とは、彼のいう限界効用学派のそれとは異なっている。英国のジェヴォンズが新理論の認知を求めて、名声を得るために<奴隷の言葉>をもって『石炭問題』を書かねばならなかったとき、価格という説明対象は古典派と同じだと考えていたのではないか。

「経済学史」の形成を各国比較で検討することにより、各国の当時の政策課題、そしてその時代の経済学の対象・方法の議論が明らかにされるだろう。相対的後進国では、経済学なるものを構成する多様な要素を、まずは選択的に受容するのではないか。いわば知識社会学的な考察によって、国別に取り上げるメリットが生かされる。また比較により理論的・思想的系譜関係が立体的に見えてこよう。これは経済学史というよりも、特定の経済理論の形成期に焦点を当てる方が巧く見えてくるかもしれない。それゆえ各々の国名が付された経済学が形を整え、諸理論の姿が見えてくる20世紀初頭ころまで対象を広げて考えることとした。

この企画にあたっては、まず経済学史の効用を考えてみた。まず「学史の書き手」はなにを狙ったのか。常識的には、学史は、それぞれの歴史的時点における経済学の到達段階の認識や問題状況を示すから、これは経済学の制度化を含めて「教育・啓蒙」を目指すものである。また新たな理論の提出にあたり、理論家が自己の理論の「画期性の顕示」を目論むこともあるだろう。次に、現在の研究者が歴史的「学史」を読むとき、いまでは捨てられたものを知ることであろう。これは「オルタナティブの模索」としてくくっておきたい。さらには経済学とは何かの問いを持つことを前提に、「方法論への反省」という効用を挙げたい。経済現象を対象とする経験科学としての経済学に対してはメタ経験科学の位置となる経済学史なればこそその効用である。以上の効用の列挙は、はたして一世代のちに日本の大学で「経済学史」の講義がどれだけ残っているか、という懸念を裏返した表現でもある。

報告は以下、英・米・仏・日の4ヵ国について行なわれる。我々にとっての効用を考えながら、併せて経済学者が「経済学史」を描こうとする意識を抱く瞬間に想いを馳せたい。学会設立60年の共通論題が学史研究者としてのアイデンティティを確認・反省する機会となれば、と願う。

(文責：小林)

イギリスにおける経済学史研究の形成、1870s－1920s

西沢 保

はじめに

およそ『国富論』刊行100年の1876年から、刊行150年の1926年にいたる50年間」を検討の対象にしたい。1926年は『自由放任の終焉』が出た年でもある。N. B. ハートは、学科としての経済史が隆盛を誇った1970年代に初めに「経済史学の形成」（1971年）を書き、それはヴィクトリア期末に「離陸」し、エドワード期初めに「成熟への前進」を経過したと述べた。1926年にアシュリーを会長に創設されたイギリス経済史学会は、翌年から *Economic History Review* を創刊し今日にいたっている。経済史学の形成と比べ、イギリスにおける経済学史研究の形成はどうだったのだろうか？

1. 経済学の危機と歴史への回帰

イギリス古典派経済学は、「その母国で、その経済史が活気をもち勝ち誇っていた時期に、他のいかなる経済思想も比肩できないような影響力、支配力、および権威をもった」（ハチスン、1978）。『国富論』100年は、経済学クラブによって盛大に祝福された。しかし、同じ1876年にジェヴォンズは「経済学の将来」で、経済学が「混沌状態」にあることを示し、バジヨットも100歳を迎えたイギリスの経済学が「人々の頭の中で死にかけている」と書いた。1877年にはイギリス科学振興協会から「経済学・統計学部門」を除く提案がされ、翌年イングラムもF部門の会長就任講演で経済学の「危機」を表明した。

1870年代のイギリスはいろいろな意味で転機であった。1860年代末から1870年代初頭、「イギリスの経済学の歴史における重要な転機」（ハチスン）であり、バジヨット、クリフ・レズリー、ジェヴォンズ、そして若きマーシャルのような「新しい経済学者群」の登場があった。『国富論』100年の討論会にはラブレールもあり、リカード派の解体によって生じた経済学者の分裂と新しい経済学研究の潮流を示し、「講壇社会主義者」「歴史学派」あるいは「実証学派」（Realist School）の興隆を明示した。ジェヴォンズも、アダム・スミス以降、経済学を歴史的に論じようとする優れたイギリスの経済学者が存在したことを示した。

2. ジェヴォンズとフォクスウェル

ジェヴォンズは、理論的能力と別に、多面的な才能をもち、太陽黒点説でも知られる景気変動、物価に関する帰納的研究に加えて、「異常に強い歴史的性癖、好事家的性癖」さえあった。彼は、景気循環の歴史を18世紀初頭にまで辿り、何世紀にもわたって収穫統計を調査し、「経済史の分野、物価史及び景気変動史の開拓者」になった。経済学の歴史には一層深い関心をもち、自分が手を染めた経済学の領域でまだ知られていない、あるいは忘れられた先行者を探しだした。その顕著な例がカンティロンであった。

ジェヴォンズは経済学の文献目録においても先駆的業績を残し、ワルラス、コッサ、フィッセルングの協力を得て、数理経済学に関する書誌目録を作成し、フォクスウェルの協力で貨幣・金融問題に関する書誌目録を作成した。ジェヴォンズは生まれながらの収集家で、「経済学獵書家の著名な一党の最初の人」であった。彼は、無名の経済書やパンフレットの収集を思いつき、「最初にこの病をうつされた」のがフォクスウェルであった。クレス文庫、ゴールドスミス文庫として知られるコレクションの最初の原動力は、UCLにおけるフォクスウェルの前任者ジェヴォンズによるものであった。

ジェヴォンズの経済学史：『経済学の理論』第2版（1879年）への長い序文は、ジェヴォンズの経済学史とも言える。そこで彼は、リカード以後のイギリスにおける経済学の理論的展開における狭隘な島国性に対する強い不満を表明した。「イギリスでリカード派の経済学者に賦与されてきた排他的重要性は、多かれ少なかれ厳密に数学的な仕方です学を取り扱った一連のフランスならびに少数のイギリス、ドイツ、イタリアの経済学者の存在を知るのを妨げてきた。」マルサスやシーニアのような経済学者は、「リカード＝ミル派の統合された影響力」によって舞台の外に追いやられた。真理はフランス派の側にあるとして、ジェヴォンズはデュピュイ、クールノー、そしてゴッセン、チューネンらの理論史を書いた。

ジェヴォンズは、「通貨の数学的理論」の構築を試みた *Essay on the Theory of Money* (1771) について、それを偶然本屋で見つけたが、イギリスではまったく忘れられているこの書が外国で知られていることに気づくのは恥ずべきだと書いている。この書は、ロッシャーやシュタインのもとで学んだイタリアの歴史派経済学者コッサによって紹介されていた。コッサの *Guida allo Studio di Economia Politia* は、明治期の日本でも英訳から翻訳されて広く読まれたが、ジェヴォンズによれば、「簡潔で思慮深く書かれた教科書」で、「わが国の経済学の島国的狭隘さについて我々を開眼させるのに十分」であった。ジェヴォンズはコッサの英訳を勧めたようで、*Guido* 第2版（1878年）の英訳（1880年）に序文を寄せている。それによれば、これ一冊で、経済学の定義、分野、他の諸科学との関係などを概観するだけでなく、「イギリスの読者にはまったく新しい経済学の歴史的素描」を提供していた。

3. イギリス歴史学派と社会改良の経済思想史

クリフ・レズリーとイングラム：クリフ・レズリーは、メインの比較法制史に強い影響を受け、リチャード・ジョーンズの伝統を復活させた。「アダム・スミスの政治経済学」「政治経済学の哲学的方法」等で、経済学は歴史的存在であるべきで、社会の歴史的進化の過程における経済的側面と他の諸側面（道徳的、知的、法的、政治的）との結びつきが追究されるべきことを主張し、「経済人」を否定した。イングラムは、コントの実証主義哲学の影響を受け、経済現象を他の諸側面との関連で捉える必要を説き、経済学より広い一般社会科学、あるいは社会学のなかで有効に理解できると考えた。『エンサイクロペディア・ブリタニカ』の「政治経済学」を改訂増補した『経済学史』（1888年）は、イギリスでおそらく最初のまとまった経済学史書であり、日本語を含む9カ国語に翻訳された。それは、序章、古代、中世、近代の第1・第2期、近代第3期・自然的自由の体系及び歴史学派という5つの章からなり、自然的自由の体系の相対化がねらいであったように思われる。

オクスフォード・エコノミスト：歴史派経済学者がまず手がけたことは、経済生活の多様性を示す歴史的資料や記録、経済文献を集め、それらの生成発展の順序を明らかにすることであった。自然的自由の体系はそのままではうまく機能しなくなっており、歴史の画期に対してこれまでとは違った評価が与えられた。共同体の規律、経済活動の道徳的規制が重んじられた中世が再評価され、重商主義の時代も好意的に描かれて、レッセ・フェールが勝利を収めた時代に対する評価を逆転させた。トインビーは、産業革命の帰結を非難し、それと「旧派の政治経済学」を結びつけたが、アシュリーをはじめ、多くのオクスフォード・エコノミストと「LSE制度主義者」はそれにならった。歴史派経済学者は、経済史と応用経済学のような帰納的研究が、正統派・新古典派の経済理論よりも社会改良と政策形成により適切な指針を与えると考えた。

オクスフォード理想主義、トインビーの経済史・経済思想史研究の理念は、アシュリー、ウェッブ夫妻、ハモンド夫妻、R. H. トーニー、G. D. H. コールのような経済史研究の「改革派」(reformist)グループ、社会民主主義の経済学者を生み出し、マーシャル派経済学者クラップムのような「中立派」(neutralist)とは別の経済史研究の伝統をつくることになった。

トインビー『18世紀イギリス産業革命史講義』（1884年）

L. L. プライス『イギリス経済学小史—アダム・スミスからアーノルド・トインビーまで』（1891年）

アシュリー『イギリス経済史及び学説序論』*An Introduction to English Economic History and Theory*. Part I. The Middle Ages, Part II. The End of the Middle Ages. (1888, 1893)

Surveys, Historic and Economic, 1900.

ed. J.S. Mill, *Principles of Political Economy*, 1917.

W. A. S. ヒュインズの重商主義研究

4. マーシャルとフォクスウェル

マーシャルの経済学史：マーシャルは『経済学原理』の付論A「自由な産業と企業の成長」で経済的自由の発達を論じ、付論B「経済学の発達」を述べている。付論A, Bは、『原理』第4版までは、第1編第1章序論に続く第2, 3章であった。正統的・新古典派的な著作のなかで、マーシャルほど歴史的素材を扱った著作は、スミスを例外として、後にも先にもなかった。付論Bはマーシャルの経済学史と言えようが、クリフ・レズリー、バジヨット、トインビー、ジェヴォンズのような新しい潮流を紹介し、経済学者の「フランス派」「アメリカ派」について論じた後、ドイツの経済学について次のように述べている。「近年ヨーロッパ大陸でなされた経済学上の業績のうち、最も重要なものはドイツのそれである。…ドイツ人は経済史においても「比較史」研究の先鞭をつけた。…この学派の指導者とその国外の協同者たちが、経済的な慣習と制度の歴史を跡付け説明するために企てた仕事の価値は、いかに高く評価しても誇張というに当たらない。」リカードと彼の追随者は、「現代の経済学者が抱いている労働者階級の生活状態の巨大な改善可能性に対する信念を抱いていなかった。」旧派の経済学者は、人間の性格と能力は不変であるかのように論じているが、現代の経済学者は生活環境の所産だということを常に忘れないようにしている。マーシャルは快樂主義を実質的に拒絶し、リカード、ミルの「静止状態」のかわりに進歩という概念をおいた。イギリスで限界革命を導いたのはジェヴォンズであったが、自由主義経済学を古典派経済学の頸木一陰鬱な科学、収穫逓減、静止状態、賃金基金、マルサスの大難問一から解放したのは、マーシャルであった。

マーシャル、フォクスウェル、ピグー：マーシャルは分析的な経済学の達成のために妥協がなく、カニンガムとの闘いにもみられるように同僚の仕事にも介入した。マーシャルとフォクスウェルは、経済学トライポス形成のために緊密な協力をした。しかし、彼らの理念と方法は大きい異なり、1903年以降顕在化した。マーシャルはフォクスウェル宛てに、「本や冊子が貴兄を喜ばせる時、貴兄はそれを「学問的」と言います。他方、私の方は完ぺきに「科学的」だと思われたいものは何であれ、私を興奮させることはあ

りません。…貴兄が事実に関する正確さにより大きな重点を置くのに対して、私の方は困難な分析及び推論に取り組むことをより強く主張します」(12 Feb. 1906)。マーシャルはカリキュラムの編成で、フォクスウェルを経済学の主流からはずし、経済史、経済学説史、社会主義のような科目に移そうとした。フォクスウェルの講義はロンドン・スクール風で、ケンブリッジの3年次にふさわしいとマーシャルは考えなかった。フォクスウェルの専門とする経済学説史・経済思想史は、マーシャルにとって二次的な科目であり、「選択科目」であった。マーシャルは、経済学教育を「歴史的で文献的な観点とは違った科学的な観点から扱う」ことを願い、「ピグーに自分の欲するものを見出した。」

ピグーが教授職に選出された後、フォクスウェルの教え子で友人のヘンリー・ヒッグズは、フォクスウェルのために教授職(a personal chair at Cambridge)を設立しようとした。これに関連してマーシャルは、ネヴィル・ケインズ宛てに「もし、第2教授職がクラップムに行くべきかフォクスウェルに行くべきかという問題が持ち上がったら、私はクラップムを支持せざるを得ません。…フォクスウェルが依然として最盛期にあるとしても、クラップムと同じ知的水準に置くことは躊躇うでしょう」(13 Dec. 1908)。

5. おわりに

本稿では、イギリスにおける1870年代から1920年代にかけての経済学史研究の形成を概観し、ジェヴォンズの経済学史、歴史学派の経済思想史、マーシャルの経済学史に焦点をあて、経済学史の意味・意義を検討したい。

1870年代から1920年代にかけて、イギリスの経済学史研究は、経済史学のように学科として制度化することはなかったが、経済学史研究の環境基盤、学問的環境はおそらく格段の進歩を遂げた。その顕著な表れの一つがキャンナン版『国富論』の刊行であろう。キャンナン、フォクスウェルの経済学史研究についても言及したい。

19 世紀末から 20 世紀初頭アメリカにおける経済学史研究の特徴

——経済学史の形成——

高 哲男(九州産業大学 経済・ビジネス研究科)

はじめに

共通論題「経済学史の形成」にアプローチするためには、まず「経済学史」とはいかなるものかについて一応の概念を確認しておくことが便宜であり不可欠であるが、ここにはやっかいな問題がある。まず、「経済学」とは何かが明らかでなければならず、しかも、経済学の歴史という場合の「歴史」をどの様に理解すればよいのか、という問題が生じるからである。

Economy あるいは Political Economy の語源的な理解(oeconomia に始まるなど)について繰り返す必要はなかろうが、経済学の成立がなければ、「経済学史の成立」もありえないという意味で、あまり指摘されてこなかった特徴を二つだけ指摘しておこう。第一は、oeconomia から economy へと変わっていく大きなきっかけが、たとえば Sir Thomas Smith, *Commonwealth of England and manner of government thereof; Maner of government or policie of the realm of England* (1589, 初版 1583 年のタイトルは、*De Repvblica Anglorvm*)で力説された Commonwealth つまり「領主、紳士、自由農民、職人」という 4 階級の「共同の富」という意味での「国家」の登場にあったこと。第 2 に、このような階級の「利益共同体」としての国家の登場は、当然のことながら統治の方法、つまり「どのような政策が採用され、遂行されるべきか」を、公然と議論し始めたこと。勿論、このような「国家＝共和国＝共通の富」の概念が一般的に成立するためには、それに応じた国家の機構・体制＝国制という意味での「コンスティテューション」の存在が前提されるのも確かであり、どのような国制であるか次第で、採用される政策手段も異なるし、同じ政策であっても、階級によって享受する利益が異なるのは当然のことだ。

ところで、アメリカ合州国は、少なくとも身分制度という意味での「階級」は存在せず(奴隷は、身分ではない。アメリカにおける奴隷は「金で買った」財産であり「身分」ではないから、「金を払えば、自由になれる」という解釈)、自由で平等な人民が構成する共和国の集合体として、ヨーロッパ(=旧社会)を支配する身分制度を廃止し、人間の自由をこの世で実現するという理念のもとに、憲法(コンスティテューション)を模索し、人為的にイギリスから独立して構成された国制であった。「アメリカ例外主義 Exceptionalism」はそのような基礎にもとづいていたから、自由は、アメリカでは、「自己利益＝個人の経済的利益」の自由な追求を保証するような「法と政策」の追求と遂行を意味した。自己利益を追求する自由は、当然、そのような自己利益が他人によって不法に侵害されないように守られる必要がある。不法行為は、正義の一般原則に反するとされ、厳しい取り締まりの対象になったのだ。

もしこれを自由放任主義あるいは経済的自由主義と呼ぶなら、アメリカが建国以来「経済的自由主義」の国家であったことは間違いない。そうである限り、経済学は、アダム・

スミスの『国富論』さえあれば、もう十分であったはずである。スミスが「社会の安全のため」の政府による唯一の自由規制と認めた「通貨と銀行制度」も、1828年以降のジャクソニアン・デモクラシーにより中央銀行の設立が否決されたことから分かるように、政府の役割は「できるだけ小さく」であったからだ。しかし、現実異なる。小さな政府を目指しはしたが、国際的にはニューディールの時期まで、一貫して「高率の輸入関税政策」が採用された。それは初期の幼稚産業保護だけでなく、19世紀末の重化学工業化の時代も、「アメリカ例外主義」のイデオロギーに後押しされて一貫して追及されたからである。自由競争は、だから、国内的なものに過ぎず、国際的には保護主義であったのだ。

だから、経済社会の構造が大きく変化し始め、いわゆる社会問題が発生するまで、経済学・経済学者に対する社会的要請は、決して強くも大きくもなかった。せいぜい、奴隷制度に維持と「自由」の理念とをいかに整合的に説明するか（正当化するか）という問題、および、先進国イギリスの高い産業技術を取り込みながら、幼稚な製造業を育成・保護するために「高率の保護関税」を手段に工業発展を図ろうとするペンシルヴェニア中心の保護貿易と国内の自由放任主義との「両立」のための「経済発展の理論」を工夫すること、この二つしか大問題はなかったと言って良い。独立期から19世紀第3四半期まで、アメリカで必要とされたのは牧師養成のための「道徳哲学」いわゆるコモンセンス・フィロソフィーだけであり、経済学に対する社会的需要は限りなく小さかったのである。状況が変化するのは、19世紀最後の四半期になってのことだ。

高度成長と独占形成：新しい政策の社会的要請

南北戦争後の高度成長は、西漸運動の拡大（土地私有観念を持たないインディアンから見れば、詐欺・横領だけでなく、国家的迫害であるが）、つまり鉄道建設に牽引された穀物耕作の進展と、鉄工業その他の製造業の生産物に対する需要・供給の増加が牽引したものであった。だが、産業技術の進展にもとづくこのような生産の急激な増加は、自由競争体制のもとでは、農産物・工業生産物における急激な価格下落をもたらす。こうして1980年代後半以降、豊作貧乏（農業不況）と失業とが、社会問題として浮上する。勿論、農業問題の方が早期に発生した。まだアメリカは農業国であったからである。つまり収穫した穀物の運送に不可欠な鉄道が、鉄道業者の独占的高運賃政策により、他に運送手段をもたぬ農民からの「暴利」を貪る手段になったため、西部農民を中心に「反独占」つまり「独占禁止法」の立法を求める運動が高揚し、1890年に連邦議会で成立することになったからである。この法律は、しかし、せいぜい労働組合規制に効果的であったくらいで、実際の独占的巨大大株会社の価格戦略などを取り締まることはなかった。アメリカの場合、法を執行するのは、基本的に州政府であり、州政府の規制は、「自州内部だけ」に限られていたから、たとえばビッグ・ビジネスの価格政策を規制するためには、「州をまたぐ取引についての規制」が不可欠になる。つまり、「州際取引」をどの様

に規制するか、これが「自由競争」の国アメリカで発生することになるのだ。独占利潤を謳歌する自由、言い換えると、カルテルやトラストなどの規制し、理念としての自由を現実化するための「理論と政策」＝産業組織論が、新しく模索される必要があった。

だが、それだけではない。80年代後半以降に急激に高まる労働組合結成の運動、集団交渉による労賃決定をもとめる労働者の要求は、個人間の自由な価格決定という意味での「市場経済の基本原則」つまり、自由競争の原理に抵触する。労働者の要求は、断固警察力によって取り締まるべき不法行為だと雇用者たちは主張したし、また農民も、そのように考えていた。適切な賃金とはどの様なものか、そして、それはどの様な法律・制度によって実現されるのか、これが問われるようになった。

こうみえてくると、1880年代以降、アメリカの大学で経済学教育が導入された理由が、高度成長とビッグ・ビジネスの形成・発展という新しい社会制度の発展を担うエコノミストの生産、という具体的課題への対応・解決策の模索と実現に対する社会的要請の高まりを反映したものであること、これは明らかであろう。学部教育体制の整備は、当然、同時に大学院教育の発展と歩調を合わせていた。さらに専門職大学院であるビジネススクールも、90年代から1910年にかけて次々に設立される。アメリカにおける経済学史研究が始まったのは、この「経済学部と大学院の急増」過程においてのことである。

経済学の模索と経済学史研究

経済学史研究とは、経済学研究＝経済学的思考が自らの歴史的意義・位置を振り返りながら確認し、さらに新しい方向性を模索・展望することである。経済学的思考の一環であるから、社会の発展とともに経済学が大きく揺れ動くとき、経済学史研究が活性化するのは、当然のことなのだ。自らの思考＝思想と理論の「新しさ」と妥当性を論証することは、自己確認のために不可欠であるばかりか、政策批判のための不可欠の手段であり、同時に、新しい政策の正当性・合法性を論証するための最も効果的な方法だからである。

したがって、容易に想像されるように、アメリカにおける経済学史の形成は、以下3点の特徴を持つことになった。第一に、基本的に大学における経済学教育のコースとして役立てること（通常、経済学の制度化と呼ばれる）、第二に、経済学を科学として発展させるための新しい方法論の模索、第三に、社会の伝統的・支配的理念だけでは対応できない新しい経済・社会問題に対する対応＝政策追求の一環として、新しい政策の有効性だけでなく、その妥当性と合法性を解明・説明し、社会に提供すること、これである。要するに、大学の経済学部・大学院教育の開始と同時に、アメリカの経済学史研究が開始されるということである。

だが、そうとすれば、興味深い問題が浮上するだろう。アメリカの大学における経済学、経済学史研究の登場を考える上で、大学で経済学を教育する教員つまり「大学教授はどの様に生産されたか」という問題の解明抜きに、生成期アメリカのアカデミックな

経済学・経済思想の特徴を「学説史的に」理解するのは不可能と言って良いからである。

1. 経済学の講座が新設された大学で使われてきたテキストは、ほとんどが J.S.ミルの「原理」で、A.ウォーカー、L.ペリーのものも標準的であった。そもそも経済学は、道徳哲学の拡充であった。経済学部が新たに新設されはじめ、90年代半ば以降になると、この状況は変わり始める。世紀転換の時期以降に、大学のテキストは大部分 A.マーシャルの「経済学原理」あるいは、それを組み込んだものにとって代わられる。マーシャルの原理は、まず大学院のテキスト（院生の研究対象）になり、その後、ミルとマーシャルをベースにした「経済学原理」の大学版テキストが作られ始める（ハーヴァードの F.W.タウシグやイエールの A.T.ハドレーなど）。こうしてミル以前の古典派経済学は、独立したコースとしての「経済学史」にまではならなかったが、何処の大学でも、どちらかといえば「入門」や「概論」の一環に組み込まれ、教えられることになった。授業科目になってしまえば、もう十分に「経済学史」は成立したと言えようが、それには、もう少し時間がかかったようである。何よりも経済学部で要請されたことは、鉄道業その他のビッグ・ビジネスの管理、州や地方自治体の財政問題への対応など、都市化の進展とともに生じた「新しい問題」への効果的な対処能力を持つ人材の促成栽培にあったから、独立のコースとしての「経済学史」への需要は小さかったのである。

2. 経済学を科学として発展させるための方法論の模索としても「経済学史」の側面については、顕著な成果があった。1870年代、特に後半の時期は、本国ドイツはもとより、イギリスにおいても、歴史学派が台頭する時期である。「新しい世代」が「新しい経済学」を標榜する以上、「古い世代」の「古い経済学」が批判・吟味されるのは当然のことだ。新世代の経済学の正当性を、「科学」の名の下に論証しようとして、いわゆる方法論争が開始される。勿論、これは「演繹か帰納か」というミル自身を悩ませた古くからの問題だけでなく、原子論的社会観と有機的社会観、個人主義や功利主義の意義と限界をめぐる根本的な問題であったから、特に「主流」に対する「反主流」つまり歴史主義の立場からする批判が鋭く広範であればあるほど、その批判が同時に方法論的次元で見た「経済学史」になった。一般化していえば、経済学史は、現実の経済問題に対処しようと試みる経済的思考が、その新しい政策提言の妥当性と正当性を論証する必要に迫られた新興の少数派集団（「新」学派は、つねに少数から始まる）が、伝統的で主流の経済学・経済思想に対して放った「経済学批判」として始まる。すでに支配的・主流の立場にある経済学・思想は、そのような「経済学批判」を行う必要など、まったくない。支配的（主流）であり続けるための努力が必要なだけである。1880年代初期の R.T.イーリーを中心とする「新学派」（アメリカ歴史学派と呼べなくもない。「個人の自由は、個人の善の理想と一般の福祉のために制限される」といういわゆる **New Liberalism** の主張。）と個人主義・自由競争・演繹の体系を重視する「旧学派」との間の論争がよく知られているが、イーリー著 *The Past and the Present of Political Economy* (1884) は、まだ内容的に「概観」以上のものではなかったが、その代表と理解して良い。アメリカ最

初の学生用テキストである「経済学史」を書いた L.H.Haney (*History of Economic Thought: A Critical account of the origin and development of the Economic Theories of the Leading Thinkers in the Leading Nations*, 1911) はイーリーの弟子であり、1885年頃イーリーが草稿に纏めていたものを利用しつつ執筆されたもので、思想と理論、時代背景との関連性などに配慮したもので、まさに経済学部で「経済学史」というコースができあがったことを物語る仕事であった。

新しい視点からの伝統・主流批判という意味で、もう一つ重要な「経済学史」は、1899年にハーヴァードの雑誌 QJE に3回に分けて掲載された T.B. ヴェブレンの“Preconceptions of Economic Science”である。功利主義の精緻化と体系化を目指して展開しつつあった主流の思想に対して、ダーウィンの進化論こそ「科学」の名にふさわしいという立場から、F.ケネーから A.マーシャル（マーシャルを新古典派と呼んだ初期の文献である）に至るまでの「主流」の経済学の歴史的特徴を浮き彫りにしたものであった。これは、『有閑階級の理論』とならんで、制度学派（最近では、旧制度学派と呼ばれているが）の運動を点火させるきっかけになり、それぞれの時代精神と理論の基本的特徴を明確化する点で際だっていたが、なお「概論」的な域を出ていなかった（1919年に *The Place of Science in Modern Civilisation* に纏められたシュモラーやマルクスなどをめぐる学説研究の大部分は、1910年までに書かれたものであるが）。

3. 社会の伝統的・支配的理念だけでは対処できない新しい経済・社会問題に対する対応＝政策追求の一環として、新しい政策の有効性だけでなく、その妥当性と合法性の根拠を歴史的に解明・説明するという「本格的な」学説史研究は、1890年代になって数多く設立され、入学者数も増えた大学院で、大学院生によって開拓されることになる。とはいえ、「直接」でないところに特徴がある。というのは、1880年代末から1910年くらいまでの大学院生（まさに、20世紀アメリカ経済学の基礎を形作っていった経済学者）の学位論文は、アメリカで発生していた様々な問題、たとえば関税、租税制度、労使関係、複本位制、鉄道問題、トラストといった「現実的な問題」の考察が大部分であり、理論的研究というよりも、歴史的・制度的分析が多かった。だが、博士論文を纏める過程で彼らが悩み、模索した「本当の」問題は、問題进行处理するための方法と理論にあつたはずである。すでにイーリーとヴェブレンから痛烈に批判されていた古典派経済学のそれに「安易に」立ち戻ることはできなかつたから、当然のことながら、大学院生の目は A.マーシャルの原理に集中することになった。言い換えると、1890年以降、アメリカの大学院教育における経済理論は、基本的にマーシャルのそれであったということである。このことは、1920年代になって、ますます大学教育が大衆化していった時代に、多くの「経済学原理」のテキストが、マーシャルを取り込みながら編まれていったという事実に見えており、たとえばイーリーの「経済学原理」は、A.ヤングが理論的な部分を共同執筆するようになって売れ筋のテキストになった。

ドイツを手本にしたセミナー方式の大学院教育は、その後の「教育方式」と較べると、

基本的に「図書館中心の独学方式」であったから、現実の政策問題を、歴史と制度の分析を中心に博士論文に纏めた若い経済学者のなかから、時間的制約ゆえに残さざるをえなかった「理論」部分の立ち入った研究、つまり、現実の政策問題を、歴史的・理論的に考察するという意味で固有の「学説史的研究」に立ち向かう「学説史家」（と呼んで良いとすれば）が登場し始める（勿論、例外もある。最も有名なのは、セリグマン文庫を収集した財政学の専門家 E.R.A. Seligman であり、「オーウェンとキリスト教社会主義」や「忘れられた経済学者」などの好論文を執筆した）。我が国で最もよく知られてきたのは、おそらく、リカードウ研究（1910）や地金・通貨論争研究で有名な J.ホランダールであろう。少し遅れて、しかし博士論文として「費用概念」の理論史を考察した H.J.ダヴェンポートの *Value and Distribution: A Critical and Constructive Study*, 1908（現代では「機会費用」概念でしか知られていないが）、純理論的アプローチのダヴェンポートより広い視野からの研究である先に指摘した L.H.ハネーの「経済学史」（1911）などがその代表例である。『国富論』刊行 150 周年記念論文集として発表された Adam Smith, 1776-1926(1928)は、学説史的發展過程、方法論的特徴、現代との関連性、『道徳感情の理論』への注目と解明など、論文集とは、この時期のアメリカ経済学の特徴を体現する「経済学史」である。纏められるのは 1930 年代になるが、重商主義以降の外国貿易理論を中心にした J.ヴァイナーの *Studies in the Theory of International Trade*, 1937 は、このような研究の典型である。とはいえ、ヴァイナーは、シカゴ在籍時代は国際経済学の理論研究と学部生の教育に忙しく、晩年のプリンストン時代に打ち込んだ宗教と経済学との関係を掘り下げた「学史研究＝経済思想史研究」の展開を見ると、アメリカで「学説史家」として研究に邁進するのは、容易ではなかったことがよく分かる。結局、「制度化」の観点を入れて考えてみても、「経済学史」が確実に「形成された」のは、1920 年代になってのことではないだろうか。

1920 年代に大学院で「経済学史、思想史」を Ph.D.論文にまとめ、その後「経済学史」担当教授としてメジャーな大学のポストを占めた大物としては、コロンビア大学の J. Dorfman とハーヴァード大学の Overton H. Taylor を指摘できよう。前者はミッチェルの弟子で、若いころのヴェブレン研究もあるが、全 5 巻からなる *The Economic Mind in American Civilization : 1606-1933*(1949-1959)は、基本的な観点は制度主義に置かれているとはいえ、「アメリカ文化史のなかでの経済思想史」の通史的・網羅的な研究として、まさに出色の作品である。後者は、A.ヤングの弟子で、1960 年代の標準的な「経済学史」のテキスト *A History of Economic Thought*, 1960 で知られている。

とはいえ、この世代以降、つまり 1970 年代以降になると、メジャーな大学院では「経済学史」は、教育としても、研究としても低調になっていく。「批判的な経済学的思考」は、もはや社会的な需要がなくなつたとも言えようが、「分業の大きさは、市場の大きさに決まる」という意味は、「古い経済学」を批判し、自らのもつ意義と正当性を歴史的に立証する必要性をもつ「新しい経済学」が台頭していない、ということなのであろう。

レオン・ワルラスの経済学史観 - 純粋・社会・応用経済学の起源

御崎加代子

(滋賀大学経済学部)

はじめに

本報告の目的は、レオン・ワルラス (Léon Walras, 1834-1910) が、純粋経済学・社会経済学・応用経済学の体系を構築する際に、どのように過去の経済学説を研究し、どのように経済学史を解釈したかということ、明らかにすることである。

ワルラス自身は、経済学史をテーマとした著作を残したわけではない。しかし、マルクスやケインズなど他の経済学の巨人たちと同様、ワルラスも過去の経済学説の綿密な考察によって、自らの経済学を築き上げた。ただしこれは、シュンペーターが示すような単なる「純粋経済学＝一般均衡理論」の形成史ではない。ワルラス自身は、青年時代から多くの経済学者や社会主義者を、社会経済学・応用経済学も含む広い視野でとりあげ、そこから多大なる影響を受けている。多くの研究者が、ワルラスの一般均衡理論の起源について研究を重ねてきたが、純粋経済学のみならず、応用経済学と社会経済学をも視野に入れたワルラス経済学の形成過程については、その詳細がほとんど知られておらず、誤解されている部分も少なくない。

もちろん従来の研究史においても、ワルラス・モデルの理論的特徴を論じるために、古典派との関係がとりあげられることもあった。しかしこれはイギリス古典派を中心軸に据えた「古典派」対「新古典派」という現代の問題意識に基づいたアプローチが多かった。確かにワルラスは『純粋経済学要論』の中でリカードやミルに言及しているが、実際にはワルラスも認める通り、イギリス古典派からの直接的影響は無に等しい。また彼自身のイギリスの古典派に対する見方は、現在の一般的解釈とはかなり違う部分も見受けられる。そこにワルラス経済学を育んだ思想的歴史的状況の反映をみることもできるし、ワルラスの思想の独自性を読み取ることもできる。

このように、このテーマをとりあげることは、ワルラスの思想を深く理解するためだけでなく、経済学者にとって経済学史研究の意義や、現代的な解釈とは異なった経済学史観などを示すためにも有効であると思われる。

1. ワルラス純粋経済学の起源とフランスの伝統－シュンペーターの解釈をめぐって

ワルラスは、限界効用理論と一般均衡理論の設立により、現代経済学の祖となった。従って、ワルラス経済学の形成過程を問うことは、現代経済学の起源を示すことにもつなが

り、多くの研究者たちがとりくんできた。このようなアプローチの古典的な例としてあげられるのが、シュンペーター『経済分析の歴史』（1954）である。

シュンペーターは、ワルラスの純粋経済学すなわち一般均衡理論の確立を、経済学史上最高の貢献と絶賛し、経済学の歴史をそこに到達するプロセスとしてとらえようとした。そしてシュンペーターは、ワルラス一般均衡理論の起源を、フランスの伝統の中に見いだそうとした。ワルラス自身が『純粋経済学要論』の中で認めている、父オーギュストやクルノーの影響だけでなく、さらにさかのぼって、ボワギルベールやフィジオクラート、イスナール、J.B.セーなどに、インスピレーションの源泉を見いだそうとしているのである。

ただし、シュンペーターは、ワルラスの経済学体系を構成する他の二つの分野「社会経済学」と「応用経済学」については、きわめて低い評価を下していた。しかしワルラス自身はといえば、純粋経済学は、正義を原理とする社会経済学と効用を原理とする応用経済学の基礎理論にすぎず、この三つが完成して初めて、公正と効率が両立する社会システムを実現するための理論的指針が示せると、生涯信じていたのである。

この三つの経済学体系の関係を簡潔に示せばつぎのようになる。ワルラスは、純粋経済学において自由競争の効率性（すべての市場参加者の満足極大）と、進歩する社会における地価と地代の上昇（稀少性価値理論による）という二つの定理を証明し、それを根拠として、社会経済学において、土地国有化論と労賃免税のシステムを主張し、応用経済学において現実経済における自由競争の組織化、国家の市場介入方法を提言した。

そこで、このような三つの経済学体系を視野に入れた、ワルラス経済学の起源をフランスの経済学者たちに見いだそうとすると、どのようなことがわかるか、フィジオクラート、イスナール、J.B.セーを例に、まず示していきたい。

1. フィジオクラート

シュンペーターは、ケネーの経済表には経済諸要素の相互依存関係という概念が含まれ、同時にケネーが消費者の欲望を基礎に価格を分析しようとしていたという点を強調することによって、ワルラス一般均衡理論の起源をそこに示そうとした。

ワルラス自身は、『純粋経済学要論』において、他の多くの経済学者たちと同様、農業のみを生産的とするフィジオクラートの主張を批判し、非物質的な富の概念の欠如をその原因とした。また経済表には価格理論が欠如しているために、与件と未知数が混同されていることも指摘した。

しかしこのような純粋経済学上の限界にもかかわらず、ワルラスがフィジオクラートを評価するのは、彼らの土地単一税の主張とワルラスの社会経済学における土地国有化論、彼らの自由競争の主張とワルラスの応用経済学における生産への自由競争原理の適用の主張との間に共通点が存在するからで

ある。

2. イスナール

多数商品の交換価値を連立方程式によって、史上初めて表現したイスナールは、ワルラス一般均衡理論の先駆者として、シュンペーターにあげられ、その後、その主張はジャッフェをはじめとする研究者たちからも注目された。実際、富の分類、連立方程式の使用、価値尺度財の採用、純収入率の価格決定法など、イスナールとワルラスの純粋経済学が共有する分析道具は多い。実際、ワルラスは『純粋経済学要論』の発表後、ジェヴォンズと数理経済学者の先駆者リストを作成し、そこにこのイスナールの名をあげた。

しかしワルラスが実際、純粋経済学の形成過程において、実際にいかなる影響をうけたのか、検証することは難しい。父オーギュストにも、また初期のワルラスの著作にもイスナールの名は一度も登場しないからである。

少し見方をかえて、フィジオクラートとほぼ同時代人であるイスナールの政策的意図を考察してみると、それは一貫してフィジオクラートの土地単一税に対する批判であることがわかる。このように純粋経済学においては多くの類似点が存在するにもかかわらず、社会経済学のレベルでは、イスナールとワルラスの明確な断絶が存在する。

3. J.B.セー

セーは、シュンペーターが考えるフランスの伝統の重要な要素「効用価値論」の系譜に属し、シュンペーターにならって、ワルラスや現代経済学への影響もそのような観点でとらえられることも多い。

しかし実際には、ワルラスの純粋経済学と社会経済学の基礎となる稀少性の価値理論は、セーの主観的価値理論の批判を意図した父オーギュストの稀少性概念をから出発していることは注目すべきである。ワルラスがこの稀少性概念に限界効用という意味を付したのは、『純粋経済学要論』を公刊する直前である。

また純粋経済学のレベルにおいて、ワルラス自身は、セーから土地、人的能力、資本の三つのサービス論を受け継いだことを認めている、また企業者概念など、他にも多くの分析道具を学んだと考えられる。

しかしワルラスの社会経済学に多大なる影響をおよぼした、父オーギュストの所有理論は、そもそもセーの経済学が効用の実現のみを目指し、正義の観点が全く抜け落ちていることに対する反論として、構築された。そのため、

ワルラスも自らの経済学体系を構築するに当たって、セーの経済学方法論を激しく批判した。その他、セーやセー学派が数学を経済学に適用することを認めなかったことなど、社会経済学や経済学方法論においては、ワルラスとセーの重要な対立点は多く存在する。

またワルラスの応用経済学が、国家の介入によって自由競争を組織化するということという主張が、セーやセー学派の自由放任の主張と対立することもワルラスは強調している。

2. イギリス古典派とワルラスー古典派 v s 新古典派の図式をこえて

シュンペーターが指摘するように、ワルラスはアダム・スミスをはじめとするイギリス古典派の経済学者たちに、形式的な敬意ははらっているが、その経済学形成過程においてうけた直接的な影響はほとんど見当たらない。しかし、「古典派 v s 新古典派」という現代的な図式にたつて、イギリス古典派との比較で、ワルラスの経済学の特徴をとらえようとする、研究者たちはやはり多い。

1. アダム・スミス

ワルラスは、青年時代、父から受け継いだ稀少性価値論の正当性を説くにあたって、多くの古典派経済学者たちの学説を引用した。アダム・スミスの労働価値論にも言及したが、興味深いことは、ワルラス父子は、それが、ケネーの狭い富観を超えるものだとは考えていないことである。土地の生産物のみを富とした、ケネーを批判するが、労働生産物のみを富としたアダム・スミスに対しても同じように批判するのである。土地と労働（インダストリーを含む）は、二つの根源的な富であり、その意味でスミスとケネーは統合されなければならない。それを可能にするのが稀少性の価値理論であるとワルラスは考えていた。

土地自体に価値があることを認めない学派は、すべての富の所有を個人の私有に帰することになってしまったと、ワルラスはいう。この批判は、イギリス古典派の分配理論一般にも向けられる。

2. リカードと J.S.ミル

ワルラスが父オーギュストから受け継いだ「進歩する社会における価格変動の法則」は、資本蓄積と人口増加にともない、地代と地価だけが上昇し、賃

現は一定、利子率は低下するというものである。これは、『純粋経済学要論』の後半部分におさめられ、この動的な法則が、ワルラスの純粋経済学においてどのような意味を持つのかというのが、有名なジャッフェ＝森嶋論争のテーマであったが、この法則が、ワルラスの純粋経済学設立の動機の一つであることは間違いない。

この法則が一見したところ、リカードの分配法則に類似していることから、森嶋はさらにワルラスとリカードの類似点を指摘し、ワルラスを「古典派」とまで言い切った。一方、ワルラス自身は、リカードの差額地代論と J.S.ミルの賃金基金説に対しては、晩年まで激しい批判を展開していた。

この謎を解くためには、ワルラスの社会経済学の出発点になっている、ワルラス父子の反社会契約論的な社会観にまで目を向ける必要がある。また同時に、「価値変動の法則」の根拠となっている価値理論が、イギリス古典派とはまったく異なることを確認する必要があるだろう。そして地代、賃金、利子が他の生産物の価格決定と同じ原理で決定されるという、いわゆる「新古典派」的な特徴をもった理論にワルラスが到達したのは、実は、ワルラスの社会経済学における政策的な主張や、それを支える社会観が決定的な役割を果たしていることを忘れてはならないであろう。

むすびにかえて

以上のような論点から、ワルラスは、過去の経済学説を検証するにあたって、純粋経済学のみ独立した考察を決して行っていなかったことがわかる。彼にとって経済学とは、あくまでも現実社会において効率と公正が両立するシステムを実現するための手段であり、純粋経済学に対する並々な熱意も、そのようなワルラスの使命感からも理解できる。

さてこのような観点から、ワルラスは、自分自身の経済学史への貢献をどのように考えていたのか。ワルラスの亡くなる前年に出版された友人シャルル・ジッドの『経済学説史』(1909)へのコメントを紹介し、この報告を終えたい。

(当日、フルペーパー配布予定)

ジッド＝リストの『経済学史』

—世紀転換期における経済学観の変容—

栗田啓子

はじめに

「経済科学の観点から見て、ある重要な出来事が起こったことに言及せずに、我々は 1909 年を過去に送り、ただちに 1910 年が始まるかのように扱うことはできない。……1909 年 5 月にパリのラローズ＝テナン社から『経済学史—フィジオクラートから現代まで—』が出版されたのである。これはまれに見る重要な著作だと思われる」(Léon Walras, 1910)。

レオン・ワルラスは、逝去の直前に『ガゼット・ド・ローザンヌ』に送った原稿に、こう記している。ジッドとワルラスの友好関係を考えると、ワルラスのこの評価が儀礼的なものであった可能性も否定できないが、それでも、ジッド＝リストの『経済学史』が長期間にわたってフランス語圏の標準的な経済学史のテキストになり、9 カ国で翻訳されたほど高い評価を受けていることは事実である。

本報告では、このジッド＝リストの『経済学史』を取り上げ、経済学史研究の意義と社会的役割を考察することにしたい。まず、1 でジッド＝リストの『経済学史』が誕生した歴史的背景を概観し、2 で二人の著者の略歴と執筆の姿勢を確認することにしたい。3 では、フランスの経済学史としての固有の特徴があるのか、また、20 世紀初頭の経済学史としての刻印が見いだされるのか、の 2 点を評価基準として、この『経済学史』の内容を分析する。最後に、4 で 19 世紀から 20 世紀にかけての経済学の展開のなかにジッド＝リストの『経済学史』を位置づけることを試みることにしたい。

1. 経済学の制度化と経済学史講義

19 世紀末にフランスで経済学史のテキストの出版が相次いだ背景には、フランスにおける経済学の制度化の進展が存在した。フランスではすでに 1795 年に高等師範学校で正規の経済学講座が開設され、このあと、講座の名称にはそれぞれ違いがあるが、1820 年に工芸学院 (Conservatoire des Arts et Métiers)、1832 年にコレージュ・ド・フランス、1847 年に土木学校と、実質的に経済学を講義する学校が現れた。しかし、大学で経済学が教えられるようになったのは、19 世紀後半に入ってからだった。1877 年によく法学部に経済学講座が導入された

のである。もっとも、経済学博士号については、1903年に「経済学・政治学優等卒業試験」を制度化したイギリスより早く、1895年に「政治・経済科学博士号」が創設されている。そして、この経済学博士号の設置と同時に、すべての法学部に「経済学説史 (*histoire des doctrines économiques*)」講義の開講が義務づけられたのである。

これら法学部の経済学講座は、コレージュ・ド・フランスを代表とするパリの自由主義的な経済学とは異なった特徴を持っていた。保護主義を主張する経済学者とともに、19世紀末から力を持ち始めた「社会経済 (*économie sociale*)」に関心を持つ経済学者たちが法学部の経済学講座を担当したのである。彼らは、自由主義的な『エコノミスト誌 (*Journal des économistes*)』(1841年創刊)に対抗して、多様な立場の論考を取り上げる『政治経済学雑誌 (*Revue d'économie politique*)』を1877年に創刊している。法学部における経済学講座の設置には、このような経済学の方向性をめぐる対立が影響していたのである。「経済学説史」講座も、多様な経済学のあり方を確認し、自由主義経済学による一元的な支配の見直しを促すという役割を担っていたと言えるだろう。こうして、ジッドとリストが「フランスでは経済学教育において、学説史に対してほかの国々と比べものにならないほど重要な地位を与えられている」(*Gide et Rist, 2000*) というような状況が生みだされたのである。

一方、経済学史に与えられた重要性は、もうひとつの要因に支えられていた。その要因とは、法学部という枠組みの中で、初学者に高度な経済理論の教育をする困難さだった。経済学の歴史的展開を追うことによって、経済学の初歩的な知識を習得させようとしたのである。こうして、19世紀末には、法学部の「経済学説史」を担当する講師がつぎつぎとテキストブックを出版することになった。その最高峰というべきものが、ジッド＝リストの『経済学史』だったのである。

2. ジッドとリスト

2-1. ジッド (*Charles Gide:1847-1932*)

フランスにおける協同組合運動の思想的根幹を築いたと評価されるジッドは、1872年に「宗教的領域におけるアソシアシオンの権利」で博士号を取得している。1874年に教授資格試験に合格した彼はただちにポルドー大学法学部に就任し、1880年に「経済学説史」講座担当者としてモンペリエ工科大学法学部に着任した。1900年には土木学校に迎えられ、これ以降、最終的にコレージュ・ド・フランスの「協同組合」講座の教授にいたる教師生活をパリで送ることになる。『経済学説史』の執筆を決意した1903年には、1884年の初版以降すでに8版を数える『経済学原理』の著者として、また『政治経済学雑誌』の編集者として、経済学界に揺るぎない地位を確保していた。

講義で使うテキストを出版するという意図とともに、ジッドには、フランスにおける経済学教

育としての経済学史の意義を確認するという意味合いがあったように思われる。実際、1890年に *Political Science Quarterly* に “The economic schools and the teaching of political economy in France” を寄稿したのを皮切りに、1896年にパルグレイヴの経済学事典の “French School of Political Economy” の項目を執筆し、1907年には *Economic Journal* に “Economic literature in France at the beginning of the twentieth century” を発表している。これらの論考のタイトルを見てもわかるように、フランス経済学の特質を国際的に認知させようとするのと経済学史教育の重要性を訴えることがジッドにおいては密接に関連していたといえるのではないだろうか。

2-2 . リスト (Charles Rist:1874-1955)

リストは1898年の「フランスにおける成人労働者の生活」と1899年の「労働災害に関するイギリスの立法」の2本の論文で博士号を取得し、1899年に教授資格試験に合格したのち、モンペリエ大学のジッドの「経済学説史」講座を受け継いだ。1903年にはパリ大学法学部教授に任命されたが、第一次大戦中に金融・財政の専門家として知られるようになり、1926年にフランス銀行副総裁に任命されるなど、研究生活と銀行実務のふたつのキャリアを歩むことになった。ジッドが、モンペリエ大学の民法の教授から紹介されたリストを共同執筆者として選んだのは、後任であると同時に、リストがドイツ語に堪能だったからだといわれている。しかしそれにとどまらず、両者がともにプロテスタントであり、ドレフュス擁護派だという共通点があったからではないだろうか。もっとも、高名なジッドに共同執筆者に選ばれたことを名誉に思いながらも、ジッドとの執筆作業はリストにとって容易なものではなかった。『政治経済学雑誌』に発表したリストの「自伝」には、ジッドの執筆がなかなか進まないことに対する不満だけでなく、彼の人物柄に対する批判まで書かれている (Rist, 1955)。とはいえ、リストの最大の不満は、経済学に対する評価の違いだった。リストはつぎのように回顧している。

「私は、ワルラスとメンガーの著作に我々の本の中心的な地位を与えるように努力し、自分の路線を守ろうとした。これに対してジッドは、彼が信奉する協同組合思想が経済学の到達点であると主張して譲らなかった」(Rist, 1955)。

このような評価の違いを明らかにするため、リストはジッドにそれぞれの担当部分に署名を入れることを要求した。こうして、目次に執筆者名を記載した『経済学史』が誕生したのである。

3 . ジッド = リストの『経済学史』

内容の詳細な分析は報告に譲るとして、ここでは、ジッド = リストの『経済学史』の特徴を大まかにまとめておくことにしたい。第一の特徴は、歴史的な展開にそってはいるものの、基本的に学派ごとの叙述になっている点である。ジッドとリストは序文でこのことを「類縁性を基準と

して学説をひとつの家族と見なしてグループ化し、それらが現れた歴史的順序に従って紹介する (Gide et Rist, 2000) 方法だと説明している。この方法は、一人の経済学者の業績を経時的に追うという当時一般的だったスタイルと比べて、学派のグルーピングによって読者の理解を容易にしたと好評を博している。しかし、この方法は、個別の経済学者に対する評価と学派に対する評価を前提としなければならなかったはずである。ジッドとリストの執筆時の対立もここに起因しているといえるだろう。とはいえ、評価をめぐる両者の対立があつたにもかかわらず、第二の特徴は、これらの学派をほぼ平等に取り扱っている点である。ジッドとリストも序文で著者や学説を取捨選択していることを認めながら、「この選択にはなんら規範的な意味はない。我々は、道徳性の基準や、社会的有用性の基準、さらには真理の基準でもってさえ、ある学派を推奨し、ほかの学派を退ける意図は全く持っていない」(Gide et Rist, 2000) と強調している。もともと、多様な経済学のあり方を俯瞰するというこの方法は、主流派経済学の独占的な状況を打破するという法学部の経済学史講座の (隠された) 目的に適っていることも確かである。

このように、『経済学史』の叙述から二人の著者の経済学観を把握することは難しい。だが、取捨選択の基準が「正しかろうと間違っていようと、現在受け入れられている思想の形成に貢献した学説、現代思想に直接継承されていった学説に光をあてること」(Gide et Rist, 2000) だとすると、最終巻に取り上げられた学派が彼らの経済学観を推測する手がかりになるはずである。

4. 経済学観の変容

5巻18章からなる初版の最終巻は「最近の学説」というタイトルで、第1章「快樂主義者」、第2章「キリスト教に影響を受けた学説」、第3章「連帯主義者」、第4章「地地理論とその応用」、第5章「無政府主義者」の5章から構成されている。これらの章は、ジッド亡き後の第6版の序文にリストが書いたように、「1870年から1914年にかけての期間を特徴づけるものは、私が見る限り、一方では、均衡と最終的効用というふたつの概念の発見と調琢であり、他方では、長い平和の時期に花開いた社会的学説の隆盛である」(Gide et Rist, 2000) との認識に基づいている。2-2で紹介したジッドとリストの求める新しい経済学像の違いを埋める折衷案といった様相を呈しているといえるが、実際、限界効用概念に基づいた均衡理論と協同組合思想を含む「社会経済学派」が世紀転換期における新しい経済学だったことは事実である。博士論文のタイトルからもわかるように、リストが「社会経済学派」的な立場から均衡理論に傾斜していったのに対して、ジッドは、つぎの引用文に見られるように、均衡理論に理解を示しながらも、「社会経済学派」の立場をより鮮明にしていたといえる。

「最近は旧来のものと区別するために < 純粋経済学 (économie pure) > と呼ぶようになっていたが、経済学 (économie politique) は、とくに、人とモノとの間に成立する自生的で必然的

な関係を効用の観点から研究する学問である。この学問は、それらの関係を発見し、説明すること、さらに、あらゆるほかの要因を捨象して得られたいくつかの要因に帰着させることによって数学的に計算することに努めてきた。その出発点は、< 快楽主義的原則 >、すなわち、最小の努力で最大の満足を獲得しようとする欲求である。.....社会経済学 (économie sociale) は人間の幸福を保障するために、自然法則の自由な作用に委ねることがよいとは決して考えない。それは、反対に、意志的で、よく検討され、同時に、合理的で、ある一定の正義という考え方に合致する組織の必要性を信ずる学問である」(Gide, 1920)。

ここには、古い経済学から「快楽主義」に基づく新しい経済学である「純粋経済学」への転換と、その「純粋経済学」から「社会経済学」への転換という、経済学観のダブルの転換が語られている。ジッドにとって、法学部の経済学講座がセイの流れを汲む古い分析方法を固守する自由主義経済学にくさびを打ち込む場だったとすると、『経済学史』は新しい (数学的) 手法を開拓した自由主義経済学に「社会経済学」を対置する場だったのである。フランス随一のワルラス擁護者と言ってもよいジッドは、この二つの経済学が両者とも新しい経済学である事実が重要だと捉えており、単純に対立させることを望んではいなかった。だからこそ彼は、ワルラス理論を高く評価するリストを退けて、第 5 巻の第 1 章「快楽主義者」と第 3 章「連帯主義者」をともに自身で執筆したのではないだろうか。

おわりに

1909 年 4 月 18 日にジッドはワルラスに手紙を送り、近々『経済学史』を送付することを予告している。その書簡の中でジッドは、ワルラスの業績を自分が執筆した「快楽主義者」の章とリストが執筆した「地代理論とその応用」で大きく取り上げたことを報告し、「これは遅すぎる正義の実現」だと述べている。リストも 5 月 17 日に「フランスがあなたに捧げるべきだった敬意を表明することが、(ジッドと) 一緒に仕事をして以来の私たちの変わらぬ関心事でした」とワルラスに書き送っている。ワルラス自身は、10 月 23 日ジッド宛の書簡で、「注意深く、また満足しながら」著作を読んだことを記し、この二つの章が「土地国有化」を正当化していると評価した (Jaffé, 1965)。

こうして、ワルラスの経済学史とジッドとリストの『経済学史』は交錯することになった。しかし、ワルラスの場合とは異なって、講義テキストとしての『経済学史』は自己の理論構築のための道具ではなかった。初習者向けの経済学 (経済学史ではなく) のテキストでもあり、既成の経済学批判の書でもあった。さらに、イギリスとドイツに偏していたものの、外国の経済学を吸収するための手段でもあった。フランス経済学を海外に精力的に紹介したジッドは、逆方向の交流を期待したのである。だが、このような多様な機能をもつジッド = リストの『経済学史』が、

世紀転換期における新しい経済学を確認することを究極の目的としていたことを忘れてはならない。

【Ⅰ】はじめに

「江戸時代経済思想史の研究は、明治末には河上肇、福田徳三、瀧本誠一、内田銀蔵等がこの分野に関心を示し、戦前段階で既に本庄栄治郎、中村孝也、野村兼太郎、小野武夫等の精力的な研究が行われてきた」(小室[1992])。他方、幕末・明治期以降の経済学思想史研究は、日本の経済学研究が主として欧米経済学の導入によって行われてきたという「事実」を前提に進められてきた。そこに「近世と近代との連続・非連続の問題」、「西欧経済学の受容過程の複雑さの問題」そして「経済学制度化の国際比較の問題」(井上[1992])が生じ、その問題の解決のために日本思想史研究家は研究を重ねてきた。

本報告は、「後進国」日本の経済思想史の最初期の研究者である河上肇と福田徳三に加えて、一步先んじてこの課題に取り組んだ「官庁エコノミスト」(杉原[1984])、「明治のテクノクラート」(西川[1985])添田寿一を取りあげ、彼らがどのような意図と方法論をもって日本経済思想史研究に取り組み、その研究をどのように生かそうとしたかを明らかにする。

【Ⅱ】添田寿一(1864-1929)

添田寿一は1884年7月帝国大学文学部政治経済科卒業と同時に大蔵省に入省したものの、その9月には退官し、H.フォーセット(1833-84)の元で経済学を学ぶために渡英する途中に、彼の死(11月6日)に遭遇した。1年間のユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンで学んだ後、ケンブリッジのニューナム・カレッジへ転学し、後任のA.マーシャルのもとで学んだ。マーシャルは、添田を創立早々のBritish AssociationのちのRoyal Economic Societyの日本通信員に任命した。帰国後、添田はその機関誌 *Economic Journal* に投稿した。その最初の論文は、“The Study of Political Economy”と題された。この小論は、江戸時代から明治初期に至る日本の経済学者を扱ったおそらく最初の日本経済学史の論文であった(June,1893)。この英文は、直ちに邦訳され『国家学会雑誌』[1893]に掲載され、さらに英文論文が、英語版『太陽』[1895]にも転載された。

「英国経済協会ハ日本ノ経済学進歩ノ著シキニ疑ヲ抱キ」「日本ノ経済学研究ノ状況ヲ報センコトヲ懇請」された添田が書いたこの小論は、訳者解説によれば「我国ノ文化ヲ称揚」するだけでなく、遅々として進まない条約改正問題に対して「現行条約ノ不正ヲ鳴ラシテ英人ヲ刺衝セント」の意図があり、そのために「間々誇張ノ言辞ヲ持」ていると言う。

冒頭「形而上ノ学ハ日本人ノ長所」であるため「経済学ノ進歩固ヨリ驚クニ足ラザルベシ」と書いた添田は、経済学は「官立学校ニ在テハ高等中学校商業学校師範学校及帝国大学」で、また「私立ニ在テハ経済ヲ以テ専門トスル学校アリ政治法律若クハ商業ト共ニ之ヲ教フルモアリ」。そこでは「ミル」「フォセット」「ジェヴオンズ」「マアシヤル」「ウオルカ」「ロツシエル」らを参考にして教えられていると指摘する。

さらに重要なことは「開港以前ニ在テ日本ノ経済ハ一種特色ヲ呈シ諸大家皆農業ノ発達ヲ図リ大名ノ倉庫ヲ充サンコトヲカメ工商ヲ賤ミ財産ノ平等特ニ土地ノ平等ヲ主唱シ論ズル所政治ト道義トニ涉リ往々国家社会主義ニ傾ケリ」と書くことで、日本には江戸時代から優れた経済学者(11名をカメラリスト・貴農派・貴商派・社会主義とに分類して紹介)がいただけでなく、彼らの経済思想が「政治ト道義」にも反映されていたと強調したことである。加えて開港後の

日本でも多くの優れた経済学者（26名を自由貿易・保護貿易・国家社会主義・中立とに分類して紹介）が、経済協会（「種々の学派」）、日本経済会（「種々の学派」）、国家経済会（「保護貿易派」）、理財学会（「中立派」）、東京統計協会、国家学会、学士会院の場で活躍し、経済の専門紙・誌『中外商業電報』『横浜貿易新聞』『東京経済雑誌』『理財新報』に加えて『時事新報』『国民之友』他の日刊紙を通じて、経済情報を提供し、条約改正を含む経済問題を論じていると指摘する。

このように経済・経済学研究・教育が普及している日本にあって「嫌悪すべき条約ハ依然ト□存セリ各利害相衝突セル訂盟十六ヶ国ノ一致ヲ待テ改正ヲ試ムルハ百年河清ヲ待ツト同一ナルベシ」と強く不平等条約締結国を「刺衝」し、「以上ノ如キ不正不公平ハ農民心ヲ激シ保護貿易派ハ・・・其精力ヲ逞^{シツテ}するだけでなく「日本ノ現状ハ社会主義ノ萌芽^{スベク}ニ成リ社会主義ノ策士ハ此風雲ニ乗ジテ叱咤セントス」と結論を下した。このような日本でおそらく最初の日本経済学の通史は、明治中期における「後進国」日本の立場を世界に発信し、条約改正を進めようとする政治的プロパガンダとしての役割を強く担っていたと言える。

【Ⅲ】河上肇(1879-1946)

河上肇は1902年東京帝国大学法科大学卒業後、「私は大学院に席を置いて、窃に日本経済思想史の研究に志し、やがては其を大学院の論文にする積もりであった」。というのは、この日本経済思想史研究は「殆ど何人も着手し居らざるべしと考えて居たこの方面の研究」であったからである。もっともすでに「<瀧本誠一>博士は、それよりずっと以前から同じ事に志して居られ、・・・早くも注目して居られた事は、当時の余の窃に敬服した所であった」。しかし、彼の日本経済思想史研究は「東大農科大学実科講師に就職して農政学を講義すること」や研究テーマが「経済原論や社会主義」などに移っていったことなどもあって「最初の志を擲^{ナゲウ}つた」。とはいえ、1908年の京都帝国大学法科大学に就職後、河上は再び日本経済思想史研究に従事し、その研究成果を公表した。まさに河上の日本経済思想史研究は、添田とは明らかに異なり、彼のアカデミックな関心から選ばれたテーマであったということである。

河上は「徳川時代ノ経済学説ヲ論ズ」[1903]において、その特徴を①経済学という用語は国家学という用語と同じであり、②農業が国本であり、土地収益は無限に増加できると信じ、③貨幣を賤しみ、米穀を尊重し、④人口の都市流出を嫌い、⑤奢侈を非難し、節用を奨励し、⑥経済原則は、入るを計って出ざるを制すること、などに求めた。その上で、河上は徳川時代の多くの思想家を取りあげたが、その中でもっとも重視したが、河上が初めて経済学者として紹介した、それゆえ添田が扱わなかった三浦梅園(1723-89)と、松崎蔵之助（『国家学会雑誌』第3巻、1889）や添田がカメラリストに分類した佐藤信淵(1769-1850)であった。

河上によれば「往々明瞭を欠き、多少の窮処を存する」も、梅園は①貨幣を交換の手段としてのみ認め、②貨幣数量説やグレシャムの法則を認め、③個人経済の富は貨幣量であるが、国民経済の富は「布粟器械」（有用物）であり、④工商を無視しえず、⑤自足経済を保持すべきだと主張したと。この河上の梅園論は貨幣論を越えて、『貧乏物語』の思想的起源を見ることが出来る（三田[2000]）。

また、当時の日本で帝国主義や社会主義がしだいに問題視される時代背景の中、河上は「江戸時代に於ける帝国主義」で信淵を扱い、彼を「社会主義者」と規定した。それはまさに河上が時代の「問題関心を信淵の著書に読み込んでいった」結果であった。これらの河上による日本経済思想史研究は、その動機が「アカデミックな研究」に始まったものの、その成果は20世

紀初頭の日本が直面する問題とその解決（貧困・貧富の差・帝国主義・社会主義）を提示するものであった。

このような江戸時代の経済思想史研究の河上の視点は、以下のように明示されている。すなわち「我々は今どういふわけで明治時代に＜田口卯吉＞博士を通して以上の如き経済学が日本に現はれたかの社会的根拠について、はっきりした根拠を述べえないことを遺憾とする」と指摘するように、経済思想史研究はあくまでも研究対象となる経済学の「社会的根拠」を問うものでなければならないということである。その上で、河上はその根拠を「恰も明治時代に於ける日本社会の資本主義への推移が、専ら内発的発展の結果として行はれたのではなく、少なからず欧米資本主義の外部的刺激に負ふところがあつたように、経済学もまた多くは外国からの輸入品であり、その成立の社会的根拠は日本に於けるよりも寧ろより多く外国にあったのではないかと思ふ」（[1928]）と。この日本経済思想史研究の河上の視点は、その後広く日本経済思想史研究の研究視点となり、あえて指摘するとすれば、江戸時代の経済思想史研究と明治期以降の経済思想史研究との間に、結果的ではあるが、大きな溝を作ることになった。

【IV】 福田徳三(1874-1930)

福田徳三は1894年7月高等商業学校を卒業と同時に兵庫県立神戸商業学校教諭に任命され赴任したものの、翌年9月に同校を退職し、高等商業学校研究科に入学した。96年に卒業し、9月から同校商業実践科講師に就任した。98年商業研究のためドイツに留学し、ライプチヒ大学でビューヒャーに就き、さらにミュンヘン大学でプレントナーに就いて、1899年彼との共著『労働経済論』の序を著した。その留学中の1900年4月に高等商業学校教授に任命された。

この留学中の1899年10月から開講されたプレントナーの経済史の講義を受けた福田に「絶えずその顔に微笑みを湛へ、＜その＞眼光炯々たるものあるを見た」プレントナーがその理由を尋ねると「欧羅巴経済史に就て学ぶ所は、悉く日本の歴史と一致するからである」と答えるという。これが、福田が『日本経済史論』（1900）を出版した一つの理由であった。

この『史論』に付された福田訳のプレントナーの序文から福田が指摘したヨーロッパと日本の共通する歴史を示そう。「今日有らゆる文明国民は、その原住地以外の地を領有するものであって、日本人も亦その例に漏れない」。「日本に侵入し、その定住」する際「氏族の団結を組織」したのが日本の皇室であったが、その皇室も「優越なる異種文化＜中国・朝鮮、佛教＞の影響を受けて」「文明の域に導かれたけれども」「元気を失」った。皇室・上流社会の人々の寄進によって寺院が「最大の地主」となったのは、ヨーロッパの教会と同じであった。

このような「中央権力の独裁政治に代わって、僅かに名義上の皇室の最高権力を認め、地方の領主として自立」したのが国司であった。その中で「外見上封建的形式を維持しつつ、他の諸大名を従へ国民生活の有ゆる細節に亘って残る隈なく支配権を全国に及ぼし」、「欧羅巴に於て封建国家が崩壊せると凡そ時を同じくして、日本に於ても亦専制的警察国家が之に代」えたのが徳川幕府であった。「さうして是が経済上附随の現象たるメルカントル・システムが如何にして秩序的に遂行された」。まさに「此鎖国が日本の経済上及社会上進歩の花を開かせた後、其の成功はやがて崩壊を来す原因となった」。その契機は「彼ら＜武士＞の中から、並に国学者の間から、18世紀に於ける仏蘭西革命の先駆者たりしものと同様の破壊的分子を生ずる」ようになり、「此破壊的作用が実現せられるには、唯外来的原因を要するのみでとなった。瀕死の警察国家は遂に倒れた」。それはイギリスのクロムウエルと名誉革命、フランス革命、ドイツ・オーストリア三月革命と同じであったという。まさに、福田は明治維新をブルジョア革命

であったとする立場に立った。

このように「メルカンチル・システム」を「専制的警察国家」に「経済上附随の現象」だとする福田は、さらに「経済生活と経済学説即ち時々の経済現象に関する学者の所論(科学としての経済学にあらず)とは有機的関係を有するもの」であり「與へられたる経済組織は、又之れに応ずべき一の経済学説を有する」ゆえに、「経済史の研究に基づかざる経済学史は全然無用」であると主張する（[1903]）。

このような経済思想史観を抱く福田は、徳川時代の経済学説を「一貫して封建制度においてのみ関連」して記述した瀧本誠一『日本経済学説の要領』[1908]を批判し、「我邦に於て独特の発達を見たる一種の『メルカンチリズム』即ち国家自足経済の最も完全したる時代と照応して見」るべきであり、「白石、徂徠の経済学説より青陵の説に至るまで何れも這箇鎖封的国家経済の産物たらざるはなし」とする（[1914]）。

このような「メルカンチリズム」理解は、当然「フィジオクラット」理解にも及び、この用語を「重農学派」と訳し、「徳川時代の学者は概ね農業尊重説を唱え」「貨幣を過重する時勢を非難し>…貨幣の本質に就て…論ずるに余り勉めて居」らないために、「便宜上これを重農論者または一足飛びに重農学派などと、総称すること」は「甚だ面白い滑稽」であり、「徳川時代には『フキジオクラット』一人も見当たらず」とまで福田は主張する（[1910]）。さらに、福田は徳川時代の日本経済学説を欧州のそれとを比較して、「欠く所のものは1752年より1823年に至英国経済学の黄金時代是のみ」であり、その例として太宰春台、熊沢蕃山、新井白石、荻生徂徠、三浦梅園、海保青陵ら18名の学者を挙げ「我邦の学問和蘭に比して著しく劣れりとなすもの恐らく一人も之れあらざる可し。唯不幸にして我邦にはヒュームなくアダム・スミスなきのみ」（[1914]）と指摘する。

このように福田は徳川時代を「専制的警察国家」ととらえ、それに「経済上付随する現象」を「メルカンチル・システム」とし、その示す経済思想を「メルカンチリズム」ととらえ、それを支える三浦梅園を代表する日本の経済思想家は、イギリスの古典派経済学者を除けば、欧米の経済思想家に比肩できると考えた。それにもかかわらず、フルジュア革命（福田によれば「我ブルジョアジーを偉大なるものたらしめたのは政府の保護干渉である」）と捉えられた明治維新は「徳川幕府を倒すと共に、その産物を殆んど皆打捨てゝ仕舞った」。その中から優れた産物を発見したのが、史学を念頭においてではあったが、田口卯吉であるという（[1927]）。

このように日本の当時の政治的・経済的現状とその思想状況をヨーロッパと比肩しうものだと捉えた福田であったからこそ、ブレンターノも指摘するように、その『労働経済論』で福田は「近世日本工業の競争能力は其低廉なる労働にありとする説誤謬として斥け」「日本労働者が欧州労働者に比して労働効程の劣れる」ことを指摘し、低賃金を批判し、労働条件の改善を求めたのである（井上[1998]）。まさにこのテーマこそ福田が生涯通じて一貫して考究しつづけたものであったし、さらに進めて当時欧米経済学の最新のテーマであった「厚生経済<学>」の形成、さらにはそれを越える「贈与の経済学」の形成（田中[2000]）に日本経済思想史研究だけでなく、欧米の経済思想史研究を利用しようとしたのである。

【V】結語

明治期における「官庁エコノミスト」「明治のテクノクラート」であった添田寿一、日本経済思想史家河上肇、福田徳三による日本経済思想史研究は、その意図や研究方法が異なるものの、当時の日本が抱えていた政治的・経済的課題に影響を程度の差はあれ受けながらその課題

の解決のために、さらに福田に見られるように日本産の新しい経済学の形成に向けて、日本経済思想史研究を行ってきたといえる。これらの例は、日本の経済思想史研究が日本においても「アカデミックには、…伝統的に受け入れられてきた」「一種の *Dogmen-Geschichte* として、経済学の諸範疇・諸理論の連関・継承または発展を論理的にたずねる学説史」ではなく、それを含みながらも「経済的・政治的世界とのかかわりの中であるイデオロギー的役割を果たす“経済的社会構成体に関する理論や構想”についての歴史学的考察」（長[2009]）が不十分なながらも行われた例であり、1960年代前後の日本の学史研究でもある程度実現されたものの前例であった。

「見えざる手」と「コンヴェンション」

－ スミスとヒュームの秩序生成論 －

柴田徳太郎

(東京大学大学院経済学研究科)

はじめに

地球環境問題の深刻化は、限られた資源を現役世代間で奪い合うという問題だけに止まらず、現役世代と将来世代の利害の対立という問題を引き起こしている。人間はどのようにしたら対立を克服して協力が可能なのだろうか。この問題の解決を「秩序は自生的に生成する」という観点から論じようとする有力な考え方がある。その典型がハイエクの議論である。ハイエクは設計主義を批判し、自生的秩序論を高く評価する。そして、前者の思想的源流をホブズとデカルトに求め、後者の源流をスミスやヒュームに求めている。だが、この対比は適切なのだろうか。ホブズとデカルトの世界観が根本的に異なるのと同様に、スミスとヒュームの世界観も根本的に異なる。スミスの自由放任論の背後には、理神論の調和的世界観がある。この世界観を象徴するキーワードが「見えざる手」である。これに対して、ヒュームは理神論を批判し、穏健な懐疑主義に基づく制度の自生的生成論を展開する。こちらのキーワードは「コンヴェンション」である。スミスは、西欧の正統思想を継承する理神論的なアプローチを採り、ヒュームは、西欧の異端思想を継承する生物学的で自生的秩序生成アプローチを採用している。本稿の課題は、両者の世界観と秩序生成論を比較検討することにある。

1. スミスの秩序生成論

(1) 道徳哲学の諸体系について

スミスは、『道徳感情論』第6部において、2つの問題に関して諸学説の評価を行っている。第1は「徳はどこにあるか」という問題である。この問題に関しては、3つの説がある。第1の説は、「徳は行動の適宜性 (**propriety**) にある」という考え方で、プラトン、アリストテレス、ストア学派のゼノン、そして理神論者クラークの説である。第2の説は「徳は慎慮 (**prudence**) にある」という考え方で、エピクロスやヒュームの説である。第3の説は「徳は仁愛 (**benevolence**) にある」という考え方で、ハチスンの説である。この3つの考え方のうち、スミスは第1の説 (適宜性) を最も高く評価し、第2の説 (慎慮) を最も低く評価する。

第2の問題は、「是認は精神のどんな力または能力によってわれわれにすすめられるか」である。この問題についても3つの説がある。第1が「是認の原理を

自愛心から引き出す」考え方で、ホッブス、プーフェンドルフ、マンデヴィルなどの説である。第2が「理性を是認の原理とする」考え方でこれもホッブスの説である。第3が「感情を是認の原理とする」考え方で、ハチスン、ヒュームの説である。この問題に関してスミスは第3の説を支持する。

第2の問題に関して、スミスは道徳を理性からではなく感情から引き出してくる考え方を支持し、ヒュームと同様に **sympathy** から道徳を説明する。しかし、第1の問題に関しては、道徳の基礎を公共的効用 (**public utility**) に求めるヒュームを批判し、適宜性を重視する。その際に強調されたのが、ストア学派や理神論の世界観であった。

(2) 「適宜性」とは何か

では、「適宜性」とは何か。それは、「他の人々の目をもって見る」ことによって「我々自身の利害」や感情を抑制すること、そのことが観察者には「適切 (**proper**)」に見えるということである。そして、この「適宜性」の感覚が公共的効用に資するというのはあとから考えられたものであり、客観的な観点を持って行動する人々はそのことは意識していないというのがスミスの言いたいことであろう。この考え方の根底には理神論的世界観が存在する。

(3) 理神論的世界観

彼は「作用因 (**efficient cause**)」と「目的因 (**final cause**)」を区別する。宇宙を懐中時計に喩えて、スミスは次のように述べる。「懐中時計の歯車はすべて、それらが作られた目的すなわち時を示すということに、感嘆すべき適合されている」。だが、時を示すという意欲と意図を歯車が持っているわけではない。その意欲と意図は「時計製作者に帰属」するものである。それと同じように「宇宙のどの部分においても、我々は、諸手段が、それらによって生み出すことが意図されている諸目的に、もっともみごとに技巧で適合されているのを見る」。この場合、「意図」は「宇宙の偉大な製作者」に帰属する。

人間社会も同様である。「社会の一般的利害への考慮」は「最高存在」が意図するものである。人間は「見えざる手」に導かれて「最高存在」の意図を実現する。人間は「作用因」にしか関与しない。我々は「同感」という感情に基づき、社会のなかの経験の積み重ねにより「公平な観察者」の目を胸中に形成する。この客観的な観点に基づく「自己抑制」により、「意図せざる結果として」「社会の一般的利益」が実現されるのである。

(4) 「適宜性」感覚生成のメカニズム

では、「作用因」はどのようにして「宇宙の偉大な製作者」の「意図」を実現す

るのであろうか。「適宜性」の感覚はどのように生み出されるのであろうか。スミスが論じた秩序生成メカニズムは次のようなものである。人間は「想像上の立場の交換」により他者に「同感」し、他者の自分に対する「同感」を喜ぶ。この「同感」という感情に基づき、社会の中で経験を積み重ね、「見えざる手」に導かれて「公平な観察者」の目を胸中に形成する。

(5) 『道徳感情論』の意義と問題点

「想像上の立場の交換」により、他者の立場に立って自分を客観的に眺めるということは、社会的秩序の生成において重要な要因である。環境問題などを考えると、「想像上の立場の交換」により「将来世代」の立場に立ってものを考える、ということは今後益々重要となって来るであろう。「想像上の立場の交換」による「同感」という要因を「作用因」として、道徳観、倫理の生成メカニズムを明らかにしたことはスミスの貢献であろう。だが、この論理展開にはいくつかの疑問が残る。

第1の疑問は、「想像上の立場の交換」により他者と同じ感情を持つことははたして可能だろうかというものである。スミスは、観察者の経験や観察者の身近な人々の経験の観察から、当事者の感情を想像する。しかし、類似の経験が異なる人々に異なる時点で類似の感情を産み出すかどうかは不確定である。その時、自分が想像した他者の感情に関する仮説を、実際のコミュニケーションによって確認する、という議論が欠けている。実際に当事者と話してみたら、彼の感じていたことは想像していたものとは全く異なっていたということはよくあることである。スミスの議論は、あくまでも「観察」と「想像」が中心で、言語によるコミュニケーションという視角は稀薄である。

第2の疑問は、観察者が見知らぬ第三者の行為を見るときに、「周辺の」人々や他の人々と「同じ見方で見ている」ことが、公平で中立的な観察者の見方で見ていることになるかどうかは分からないという点である。この問題は、「称賛への愛好」と「称賛に値することへの愛好」の区別とも関連する。初版では、我々は周りの他者の客観的な見方を模倣することによって、公平な観察者の見方を心の中に設けるようになると論じていたが、第6版では、周りの他者の客観的な見方にも2種類あることが論じられている。一般庶民（富と地位の感嘆者）の見方と賢者（英知と徳の感嘆者）の見方である。

この第6版の変更は、スミスの道徳感情生成論に重大な変化をもたらした。一方で、スミスは「富への道」を社会の重要な規範として認めるようになった。「慎慮の徳」の評価を高めたと言うこともできる。この立場は『国富論』で採用され

ている見方である。しかし、他方で、「富への道」を積極的に評価するようになったため、「道德感情の腐敗」という問題を生み出すことになってしまった。客観的な見方を身につけることができたとしても、その見方は「富と地位の感嘆」に止まり、「英知と徳の感嘆」にはつながらないかもしれない。公平な観察者の見方が「称賛への愛好」に止まり、「称賛に値することへの愛好」までには至らないという問題が発生したのである。

第3の疑問は、この「道德感情の腐敗」問題を打開するために、第6版では「宗教」が強調されている点についてである。初版では、「他者」の「我々」への同感が「我々」を喜ばせる、すなわち、「称賛への愛好」から「一般的規則」を導き出していた。しかし、第6版になると、「称賛への愛好」だけでは「富と地位の感嘆」に止まり、「道德観の腐敗」が生じてしまう。そこで、この版では、「自然は彼に、是認されることについての欲求だけでなく、是認さるべきものであることについての欲求」を「授けておいた」（同上：382）という議論が展開されている。この欲求、すなわち、「称賛に値することへの愛好」は、全知全能の「最高存在」からの是認への欲求と言い換えることもできる。「不当な批判」に対して賢人は、「来るべき世界」において「正確な正義」が行われ、「称賛に値する」行為は報われるに違いないと信じるのである。したがって、「公平な観察者」とは人々の心の中に内在化された「神」であると考えることができる。

この考え方は、宗教心が道德倫理の基礎となり、法秩序と経済発展を促進するという興味深い議論に発展していく可能性を持っている。しかし、他方で、この宗教心による道德感情の基礎付けは、ホブズ問題の解決には重大な支障を来す恐れがある。なぜならば、この議論は、一つの宗教を信じる共同体内の倫理的秩序生成には効果を発揮するが、異なる宗教（あるいは宗派）を信じる共同体同士の争いを如何に解決するのか、という問題には逆効果だからである。あるいは、一つの社会の中で異なる宗教（あるいは宗派）を信じるグループ同士が深刻な対立状態にあるときにも、この議論は通用しないだろう。公平な観察者が人々の心の中に内在化された神であるとするならば、異なる神を信じる者間で共通の「公平な観察者」の見方を生み出すことは困難であろう。

2. ヒュームの秩序生成論

(1) コンヴェンションの生成

スミスの道德秩序生成論は、想像上の立場の交換による「同感」原理に基づくものであり、背後には理神論的な世界観が存在していた。「見えざる手」に導かれて道德秩序が生み出されると考える。この議論とは異なる系列の議論がある。

それが、ヒュームのコンヴェンション生成論である。その内容は次の通りである。①人間が必要とする生活手段には「希少性」がある。②人間は利己的で、他者に対する「寛大さ」にも限界がある。この2つの条件が結びつくと、人間の間には利害の衝突が起こる。ホッブスが指摘した「万人の万人に対する戦い」という状態が生まれる。人間は自然状態では、言い換えれば「社会」なしでは深刻な利害の衝突の問題に直面する。この深刻な状況に対して、ホッブスは「死への恐怖」という情念と「理性」による「契約」という解答を出した。スミスは、胸中にある「公平な観察者」の目による倫理的自己規制という解決を用意した。

ヒュームの解答は、交友と会話における感情の交流が試行錯誤を経てコンヴェンションを生み出す、というものであった。では、この感情の交流はどのようにして生まれるのだろうか。ヒュームは、人々の感情が交友や会話における声、身振り、表情などの記号を通じて相互に伝わり、感情の共有が生み出されると論じる。スミスが「想像上の境涯の交換」を強調するのに対して、ヒュームは「一般的言語」によって「会話」すること自体が「一般的観点」形成に役立つという点を強調する。「言語」に代表される記号を用いて他者とコミュニケーションを繰り返すことがコンヴェンション形成の重要な契機なのである。

結局、戦争を中断して商取引などを通じて交際と会話を積み重ね、相手に対する寛大さを強め、共感原理に基づき共通の利害関係という信頼関係（慣習）を徐々に生み出していくというのが彼の解答であった。その際、道徳観、正義感の基礎となるのが、①我々にとって有用な性質、②我々に快い性質、③他者にとって有用な性質、④他者の快い性質、の4つであった。スミスが理神論的世界観に基づき、「社会の一般的利害への考慮」は「最高存在」が意図するものであり、人間が意図し関与するものではないと考えたのに対して、ヒュームは、「社会の一般的利害への考慮」に人間が関与すると考えた。その関与の形態が、共感原理に基づくコンヴェンションの生成であった。

（2）法制度の生成

コンヴェンションのより具体的な形態である私的所有権の法制度に関しては、ヒュームは次のように論じる。人々は社会の中で様々な取引に関与し、様々な人間関係を取り結んでいるが、この中から様々な利害の衝突が生じてくる。この利害の衝突を解決するために訴訟が行われ、判決が出されていくのだが、この訴訟、弁論、判決の積み重ねも一種の会話であり、交際と会話を通じてコンヴェンション（慣習）が生み出されるということは、訴訟と判例の積み重ねを通じて一般的な規則（法）が生み出され、その規則（法）が歴史の推移とともに修正され進化

を遂げていくということの意味する。

ヒュームの制度生成論は、利害の衝突という問題を抱えた多様な人間が、交際と会話（抗争と訴訟）を通じてコミュニケーションを重ね、試行錯誤の末に慣習を生み出し進化させていくという、内生的な制度進化論であったといえよう。

むすび

スミスの世界観はヨーロッパ思想の主流を継承したものであり、プラトン、ストア哲学に代表される合理主義的創造神思想を継承する理神論的世界観の強い影響下にあった。このため、宇宙や人間世界を機械になぞらえ「最高存在」が外から創造したものであると考えていた。したがって、「公益を実現する」という意図や目的は「最高存在」に属する問題であって、世界の中に存在する人間には知らされていない。人間はあくまでも「見えざる手」に導かれて公益を実現するのである。そのメカニズムが「万有引力の法則」であり「市場機構」であり、「同感」から倫理が生み出される機構なのであった。このため、スミスの世界観は、市場に任せれば公益が実現される、倫理は自生的に生成するという予定調和的な性格を持っていた。だが、スミスの倫理生成説は晩年になって行き詰まりに直面する。彼は「想像上の立場の交換」による「同感」原理に基づき、他者からの是認を受けることへの欲求から「公平な観察者」の眼が人々の心の中に形成されると説く。だが、この議論を突き詰めると、「称賛への愛好」から「富や地位への喝采」が社会規範として生み出されることは解けるが、「称賛に値することへの愛好」や「徳への喝采」は宗教心を導入しないと解けないという問題に直面することになったのである。

これに対して、ヒュームの世界観は、エピクロス派や懐疑論哲学のようなヨーロッパ思想の中では異端の流れを継承するものであった。世界は「最高存在」が外部から設計して創造したのではなく、世界の内部に存在する互いに利害が衝突する多様な主体同士が、交際と会話、抗争と妥協、訴訟と弁論などを積み重ねることによって、徐々に公益に資する法制度を形成し進化させていくと考える。スミスが機械論的で歴史性を欠く普遍法則を考えていたとすると、ヒュームは生物学的で進化論的な制度の生成進化を考えていたと言える。その意味で、ヒュームの世界観と制度生成論は、進化論的な制度主義経済学の思想的源流である。

多様な個人や国家が交際や会話を通じて「共感」し、自己利益だけでなく公共利益に資する制度を生み出していくという考え方は、現代の多元的世界において重要性を増しつつあると思われる。その意味で、スミスの「同感原理」も「コミュニケーションの論理」として鍛え直していく必要があるのではないだろうか。

ヴァイマル共和国期のヒルファディングの活動と経済民主主義思想

保住敏彦（愛知大学）

1. ヒルファディングの思想の変遷

1-1、ドイツ第二帝国期の思想と活動

ヒルファディングは、オーストリア出身であり、カウツキーの知遇を得て、1901年頃から、『ノイエ・ツァイト』誌に論文を発表し始めた。ポエム＝パウェルクのマルクス価値論批判への反論、ドイツの保護関税問題などに関する論文から出発し、修正主義・改良主義を批判する左派の立場にたった¹。金融資本の蓄積様式とそれに基づく帝国主義政策の解明を図り、主著『金融資本論』（1910）を、発表した。1907年には、ベルリンに移住し、ドイツ社会民主党の機関紙『フォアヴェルツ』紙の編集委員となった。

かれは、マルクスの理論に基づき、当時のドイツ、オーストリア、アメリカなどの経済事情を分析し、金融資本という新しい資本形態を発見し、その資本蓄積様式の特徴が、銀行信用や株式会社信用を利用した資本集中に基づく資本蓄積であることを明らかにした。さらに、当時の諸先進国の帝国主義的な対立が、各国の金融資本の対外的な経済政策、すなわち、カルテル保護関税政策、資本輸出、植民地政策などによって、もたらされたことを明らかにした。こうして「帝国主義とは金融資本の経済政策である」と捉えた²。

かれは、同書の金融資本に関する叙述の中で、既に、金融資本が競争を制限することにより一国の資本主義の安定化をもたらすという見方をした。とはいえ、金融資本の帝国主義政策を追求する各先進国の間の対立は、結局は、帝国主義戦争によって解決されざるをえず、帝国主義戦争は不可避だとみた。戦争を避けるためには、社会主義を実現し、資本主義を克服する必要があるとみた。1910年以後、かれの党内における政治的な立場は、ベルンシュタインの修正主義やフォルマルの改良主義を批判するが、ローザなどの急進左派にも対立する、ベーベルやカウツキーの党中央派の立場であった³。

1-2 ドイツ革命期の活動と思想

1918年11月のドイツ革命の勃発後、軍医として勤務していたオーストリア軍から復員したヒルファディングは、ベルリンに帰りドイツ独立社会民主党（USPD）に加盟した。当時、多数派のドイツ社会民主党（SPD）が、議会制民主主義の実現とドイツ資本主義の近代化を目指し、スパルタクス団（翌年1月ドイツ共産党結成）がソヴィエト社会主義連邦に倣い労働者・兵士評議会を基盤とした社会主義革命を達成しようとしたのに対して、独立社会民主党は議会制度と労働者評議会の結合を基盤に、自己管理的社会システムに基づく社会主義共和国を実現しようとした。第一次大戦中から社会民主党幹部の戦争協力に反対し、早期の講和の実現を目指してきた人びとが、独立社会民主党を結成した。そこには、カウツキー、ベルンシュタインなどの著名な理論家と金属労働者組合などのサンデイカリズムの影響を

1 修正主義論争については（保住、1992）を見よ。

2 『金融資本論』の形成過程、金融資本の蓄積、帝国主義、組織資本主義の理論については、（保住、1985）を見よ。

3 帝国主義論争や大衆ストライキ論争におけるヒルファディングの立場については（保住、1993）を見よ。

受けた労働者が合流していた。独立社会民主党は、石炭業・鉄鋼業等の基幹産業の社会化と消費者・生産者・政府などの代表からなる自主管理団体によるこれらの産業の管理を望んだ。しかし、ドイツ革命は、1919年1月、社会民主党政府と右翼の義勇軍によるスバルタクス団の組織したデモに対する弾圧以後、退潮に入った。1919年1月19日の憲法制定議会の選挙の結果、2月6日にヴァイマルにおいて国民議会が召集され、議会制民主主義共和国であるヴァイマル共和国が成立した。

1-3. ヴァイマル共和国期の彼の活動と思想

独立社会民主党が分裂し、1921年に多数派が共産党に合流した後、1922年には、ヒルファディングと少数派は社会民主党に加わり、合同社会民主党（VSPD）を形成した。かれは合同社会民主党の執行部に加わった。また、理論雑誌『ゲゼルシャフト』誌を創刊し、編集者となった。

ヴァイマル共和国期に、企業家と労働者が団体的取引を行うための大組織が存在するようになり、企業家団体と労働団体との間で労働条件に関する労働協約が、結ばれるようになった。政府も、この労使の団体による労働協約を尊重するようになった。ドイツの労働者は、ドイツ革命の挫折にも関わらず、労働者の社会的生存権を認めた共和国憲法、経営評議会、共和国議会における社会民主党勢力の増大などによって、かれらの社会的・経済的地位を向上させることが出来た。ヒルファディングは、敵対的で階層制的な組織資本主義を、共和国における労働者の諸組織を通じて、国民経済の次元でも、個別の経営体の次元でも民主化し、社会主義的で民主主義的な経済に改革しようとした。これが、かれの「組織資本主義—経済民主主義論」である。

2. ヴァイマル共和国期の活動と思想

ヒルファディングは、この時期、ドイツ国籍を取得し、国会議員に選出され、社会民主党の政治家として、活動する。かれは、1924年、1925年、1927年、1929年および1931年の党大会において、基調報告をおこなった。また、党の理論家としてだけではなく、ヴァイマル連合による連立政権に入閣し、国政に関与した。かれは二度にわたって、財務大臣に任命された。すなわち、戦後のドイツのハイパーインフレーションがピークに達した1923年と、ドイツ経済が復興し安定化した後1929年の世界恐慌に直面する頃の1927-29年である。

2-1. 1924年におけるヒルファディングの改良主義への転回

かれは、『ゲゼルシャフト』誌の創刊号に掲載した論文「この時代の諸問（Hilferding, 1924a）において、1910年以来10年間の社会発展を分析し、経済と政治の関係の変化、国家と国民との関係、国際関係の変化の外交政策への反作用など三つの論点について論じた。

かれの理論によると、資本蓄積の進展と金融資本による諸資本の統合は、「競争的資本主義から組織資本主義への移行」をもたらす。金融資本は経済を意識的に統制し指導する。その結果は、「組織されているが、敵対的な形態で、階層制的に組織された経済」（Hilferding, 1924a, 2）である。では、それはどのような経済なのか。金融資本は、資本主義経済の無政府性を統制しようと試みるが、それはかれらの利益のためである。意識的に統制される経

済という特徴と生産手段の私的所有とは、矛盾に陥っている。

ヒルファディングは、組織資本主義のこの矛盾を解決するために、経済民主主義を提唱した。「この矛盾は、階層的に組織された経済から民主的に組織された経済への移行によって除去されるだろう。小グループによるかれら自身の利益のための意識的な社会的規制は、勤労人民による統制に変化させられるべきである」(Hilferding, 1924a, 3)。この経済民主主義の前提は、生産者の「心理的変化」であり、それは「適切な意識的教育活動を」必要としている。経済民主主義は、それぞれの人々の出発点における平等を要求する。ヒルファディングは、経済民主主義の政策として、「産業民主主義、被用者委員会(経営評議会)の地位の強化、いろんなニュアンスをもつ包括的な意味での生産の統制」(Hilferding, 1924a, 7)。その結果、かれは労働組合を「民主的生産政策の担い手」と見なした。他面では、かれはマルクス主義がドイツの労働者にとってイデオロギーに転化したと見做した。というのも、マルクス主義ではなく、かれらの地位の改善、社会改革の利益、および政治的民主主義の強化が、かれらの行動を決定しているからである。

この論文発表の4年後、1927年にキールで開催された、社会民主党大会において、かれは基調報告「共和国における社会民主党の任務」を行った。1924年には、かれはまだ組織資本主義が、資本主義の組織化がもたらしうる将来のヴィジョンだと考えていたのに対して、経済的に復興した相対的安定期の最中にある1927年には、かれは組織資本主義が現実として存在することを認めた。

2-2. 1923年における財務大臣ヒルファディングの活動⁴

第一次シュトレゼマンは、1923年8月に発足した。その課題の一つは、ルール闘争を終結させ、新通貨創出によってハイパーインフレーションを克服することにあつた。ヒルファディングは、財務相として、この課題の解決に当たった。かれは1923年8月23日に、議会で演説を行った。かれは、外国為替の統制の困難さから生じた通貨の過剰による、過剰通貨の縮減を主張した。そこで、財務大臣の最初の目的は、外国為替市場を統制することであつた。かれは新通貨を直ちに創出し、通貨問題を解決するように要請されたが、ルール闘争のための費用、租税支払いのサボタージュ、および外国為替の不足などの経済問題の解決が、新通貨創出のような技術的問題よりも重要だと考えていた。そうした経済問題こそ最初に熟慮されるべきだとみた。

かれは、1923年8月30日に、閣議において政府の財政状態に関する報告を行った。かれは、外貨の減少と納税のサボタージュが財政政策を困難にしているから、ルール闘争を支援する費用を削減する以外に、方法はないと主張した。しかし、食糧相ルターがヒルファディングに貨幣改革の積極的な計画を提示するように要求したので、かれは1923年9月10日にその計画を提示した。

かれは、まず、公共財政の赤字が減少しない限り、安定通貨に移行することはできないと指摘した。したがって、財政赤字の主要原因であるルール闘争への財政支援は、中止さ

⁴ インフレ期のヒルファディングについては、(保住、1997)を見よ。

れるべきだ。ついで、国家財政の赤字のために紙幣を発行し続けなければならない状態にあっては、性急に作り出された新通貨は、インフレに巻き込まれ、直ちに、その安定的な価値を失うだろうと指摘した。第三に、新通貨は金または金為替に基づくべきだと提案した。第四に、新通貨の発行は、金、外国為替、あるいは金価値を有する商業手形によって保証されるべきである。第五に、新しい発券銀行の設立が提案され、それはライヒスバンクと協力すべきだとされた。第六に、新発券銀行の設立方法が提案された。金発券銀行は私的な法人格をもつ株式会社の形態で設立されるべきだとされた。また、それへの投資は、ライヒスバンクまたは私的投資家により、金または外国為替をつうじてなされるべきである。第七に、この新発券銀行を強化し、かつ政府に通貨を供給できるように、経済界への担保として、投資には5%の税が課せられるべきである。

ヒルファディングのこの提案は、1923年9月10日の閣議において、食糧相ルターと経済相フン・ラウマーによる異議申し立てにもかかわらず、承認された。しかし、この改革の効力発揮の前提は、ライヒスバンクのこの計画への承認であった。だが、ライヒスバンクは、保守政治家のヘルフリヒの貨幣改革計画を是認していたので、ヒルファディングの計画には反対であった。こうして、結局は、ルターが、ヘルフリヒの計画をベースに、法務省と食糧省の官僚、およびライヒスバンクの職員と協力して、新しい通貨計画を作った。このルターの計画が、財務省の官僚によって修正されたのち、「発券銀行設立法案」として議会に提案された。

第一次シュトレゼマン内閣は、授權法をめぐる論争のために、この新発券銀行樹立の法案が審議される以前、1923年10月3日に総辞職した。第二次シュトレゼマン内閣は10月6日に組閣されたが、ヒルファディングは入閣を要請されなかった。この内閣に経済政策上の独裁権原を付与する授權法は、議決された。新しいレンテンバンクとレンテンマルクが、財務相ルターによって設立された。

2-3 1927-29年における財務大臣ヒルファディングの活動

アメリカの1929年恐慌は、同国が第一次大戦終了後ヨーロッパ諸国に対する債権国であったため、それらの国に大きな影響を及ぼした。ドイツ経済は、1924年から1928年には、アメリカからの短期融資によって復興した。しかし、アメリカが危機に陥ると、アメリカの投資家は、融資を回収するか、あるいは、ローンの借り換えを出来なかった。このため、ドイツも恐慌に陥った。ドイツの経済状況は悪化した。失業者の数は、1929年の末には、ドイツでも増大した。失業者数は、1929年9月には130万人、1930年9月には300万人、1931年9月には430万人、1932年には540万人、1933年初めには600万人を超えた。世界恐慌は、労働者だけでなく、中間層にも影響を及ぼし、かれらの急進化がナチスの党员増加をもたらした。

1927年5月の議会選挙の後、社会民主党のミュラーを首班とする連立内閣が形成されたとき、ヒルファディングは再び財務大臣となった。ミュラー内閣は、1929年の末に、失業保険金の支払いが困難になったとき瓦解した。この失業保険金は、1927年にドイツ社会保険制度

の新しい柱として成立した、「職業紹介および失業保険に関する法」に基づくものであった。

失業率が1929年に8.5%になったとき、失業保険庁は資金不足に陥った。誰がこの経費を支払うべきかが、論争点となった。企業家とそれを代表する政党は、失業保険金の削減を要求したのに対して、社会民主党は、使用者と被用者が分担する保険料の増額を要求した。予算問題を解決するために、ヒルファディングは増税、州への補助金の削減、歳出の削減など、三つの政策を提示した。政府は、予算の均衡を堅持するための新しい国債を発行する、チャンスが無かった。そこで、かれは、ビール、煙草、および製造品に対する税金を増額しようとし、また、失業のための基金を3%から5%へと増額することを要求した。しかし、かれが予算の均衡を実現するという最初の約束を実行できなかったとき、かれは1929年12月の中頃、7,500万ドルの金額の短期融資を受けようと、アメリカのデイロン・リード会社の銀行部と交渉を始めた。この政府のローンの前提条件は、ドイツ中央銀行の総裁による債務の保証であった。しかし、総裁のシャハトは、5億マルクの未払いの政府債務を支払うように要求し、国の財政が正常化するまでは、新しいローンは承認できないと言った。それ故、ヒルファディングは、1929年12月20日には辞表を提出せざるを得なくなり、ミュラー首相は、翌日、それを受領した⁵。

3. ヒルファディングの「社会的共和国」に関する思想とドイツ社会国家成立についての意義

ヒルファディングは、1924年の社会民主党大会において、「社会的共和国のために」と題する基調報告を行った。これは後にパンフレットとして刊行された。かれはこの報告において、第一次大戦後の社会経済情勢を解明し、ルール闘争の終結とドーズ案受諾問題、国際連盟加盟問題、8時間労働日問題など、内外の政策を論じた。この基調報告において、かれは社会主義理解として、社会的自由、独立、および自己決定の重要性を強調した。

かれは、最後に国家形態の問題を論じた。かれは、「共和国は自由の実現である」と考えたので、君主制に反対し、共和国のための闘争を訴えた。この関連で、わたしは、社会主義とは物質的利益を与えるものではなく、自由の実現であるという彼の思想に、注目する⁶。われわれは、かれが社会主義のために望むのは、労働者の物質的境遇の改善だけではなく、むしろ、共和国における自由の実現という理想であったことを理解できる。

第二次大戦後に成立したドイツ連邦共和国は「社会国家」を自称する。その基本法の規定によれば、社会国家とは、民主主義のもとに社会政策を遂行する国家である。そして、社会国家を準備した思想として、ヘーゲルから歴史学派（社会政策学会）にいたる保守主義、キリスト教社会理論、ドイツ社会民主主義、およびオールド自由主義の一部等が、挙げ

⁵ (Wagner,1996,145-6) 参照。

⁶ 「もし、社会主義が自由を意味しないのなら、社会主義とは何なのか。われわれが社会主義を望む理由は、われわれが物質的利益の支配から解放され、利害関係者の政党による統制から解放されたいと希望していることである。われわれが望んでいるのは、今日どこでパンを食べ、明日どこで泊まれるのかというような問題が、無くなることである。これらの問題が視界から消え、人類が人間の文化の富を分かち合うとき、人類は自分を実現できるのだ。それゆえ、文化と自由は不可視ではない。もしも、暴力的な少数者が、共和国とその憲法体制に反乱を起こすなら、われわれは憲法の擁護者として、かれらの攻撃に反撃することを怯まないだろう」(Hilferding,1924b,12)

られている⁷。この報告で説明したヒルファディングの組織資本主義—経済民主主義の理論と社会的共和国の思想は、ともに、1924年に、かれが合同社会民主党の理論的指導者として活動し始めた時に、述べられている。今日的にみると、第二次大戦後のドイツの社会国家を準備した社会民主主義思想の一つと評価することが出来るのではないか。ナチスによってかれの試みは、挫折したのであるが、民主主義の制度の下で、社会政策を遂行するという、社会国家の枠組みを出した点で、そのように評価できると思う

文献目録（紙数の制限のため、報告に関連するもののみ採録）；

Deist, Heinrich Wirtschaftsdemokratie, a.a.O. SS.191-226. in ; Schmid, Carlo /Karl Schiller/ Erich Potthoff (?), Grundfrage Moderner Wirtschaftspolitik, Europaeische Verlagsanstalt.

Hilferding, Rudolf. (1910). Das Finanzkapital. Wien.

Hilferding, R (1924a), Problem der Zeit, in ; Die Gesellschaft, 1. Jg. Bd.1.

Hilferding, R. (1924b), Fuer die soziale Republik, Berlin 1924. (This is a keynote speech in the party meeting in 1924. But it was also published as pamphlet by SPD in Berlin.)

Hilferding, R. (1927), Die Aufgaben der Sozialdemokratie in der Republik, Rede auf der SPD zu Kiel, Berlin.

Smaldone, William (1998), Rudolf Hilferding. The Tragedy of a German Social Democracy. Northern Illinois University Press.

Stephan, Cora (Hg) (1982), Zwischen den Stuehlen oder ueber die Unvereinbarkeit von Theorie und Praxis. Schriften Rudolf Hilferdings 1904 bis 1940. Vefrlag J.H.W. Dietz Nachf.

Wagner, F. Peter (1998), Rudolf Hilferding. Theory and Politics of Democratic Socialism, Humanities Press, New Jersey.

Weinzen, Hans Willi, (1980), Wirtschaftsdemokratie heute ? Konzept, Kritik, Konsequenz, dvk Verlag GmbH,.

ヒルファディング, R/ 倉田稔・上条勇編訳(1983)現代資本主義論、新評論。

保住敏彦(1985), ヒルファディングの経済理論、粹出版社。

保住敏彦(1992), 社会民主主義の源流、世界書院。

保住敏彦(1993), ドイツ社会主義の政治経済思想、法律文化社。

保住敏彦(1997), ドイツ・インフレーションとヒルファディング、愛知大学経済学会、愛知大学経済論集、144・145号、pp.1-33.

保住敏彦(2007), ヴァイマル共和国期における社会的共和国の思想、愛知大学経済学会、愛知大学経済論集、第174号、pp.1-36.

保住敏彦(2009a), ヴァイマル共和国後期におけるヒルファディングの社会国家論、黒滝・相田・太田編著『ポスト・マルクス研究』ばる出版。

保住敏彦(2009b), ドイツ社会国家を形成した思想と現代、社会思想史学会『社会思想史研究』第33号、藤原書店。

⁷ ドイツ社会国家を形成した諸思想については、(保住、2009b)を見よ。

Theory of shipping productivity revisited: Industrial revolution, ship technology and shipping freight rates

Okan Duru^{a,b}

^aDepartment of Maritime Transportation and Management Engineering, Istanbul Technical University, Tuzla 34940, Istanbul, Turkey.

^bDepartment of Maritime Transportation Systems, Kobe University, 658-0022, Kobe, Japan. Tel: +81 90 9867 8949 Fax: +81 78 431 6259 E-mail: duruokan@yahoo.com

Abstract

This paper reviews theories on shipping freight market in the period of 18th, 19th and 20th centuries. Bicentennial fluctuations are indicated in maritime transportation costs and cause of such movements is investigated by many scholars (D. North, 1958; Harley, 1988, 1989 among others). The productivity of shipping transportation is found the most important reason of longstanding freight rate decline between the beginning of 1800s and 1900s. The present research overviews freight rate indices and its outcomes about the boom-bust cycles of shipping costs in the industrial revolution era and afterwards. Several studies investigated dry cargo shipping markets and some of them attempted to construct a composite index of freight rates (Isserlis, 1938; Mohammed & Williamson, 2004; Klovland, 2008 among others). Although, several critiques are indicated about the method of composition, these indices depicted long term movements in general (Veenstra and Dalen, 2008; Mohammed and Williamson, 2004). Theory of shipping productivity is investigated by a long term composite freight index and fluctuations of post-WWI also compared.

Keywords: Shipping costs, Freight index, Transport productivity, Dry cargo shipping.

I. INTRODUCTION

Importance of seaborne trade is indicated by several studies (Metaxas, 1971; North, 1958; Jacks, Meissner and Novy, 2009 among others). Seaborne trade is a value of how much cargo is transported in how much distance between two seaports. Productivity of shipment will be depending on quantity of cargo and navigating distance. These two main items are affected by various factors including economics, politics, geographical boundaries, warfare, weather conditions etc. Increasing stability on global politics trigger trading activities and finally shipping industry steps up to enhance facilities and capacities. On the other hand, seasonal factors may change direction and boost to wider navigating durations and distances (i.e. hurricanes, tsunami). However, productivity changes in the long run are based on more extensive elements of world system. Such an analysis should be performed by a broader perspective which is enriched by all economic, political, technological and historical domains.

One of the critical instruments of this analysis is proper and quality statistics as possible as. In literature of economic history, statistics for shipping volume and transportation costs are presented and investigated by various studies (Isserlis, 1938; North, 1958; Harley, 1988 among others). By the presence of proper data, we explored that shipping played a key role on economic development and reasons of freight rate fluctuations are discussed for understanding such economic interactions and results.

Foreign trade balance is generally based on import and export activities. However, there is an unaccounted item which is the service of overseas transportation (Isserlis, 1938). There is no doubt that shipping is a key indicator in the international trade and its cost is a part of retail prices. Fluctuations on shipping freights still influence prices on finished goods as it is before. The structure and terms of shipping freights are classified on two main divisions which are voyage domain pricing and time domain pricing. Voyage domain pricing named voyage charter is including all fixed and variable costs of shipment such as operation costs, port dues, agency fees, brokerage commissions, financing costs etc. On the other hand, a time domain pricing named time charter only consists of fixed costs such as financing costs, daily mandatory expenses (i.e. manning, victualling). If a trading price of a product is declared as CIF (cost, insurance, freight), it is also reflecting transport cost factor anyhow.

Various shipping companies, exchanges and governmental institutions keep freight rate records and also several freight indices are published for average of the market and for a specific ship size. History of freight rate is investigated by many scholars and the theories on shipping productivity are indicated according to several hypotheses (Harley, 1988; North, 1958; Mohammed and Williamson, 2004). Particularly on long distance transportation, shipping cost is crucial even it was critical on 18th and 19th century's era. Capacity of shipment was highly limited, speed of service is tied to proper seasonal winds and cargo traffic was single way a long time rather than both directions. Under the conditions of the various factors, shipping service evolved and freight rates are broadly affected from the particulars of maritime transportation characteristics.

The present research discusses shipping productivity and compares economic thinkers about their inferences and contributions. From eighteenth to twentieth century, declining freight rates and increasing productivity are

well introduced and accepted widely. However, reasons of such decline of freight rates are discussed in several studies and various theses are concluded. Even Harley (1988) stated that his study overturns the previous work of North (1958).

II. SEMINAL WORKS AND MODERN ECONOMIC APPROACH

2.1 Preliminary works of Leon Isserlis

Leon Isserlis (1938) published his outstanding study “Tramp shipping cargoes and freights” and provided one of the noteworthy sources of freight market fluctuations. As one of the important statistician, he served for Chamber of Shipping, UK and compiled several freight rate data which mainly benefited from Angier (1920). His assessments are pointed out cycles of warfare that are Franco-German War, African War and World War I. Although, Isserlis supplied freight rate index for a critical turning point of the world, these indices are criticised by many scholars because of lack of suitable number of fixtures and unnecessarily overweighing of some routes (Mohammed and Williamson, 2004; Veenstra and Dalen, 2008 among others). Gathering this information with previous records and inferring reasons of longer term fluctuations are remained for contemporary researchers such as North (1958) and Harley (1988).

2.2 Institutional improvement thought of Douglass North

Douglass North (1958) attempted to extend the recent freight market knowledge by superimposing freight rate of British Import and American Export data. According to Douglass North, the decline of freight rates in the nineteenth century was formed by three main factors of shipping productivity: *Increasing efficiency of freight markets, Technological innovations and Development of external economies.*

The nineteenth century is also crucial in terms of communication technology. Increasing availability and speed of telegraphy facilities ensured proper and timely communication between Shipowners, Charterers and also Masters of ships. Imperfect market condition (Fama) was mitigated and uniformity in the movement of rates was partly maintained.

Another indication is reported with respect to technological improvements. Both steam power usage and metallurgical revolution improved stability for higher carrying capacity ships and rapid service even in the lack of winds for sail propulsion. Resistance for stronger sea conditions is obtained. Hull and engine technologies improved safer navigation and prevented loss of property (i.e. due to piracy attacks).

North (1958) also concluded an important aspect of the post-discovery term of the world which is presence of cargoes for returning to homeports that is named backhaul cargoes. After the industrial revolution, both in North America and Asian destinations, exporting products were supplied and backhaul cargoes could be carried on a highly competitive price as compared with ballast voyages of empty cargo holds. New regions expand in population and income with new export trades and further export products were implemented.

North (1958) extended our knowledge about the long term decline of freight rates in the nineteenth century and the freight rate data is deepened backwards until the beginning of the nineteenth century. Later these data is judged by Harley (1988) because of the technical particulars of cotton loads.

2.3 Technological improvement thought of C. Knick Harley

C. Knick Harley pointed out that the main source of increasing productivity is metallurgical developments which are broadly improved by industrial revolution. His argument supports that technological improvements provided stronger hull designs (i.e. metal ships), increasing capacity of ships, increasing service speeds (i.e. steamship technology) and therefore sea transport ensured productivity gains due to technical performance.

Harley (1988) indicates that North’s freight rate data for cotton trades has an important shortcoming since the packaging technique of cotton bags somehow changed. Compressing of cotton into the bags provides additional transport volume and the cost of carriage is lesser per tons of cargo. By this way, capacity reaches to 20-25 pounds per cubic foot from 8-12 pounds per cubic foot. It is almost twice of previous measures. North’s evidence for the sharp decline at the beginning of the nineteenth century is arisen mainly by such technical metamorphosis. In spite of a long term moderate decline on the rates, it was not expected deep as indicated for the first half of 1800s.

Harley (1988) summarises reasons of freight rate decline on six items:

1. Innovation of steamships against the sailing ships.
2. Opening of Suez Canal and superiority of steamers on Asia-Europe transport. Larger sailing ships are usually not suitable for Red Sea navigation because of lack of proper winds.
3. Metallurgical technology provided safer ship design, decreasing number of crew, lesser loss of ships, and increasing capacity of cargo space.
4. Increasing productivity on steel industry reinforced shipbuilding industry for cheaper production and stronger and larger designs.
5. Packaging technology ensured increasing use of transport volume.
6. Presence of tugs supported manoeuvrings of larger steamers in the port.

Furthermore, there is an unavoidable factor, “warfare”. The eighteenth century consisted substantial warfare including War of the Austrian Succession (1740-1748), the Seven Years War (1756-1763), the War of American Independence (1776-1783), and the Wars of the French Revolution and Napoleon (1793-1815). Comparing with the nineteenth century, the eighteenth century had stronger effect of warfare on international trade. Therefore, it was not safe for navigation, and increments for war risks were incurred on the rates of shipping transport.

2.4 Modern contributions

Kaukiainen (2001) reported a research about the transmission of information and influences of electric telegraph. After 1820s, information transfer speed and coverage are broadly developed and communication has been available for intercontinental transmissions too. Increasing distribution of information ensured efficient use of commercial news, meteorological records and port facilities. Thus, circulation of freight rates and nominated cargoes is performed to several points including both sides of Atlantic and Indian trades. “*Communication technology*” is recorded one of the critical reasons of freight rate decline.

O’Rourke and Williamson (2002) examined “*Globalisation*” issue including long history of international trade. About freight market, they pointed out globalisation effect and increasing international trade. By the establishment of free trade and commercial collaboration between various trading routes, increased efficiency of markets provided competitiveness on shipping service.

Jacks (2005) investigated international commodity market integration in the Atlantic economy under the global developments of 19th century. He reported issues concerning price fluctuations and trade costs. An important indication is presented about the freight market. Freight rates are slackened in the 19th century by the increasing bilateral trades among the Europe-America and Europe-Asia routes as well as technological developments. On several centuries, trade flows are characterised by the single direction transport and ballast voyages (empty cargo holds) are steered for backing to product sources. Industrial revolution influenced many countries including developing continents such as Americas and Asia. Manufacturing facilities are developed and products are available for exporting. Merchant ships are loaded on both directions and free spaces are utilised well. “*Bilateral utilisation*” provided reduction on cost of shipping.

III. OVERVIEW OF CONTRIBUTIONS

One of the most cited issue on economic history is the decline of freight rates in the 19th century and its influences on global trade. Although, wholesale prices have increased at the same period, shipping costs distinctly exposed a long term decline. Many economic philosophers developed theories about the decline of freight rates and they mainly indicated rise of shipping productivity by several reasons. For building a wide perspective, I want to summarise and extend these theories.

First of all, the political, economic and structural differences between 1700s and 1800s should be defined. Analysis is based on investigation of ‘efficiency of freight markets’ and ‘technological capability of shipping service facilities’. Although, concentration is on two main issue, one more item should be expressed which is the opening of Suez Canal.

3.1 Efficiency of Freight Markets

About the condition of free trade, Navigation Acts (1660 and 1696) of British Empire have critical importance.

Navigation Acts regulate shipping from and to British states. According to the Acts;

1. Only British ships could transport imported and exported goods from the colonies.
2. The only people who were allowed to trade with the colonies had to be British citizens.
3. Commodities such as sugar, tobacco, and cotton wool which were produced in the colonies could be exported only to British ports.

These regulations restricted flexibility of fleet and discriminated other country fleets. Therefore, available shipping fleet term is different than today. Although, probably there is suitable number of tonnages, supply of shipping service is partly regulated. The case of Navigation Acts continues till the end of 1700s. In the second half of 18th century, the British have fallen in several warfare and Navigation Acts are loosen. In spite of the official declaration of free trade in 1849, shipping service gained its freedom by the revolutions.

When passing from 18th century to 19th century, one of the critical discrimination of sea trade is collapsed. The effect of Navigation Acts presumably can not be avoided. Notably, Napoleonic Wars dissolved the discrimination and both Atlantic and Levant trades gained competitiveness. Downturn of Ottoman Empire also contributed to release Levant trading routes.

Another important improvement is arisen from the ‘Bilateral Trading Pattern’. Particularly in Atlantic case, shipping service is mainly employed on single-way trades from Europe to Americas before 19th century. However, Industrial revolution brought several opportunities for Americas to improve manufacturing activities and external economies contributed to transportation industry. The technological improvements of Industrial revolution (it will be discussed soon on the next section) ensured to produce some backhaul cargoes from

Americas to Europe and from Indies to Europe trades. Ships have chosen to be loaded for backing routes at a competitive price. Freight rates would be balanced on both directions day by day. Marginal discounts existed on long distance shipments.

3.2 Technological Capability of Shipping Service Facilities

By the Industrial Revolution, shipping industry gained productivity through three main track: one of them is the development of steam power on merchant ships, another is the development of steam power on manufacturing industries and the third is metalurgical innovations.

Steam power provided an exclusive superiority and ships were available to navigate safer, rapid and with increasing cargo capacity. It was very valuable for both Atlantic and Indian routes. By the steam powered industries on both sides of Atlantic, ships were loaded for both directions. Manufacturing and export products have been raised in Americas and empty spaces of ships could be loaded with a reasonable low costs. Metalurgical improvement of hulls provided larger, stronger and high capacity merchant fleet. These ships are also less costly about the manning. Rather than a highly specilised sail ship operation, metal steam ships are easy to operate and crew size declined.

Communication technology is another critical improvement which develops efficiency of freight markets by exchanging commercial information. By the 1800s, port and shipping news were distributed speedy and intercontinental telegraph communication increased competitiveness of negotiations and also both ports and fleet were utilised better.

One of the most fascinating geographical technology should be opening of Suez Canal. In 1869, Suez Canal have began to service for merchant shipping and the canal provided shorter voyages to Indies. However, in the time of opening and later on closure issues of 20th century, effects of Suez canal was not larger than a regular freight rate cycle. Quantitive measures of this issue will be discussed on the next section.

IV. BICENTENNIAL FREIGHT RATE CYCLES AND COMPARATIVE ANALYSIS

A recent study of Duru and Yoshida (2009) provided a long term freight rate index (here-after LFI) by combination of unweighted average growths of several freight rate data. LFI is based on dry cargo and general cargo (before 1950s) shipping records which are mainly derived from various cited papers. LFI series is a long term data (267 years) starting from 1741 and ending to last records. Such a long term record ensures comparative analysis between several centuries. Fig. 1 indicates the LFI dataset and it is clear that there is a two-century cycle in 1700s and 1800s. A hundred-year upturn follows the previous cycle. Supercycle of WWI is well noted.

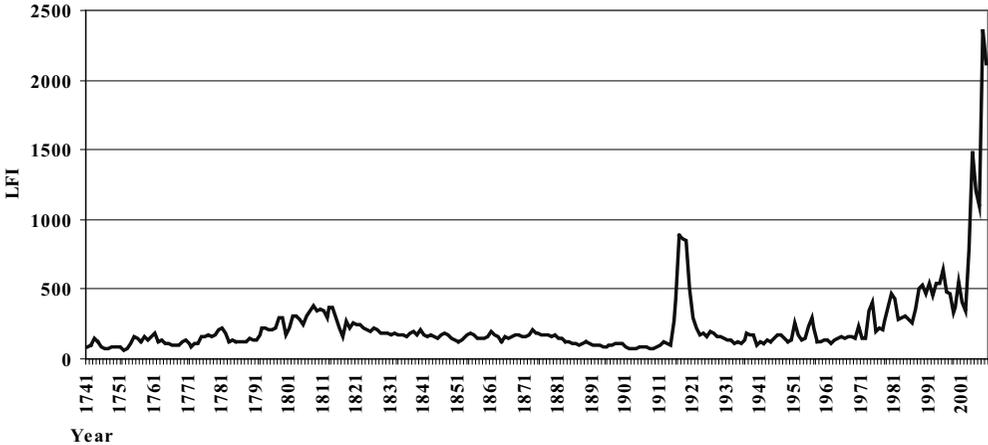


Fig. 1. The LFI series between 1741 and 2008.

18th century have a long term increasing trend and higher volatility relative to 19th century. In the 19th century, a long term decline exists and volatility is broadly damped. Finally, 20th century brings a long term upturn with highly volatile rates. The main concentration of comparative analysis will be between 19th and 20th century. We listed several reasons for the decline of freight rates. However, many similar cases exist in the 20th century and their results are major emphasis.

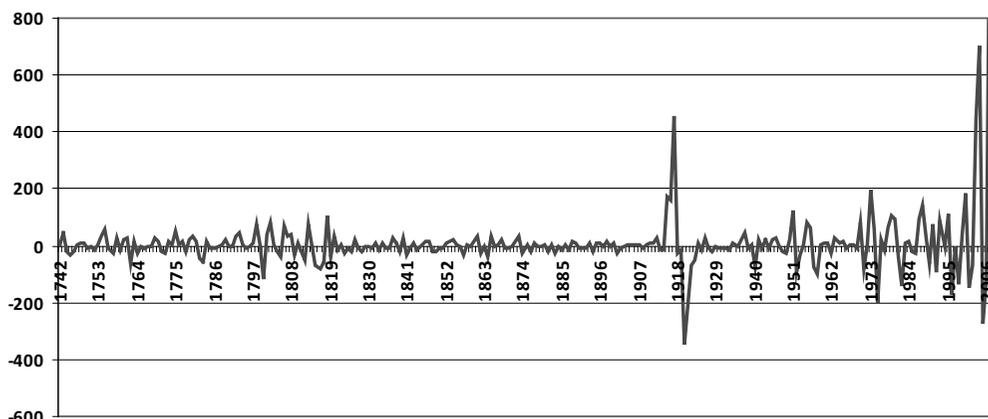


Fig. 2. The first differences of LFI series, $d(LFI)$.

Table 1 points out some important particulars of two centuries. 19th century is the long term downturn period and 20th century is the long term upturn period. The concern is whether conditions are really changed. One of the most noted particulars of 19th century is the technological improvements. Nevertheless, the 20th century recorded the innovation boom which is ever seen. Steam power is displaced by diesel engine, both the size and speed of merchant ships are exponentially increased¹. Port technologies have also ensured high speed operations.

Table 1. Comparison of innovations between centuries.

Period	1800s	1900s
Trading discriminations	Partly existed and ended by 1849, free trade policy of England.	Negligible
Ship technology	Steam power and metal hull	Diesel engines and higher propulsion power, very large carriers, electronic navigation, automatic cargo handling, satellite communication, higher speed, self-maneuvring by thrusters etc.
Communication	Telegraph	Telephone (although it is invented on the last quarter of 1800s, practically and widely used after 1900s), satellite systems, internet, electronic mails, P2P internet phones.
Trading routes	Multilateral trading.	Multilateral trading. World wide, unlimited trading.
Transport geography	Suez Canal opening.	Various sea canals were constructed including Panama Canal.

However, decline of trade discriminations, communication technology and multi-lateral trading are existed since the 19th century. Especially trade discriminations and multi-lateral trade should be noted as specific improvements of the 19th century. All of these factors are parts of improvement of market efficiency on the shipping transactions. Presumably, the major particulars of the 19th centuries decline on freight rates are based on efficiency of markets. Efficiency is also a part of productivity of merchant fleet because of increasing utilisation.

¹ For a detailed information about shipping technology development, please refer to Stopford (2009) (several pages).

V. CONCLUSION

This paper reviews main theoretical ideas on shipping and productivity of sea service. The long term decline of the 19th century is a spectacular issue, so many scholars investigated the term of decline. Nobel Prize awarded economic historian Douglass North, particularly focused on efficiency issue, but several studies also argued on technology improvements. A broad comparison of circumstances of centuries indicates prominent importance of efficiency rather than technological advances. The 20th century is unique period of technological improvements. Although, technology should have had an important impact on shipping freights, the difference between two periods is mainly derived from globalisation of shipping service.

References

- Angier, E. A. V. (1920). *Fifty Years' Freights, 1869-1919*, Fairplay, London.
- Duru, O., Yoshida, S. (2009). Long term freight market index and inferences. *Proceedings of the 43rd conference of Japan Society of Logistics & Shipping Economics*, Hitotsubashi University, Tokyo.
- Fama, E. (1970) Efficient capital markets: a review of theory and empirical work. *Journal of Finance*, 25, 383-417.
- Harley, C.K. (1988). Ocean freight rates and productivity, 1740–1913: the primacy of mechanical invention reaffirmed. *Journal of Economic History* 48, 851–876.
- Harley, C.K. (1989). Coal exports and British shipping, 1850–1913. *Explorations in Economic History* 26, 311–338.
- Isserlis, L. (1938). Tramp shipping cargoes, and freights. *Journal of the Royal Statistical Society* 101, 53–134.
- Jacks, D. S. (2005). “Intra- and International Commodity Market Integration in the Atlantic Economy, 1800-1913.” *Explorations in Economic History* 42(3), 381-413.
- Jacks, D.S., Meissner, C.M., Dennis, N. (2009). Trade costs in the first wave of globalization. *Explorations in Economic History*, doi:10.1016/j.eeh.2009.07.001.
- Kaukiainen, Y. (2001). Shrinking the world: Improvements in the speed of information transmission, c. 1820-1870, *European Review of Economic History*, 5, 1-28.
- Klovland, J.T. (2008). The construction of ocean freight rate indices for the mid-nineteenth century. *International Journal of Maritime History* 20, 1–26.
- Metaxas, B. (1971). *The economics of tramp shipping*. London: Athlone Press.
- Mohammed S.I.S. and Williamson J.G. (2004). Freight rates and productivity gains in British tramp shipping 1869-1950. *Explorations in Economic History*, 41, 172-203.
- North D. (1958). Ocean freight rates and economic development 1750–1913. *Journal of Economic History*, 18, 537–555.
- O'Rourke K.H. and Williamson J.G. (2002). When did globalisation begin? , *European Review of Economic History*, 6, 23-50.
- Stopford M. (2009). *Maritime Economics*. Routledge, New York.

経済思想史通史の方法的問題

—21 世紀初頭の段階における通史像

石井信之（青山学院大学）

I. 問題の所在：日本における最近の通史構成上の問題点

広義の経済思想史（経済学史を含む）を通史的に構成していく場合、何を判断基準（メルクマール）にして論理的に構成していくのかについて、日本の最近の通史的著作は無自覚的だと思われる。それらの例として、以下の二著作があげられよう。即ち、金子光男編著『経済思想の源流』八千代出版、2008、野沢敏治『経済学史と対話する』御茶の水書房、2008、である。これら二著作は、通史の構成軸を論じる個所を設けておらず、網羅性・体系性・首尾一貫性から多くの問題点をもっている。輸入加工業的な日本の西欧経済思想史・西欧経済学史という問題意識をもつならば、当然、選択した思想家・学者・学派について何故そうなっているのかの通史軸について具体的に述べた章を設けた上で本論を展開すべきであつたらう。尚、経済思想史・経済学史の歴史的形成については、つぎの拙稿を参照されたい。（「経済学史の成立と展開—通史文献の歴史的動向—」『青山経済論集』第 35 巻第 1 号、1983. 7. 当日配布予定）。そこで、以下、最近刊行された欧米（英・米・仏）の定評ある代表的通史の比較検討から 21 世紀初頭段階における望むべき通史像をうかびあがらせてみよう。

II. 方法論的自覚に基づく通史軸の構築をめぐる：代表的類型の比較検討

これまで版を重ねてきた代表的通史と 21 世紀にはいつて刊行され報告者に入手可能であった通史には、現在時点で以下のものがあげられる。（著者名（刊行年）の形で刊行年順に列挙するので、本文末尾の〈刊行年順通史文献〉と照合されたい。）

ブルー（2000, 第 6 版）、エトネル（2000）、リマ（2001, 第 6 版）、バックハウス（2002）、メデマ&サミュエルズ編（2003）、ヴァッジ&グレーネヴェーゲン（2003）、ロンカッリア（2005）、スクレパンティ&ザマーニ（2005, 第 2 版）、ドウルプラス（2007, 第 2 版）、エークランド&エベール（2007, 第 5 版）、サンデルリン、トラウトヴァイン&ヴントラーク（2008, 第 2 版）、アンリ（2009）、リマ（2009, 第 7 版）

これら 13 著作の詳細目次を以下に示して構成上の類似点・相違点を比較してみよう。

- ブルー（2000, 第6版）目次（拙稿「経済思想史通史像への模索—サンデリン, トラウトヴァイン&ヴントラーク共著『簡略経済思想史』（2008）をめぐって—」『青山経済論集』第60巻第4号, 2009. 3, 82～83頁参照。当日配布予定。以下も拙稿からの引用は同じ）。
- エトネル（2000）目次（当日配布資料参照）。
- リマ（2001, 第6版）目次（拙稿, 83～85頁）。
- バックハウス（2002）目次（拙稿, 85～87頁）。
- メデマ&サミュエルズ編（2003）目次（拙稿, 87～88頁）。
- ヴァッジ&グレーネヴェーゲン（2003）目次（拙稿, 89～90頁）。
- ロンカッリア（2005）目次（拙稿, 90～92頁）。
- スクレパンティ&ザマーニ（2005, 第2版）目次（拙稿, 92～93頁）。
- ドゥルプラス（2007, 第2版）目次（当日配布資料参照）。
- エークランド&エバール（2007, 第5版）目次（拙稿, 93～94頁）。
- サンデリン, トラウトヴァイン&ヴントラーク（2008, 第2版）目次（拙稿, 105～106頁）。
- アンリ（2009）目次（当日配布資料参照）。
- リマ（2009, 第7版）目次（当日配布資料参照）。

以上の13著作を、報告者がこれまでの通史執筆方法論から見出した4つの軸に当てはめると以下のように整理できるであろう。それぞれのアプローチや立場の後にそれらの定義づけを挿入しておく。

- (1) 相対主義的アプローチ（各時代、各国、各地域の特定の社会経済問題に対応して、経済思想や経済学が成立したとする立場）—ブルー（2006, 第6版）。
- (2) 絶対主義的アプローチ（現在の経済学（その代表は新古典派主流のミクロエコノミクス及びマクロエコノミクスの理論）が達成している分析水準から過去の理論・学説の長短を批判的に評価する立場）—ドゥルプラス（2007, 第2版）, エークランド&エバール（2007, 第5版）。
- (3) 相対主義的アプローチと絶対主義的アプローチの補完的使用（(1), (2)を、適宜、時代、国、地域、問題等々に応じて併用する立場）—エトネル（2000）, バックハウス（2002）, スクレパンティ&ザマーニ（2005, 第2版）, サンデリン, トラウトヴァイン&ヴントラーク（2008, 第2版）, リマ（2001, 第6版, 2009, 第7版）。
- (4) 新古典派主流とともに異端的諸潮流も重視する立場（学史・思想史における連続的・累積的発

展を主軸に据えているが、各思想・各学説間の競合・断絶関係、そして併存を認める方法論的多元主義 (methodological pluralism) の立場 —メデマ&サミュエルズ編 (2003) , ヴァッジ&グレーネヴェーゲン (2003) , ロンカッリア (2005)。

21 世紀初頭の通史執筆の傾向としては、以上の分類が示すように、相対主義的アプローチと絶対主義的アプローチの補完的使用、並びに、方法論的多元主義の採用ということがあげられよう。特に、方法論的多元主義の有効性についてはシーラ・ダウ (Sheila Dow) の見解が参考になる。(Sheila Dow, “History of thought, methodology, and pluralism” , in Jack Reardon(ed.), *The Handbook of Pluralist Economic Education*, London and New York: Routledge, pp.43~53.)。彼女によれば、数学的・演繹的論理による分析を合理的個人行為と結びつける論理実証主義的・一元論的伝統的経済学 (新古典派主流のことであろう: 報告者) は思想史と方法論によって打破できるのである。主流派経済学の内部における多元主義の増加が現実が生じており、経済思想史を研究することが多元主義を理解するための理想的な方法なのである。(Ibid., pp.44~45, 48.) しかし、我々には方法論的多元主義を更に根底で支えている人間観・世界観としての経済哲学 (economic philosophy) あるいは経済的推論 (economic reasoning) という観点に立って通史を構築していくことが考えられる。最後に、この点を踏まえた通史像に触れておこう。

III. 通史軸のあり方をめぐって: 21 世紀初頭における経済哲学的問題意義に基づく通史構築に向けて

Big Three in Political Economy/Economics として一般に認められている 18 世紀のスミス (Adam Smith, 1723~90)、19 世紀のマルクス (Karl Heinrich Marx, 1818~83)、20 世紀のケインズ (John Maynard Keynes, 1883~1946) に共通するのは、「哲学→媒介項→経済学」という形成過程である。即ち、いずれも出発点は根底的・基礎的な哲学的立場である。(スミスにおける自然法哲学、マルクスにおけるヘーゲル哲学批判、ケインズにおける G. E. ムーア哲学)。それらが媒介項 (スミスにおける倫理学・法学、マルクスにおけるフォイエエルバッハ哲学に基づく史的唯物論、ケインズにおけるケンブリッジ・サーカスでの議論) を経て、各々の経済思想に結実したといえよう。我々には、このような視角 (経済思想の根底にあるそれぞれの哲学の比較的・批判的検証) に立脚した通史こそが、今、必要とされているように思われる。II. で述べた(1)(2)(3)(4)のアプローチも包括的通史の基礎として不可欠であるが、経済的推論 (economic reasoning: Karl Priblam の造語) の比較検討に基づく経済哲学史 (history of economic philosophy) の復権が求められよう。ここで参考になるのが左右田喜一郎、杉村広蔵、武藤光朗、塩野谷祐一等の諸著作でありプリプラムの著作 (本文末の<刊行年順通史

文献>参照)である。

以下では塩野谷祐一著作による独自の経済学史像とプリプラムの著作、更に、これらを補完すると思われるパールマン論文 (Mark Perlman, “The History of Ideas and Economics”, in *A Companion to the History of Economic Thought*, edited by W. J. Samuels, J. F. Biddle & J. B. Davis, Oxford: Blackwell Publishing Ltd., 2003, pp.634~654) を紹介し、本報告の結びとしたい。

塩野谷祐一著作による構造的・有機的経済学史通史像ともいえる定義づけは難解なものであるが、それを示す箇所を塩野谷氏の著述から以下に4つ示してみよう。

- 「パノラマ=シナリオ・モデル」による歴史の「全体的再構成」とは、経済学の年代記風の通史を意味するのではない。そのようなものはヘーゲルの「痴呆の画廊」に他ならない。歴史の「全体的再構成」は、あたかも理論家が対象としての現実をモデル化すると同じように、対象としての諸学説を材料として、経済的経験の全体像をモデル化することである。そこには一貫したシナリオがなくはない。(塩野谷祐一『経済哲学原理—解釈学的接近』東京大学出版会, 2009, 363頁。)
- シュンペーターの経済学史のシナリオの範囲は、経済学の3分類 (経済静学・経済動学・経済社会学) を含む。事実、彼の『経済分析の歴史』はこれらの3種の経済学の発展を追跡することから成り立っている。(同上書, 367頁)
- 経済学について解釈学が展開される場合は、経済学の歴史である。経済学史が解釈学の具体的な場となるためには、経済学の歴史が「パノラマ=シナリオ・モデル」として構築されなければならない。その考え方は、個々の経済学説はそれ自身で完結したものではなく、経済知の一契機にすぎず、「全体知」(パノラマ)と「体系性」(シナリオ)を必要とするということである。このモデルは、経済知に関する「存在被投」と「存在投企」との間の関係を歴史的時間の文脈にそくして定型化したものである。学説の「歴史的再構成・合理的再構成・全体的再構成」は、それぞれ「過去・現在・将来」の時間軸に即応した「存在了解」に他ならない。(同上著, 435頁)
- 経済的知の世界における「投企と被投」との関係を現実に示すものは経済学の歴史である。経済学史こそは、経済の解釈学が実践される舞台である。私は『経済哲学原理』の中で、学史研究のための「パノラマ=シナリオ・モデル」という概念を提起したが、これは、学史研究が「被投」の中で骨董趣味や記念碑的信仰に墮するのではなく、より高次の知の構築のための自覚的「投企」の試みとなるために必要な基礎である。シュンペーターの経済学史は、経済の静態理論の完成に続いて、動態理論および経済社会学 (さらには総合的社会科学) へとフロンティアが拡大するさまを存在投企したものである。彼が学史研究において卓絶した地位を占めていることも、知の解釈学の実践者としてのユニークさの証左であると思われる。(塩野谷祐一「経済哲学の構築—『経

『経済哲学原理—解釈学的接近』の刊行に際して『UP』第39巻第1号、東京大学出版会、2010年1月、12頁。）

塩野谷著『経済哲学原理』における「経済哲学史」ともいえるものは、以上の引用が示すように、ハイデッガー (Martin Heidegger, 1889~1976) 哲学の「存在被投・存在投企」概念に基づく「歴史的再構成・合理的再構成・全体的再構成」を目指し、「パノラマ=シナリオ・モデル」として構築されるところとしている。その具体的な形態はシュンペーターによる「経済静学・経済動学・経済社会学・総合的社会科学」を構成要素とする体系的通史である。しかし、問題は、これまでの通史に登場してきた思想家・学者・学説・理論などがどのように位置づけられるのかが全く不分明な点である。塩野谷著作中に断片的には、そのことについての言及はみられるが、現在のところ、推測するほかないのであり、この点についての塩野谷氏の新たな展開を望むものである。

以上の塩野谷著述のイメージするところとは食い違う点が多々みられるが、経済思想史（経済学史も含む）の哲学原理的展開の基礎を与えてくれるのがプリブラム(1983)とパールマン前掲論文(2003)である。最後にこれら2人の論点に言及して本報告をまとめてみたい。(この最後の論点については、プリブラム著の目次の提示と要約、更に、パールマン論文の要約を行なう予定である。)

<刊行年順通史文献>

- プリブラム (1983) : Karl Pribram, *A History of Economic Reasoning* (Baltimore and London: Johns Hopkins University Press, 1983, li+765pp.)
- ブルー (2000, 第6版) : Stanley L. Brue, *The History of Economic Thought* (Fort Worth, Tex. : The Dryden Press, 2000, 6th edn., xiv+568pp.)
- エトネル (2000) : François Etner, *Histoire de la Pensée Économique* (Paris: Ed. Economica, 2000, XIII+369pp.)
- リマ (2001, 第6版) : Ingrid Hahne Rima, *Development of Economic Analysis* (London and New York: Routledge, 2000, 6th ed., xiv+585pp.)
- バックハウス (2002) : Roger E. Backhouse, *The Penguin History of Economics* (London: Penguin Books Ltd., X+369pp.)
- メデマ&サミュエルズ編 (2003) : Steven G. Medema & Warren J. Samuels (eds.), *The History of Economic Thought: A Reader* (London: Routledge, 2003, xii+668pp.)
- ヴァッジ&グレーネヴェーゲン (2003) : Gianni Vaggi & Peter Groenewegen, *A Concise History of Economic Thought: From Mercantilism to Monetarism* (Houndmills, Basingstoke,

Hampshire and New York, N.Y.: Palgrave Macmillan, 2003,xvi+339pp.)

- ロンカッリア (2005) :Alessandro Roncaglia, *The Wealth of Ideas: A History of Economic Thought* (Cambridge, UK · New York, USA: Cambridge University Press, xiv+582pp.)
- スクレパンティ&ザマーニ (2005, 第2版) :Ernesto Screpanti & Stefano Zamagni, *An Outline of the History of Economic Thought* (Oxford, Ox. UK · New York, USA: Oxford University Press, 2005, 2nd ed., xviii+559pp.)
- ドゥルプラス (2007, 第2版) :Ghislain Deleplace, *Histoire de la Pensée Économique du «Royaume Agricole» de Quesnay au «Monde à la Arrow-Debreu»*, (Paris: Dunod, 2007, 2e édition, Nouvelle Présentation, 2009, xxv+539pp.)
- エークランド&エバール (2007, 第5版) :Robert B. Ekelund Jr.& Robert F. Hébert, *A History of Economic Theory and Method* (Long Grove, Illinois: Waveland Press, Inc.,2007,5th ed.,xvii+637pp.)
- サンデルリン, トラウトヴァイン&ヴントラーク (2008, 第2版) :Bo Sandelin, Hans-Michael Trautwein & Richard Wundrak, *A Short History of Economic Thought* (London · New York: Routledge: Taylor & Francis Group, 2nd ed.,2008,ix+118pp.)
- アンリ (2009) :Gérard-Marie Henry, *Histoire de la Pensée Économique* (Paris: Armand Colin, 2009, 365pp.)
- リマ (2009, 第7版) :Ingrid Hahne Rima, *Development of Economic Analysis* (London and New York: Routledge: Taylor & Francis Group, 7th ed., xii+606pp.)

[大会会場案内]

1. 日時：2010年5月22日（土）～23日（日）
2. 場所：富山大学五福キャンパス 〒930-8555 富山市五福3190

3. 会場までの交通アクセス（『大会報告集』記載のマップも参照）

JR富山駅前（南口——正面口）から

バス 3番のりばから10～19系統（行き先：高岡，小杉，新港東口，
富大附属病院，富山短大，北代循環）のバスにて大学前下車
（所要約12分，230円）徒歩約1分

市電 駅前市電のりばから「大学前」行にて終点で下車（所要約12分，
200円），徒歩約3分

富山空港から

タクシー 所要約30分，約4000円

バス 富山空港前から富山駅前まで乗車（所要約25分，400円）
富山駅前で上記のバスか市電に乗り換え

4. 会場：経済学部講義棟（『大会報告集』記載のマップも参照）

第1会場 201教室（2階） 第2会場 301教室（3階）

第3会場 401教室（4階）

控室 101教室（1階）， 209演習室（2階），
305演習室（3階）， 405演習室（4階），

大会運営事務局 108教室（1階）

5. 昼食，弁当：会場周辺には昼食をとれる店がありません。大学生協が22日（土），23日（日）とも11時30分～13時の間，食堂を開けてもらうことになっていますが，メニューは余り多くないかと思えます。ご希望の方には弁当（代金1,000円）を手配いたします。出欠のはがきでお申し込み下さい。

6. 懇親会（会費5,000円）を22日（土），18時40分～20時30分に大学生協食堂（『大会報告集』記載のマップ参照）にて行います。ご出席の方は出欠のはがきでお申し込み下さい。

7. 弁当代，懇親会費は5月10日（月）までに下記口座にお振り込み下さい。

払込額 弁当代 22日（土） 1,000円

弁当代 23日（日） 1,000円

懇親会費 5,000円

従って，弁当代2食分+懇親会費の方は7,000円になります。

振込先 北陸銀行 五福支店

普通預金口座番号 5067380

口座名義人 経済学史学会第74回全国大会 富山大学事務局

(フリガナ) ケイジ イクシガクシガクカイ 74 カイゼンコクタイ

口座名義人とフリガナは共に省略せずに書いてください

8. プロジェクターご使用の方は、出欠のはがきの通信欄でお知らせ下さい。パソコンは教室に備え付けのがあります。

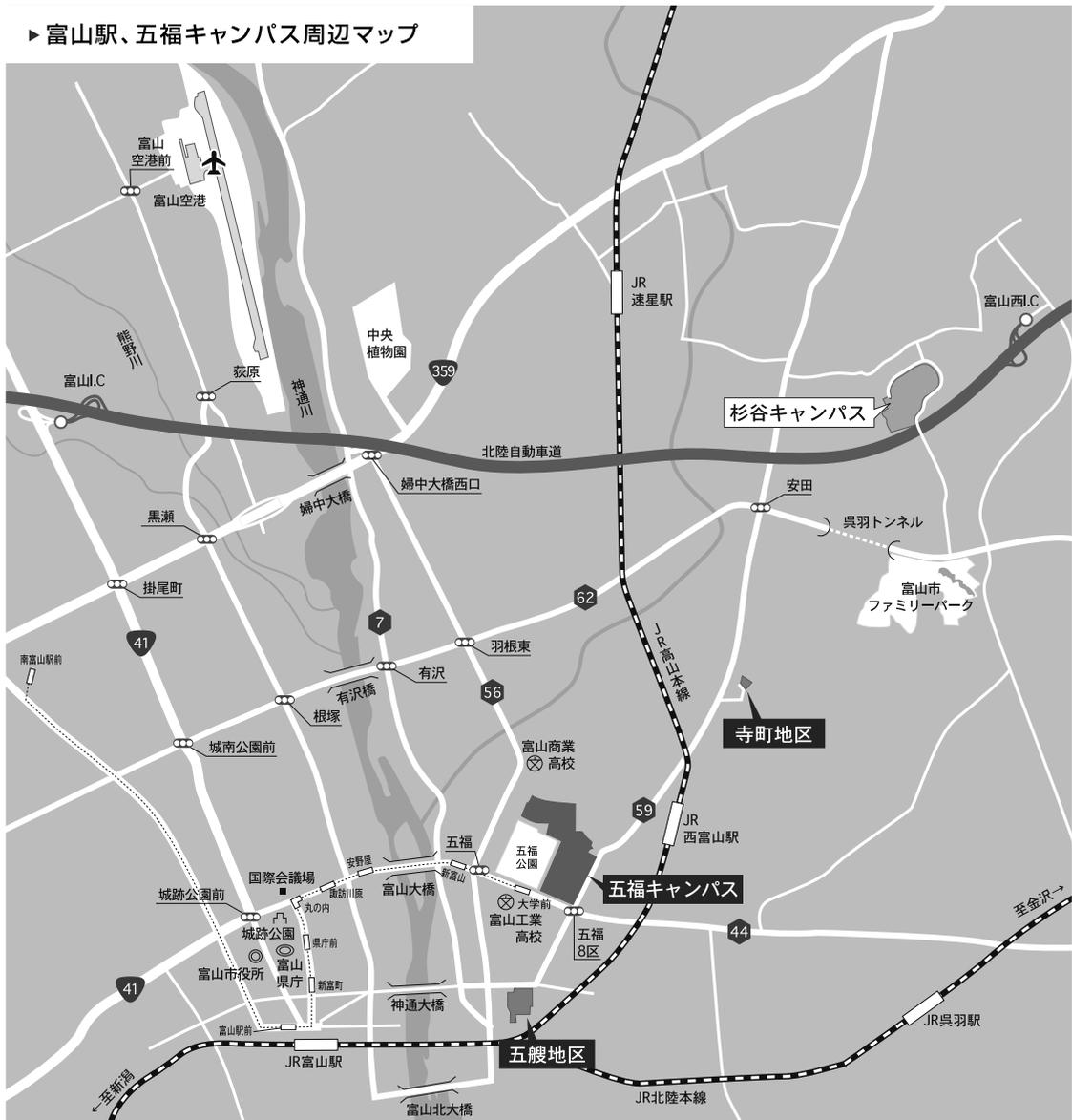
9. 出欠のはがきは5月10日(月)必着でご投函くださいますようお願いいたします。

10. ホテルの宿泊予約は各自で行っていただくようお願いいたします。なお、学会等を開催すると、県外参加者の宿泊人数に応じて、コンヴェンション開催事業補助金が受けられます。宿泊人数の確認にご協力下さい。同封の『経済学史学会第74回全国大会参加者宿泊確認証』に必要事項を記入の上、宿泊ホテルのフロントにお出し下さい。当日、『宿泊確認証』をお忘れの方は、主なホテルに予備の『宿泊確認証』用紙を置いてもらいますので、「経済学史学会会員」である旨フロントに申し出て、予備の『宿泊確認証』用紙に記入の上フロントにお出し下さい。会場の受付にも予備の『宿泊確認証』用紙を準備しておきます。

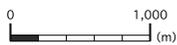
五福キャンパス

〒930-8555 富山市五福3190番地 代表電話:076-445-6011

▶ 富山駅、五福キャンパス周辺マップ

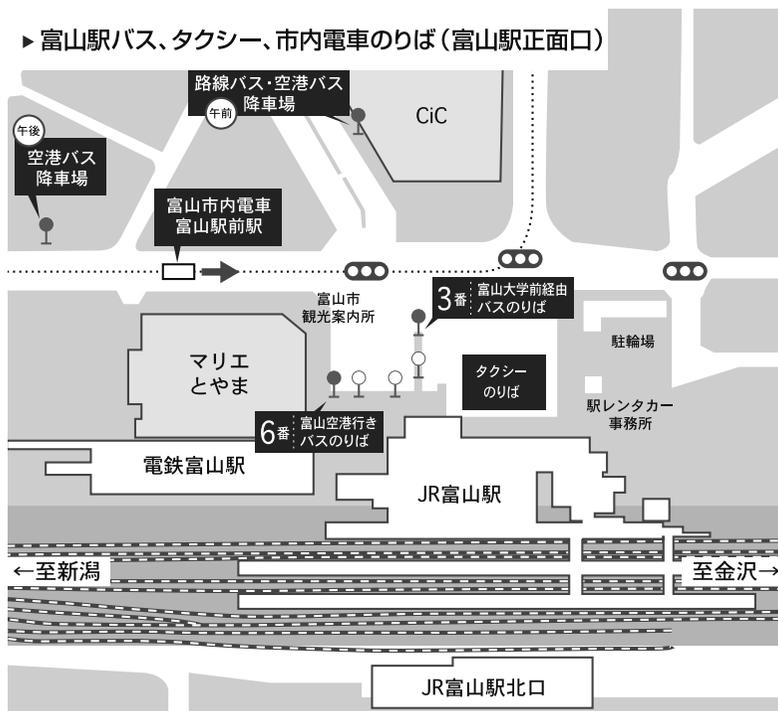


▶ COMPASS



▶ SCALE

▶ 富山駅バス、タクシー、市内電車のりば(富山駅正面口)



※注意:空港バスをご利用の方は、午前(CiC前)と午後(地鉄ビル前)で降車場が異なります。

五福キャンパスまでの交通案内

バス

JR富山駅前 富山地铁・路線バス「富山大学経由」(3番乗り場)乗車約20分「富山大学前」バス降車すぐ

市内電車

JR富山駅前 市内電車「富山駅前」駅より「富山大学行き」乗車 約20分「大学前駅」下車、徒歩5分

タクシー

JR富山駅から約15分

車

北陸自動車道「富山西IC」から約10分、「富山IC」から約20分ですが、五福キャンパス内の外来専用駐車場が手狭のため、自家用車でのご来学はご遠慮ください。ご来学にあたっては、公共の交通機関などをご利用くださいますようお願い申し上げます。



▶COMPASS



▶SCALE

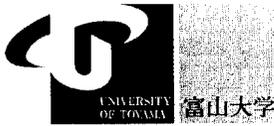
▶ 学校最寄りのバス停留所、市電駅



▶COMPASS

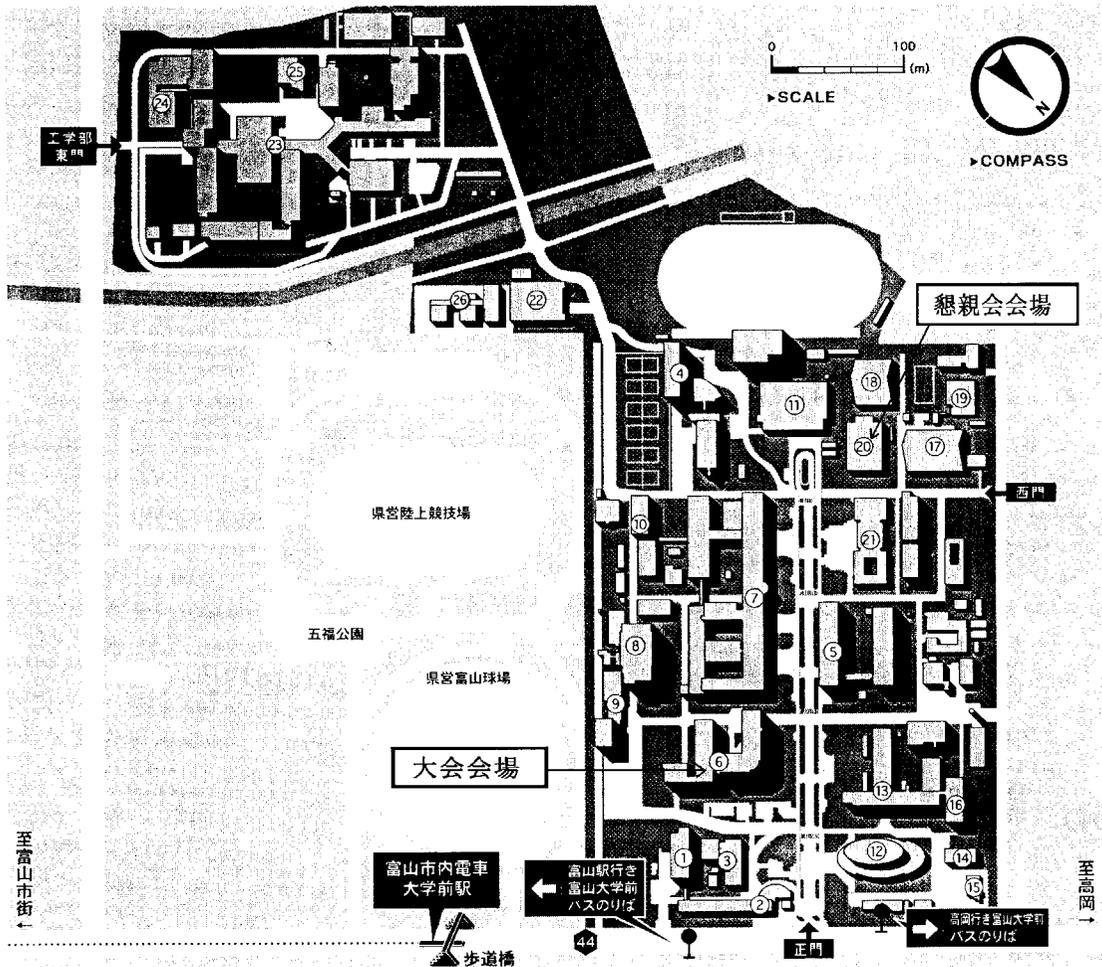


▶SCALE



五福キャンパス

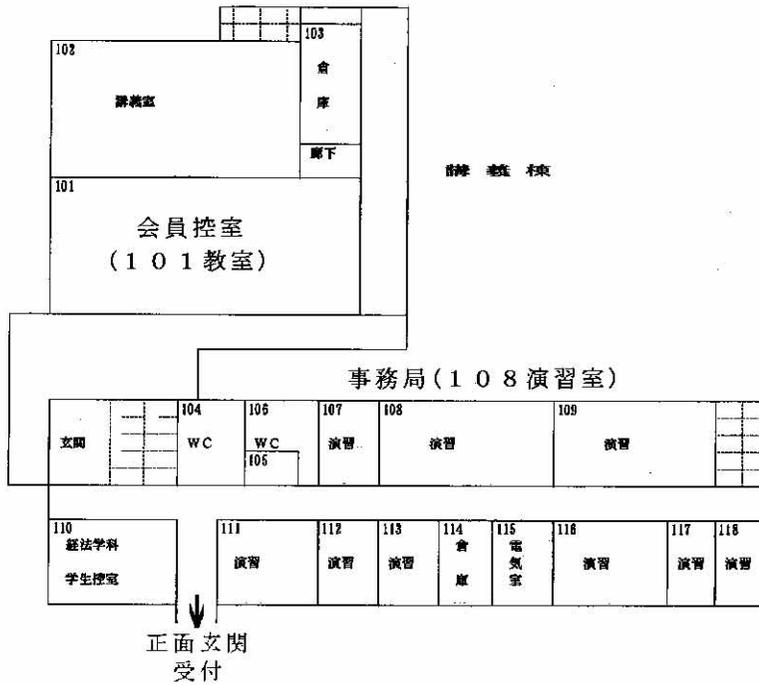
〒930-8555 富山市五福3190番地 代表電話:076-445-6011



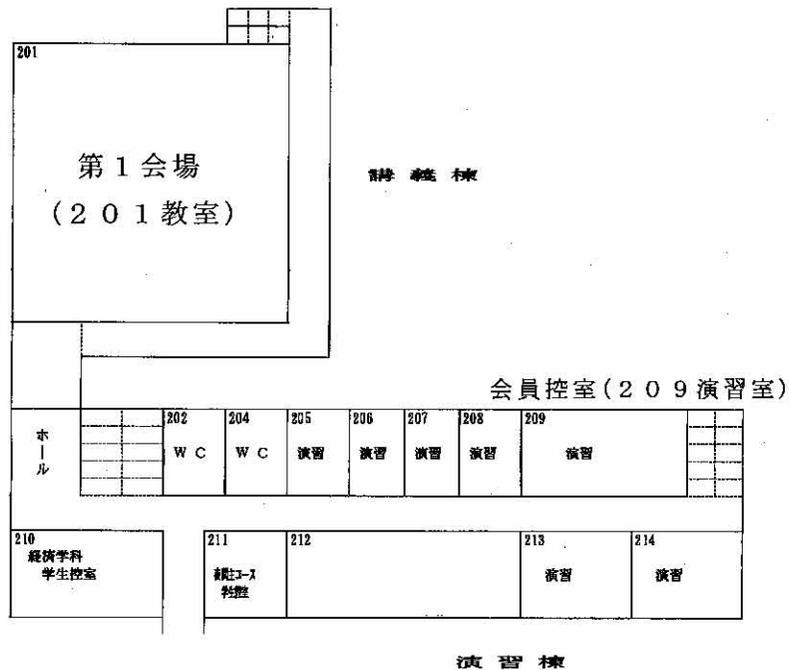
- | | | |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|
| ① 事務局 | ⑨ 総合情報基盤センター | ⑱ 第2体育館 |
| ② 学生支援・地域連携交流プラザ | ⑩ 水素同位体科学研究センター | ⑲ 武道場 |
| ③ 保健管理センター | ⑪ 附属図書館 | ⑳ 大学食堂 |
| ④ 人文学部 | ⑫ 黒田講堂 | ㉑ 学生会館 |
| ⑤ 人間発達科学部 | ⑬ 共通教育棟、学務部 | ㉒ 第3体育館 |
| ⑥ 経済学部、極東地域研究センター | ⑭ 多目的施設、入試グループ | ㉓ 工学部 |
| ⑦ 理学部 | ⑮ 留学生センター | ㉔ 地域連携推進機構 産学連携部門 |
| ⑧ 総合研究棟、
地域連携推進機構 産学連携部門 | ⑯ 地域連携推進機構 生涯学習部門 | ㉕ 第2大学食堂 |
| | ⑰ 第1体育館 | ㉖ 学生支援施設 |

富山大学経済学部

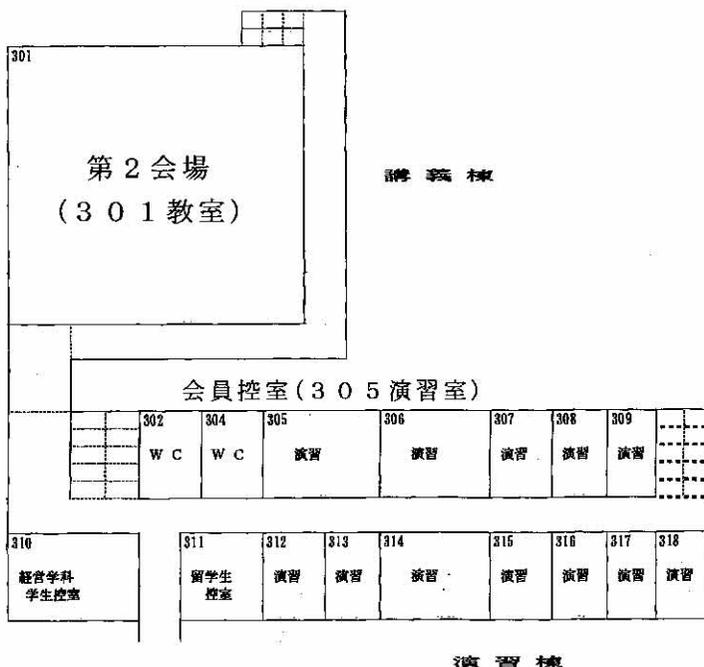
1 階



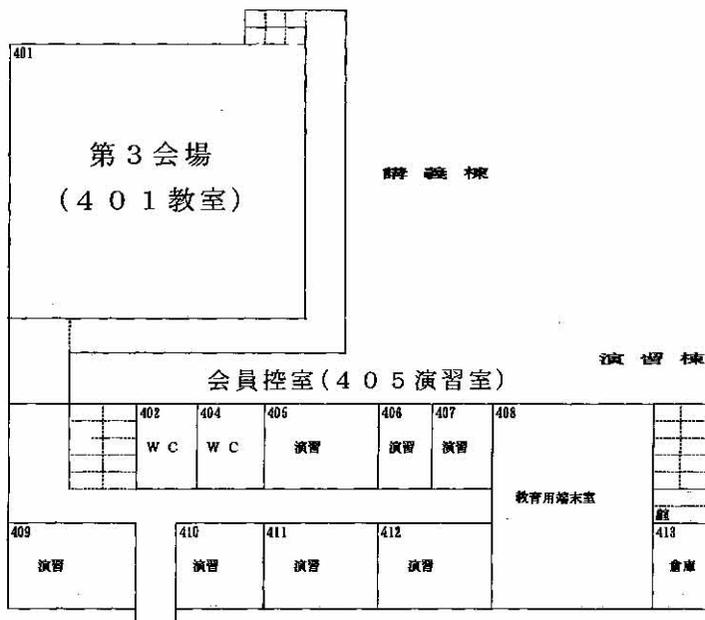
2 階



3 階



4 階



経済学史学会 第74回 全国大会 プログラム

第1日目 5月22日(土)

於富山大学 (2010年5月22-23日)

時刻	第1会場	第2会場	第3会場
9:50	報告者：佐藤滋正(尾道大学) 論 題：アダム・スミスのメンテナンクス論 司会者：竹永 進(大東文化大学) 討論者：水田 健(東日本国際大学)	報告者：土田和長(富士大学) 論 題：労働の採算性 一 チューネン『自然労賃』における一 司会者：江頭進(小樽商科大学) 討論者：塘 茂樹(京都産業大学)	報告者：杉本昌俊 論 題：クールノー独占モデル解釈についての一考察 司会者：堂目卓生(大阪大学) 討論者：岡 敏弘(福井県立大学)
10:50	報告者：古谷 豊(東北大学) 論 題：ジェイムズ・ステュアートとデヴィッド・ヒューム 司会者：竹本洋(関西学院大学)	報告者：石井 穰(関東学院大学) 論 題：リカードウモデルにおける労働需要の決定要因 司会者：出雲雅志(神奈川大学) 討論者：福田進治(弘前大学)	報告者：原谷直樹(東京大学・院) 論 題：方法論的個人主義の諸相 司会者：荒川章義(九州大学) 討論者：太子堂正称(東洋大学)
12:00	昼 食		
12:50	総 会 (開校挨拶)		
13:50	報告者：荒井智行(中央大学・院) 論 題：スミス以後の貧困問題と19世紀初頭の政治経 済学 司会者：関 源太郎(九州大学) 討論者：篠原 久(関西学院大学)	報告者：八木紀一郎(摂南大学) 論 題：富山大学のフリートリヒ・v・ヴィーザー文庫 司会者：田村信一(北星学園大学) 討論者：池田幸弘(慶應義塾大学)	報告者：姫野順一(長崎大学) 論 題：『言語の束』としての20世紀初頭の『自由帝 国』思想：アダム・スミス解釈の分枝として 司会者：佐藤有史(湘南工科大学) 討論者：服部正治(立教大学)
15:00	組織者：田中秀夫(京都大学) セッション：「啓蒙と経済学の形成—グロローバルな視 点から」 報告者および論題 渡辺恵一(京都学園大学) ブリテン啓蒙とスミス経済学の形成 生越利昭(兵庫県立大学) 明治啓蒙における経済思想—福沢諭吉を中心に— 田中秀夫(京都大学) 啓蒙の経済学の多様性と統一性	組織者：岡村東洋光(九州産業大学) セッション：「社会的な制度としてのファイナンスロビー の検討」 報告者および論題 金澤周作(京都大学) 慈善信託法(1853年)の長い制定過程 —チャリティー—にみるイギリスの自由と統治— 岡村東洋光(九州産業大学) 5%ファイナンスロビーの意義と限界 山本 卓(立教大学・非常勤) ロンдон慈善組織協会(COS)と「尊厳ある」失業者	Franck Jovanovic (TELUQ-UQAM) The dissemination of Louis Bachelier's work in economics and mathematics Chairperson: Toshiaki Hirai (Sophia University) Commentator: Yoshihiro Yamazaki (Fukuoka University) 報告者：高見典和(学振特別研究員) 論 題：ピグー効果の形成過程—ケインズ『一般理 論』前後におけるピグー失業論の連続性 司会者：井上義朗(中央大学) 討論者：山崎 聡(高知大学) 報告者：岡 敏弘(福井県立大学) 論 題：ケインズ利子論はスラフアの批判を超え られるか 司会者：荒川章義(九州大学) 討論者：平井俊顕(上智大学)
16:10	報告者および論題 渡辺恵一(京都学園大学) ブリテン啓蒙とスミス経済学の形成 生越利昭(兵庫県立大学) 明治啓蒙における経済思想—福沢諭吉を中心に— 田中秀夫(京都大学) 啓蒙の経済学の多様性と統一性	報告者および論題 金澤周作(京都大学) 慈善信託法(1853年)の長い制定過程 —チャリティー—にみるイギリスの自由と統治— 岡村東洋光(九州産業大学) 5%ファイナンスロビーの意義と限界 山本 卓(立教大学・非常勤) ロンдон慈善組織協会(COS)と「尊厳ある」失業者	報告者：高見典和(学振特別研究員) 論 題：ピグー効果の形成過程—ケインズ『一般理 論』前後におけるピグー失業論の連続性 司会者：井上義朗(中央大学) 討論者：山崎 聡(高知大学) 報告者：岡 敏弘(福井県立大学) 論 題：ケインズ利子論はスラフアの批判を超え られるか 司会者：荒川章義(九州大学) 討論者：平井俊顕(上智大学)
16:20	報告者および論題 渡辺恵一(京都学園大学) ブリテン啓蒙とスミス経済学の形成 生越利昭(兵庫県立大学) 明治啓蒙における経済思想—福沢諭吉を中心に— 田中秀夫(京都大学) 啓蒙の経済学の多様性と統一性	報告者および論題 金澤周作(京都大学) 慈善信託法(1853年)の長い制定過程 —チャリティー—にみるイギリスの自由と統治— 岡村東洋光(九州産業大学) 5%ファイナンスロビーの意義と限界 山本 卓(立教大学・非常勤) ロンдон慈善組織協会(COS)と「尊厳ある」失業者	報告者：高見典和(学振特別研究員) 論 題：ピグー効果の形成過程—ケインズ『一般理 論』前後におけるピグー失業論の連続性 司会者：井上義朗(中央大学) 討論者：山崎 聡(高知大学) 報告者：岡 敏弘(福井県立大学) 論 題：ケインズ利子論はスラフアの批判を超え られるか 司会者：荒川章義(九州大学) 討論者：平井俊顕(上智大学)
17:20	報告者および論題 渡辺恵一(京都学園大学) ブリテン啓蒙とスミス経済学の形成 生越利昭(兵庫県立大学) 明治啓蒙における経済思想—福沢諭吉を中心に— 田中秀夫(京都大学) 啓蒙の経済学の多様性と統一性	報告者および論題 金澤周作(京都大学) 慈善信託法(1853年)の長い制定過程 —チャリティー—にみるイギリスの自由と統治— 岡村東洋光(九州産業大学) 5%ファイナンスロビーの意義と限界 山本 卓(立教大学・非常勤) ロンдон慈善組織協会(COS)と「尊厳ある」失業者	報告者：高見典和(学振特別研究員) 論 題：ピグー効果の形成過程—ケインズ『一般理 論』前後におけるピグー失業論の連続性 司会者：井上義朗(中央大学) 討論者：山崎 聡(高知大学) 報告者：岡 敏弘(福井県立大学) 論 題：ケインズ利子論はスラフアの批判を超え られるか 司会者：荒川章義(九州大学) 討論者：平井俊顕(上智大学)
17:30	報告者および論題 渡辺恵一(京都学園大学) ブリテン啓蒙とスミス経済学の形成 生越利昭(兵庫県立大学) 明治啓蒙における経済思想—福沢諭吉を中心に— 田中秀夫(京都大学) 啓蒙の経済学の多様性と統一性	報告者および論題 金澤周作(京都大学) 慈善信託法(1853年)の長い制定過程 —チャリティー—にみるイギリスの自由と統治— 岡村東洋光(九州産業大学) 5%ファイナンスロビーの意義と限界 山本 卓(立教大学・非常勤) ロンдон慈善組織協会(COS)と「尊厳ある」失業者	報告者：高見典和(学振特別研究員) 論 題：ピグー効果の形成過程—ケインズ『一般理 論』前後におけるピグー失業論の連続性 司会者：井上義朗(中央大学) 討論者：山崎 聡(高知大学) 報告者：岡 敏弘(福井県立大学) 論 題：ケインズ利子論はスラフアの批判を超え られるか 司会者：荒川章義(九州大学) 討論者：平井俊顕(上智大学)
18:30	報告者：原田哲史(四日市大学) 討論者：奥田 敬(甲南大学)	報告者：山脇直司(東京大学) 赤木 誠(一橋大学) 高田実(下関市立大学)	報告者：荒川章義(九州大学) 討論者：平井俊顕(上智大学)
18:40	懇 親 会 (大 学 食 堂)		
20:30			

第2日目5月23日(日)

	第1会場	第2会場	第3会場
9:30	<p>組織者、司会者：若田部昌澄（早稲田大学） セッション：「現代的問題群の経済思想史：20世紀前半アメリカの視点から」 報告者および論題 佐藤方宣（大東文化大学） 市場の倫理／競争の倫理 －戦間期アメリカからの視点 加藤 健（横浜国立大学・非常勤） 1910年代以降アメリカにおける社会保険の軸</p>	<p>報告者：柴田徳太郎（東京大学） 論 題：「見えざる手」と「コンヴェンション」－スミスとヒュームの秩序生成論－ 司会者：新村聡（岡山大学） 討論者：只腰親和（横浜市立大学） 報告者：保任敏彦（愛知大学）</p>	<p>Okan Duru (Istanbul Technical University) Theory of shipping productivity revisited: industrial revolution, ship technology and shipping freight rates Chairperson: Tamotsu Nishizawa (Hitotsubashi University) Commentator: Masashi Kondo (Osaka Prefectural University) 報告者：石井信之（青山学院大学）</p>
10:30	<p>生垣琴絵（北海道大学・院） 消費と生活水準－経済学と家政学での取り組み 討論者：江里口拓（愛知県立大学） 原谷直樹（東京大学・院）</p>	<p>論 題：ヴァイマル共和国のヒルファインディングの活動と経済民主主義思想 司会者：赤間道夫（愛媛大学） 討論者：河野裕康（金城学院大学）</p>	<p>論 題：経済思想史通史の方法的問題－21世紀初頭の段階における通史像 司会者：千賀重義（横浜市立大学・名） 討論者：音無通宏（中央大学）</p>
11:40			
12:30			
12:30	第1会場 共通論題「経済学史の形成」		
15:30	<p>組織者：小林 純（立教大学） 栗田啓子（東京女子大学） 報告者および論題 西沢 保（一橋大学） イギリスにおける経済学史研究の形成、1870s-1920s 高 哲男（九州産業大学） 19世紀末から20世紀初頭アメリカにおける経済学史研究の特徴－経済学史の形成－ 御崎加代子（滋賀大学） レオン・ワルラスの経済学史観－純粋・社会・応用経済学の起源 栗田啓子（東京女子大学） ジッド＝リスの『経済学史』－世紀転換期における経済学観の変容－ 井上琢智（関西学院大学） 添田寿一と河上肇・福田徳三の日本経済思想史研究 司会者：八木紀一郎（摂南大学） 討論者：有江大介（横浜国立大学） 鈴木信雄（千葉経済大学） 閉会の挨拶（代表幹事）</p>		

経済学史学会・大会報告集 第74回全国大会

2010年5月1日発行

編集：経済学史学会・大会組織委員会

[2010年度委員：坂口正志（会場）、荒川章義、関源太郎（委員長）、
菊池壮蔵、新村聡、江里口拓、小林純]

発行：経済学史学会（代表幹事 服部正治）

学会事務局：〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学経済学部 服部正治研究室

TEL:03-3985-2287

FAX:03-3985-4096

E-mail:hattorim@rikkyo.ac.jp

印刷：和泉出版印刷株式会社

〒594-0083 大阪府和泉市池上町4丁目2番-21

TEL:0725-45-2360